

令和 3 年度

事務報告書



奥多摩町

目 次

序	文（奥多摩町長 師岡伸公）	1
	奥多摩町の概要	2
	奥多摩町の行政組織図	3
	令和3年度施政方針（概要）	4
令和3年度事務実績		
議 会 事 務 局		1 1
企 画 財 政 課		
	企 画 調 整 係	2 1
	財 政 係	3 2
	契 約 管 財 係	4 9
若 者 定 住 推 進 課		
	若 者 定 住 推 進 係	5 5
総 務 課		
	庶 務 係	8 1
	秘 書 広 報 係	9 4
	文 書 法 制 係	1 0 0
	電 子 計 算 係	1 0 4
	交 通 防 災 係（危機管理担当）	1 0 9
住 民 課		
	課 税 係	1 1 9
	総 合 収 納 係	1 3 0
	総 合 窓 口 係	1 3 4
福 祉 保 健 課		
	福 祉 係	1 6 7
	子 育 て 推 進 係	1 9 7
	地 域 支 援 係	2 1 9
	健 康 係	2 4 5

観 光 産 業 課

観 光 商 工 係	-----	2 6 7
農 林 水 産 係	-----	2 8 0
森 林 保 全 活 用 係	-----	2 9 4
山 の ふ る さ と 村 係	-----	2 9 9
都 民 の 森 係	-----	3 0 9

環 境 整 備 課

管 理 係	-----	3 1 5
土 木 建 築 係 (技 術 担 当)	-----	3 2 1
用 地 対 策 係	-----	3 3 5
環 境 係 (環 境 担 当)	-----	3 3 9
ク リ ー ン セ ン タ ー 業 務 係	-----	3 5 9

奥 多 摩 病 院

医 務 係	-----	3 6 7
-------	-------	-------

会 計 室

経 理 係	-----	3 7 3
-------	-------	-------

教 育 委 員 会

-----	-----	3 7 9
-------	-------	-------

教 育 課

教 育 係	-----	3 8 1
学 務 係	-----	3 8 5
社 会 教 育 係	-----	3 9 6
水 と 緑 の ふ れ あ い 館 係	-----	4 0 9

序 文

この事務報告書は、地方自治法第233条第5項の規定によって、令和3会計年度における主要な施策の成果を説明するため収録したものであります。

本書は、奥多摩町における行政の経過と事業の実績をできるだけ詳しく述べ、広く町民に公開するとともに、今後の貴重な行政資料として、町づくりの大きな指針となることと思います。

令和4年7月

奥多摩町長 師岡伸公

奥多摩町の概要

1. 沿革

昭和30年4月、古里村、氷川町、小河内村の3か町村が合併して奥多摩町となる。

2. 位置

奥多摩町氷川215番地6

東 経 139度06分

北 緯 35度48分

海 抜 339メートル

3. 広 ぼう

面 積 225.53平方キロメートル

東 西 19.5キロメートル

南 北 17.5キロメートル

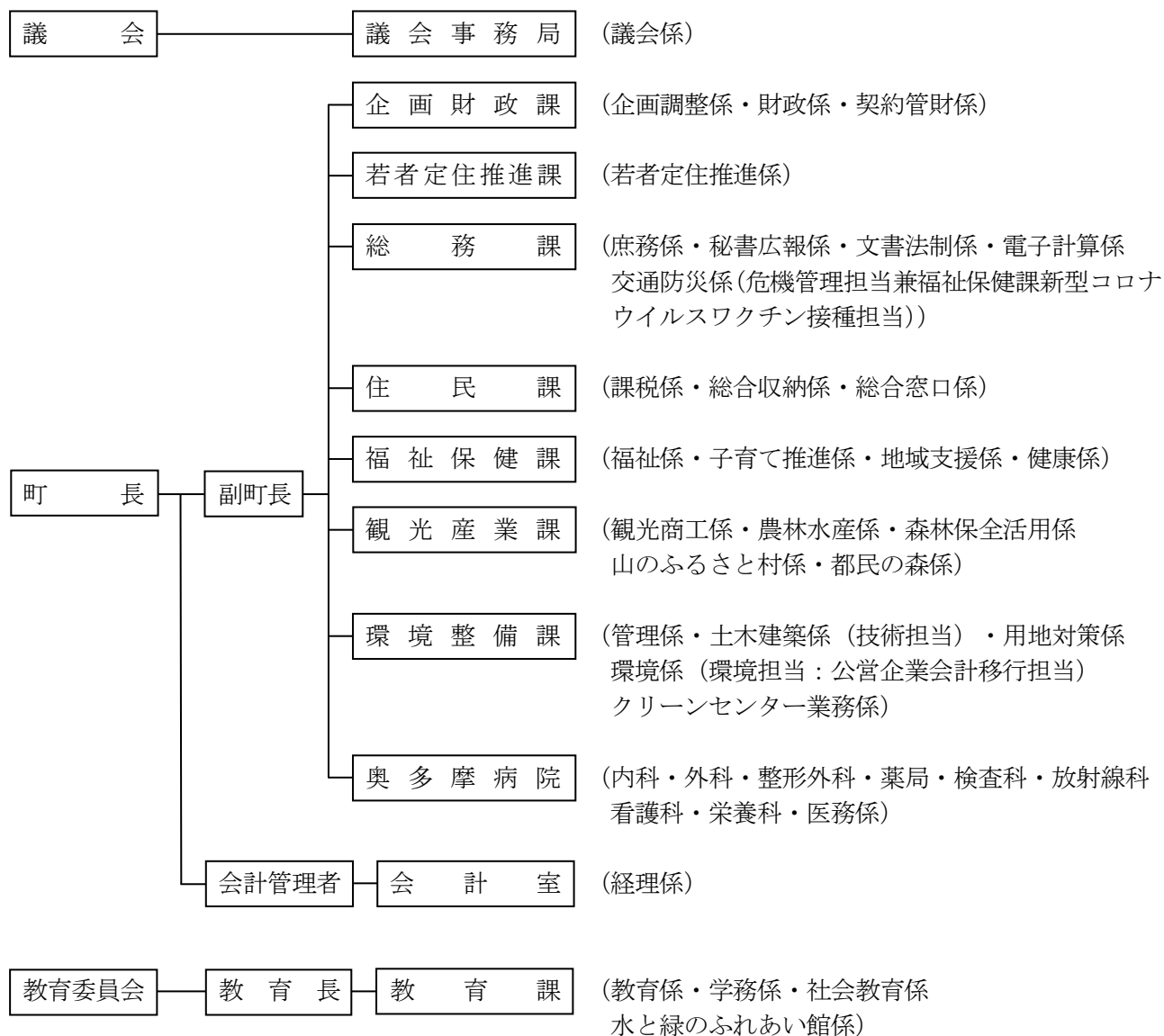
4. 世帯と人口

(3.4.1)

世 帯 数	人 口			人 口 密 度 (1 k m ² 当り人口)
	男	女	計	
世帯	人	人	人	人
2,618	2,484	2,465	4,949	21.9

行政組織図

(令和3年4月1日)



選挙管理委員会
監査委員
固定資産評価審査委員会

総務課庶務係
議会事務局
総務課庶務係

令和3年度奥多摩町長施政方針（概要）

令和2年5月に、町民皆様からの負託を受け、町長に就任して以来、間もなく10か月が経過としております。この間、町では、令和元年10月の台風第19号による災害の爪痕が、現在も引き続き残る中、山葵田をはじめとする広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから1年以上が経過いたしました。いまだ収束せず、今後も厳しい状況が続いていくものと思われませんが、町民皆様の健康を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図りながら取り組んでいくとともに、私を先頭に、職員一同、町民皆様に寄り添い、ともに歩む「奥多摩づくり」に邁進してまいり所存であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、町民及び議員皆様並びに事業者皆様に感染予防・感染拡大防止へのご理解・ご協力をいただいておりますが、昨年末から年明けにかけ、町内におきましても感染者が徐々に増加し、最も懸念していた介護老人福祉施設における感染が発生しました。しかし、西多摩保健所によるご指導並びに当該施設をはじめとする皆様の懸命な防疫対策により、現時点では、町内での市中感染につながるような感染拡大は発生していない状況であり、対応していただいた皆様にあらためて感謝を申し上げます。

特に、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービス従事者や事業者の皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに対しまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、エッセンシャルワーカーとも呼ばれます、住民生活に欠かすことのできない職種に携わっていらっしゃる方々や感染された方、並びにそのご家族等への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や風評被害等は、あってはなりません。町といたしましては、引き続き、正確な情報を提供するとともに、一人ひとりの冷静な判断と行動をお願いしてまいります。

昨年の春以降、町では、様々な対策を実施し、町民皆様、事業者皆様に感染予防・感染拡大防止へのご協力をいただいておりますが、昨年4月には、国より最初の緊急事態宣言が発出されました。町におきましては、国の特別定額給付金に上乗せして町独自の給付金を支給する一方、奥多摩観光協会のご協力を得て、同協会の会員事業者に対し助成金を支給し、さらには、町内の中小企業者及び個人事業主に対し、事業継続を支援することを目的として「事業継続応援金」を給付するとともに、感染症の影響に伴い打撃を受けた地域経済の低迷に対しては、地域振興に資することを目的として住民向けの「地域応援券」事業を実施したところであります。なお、本年1月には、2度目の緊急事態宣言が発出され、2月には1か月の延長が決定されました。町では、これを受け、「地域応援券」の使用期間を今月21日まで延長したところであり、広報おきたまや防災行政無線を通じて、引き続きご利用いただくよう呼びかけを行っております。

一方、一昨年に発生した令和元年10月の台風第19号災害に伴う日原街道の復旧工事につきましては、昨年5月の仮復旧を経て、先月20日に片側交互通行や車両重量制限のすべての通行規制が解除されたところであります。災害発生から約1年半の長きにわたり、地元、日原地域の皆様には、大変ご不便をおかけするなか、復旧工事における夜間通行止めにもご理解・ご協力をいただきましたことに、あらためて感謝申し上げますとともに、この復旧工事につきましては特殊な工法による難工事であるなか、事故なく安全に施工いただいた東京都建設局や施工業者をはじめとするすべての関係者皆様に、重ねて感謝を申し上げます。なお、今後は、東京都水道局による水道管路の復旧工事後に、アスファルトの本舗装などの工事が予定されているとのことであります。

町といたしましては、日原地区の災害時における孤立防止対策のためのヘリポートの整備、バイパス道路の建設並びに、断水時のバックアップ体制の構築について、引き続き、東京都へ要望してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先月13日の夜に福島県沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生いたしました。幸い、町においては、被害はありませんでしたが、他県では大きな被害が発生しており、被災地の方々に心よりお見舞いを申し上げます。この地震は東日本大震災の余震と見られておりますが、震災発生から間もなく10年の節目を迎えるなか、町では、地域防災計画の見直しを含め、万全の危機管理体制の構築を目指し、防災、減災に努めてまいります。各ご家庭におかれまして

も今一度、非常持ち出し袋の点検、ハザードマップの確認、避難先の検討等、災害への備えをお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取組であると考えております。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、全国でも有数の支援策を実施しております。

また、平成21年度には、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金等の支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を建設し、以降、子育て応援住宅や空家等活用促進事業における若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

一方、社会基盤整備に関しましては、東京都をはじめ関係機関皆様のご理解、ご協力をいただきながら、町の長年の懸案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年に実現し、このことにより老朽化した水道管の更新や各浄水施設の整備等が進められ、町が抱える財政負担も解消されました。また、公共下水道等の整備事業につきましては、町が実施主体ではありますが、現在も東京都から財政支援を受けながら維持管理を行っております。

さらに、ごみ処理事業における西秋川衛生組合への加入並びに秋川流域斎場組合への加入につきましては、組合加入自治体と当該地域住民の皆様にご理解をいただきながら実現されました。このことは課題の解決が図られるとともに将来にわたる町民皆様の生活基盤の安定化にも繋がっております。

これらの実績は、「第4期奥多摩町長期総合計画」、そして、「第5期奥多摩町長期総合計画」の前期5か年における、河村前町長をはじめとした町職員の功績でもあり、財政運営の安定化、インフラの整備、定住化施策の実施など、現在に引き継がれるものとなっております。議員皆様をはじめ、町民皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝を申し上げます。

町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月19日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」と報告され、「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和3年度予算案ではありますが、一般会計総額は106兆6,097億円と9年連続で過去最大となり、高齢化に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス対策の予備費5兆円が全体を押し上げております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく。加えて、新型コロナウイルス感染症

対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。

また、社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。

さらには、東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくことを基本に編成されております。

一般会計の総額は、7兆4,250億円で、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより、前年度比710億円、1.0%増となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の更なる魅力と活力の向上、持続的発展に向けて、地域が持つ特性や課題に対応した効果的・重層的な取組を推進するための予算として、前年度比68億円増の2,629億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も減少が続き、財政基盤が脆弱な町にとっては、大変重要な財源である市町村総合交付金が、前年度比5億円増の585億円で計上されております。

令和3年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和3年2月1日現在で50.3%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、平成19年度以降減少の一途をたどっており、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、減収を見込んでおります。

歳出では災害復旧費の大幅な伸びや繰出金の増もあるなかで、歳入では国から交付される地方交付税を前年度比1億円増となる16億2千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、前年度と同程度の約28億円を計上いたしました。なお不足する財源には基金からの取り崩しである繰入金の前年度と同程度の6億円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和3年度の一般会計の予算規模は、過去最大となる69億3千万円といたしました。前年度比較では1億4千万円、率にして2.1%の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還による取り崩し、また、令和元年台風第19号に係る災害復旧費の財源として取り崩しを行うことから、令和3年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

令和3年度は、第5期長期総合計画の後期5か年の2年目となります。従来実施してきた施策を評価することや、個々の事業については、毎年度実施している実施計画の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和3年度予算は、

(1)として、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の増進と少子化・若者定住化対策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来に亘って持続させるため、長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の実現を目指すこと。

(2)として、成果を重視した行政改革の推進、時代に対応した柔軟な行政組織と職員の育成並びに費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化と制度や事務事業の必要性や有益性を吟味し、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈にあった健全で堅実な行財政運営を推進すること。

以上、2つの考え方を基本として予算編成を行いました。

歳入の主な構成ですが、都支出金が28億1,195万円、構成比40.6%で、前年度比0.4%の微増で、主だったものとしましては、令和元年10月の台風第19号により、激甚災害指定を受けた山葵田災害に対する農林水産業施設災害復旧事業費補助を2億1千8百万円の増で見込み、また、東京都市町村総合交付金につきましては、歳出における普通建設事業費の減などに伴い、1億円減の14億円で見込んでおります。

地方交付税は16億2千万円、構成比23.4%で、前年度比6.6%の増額としております。

町税は6億4,902万円、構成比9.4%で、前年度比5.9%の減額とし、前年度に比べ、軽自動車税、たばこ税では、増額見込みとしておりますが、個人町民税、法人住民税ともに、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込み、固定資産税においても土砂災害特別警戒区

域の指定による減額補正の実施、家屋の評価替え等による減収を見込んでおり、町税全体としては4千万円の減額となっております。

また、積立基金からの繰入金は6億4百万円余りで、令和3年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳としまして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から6千万円、町単独道路新設改良事業への財源として、公共施設整備基金から5千万円、観光施設整備事業費への財源として、観光施設等整備基金から3千万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から4億6,100万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の64.0%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.4%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も8.7%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、令和元年台風第19号災害復旧費は6億1,100万円、構成比8.8%で、前年度比67.0%の増となっております。内訳としまして農業施設（山葵田）災害復旧費が2億1,900万円増の3億4千万円、林道災害復旧費が500万円増の1億2,500万円、氷川溪谷遊歩道災害復旧費の8千万円及び日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧費の6,600万円は、それぞれ皆増となっております。災害復旧費全体では、2億4,500万円の増額となっております。なお、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業につきましては、令和4年度にかけての継続事業としており、総事業費は1億6千万円を見込んでおります。また、山葵田災害復旧事業につきましては、令和2年度におきましても復旧作業を続けておりますが、重機等が入りにくい現場での施工が難航しており、令和2年度予算である1億2千万円のうち4,500万円を繰越明許費として、令和3年度で事業を執行することとしております。

次に、土木費は12億9,581万円、構成比18.7%で、前年度比0.3%の微減となっております。下水道会計への繰出金が小河内処理区における電気・機械設備及び機場更新整備委託の皆増などに伴い、5,800万円の増、氷川（大氷川）地内町営若者住宅建設事業4,600万円、丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収費4,100万円、海沢（大加）地内子育て応援住宅擁壁整備工事2千万円は、それぞれ皆増となっておりますが、土木費全体では、400万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比900万円減の3億6,100万円となっておりますが、この後、令和5年度まで3億円台の償還が続きます。

次に、民生費は11億4,977万円、構成比16.6%で、前年度比8.2%の減となっております。保育所等整備費交付金が1,400万円の皆増、筋力向上トレーニングマシン等購入費が400万円の皆増となっておりますが、介護老人福祉施設整備費補助金9,400万円、地域保健福祉計画策定業務委託600万円、高齢者在宅生活支援助成金500万円は、それぞれ皆減となっております。民生費全体では、1億3百万円の減額となっております。

次に、農林水産業費は8億7,795万円、構成比12.7%で、前年度比13.0%の増となっております。簡易給水施設排水管敷設替工事が2,500万円の増、都補助林道改良事業費が2,400万円の増、多摩の森林再生事業における森林間伐作業委託が2,200万円の増、大沢国際釣場及び日原溪流釣場養魚池改良工事が1,600万円の皆増となっております。農林水産業費全体では、1億円の増額となっております。

なお、衛生費である新型コロナウイルスワクチン接種事業関連予算につきましては、令和2年度一般会計補正予算第6号として本議会に上程させていただき、ご審議をお願いすることになりますが、これに先駆け、接種事業に必要なシステム改修や接種予約等事務委託など国が示す実施スケジュールに沿って進めるため、最初に必要となる予算を地方自治法の規定に基づき、2月5日付けで専決処分をさせていただきました。議員皆様のご理解をお願いいたします。

また、高齢者から始まる接種時期は4月以降の見込みであるため、これらの予算のうち6,800万円は、令和3年度への繰越明許費として手続きをさせていただくこととなります。併せて、ご審議をいただき、ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

令和3年度の一般会計予算規模は69億3千万円となりますが、先ほど申し上げましたとおり、山葵田災害復旧事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和2年度からの繰越明許費として令和3年度に予算を執行してまいりますので、これらを合算しますと令和3年度の実質的な予算規模は70億4,300万円に達し、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

次に、下水道事業特別会計では、小河内処理区の設備更新費の皆増などにより、前年度と比較

し6, 400万円、10.3%の増となる6億8,600万円となっております。

町全体の予算規模としましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、102億5,440万9千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、1億8,755万円、率にして1.9%の増となります。

令和3年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和3年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む町においては、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、若者のふれ愛から結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策は、継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいますことから、保健師等の町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センター事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じながら、安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、東京都交通局では、白丸ダム監視所の建替えに伴い、新たに再生可能エネルギーPR館を開設しますが、町は施設管理等の業務委託を受けるとともに、町PRスペースも設けられることから、都と連携しながら町の情報発信等を行ってまいります。

地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さ

んにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き美化活動の支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

自然災害への対応としまして、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制の強化に努めてまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを予定しておりますが、今後の感染症の状況を鑑みながら、検討してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、古里小学校東側トイレ改修工事や氷川小学校特別教室エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するために、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。また、児童・生徒による継承事業として、笛の演奏体験授業や氷川獅子の実施など、郷土芸能における将来の担い手の育成を図ります。また、新たに東京都指定を受けた文化財もあり、指定文化財の整備等を計画的に実施し、適切に維持管理できるよう、支援してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整え、また、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃も内外から評価をいただいております、引き続きクリーンなまちづくりに努めてまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、近年、出没頻度が高くなっているツキノワグマへの対策事業など、農作物有害鳥獣対策事業を推進してまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、他団体の実施するイベントへの出展により、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供し、観光客の誘致につなげてまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、分譲地等の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。令和3年度は、丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収、氷川（大氷川）地内若者住宅建設事業や子育て応援住宅建設事業などを予定しています。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、今年度制定した第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところでございます。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源ですので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

おわりに

就任以来、町民皆様から様々なご意見、ご要望をいただいておりますが、現状におきましては、令和元年10月の台風第19号による災害の復旧と合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を傾けつつ、第5期長期総合計画に沿って、町有財産の有効活用、行政面積の94%を山林で占める奥多摩の林業振興、公共交通網の維持・確保も鑑み、JR東日本との共同事業の展開、閑散期となる冬の観光資源の掘り起こし、持続可能な定住対策に不可欠な教育の振興、放課後教育の充実など、若者定住化対策はもとより、高齢者にも寄り添った政策を推進してまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症との闘いは、治療法の確立、ワクチン接種の実施等長期間を要するものとなっており、アフターコロナを見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要であります。緊急事態宣言が出されている状況下では、人命を最優先とする感染拡大防止が第一であると考え、昨年4月からと本年1月からの2回の緊急事態宣言期間中、町民皆様には、不要不急の外出自粛、事業者皆様には、営業自粛や営業時間短縮などの要請にご協力いただいたところであり、あらためて感謝申し上げます。

東京都における1日当たりの新規感染者数は、第三波のピーク時から、だいぶ減少をしておりますが、一方で減少スピードが鈍化しているとの報道もされておりますので、今後も気を緩めることなく、変わらぬ感染予防対策が必要であると考えます。町内の小中学校においては、卒業の時期を迎えておりますが、教育委員会を通じて、しっかりとした環境整備を行うとともに、児童・生徒への指導をしていただいております。

また、学童保育会や保育所においては、福祉保健課を通じて、感染予防を万全とした運営をお願いしているところでございます。

一方、ワクチン接種につきましては、先月26日の町議会・全員協議会において、議員皆様にご説明させていただき、また、来週11日の一般質問においてもご答弁させていただきますが、国・都と連携し、町内医療機関の協力を得て、準備を鋭意進めているところであり、まずは、医療従事者を対象とした優先接種が開始される予定であり、その後、高齢者を対象とした優先接種は、4月以降の開始を予定しており、それに向け、町におきましては、ワクチン接種体制の確保や関連する各種事務等を進めております。

このワクチン接種の実施にあたっては、接種を希望される町民皆様が、安全で安心して接種できるよう万全を期してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和3年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

議会事務局及び監査委員事務局

[議 会]

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、年間を通じて感染防止措置を講じたうえで開催するとともに、議会会議システムタブレット型端末の利用による議会開催を実施した。

また、今後、大規模災害等の発生や重大な影響を及ぼす恐れのある感染症まん延時の招集困難時にも議会の機能を保持し、オンラインによる委員会の開催に対応できるよう議会委員会条例の一部を他に先駆けて改正した。

令和3年6月10日に開会された第2回定例会においては、条例改正及び補正予算の専決処分、条例制定及び改正、工事請負契約、補正予算の議案が、承認、可決された。一般質問については11名の議員が行った。

令和3年9月6日に開会された第3回定例会においては、令和2年度全8会計の決算認定を行うとともに、条例改正、補正予算、自治功労者の決定、教育委員会委員の任命、意見書の提出の議案が、全て可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和3年11月29日に開会された第1回臨時会においては、条例改正の議案が全て可決された。また、正副議長の選挙が行われ、議長に高橋邦男議員、副議長に小峰陽一議員が就任し、常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任が決定された。

令和3年12月8日に開会された第4回定例会においては、規約の変更、補正予算、監査委員の選任、西秋川衛生組合議会議員・秋川流域斎場組合議会議員の選挙が行われ、全て可決、同意、決定された。一般質問については、10名の議員が行った。

令和4年3月3日に開会された第1回定例会においては、令和4年度に向けた町長の施政方針表明が行われ、補正予算の専決処分、計画策定、条例改正、規約の変更、町道路線の廃止及び認定、指定管理者の指定、監査委員の選任、補正予算、令4年度全8会計当初予算の議案が、全て承認、可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

「議員名簿」

令和4年3月31日現在

議席番号	氏名	常任委員会所属等	議席番号	氏名	常任委員会所属等
1	伊藤英人	総務文教委員	7	澤本幹男	総務文教委員
2	森田紀子	経済厚生委員	8	小峰陽一	副議長 総務文教委員
3	相田恵美子	経済厚生委員	9	石田芳英	総務文教委員長
4	小山辰美	議会運営副委員長 総務文教委員	10	宮野亨	経済厚生副委員長
5	木村圭	経済厚生委員長	11	高橋邦男	議長 経済厚生委員
6	大澤由香里	総務文教副委員長	12	原島幸次	議会運営委員長 経済厚生委員

1. 本年度中における本会議、委員会等の開催回数

(1) 本会議

種 別	開催回数（回）	会期日数（日）	会議日数（日）
定 例 会	4	41	17
臨 時 会	1	1	1

(2) 常任委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
総務文教常任委員会	2	2
経済厚生常任委員会	3	3
議会運営委員会	7	7
決算特別委員会	2	2
予算特別委員会	2	2

(3) その他の委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
全 員 協 議 会	6	6
西秋川衛生組合議会	3	3
秋川流域斎場組合議会	3	3
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	13（内書面開催7）	13
東京都三多摩地区消防運営協議会	1（内書面開催1）	1
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	1（内書面開催1）	1
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	1（内書面開催1）	1
議会だより編集委員会	9	9
西多摩地域広域行政圏協議会審議会	2（内書面開催1）	2
三か町村議会議員広域連絡協議会	1（内書面開催1）	1
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会	1（内書面開催1）	1

※ 書面開催は、新型コロナウイルス感染症感染対策によるため。

2. 本会議の状況

(1) 町長提出議案

(ア) 第2回定例会（令和3年6月10日～6月16日）会期7日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度奥多摩町一般会計補正予算(第7号))	3. 6. 10	原案承認
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	3. 6. 10	原案承認
報告第1号	令和2年度奥多摩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	3. 6. 10	——
議案第33号	押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第34号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第35号	奥多摩町国民健康保険条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第36号	奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第37号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第38号	奥多摩町介護保険指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第39号	奥多摩町介護保険指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第40号	奥多摩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第41号	奥多摩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 6. 10	原案可決
議案第42号	氷川溪谷遊歩道災害復旧工事請負契約について	3. 6. 10	原案可決
議案第43号	令和3年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)	3. 6. 14	原案可決

(イ) 第3回定例会（令和3年9月6日～9月17日）会期12日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第44号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	3. 9. 6	原案可決
議案第45号	奥多摩町事務手数料条例の一部を改正する条例	3. 9. 6	原案可決

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第 46 号	奥多摩町営住宅使用条例の一部を改正する条例	3. 9. 6	原案可決
認定第 1 号	令和 2 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 2 号	令和 2 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 3 号	令和 2 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 4 号	令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 5 号	令和 2 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 6 号	令和 2 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 7 号	令和 2 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
認定第 8 号	令和 2 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	3. 9. 17	原案認定
報告第 2 号	令和 2 年度決算における奥多摩町健全化判断比率の報告について	3. 9. 6	——
報告第 3 号	令和 2 年度決算における奥多摩町資金不足比率の報告について	3. 9. 6	——
報告第 4 号	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和 2 年度分）の報告について	3. 9. 6	——
議案第 47 号	自治功労者の決定に同意を求めることについて	3. 9. 6	原案同意
議案第 48 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	3. 9. 6	原案同意
議案第 49 号	令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 50 号	令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 51 号	令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 52 号	令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 53 号	令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 54 号	令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 55 号	令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	3. 9. 7	原案可決
議案第 56 号	奥多摩町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	3. 9. 7	原案可決

(ウ) 第1回臨時会 (令和3年11月29日) 会期1日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第57号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3.11.29	原案可決
議案第58号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3.11.29	原案可決
議案第59号	奥多摩町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	3.11.29	原案可決

(エ) 第4回定例会 (令和3年12月8日～12月14日) 会期7日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第60号	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	3.12.8	原案可決
議案第61号	令和3年度奥多摩町一般会計補正予算(第3号)	3.12.8	原案可決
議案第62号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	3.12.8	原案可決
議案第63号	奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて	3.12.8	原案同意

(オ) 第1回定例会 (令和4年3月3日～3月17日) 会期15日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度奥多摩町一般会計補正予算(第4号))	4.3.3	原案承認
議案第2号	奥多摩町過疎地域持続的発展計画(令和3年度から令和7年度)の策定について	4.3.3	原案可決
議案第3号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	4.3.3	原案可決
議案第4号	奥多摩町下水道条例の一部を改正する条例	4.3.3	原案可決
議案第5号	奥多摩町スポーツ広場等に関する条例の一部を改正する条例	4.3.3	原案可決
議案第6号	非常勤職員の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	4.3.3	原案可決
議案第7号	奥多摩町一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	4.3.3	原案可決
議案第8号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	4.3.3	原案可決
議案第9号	町道路線の廃止について	4.3.3	原案可決
議案第10号	町道路線の認定について	4.3.3	原案可決

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第 11 号	奥多摩町福祉会館の指定管理者の指定について	4. 3. 3	原案可決
議案第 12 号	古里診療所の指定管理者の指定について	4. 3. 3	原案可決
議案第 13 号	大沢国際釣場の指定管理者の指定について	4. 3. 3	原案可決
議案第 14 号	丹縄亭の指定管理者の指定について	4. 3. 3	原案可決
議案第 15 号	奥多摩町交流宿泊体験施設(やすら樹の宿ねんぼう)の指定管理者の指定について	4. 3. 3	原案可決
議案第 16 号	令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 5 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 17 号	令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第 2 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 18 号	令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第 2 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 19 号	令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 20 号	令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 21 号	令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 22 号	令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 23 号	令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)	4. 3. 7	原案可決
議案第 24 号	令和 4 年度奥多摩町一般会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 25 号	令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 26 号	令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 27 号	令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 28 号	令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 29 号	令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 30 号	令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 31 号	令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	4. 3. 17	原案可決
議案第 32 号	奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて	4. 3. 17	原案同意

(2) 請願書・陳情書

番 号	受理年月日	件 名	提出者所属・氏名	採決結果
令和3年 陳情第2号	3. 5. 25	安全・安心の医療・介護 の実現と国民のいのちと 健康を守るための陳情書	東京地方医療労働組合連合 会 代表 嘉瀬 秀治	3. 6. 14 不採択
令和3年 陳情第3号	3. 8. 5	辺野古新基地建設の中 止と、普天間基地の沖縄県 外・国外移転について国民 的議論を行い、憲法に基づ き公正かつ民主的に解決 すべきとする意見書の 採択を求める陳情	「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従 全国青年司法書士協議会 会 長 阿部 健太郎	3. 9. 9 不採択
令和4年 陳情第1号	4. 2. 3	消費税・適格請求書等保 存方式（インボイス制度） の導入中止を働きかける 国への意見書提出を求め る陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透	4. 3. 9 趣旨採択

(3) 議員提出議案

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
令和3年 議案第1号	奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例	3. 9. 17	原案可決
令和3年 議案第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の 充実を求める意見書	3. 9. 17	原案可決

3. 一般質問

区 分	実 施 年 月 日	質問者数（人）	質問件数（件）
第2回定例会	3. 6. 16	11	17
第3回定例会	3. 9. 9	11	18
第4回定例会	3. 12. 14	10	16
第1回定例会	4. 3. 9	11	18

※ 新型コロナウイルス感染症感染対策のため、質問時間と質問項目を制限し行った。

4. 議会傍聴者数

区 分	会 期	延傍聴者数（人）
第2回定例会	3. 6. 10～ 6. 16	5

区 分	会 期	延傍聴者数 (人)
第 3 回 定 例 会	3. 9. 6～ 9.17	4
第 1 回 臨 時 会	3.11.29	0
第 4 回 定 例 会	3.12. 8～ 12.14	10
第 1 回 定 例 会	4. 3. 3～ 3.17	11
合 計		30

※ 新型コロナウイルス感染症感染対策のため、通年で傍聴自粛を呼びかけた。

5. 町議会だよりの発行

号 数	体裁・ページ数	発 行 日	発 行 部 数
第 1 9 7 号	A4版・10 ページ	3. 5. 6	2, 650部
第 1 9 8 号	A4版・10 ページ	3. 8. 5	2, 650部
第 1 9 9 号	A4版・10 ページ	3.11. 5	2, 650部
第 2 0 0 号	A4版・12 ページ	4. 2. 5	2, 650部

6. 議員研修・視察等

年 月 日	場 所	件 名	内 容
4. 3.17	氷川大氷川・寸庭・丹三郎	奥多摩町議会議員視察	若者住宅・子育て応援住宅内覧会
4. 3.30	J R 古里駅前	奥多摩町議会議員視察	シニア筋トレルーム「にっ古里」内覧会

※ 町外での研修・視察は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため実施しないこととした。

7. 会派の状況

令和4年3月31日現在・受付順

会 派 名	所属議員数 (人)	会 派 名	所属議員数 (人)
公 明 党	1	ガジュマルの会	1
日 本 共 産 党	1	ど ん ぐ り	1
都民ファーストの会	1	幸 福 実 現 党 会	1
清 新 会	4	山 な み 会	2

[監 査]

代表監査委員及び議会選出監査委員の2名により、地方自治法に基づく例月出納検査と各種定期監査、随時監査、並びに令和2年度の全8会計の決算審査を以下のとおり実施した。

また、監査等の結果の公表方法において監査委員に関する条例の一部を改正し、監査結果に基づき町長等の講じた措置をホームページに掲載、ダイジェスト版（年1回）を発行し全戸配布するなど広く住民に周知を行った。

1. 例月出納検査・決算審査等

年 月 日	件 名
3. 4. 26	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取・町有町管理施設等視察
3. 5. 26	例月出納検査・随時監査
3. 6. 23	例月出納検査・奥多摩総合開発（株）決算監査、随時監査
3. 7. 28	例月出納検査・決算審査（一般会計総括審査）、随時監査
3. 8. 4	決算審査（各課）
3. 8. 6	決算審査（各課）
3. 8. 11	決算審査（各課）
3. 8. 20	財政健全化法関係審査・決算審査意見書まとめ
3. 8. 25	例月出納検査・（一財）小河内振興財団決算監査、（一財）おくたま地域振興財団決算監査、随時監査
3. 9. 6	決算審査結果報告（第3回議会定例会第1日）
3. 9. 22	例月出納検査、随時監査・町有町管理施設等視察
3. 10. 22	例月出納検査、定期監査
3. 11. 24	例月出納検査、随時監査
3. 12. 22	例月出納検査、建設工事等進捗状況検査、定期監査
4. 1. 26	例月出納検査・税等収納状況事情聴取、随時監査
4. 2. 22	例月出納検査、随時監査
4. 3. 23	例月出納検査、随時監査

2. 西多摩郡町村監査委員連合会等

年 月 日	件 名
3. 5. 21（web開催）	西多摩郡町村監査委員連合会定期総会
3. 11. 19（web研修）	東京都市監査委員会委員研修会
3. 12. 1～4. 2. 28（動画配信）	全国町村監査委員協議会町村監査委員全国研修会

3. 監査委員名簿

役 職	氏 名	任 期
代表監査委員	佐久間 勝	H30. 4. 1～R 4. 3. 31
議会選出監査委員	木 村 圭	R 1. 12. 17～R 3. 11. 30
議会選出監査委員	澤 本 幹 男	R 3. 12. 8～R 5. 11. 30

企 画 調 整 係

後期計画5か年の2年目を迎えた第5期奥多摩町長期総合計画は、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ をキャッチフレーズに展開しており、中でも、最大の懸案事項である「少子化対策の推進」と「定住化対策の推進」については、「奥多摩創造プロジェクト」により重点的に取り組みを行っている。実施計画の策定については、各課係へ依頼し、変更・見直しのローリングを行った。

行政改革では、『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を基本方針とする第5次行政改革大綱が2年目を迎え、引き続き「しごとの改革」、「ひとの改革」、「しくみの改革」の3つの改革（基本的柱）に基づき、質の高い行政運営と行政サービスの充実・向上を目指した。

組織・機構については、庁舎建設担当として企画財政課企画調整係へ、マイナンバーカードに関する事務対応として住民課総合窓口係へ、それぞれ1名増員を行った。また、環境整備課の建築係と土木係を統合し、技術担当係長を配置するとともに、公営企業会計移行担当として環境係へ、環境担当係長を配置した。さらには、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣が9月30日をもって終了となり、奥多摩病院へ、医務係長を配置し、係員1名減員を行った。

JR東日本八王子支社等との連携事業である、青梅線や沿線集落の空き家を活用した新たな滞在型観光プラン「沿線まるごとホテル」では、令和2年度に引き続き、実証実験を行い、好評を博した。また、12月には、JR東日本及び株式会社さとゆめが共同出資した「沿線まるごと株式会社」が設立され、鳩ノ巣駅を拠点として活用することが発表された。

東京サマーランドでは、近隣自治体の住民・勤労者を対象に「市民感謝デー（無料招待）」を実施しており、奥多摩町においても6月26日～28日の3日間を「奥多摩町民デー」として開催した。

1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、オリンピック競技大会に先立ち、7月11日に奥多摩町において実施予定であった聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、同日、聖火リレーが実施される予定であった近隣自治体が、瑞穂町の瑞穂ビューパーク競技場に会場を変更して関係者のみが参加する形で、聖火ランナーによる点火セレモニーが実施された。また、パラリンピック競技大会に先立ち、8月20日に町役場庁舎においてパラリンピック聖火の火起こし（採火）を行った。

新たな取り組みとして、奥多摩町とサステナビリティ活動を推進する野村不動産ホールディングス株式会社が相互に連携・協力し、奥多摩の森の機能を活用した「地域資源活用事業～循環する森づくり事業～」を軸とする持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため、8月6日に包括連携協定を締結した。また、本事業を推進するにあたり、大塚山周辺の町有地である山林の分収林契約解除に関する具体的な内容や事業対象地の活用に向けた今後の進め方など、両者間で合意した内容等について、2月10日に覚書を締結した。

1. 各種協議会等の開催・参加状況

(1) 東京都市町村企画研究会

年 月 日	内 容	会 場
3年 4月 8日	東京都市町村企画研究会 総会	書面開催
3年 4月30日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第1回ブロック会議 (総会)	書面開催
3年11月 8日	東京都市町村企画研究会 全体研修会 (デジタル トランスフォーメーション(DX)について)	オンライン開催
4年 3月23日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック研修会 (地方自治体におけるテレワークについて)	オンライン開催
4年 3月23日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第2回ブロック会議	オンライン開催

(2) 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
3年 7月 6日	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 第40回総会	書面開催

(3) 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
3年 7月 6日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 第53回総会	書面開催

(4) 東京都地域間幹線系統確保維持協議会

西多摩地域及び八王子市西部地域の生活交通（バス）の確保について、関係者による必要な調整等を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
3年 6月10日	第17回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催
4年 1月19日	第18回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催

(5) 三か町村連絡協議会

山梨県丹波山村及び小菅村並びに奥多摩町が構成自治体となる。

年 月 日	内 容	会 場
3年10月20日	三か町村連絡協議会 事務担当者会議	奥多摩町役場

3年11月19日	三か町村連絡協議会（令和3年度は奥多摩町で開催） ・視察（障害者地域活動支援センター、再生可能エネルギーPR館）	観光荘
----------	---	-----

（6）天祖山監視委員会・天祖山緑化対策専門委員会

天祖山監視委員会は、平成18年度の委員会において、運営方針が毎年度開催から5年に1度の開催に改められ、監視委員会の開催のない年は緑化対策専門委員会を開催することとされている。

天祖山監視委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度から令和3年度に延期され開催された。

年 月 日	内 容	会 場
3年11月19日	天祖山監視委員会	奥多摩工業 天祖事務所

（7）住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）

平成25年6月に荒川区が発起人代表となり設立された。

年 月 日	内 容	会 場
3年 6月 1日	幸せリーグ総会	書面開催
3年11月12日	第1回実務者会議（講演会）	オンライン開催
4年 2月 1日	第2回実務者会議（事例報告会）	オンライン開催

2. 行政改革

（1）行政改革検討会等

年 月 日	内 容
3年 7月21日	第1回行政改革検討委員会 組織・機構等の見直しについて 職場・職員の状況について マイナポータルの推進について 定年延長について
3年 8月 5日	第2回行政改革検討委員会 組織・機構等の見直しについて 職員の状況について
3年10月28日	第3回行政改革検討委員会 組織・機構等の見直しについて 職員の状況について 各課における現状等について
3年11月26日	第4回行政改革検討委員会 組織・機構等の見直しについて 職員採用の応募状況について （事務職員、保健師）

3年12月21日	第5回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 職員採用の状況について (事務職員、保健師、管理栄養士)
4年 1月25日	第1回行政改革推進委員会	令和4年度組織・機構(案)について
4年 2月 4日	第1回行政改革推進本部会議	行政改革推進委員会報告 令和4年度組織・機構(案)について

3. 西多摩地域広域行政圏協議会事業の概要

(1) 会議等の開催

① 協議会(各市町村長)

年 月 日	内 容	会 場
3年 5月28日	西多摩地域広域行政圏協議会(臨時) (監事の指名について)	書面開催
3年 7月13日	第1回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所
3年 9月15日	西多摩地域広域行政圏協議会(臨時)(一般会計及び特別会計にかかる予算の補正について)	書面開催
3年12月 9日	西多摩地域広域行政圏協議会(臨時)(青梅線、五日市線および八高線にかかる要望書(案)について)	書面開催
4年 2月 7日	第2回西多摩地域広域行政圏協議会	書面開催
4年 2月22日	青梅線、五日市線および八高線の改善についての要望(西多摩地域広域行政圏事務局対応)	JR八王子支社

② 副市町村長会(各副市町村長)

年 月 日	内 容	会 場
3年 7月 7日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回副市町村長会	青梅市役所
3年11月10日	西多摩地域広域行政圏協議会副市長村長会(臨時) (青梅線、五日市線および八高線にかかる要望書(案)について)	書面開催
4年 1月28日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回副市町村長会	書面開催

③ 教育長会（各市町村教育長）

年 月 日	内 容	会 場
3年 6月28日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回市町村教育長会	青梅市役所
4年 1月26日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回市町村教育長会	書面開催

④ 審議会（各市町村議長・副議長・協議会担当常任委員長）

年 月 日	内 容	会 場
3年 7月30日	西多摩地域広域行政圏協議会 審議会（代表者会議）	青梅市役所
4年 2月16日	西多摩地域広域行政圏協議会 審議会（全体会議）	書面開催

⑤ 幹事会（各市町村企画担当部・課長）

年 月 日	内 容	会 場
3年 4月30日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回幹事会	書面開催
3年 6月24日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回幹事会	青梅市役所
3年10月26日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回幹事会	青梅市役所
4年 1月20日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回幹事会	書面開催

⑥ 事務局会議（各市町村企画担当係長）

年 月 日	内 容	会 場
3年 4月30日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回事務局会議	書面開催
3年 6月24日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回事務局会議	青梅市役所
3年10月26日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回事務局会議	青梅市役所
4年 1月20日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回事務局会議	書面開催

(2) 要望等活動

① 青梅線、五日市線および八高線の改善についての要望

令和4年2月22日に、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、西多摩地域8市町村長等が共同で、青梅線、五日市線および八高線の改善について要望を行った。(要望書の提出は事務局のみ)

(3) 共同事業

① 西多摩地域広域行政圏体育大会

1) スポーツフェスタ

令和3年11月20日に、実施予定であったスポーツフェスタは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

2) 競技大会

令和3年11月21日に、あきる野市、檜原村を中心とした体育施設において、実施予定であった競技大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

② 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民交流と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることを目的として、平成14年10月より開始した図書館広域利用事業を更に周知するため、トートバックを820部作製し、PRを行った。

③ 地域包括ケアシステム連携事業

西多摩地域の各市町村が地域包括ケアシステム(医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制)の構築が実現できるよう、共同で医療・介護連携に関する事業を実施した。

1) 医療・介護関係者の研修

令和4年2月17日に、医療・介護従事者を対象に「介護施設等における複合型災害の対応等」をテーマとしたリモート形式の研修を実施した。

2) 住民向け講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

3) 在宅医療・介護ガイドブックの更新

「西多摩8市町村 在宅医療・介護ガイドブック」について、内容及び掲載施設等の情報を、令和4年1月1日時点で更新し、ホームページ等を活用し各市町村と共に地域住民への周知を行った。

④ 西多摩地域魅力発信PR事業

自然や文化、特産品など8市町村それぞれの地域資源を生かし、自治体の区域を超えた連携の取組みにより西多摩の魅力を一体的に発信するため、イオンモール日の出において開催を予定していた「西多摩フェア」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

4. 公共交通対策(過疎バス対策事業)

住民の生活バス路線維持確保のため、赤字路線を運行するバス事業者に対して補助金を支出している。令和3年度は、昨年度に比べ乗客数は回復してきているものの、引続き新型コロナウイルス感染防止対策等の影響を受け、新型コロナウイルス感染症流行前と比べると乗客数は少ない状況である。令和3年度の補助金は、68,990,271円となった。

5. 東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠

東京都が、市町村により取り組まれているまちづくりに対して支援し、地域の将来の発展に向けた課題を解決することを目的に、市町村と一体となりまちづくりを進める事業である。

(1) 筋力向上トレーニング施設事業

概 要	高齢者の生活の質を維持向上させ、介護予防・フレイル予防による、介護保険料及び医療費の抑制を図ることを目的として、筋力向上トレーニングマシンを購入した。
事業費	3,630,000円（交付金 900,000円）

6. 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的とした事業である。

(1) 学校教育施設運営事業

概 要	古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校及び学校給食センターの運営に資する電気料8か月分に充当し、実施した。
事業費	8,506,606円（交付金 7,471,000円）

7. みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金

自然環境保護、地球温暖化防止対策の普及・啓発を図ることを目的としたオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、市区町村で実施する事業に対し助成を行うものである。

(1) 奥多摩町森林管理等業務委託

概 要	奥多摩町内の森林を水源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るためスギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を実施した。
事業費	1,168,714円（交付金 1,000,000円） ※ 森林保安員の人件費に充当

8. 奥多摩町まちづくり委員会

住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するため、設置された委員会である。住民や地域が主体となったまちづくりを支援するための「奥多摩町まちづくり推進事業」と委員会自らが地域の活性化を図るために行う「奥多摩町まちづくり委員会事業」から成る。

(1) 会議等の開催

奥多摩町まちづくり委員会議を実施

年 月 日	内 容	会 場
3年 5月18日	第1回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
7月29日	第2回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
11月 9日	第3回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
12月14日	第4回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
4年 1月18日	第5回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
3月29日	第6回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場

(2) 奥多摩町まちづくり推進事業

事業の募集を行い、以下の事業が実施された。

① 「奥多摩で暮らす」を体験するプロジェクト

概 要	町内の人材や地域性を活かし、さまざまな角度から山や木に触れ、体験し、奥多摩の魅力的な「暮らし」について考えていくためのワークショップを全8回実施した。
事 業 費	1,510,790円 (交付額 910,000円)

(3) 奥多摩町まちづくり委員会事業

① 町内イベント情報発信

概 要	町内イベントへの参加者・来町者の増加促進のため、令和元年度にWEBサイトを構築。構築後には町内で開催されるイベントを集約し発信する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、引き続きイベントが中止されたことから、令和3年度はサイトの維持のみを実施。
事 業 費	35,640円 (交付額 35,640円)

② 観光マナー向上啓発事業

概 要	町内の観光に関する様々な問題に対して、マナーの向上を目的とした、統一性があり、自然の景観と馴染むデザインの啓発物を作成。令和3年度は啓発物のデザイン・イラストの作成、啓発物（ステッカー）を製作した。
事 業 費	364,694円（交付額 364,694円）

9. コミュニティ施設整備事業

	生活館名	内 容	金 額
1	氷川コミュニティセンター	屋根改修工事	工事請負費 7,370,000円

10. 生活館改修費等補助金

	生活館名	内 容	補助金額
1	栃久保生活館	トイレ改修工事	997,000円
2	丹三郎生活館	雨漏り修繕	70,000円
3	中山生活館	畳及び電気設備交換修繕	626,000円
4	氷川コミュニティセンター	雨樋落ち葉除けネット設置工事	74,000円
5	峰生活改善センター	浸透枺交換修繕	152,000円
6	境生活館、境集会所	雨戸交換修繕、 雨樋及びトイレ換気扇交換修繕	81,000円
合 計			2,000,000円

11. ドローン及び配送ロボットによる配送高度化実証実験

日本郵便株式会社により、奥多摩町内（氷川地区・小河内地区）において、ドローン及び配送ロボットの連携による、中山間地における省人化配送モデルの検証実験が行われた。

12. 女性活躍推進事業

企業現場で不足する若手女性社員等が、理想像となる女性のロールモデルづくりを進めるとともに、

女性の活躍推進をテーマとする企業や団体、行政機関等とのネットワークを構築し、幅広い視野・視点で女性が活躍できる環境づくりを推進するため、青梅市と協力して地域女性活躍推進事業を実施した。令和3年度は、女性の活躍について、先進的な取り組みを行っている企業の女性を講師とした事例等のオンライン講座を1回実施。女性のためのビジネススクール「女性の問題解決力が、企業を変える」も実施した。ビジネススクールはオンラインによる計7回（1回3時間程度）のセミナーを受講し、最後に成果報告会を実施する内容で、町職員も1名参加した。

13. 地域おこし協力隊

町の観光振興の一翼を担う内水面漁業において、小河内漁業協同組合は過疎化や少子高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である。その問題を解決するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、11月1日～30日の期間で隊員の募集を行った。その結果、3名の応募があり、書類、おためし地域おこし協力隊としての活動及び面接による選考を経て、最終的に2名の隊員が採用された。（隊員の委嘱期間は、令和4年3月1日～）隊員は、主に小河内地区を拠点として、小河内漁業協同組合の問題解決に資する活動を行っている。

14. 町公式フリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」

町の魅力を町外に広く発信し、移住定住促進につなげることを目的として、町公式のフリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」を制作し、広く情報発信を行った。

号数	テーマ	発行年月	発行部数
第10号	奥多摩で、とっておきのキャンプ時間 (Our Favorite Campsite)	3年9月	6,000部
第11号	育つ、育てる。 (Kids In The Forest)	4年3月	8,000部

15. 過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条の規定に基づき、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用の機会の拡充、地域格差の是正並びに美しく風土ある国土の形成に寄与することを目的とし、奥多摩町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）を策定した。

令和4年3月2日に議場にて議会全員協議会が開催され、奥多摩町過疎地域持続的発展計画について内容説明を行った。また、令和4年3月3日に開会された町議会第4回定例会に「奥多摩町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定について」を上程し、可決された。

16. その他

(1) 奥多摩駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線奥多摩駅前広場管理運営協定書を締結し、平成26年4月1日から奥多摩町が管理運営主体となって奥多摩駅前広場の使用を開始した。主な用途としては、公共交通（バス・タクシー）の待機場所及び各種団体等の活動に使用している。

- ① バス・タクシー待機場所 通年
- ② その他団体 使用日数 57日

(2) 鳩ノ巣駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線鳩ノ巣駅前広場管理運営協定書を締結し、令和2年3月19日から奥多摩町が管理運営主体となって鳩ノ巣駅前広場を使用している。

(主な用途：住民の生活道路、東屋、植栽等)

(3) カーシェアリング事業

奥多摩町とタイムズモビリティ株式会社（旧タイムズ24株式会社）の連携により2次交通の整備によるお客様の利便性向上と奥多摩町の地域振興を目的に、平成29年度より事業を開始した。令和元年10月からは、東日本旅客鉄道株式会社が参画し3者連携となり、ドライブチェックインサービスの利用促進及び奥多摩町への来訪促進を図っている。当該年度も引き続き奥多摩駅前ステーション（氷川198-6）において、カーシェアリング事業を実施した。

(4) イメージキャラクター「わさびー」

町制施行60周年を記念して誕生した、町のイメージキャラクター「わさびー」は、各イベント等に積極的に参加し、町のキャッチフレーズ「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」を実現するため、身を粉にして町のPR活動をした。

「わさびー」の着ぐるみやイラストについて、町のPR、町政の啓発広報及び地域振興等を目的として、多くの方に使用していただいた。

着ぐるみ貸し出し日数	38日
イラスト使用申請数	17件

(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

オリンピック競技大会に先立ち、7月11日に奥多摩町において実施予定であった聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、同日、聖火リレーが実施される予定であった近隣自治体が、瑞穂町の瑞穂ビューパーク競技場に会場を変更して関係者のみが参加する形で、聖火ランナーによる点火セレモニーが実施された。また、パラリンピック競技大会に先立ち、8月20日に町役場庁舎においてパラリンピック聖火の火起こし（採火）を行った。

オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業として開催を目前に控えた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」へ向け、機運醸成を図るため、聖火リレーに係るグッズを製作した。

- 聖火エンブレムポロシャツ白 200枚
- 聖火エンブレムポロシャツ黒 200枚
- マフラータオル 200枚
- ミニタオル 200枚

また、東京都により町内の観光スポットの一つである、奥多摩湖（水と緑のふれあい館向かい）に令和3年4月から9月まで、オリンピック・パラリンピックのマスコット像が設置された。大会終了後、その感動と記憶を後世に伝えていくため、マスコットのレガシー化に向け東京都から譲り受けるにあたり、奥多摩文化会館のエントランスホールへ移設した。

財 政 係

町の財政状況については、依然として国・都に財源を依存している割合が高く、自主財源である町税は人口減少に伴い減少傾向にあり、引き続き厳しい財政環境にある。令和3年度は、主に令和元年台風第19号の災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策に関する事業規模が令和2年度よりも縮小となったことにより、一般会計で歳入・歳出ともに約2億6千万円減となる決算となった。予算及び決算状況の詳細については次ページ以降のとおりであるが、決算統計における普通会計の歳入・歳出の概況については以下のとおりである。

歳入では、最も大きな財源となっている都支出金が30億1,898万8千円で、対前年度比1億1,731万6千円、3.7%の減となったが、歳入総額75億2,927万9千円に占める割合は40.1%であり、引き続き重要な財源となっている。次に大きな財源となっている地方交付税は、21億8,164万6千円で対前年度比1億6,815万2千円、8.4%の増となり、歳入総額に対する割合は29.0%であった。このうち普通交付税については、19億5,731万円で対前年度比2億211万4千円、11.5%の増、特別交付税については、2億2,433万6千円で対前年度比3,396万2千円、13.1%の減となった。3番目の財源となった国庫支出金は、6億8,776万6千円で対前年度比3億2,988万7千円、32.4%の減となった。4番目の財源となった町税は、6億6,670万8千円で対前年度比2,313万円、3.4%の減となり、歳入総額に対する割合は8.9%で、年々減少が続いている。以上、これら4つの財源で歳入総額の87.1%を構成している。

なお、都支出金のうち東京都市町村総合交付金(15億668万7千円)が占める割合は49.9%であり、当町にとって大きな財源となっている。本年度も厳しい状況の中、町の各種取り組みや災害復旧など特別な財政需要への東京都の理解を得、15億円超の交付額となった。

歳出については、総額71億2,898万9千円となり、対前年度比2億9,692万9千円、4.0%の減となった。性質別では、物件費の決算額が16億5,323万7千円(構成比23.2%)で最も大きく、次いで人件費が10億2,162万8千円(構成比14.3%)であった。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金等を実施した補助費等は、8億8,148万3千円(構成比12.4%)で、事業規模の縮小などにより5億5,974万円、38.8%の大幅な減となった。普通建設事業費は、7億5,130万9千円(構成比10.5%)、令和元年台風第19号災害に係る災害復旧事業費は、3億253万4千円(構成比4.3%)であった。

一般会計及び下水道特別会計における債務残高は順調に減っており、積立基金も総額では積み増しすることができた。令和3年度普通会計決算における実質収支は4億29万円であり、概ね適正な財政運営ができていると言える。しかし、今後も下水道事業特別会計における多額の起債償還が続くこと、庁舎をはじめとする老朽化した公共施設等の更新が見込まれることから、引き続き財源の確保が極めて重要である。これからも住民サービスの質を低下させることなく、将来に亘って持続可能な地域社会の実現を図るため、真に必要な事務事業の見極めと予算配分を行い、堅実な財政運営を推進する。

1. 一般・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入			歳出						歳入・歳出 差引額	繰越 財源	実質 収支
	予算額	決算額	比較 %	予算額	前年度 繰越額	計	翌年度 繰越額	決算額	比較 %			
一般会計	7,491,039	7,506,742	100.2	7,377,333	113,706	7,491,039	1,815	7,115,115	95.0	391,627	0	391,627
都民の森 管理運営事業	79,430	78,591	98.9	79,430	0	79,430	0	70,494	88.7	8,097	0	8,097
山のふるさと村 管理運営事業	164,486	163,574	98.9	164,486	0	164,486	0	163,008	99.1	566	0	566
国民健康保険	809,827	787,689	99.4	809,827	0	809,827	0	756,950	93.5	30,739	0	30,739
後期高齢者医療	213,921	211,494	98.9	213,921	0	213,921	0	205,396	96.0	6,098	0	6,098
介護保険	865,659	866,748	100.1	865,659	0	865,659	0	825,662	95.4	41,086	0	41,086
下水道事業	667,000	652,578	97.8	667,000	0	667,000	0	652,576	97.8	2	0	2
病院事業	501,277	469,520	93.7	501,277	0	501,277	0	449,767	89.7	19,753	0	19,753
	7,000	7,410	105.9	12,009	0	12,009	0	8,089	67.4	△ 679	0	△ 679
合計	10,799,639	10,744,346	99.5	10,690,942	113,706	10,804,648	1,815	10,247,057	94.8	497,289	0	497,289

特別・企業会計

備考1：表中の前年度繰越額及び翌年度繰越額は、繰越明許費である。

2：病院事業会計にて、資本的収入額が資本的支出額に不足する679千円は過年度損益勘定留保資金にて補填した。

2. 一般会計歳入款別一覧表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額				調 定 額		収 入 済 額		不 能 収 入 欠 損 額	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 増 減 額 (C)-(A)	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(A)	調 定 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(B)	人 口 1 人 当 り 入 済 額 円 (4,897人)	1 世 帯 当 り 入 済 額 円 (2,620世帯)
	当 初 予 算 額		補 予 算 額		金 額 (B)	構 成 比 %	金 額 (C)	構 成 比 %						
	金 額	構 成 比 %	正 額	計										
				金 額 (A)	構 成 比 %									
1 町 税	649,028	9.4	0	649,028	8.8	668,582	9.0	666,708	9.0	17,680	102.7	99.7	136,146	254,469
2 地 方 譲 与 税	53,300	0.8	5,494	58,794	0.8	58,794	0.8	58,794	0.8	0	100.0	100.0	12,006	22,440
3 利 子 割 交 付 金	600	0.0	△ 7	593	0.0	593	0.0	593	0.0	0	100.0	100.0	121	226
4 配 当 割 交 付 金	3,000	0.0	1,253	4,253	0.1	4,253	0.1	4,253	0.1	0	100.0	100.0	868	1,623
5 株 式 等 譲 渡 金	1,900	0.0	3,285	5,185	0.1	5,185	0.1	5,185	0.1	0	100.0	100.0	1,059	1,979
6 法 人 事 業 税	1,200	0.0	7,783	8,983	0.1	8,983	0.1	8,983	0.1	0	100.0	100.0	1,834	3,429
7 地 方 消 費 税	122,000	1.8	182	122,182	1.7	122,182	1.7	122,182	1.7	0	100.0	100.0	24,950	46,634
8 環 境 性 能 割 付 金	7,600	0.1	△ 794	6,806	0.1	6,807	0.1	6,807	0.1	1	100.0	100.0	1,390	2,598
9 地 方 特 別 交 付 金	700	0.0	8,064	8,764	0.1	8,764	0.1	8,764	0.1	0	100.0	100.0	1,790	3,345
10 地 方 交 付 税	1,620,000	23.4	561,646	2,181,646	29.6	2,181,646	29.5	2,181,646	29.5	0	100.0	100.0	445,507	832,689
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,400	0.0	517	1,917	0.0	1,917	0.0	1,917	0.0	0	100.0	100.0	391	732
12 分 担 金 及 び 負 担 金	8,473	0.1	1,281	9,754	0.1	9,670	0.1	9,670	0.1	△ 84	99.1	100.0	1,975	3,691
13 手 続 料 及 び 用 料	143,666	2.1	△ 4,759	138,907	1.9	141,616	1.9	141,616	1.9	2,709	102.0	100.0	28,919	54,052
14 国 庫 支 出 金	234,467	3.4	445,797	680,264	9.2	678,307	9.2	678,307	9.2	△ 1,957	99.7	100.0	138,515	258,896
15 都 支 出 金	2,811,956	40.6	△ 170,121	2,641,835	35.8	2,638,779	35.7	2,638,779	35.7	△ 3,056	99.9	100.0	538,856	1,007,168
16 財 産 収 入 金	43,638	0.6	△ 1,477	42,161	0.6	42,353	0.6	42,353	0.6	192	100.5	100.0	8,649	16,165
17 寄 付 金	2,160	0.0	13,122	15,282	0.2	15,254	0.2	15,254	0.2	△ 28	99.8	100.0	3,115	5,822
18 繰 上 収 入 金	604,402	8.7	△ 549,910	54,492	0.7	54,491	0.7	54,491	0.7	△ 1	100.0	100.0	11,127	20,798
19 繰 上 収 入 金	30,000	0.4	214,354	244,354	3.3	244,355	3.3	244,355	3.3	1	100.0	100.0	49,899	93,265
20 諸 収 入	490,510	7.1	△ 57,377	433,133	5.9	433,379	5.9	433,379	5.9	246	100.1	100.0	88,499	165,412
21 町 債	100,000	1.4	△ 31,000	69,000	0.9	69,000	0.9	69,000	0.9	0	100.0	100.0	14,090	26,336
歳 入 合 計	6,930,000	100.0	447,333	7,377,333	100.0	7,394,910	100.0	7,393,036	100.0	15,703	100.2	100.0	1,509,707	2,821,769

3. 一般会計歳出款別一覽表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額			予 算 決 定 後 増 加 額			予 算 現 額		支 出 済 額		翌 年 度 許 可 額 繰 越 額 繰 越 額 (C)	不 用 額 (A)-(B)- (C)	予 算 率 執行 率 (B)/(A) %	人 口 当 り 支 出 額 円 (4,897人)	1 世 帯 当 り 支 出 額 円 (2,620世帯)
	当 初 予 算 額 金 額	補 算 額 金 額	正 算 額 金 額	計 額 金 額	繰 越 事 業 費 及 び 繰 越 額 金 額	予 備 費 支 出 額 金 額	金 額 (A)	構 成 比 %	金 額 (B)	構 成 比 %					
1 議 会 費	92,181	1.3	△ 833	91,348	0	91,348	1.2	90,476	1.3	0	872	99.0	18,476	34,533	
2 総 務 費	823,411	11.9	571,851	1,395,262	0	1,395,627	18.6	1,367,077	19.2	1,815	26,735	98.0	279,166	521,785	
3 民 生 費	1,149,773	16.6	174,945	1,324,718	0	1,327,138	17.7	1,227,705	17.3	0	99,433	92.5	250,706	468,590	
4 衛 生 費	517,526	7.5	36,466	553,992	68,706	622,826	8.3	578,159	8.1	0	44,667	92.8	118,064	220,671	
6 農 林 水 産 業 費	877,946	12.7	△ 25,658	852,288	0	852,288	11.4	818,809	11.5	0	33,479	96.1	167,206	312,523	
7 商 工 費	407,120	5.9	149,318	556,438	0	556,438	7.4	522,461	7.3	0	33,977	93.9	106,690	199,413	
8 土 木 費	1,295,814	18.7	△ 68,447	1,227,367	0	1,229,098	16.4	1,183,326	16.6	0	45,772	96.3	241,643	451,651	
9 消 防 費	260,841	3.8	16,465	277,306	0	278,461	3.7	269,680	3.8	0	8,781	96.8	55,070	102,931	
10 教 育 費	657,031	9.5	△ 68,260	588,771	0	588,846	7.9	553,663	7.8	0	35,183	94.0	113,062	211,322	
11 災 害 復 旧 費	611,144	8.8	△ 336,891	274,253	45,000	319,253	4.3	290,899	4.1	0	28,354	91.1	59,404	111,030	
12 公 債 費	213,015	3.1	△ 1,049	211,966	0	211,966	2.8	211,965	3.0	0	1	100.0	43,285	80,903	
13 諸 支 出 金	948	0.0	0	948	0	948	0.0	895	0.0	0	53	94.4	183	342	
14 予 備 費	23,250	0.3	△ 574	22,676	0	16,802	0.2	0	0.0	0	16,802	0.0	0	0	
歳 出 合 計	6,930,000	100.0	447,333	7,377,333	113,706	7,491,039	100.0	7,115,115	100.0	1,815	374,109	95.0	1,452,954	2,715,693	

4. 普通会計歳入歳出性質別分析表（決算統計数値）

《歳入》

（単位：千円）

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度比較		
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %	
1 町 税	666,708	8.9	689,838	8.9	△ 23,130	△ 3.4	
2 地 方 譲 与 税	58,794	0.8	59,367	0.8	△ 573	△ 1.0	
3 利 子 割 交 付 金	593	0.0	649	0.0	△ 56	△ 8.6	
4 配 当 割 交 付 金	4,253	0.1	3,130	0.0	1,123	35.9	
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	5,185	0.1	3,620	0.0	1,565	43.2	
6 地 方 消 費 税 金	122,182	1.6	114,295	1.5	7,887	6.9	
7 自 動 車 取 得 税 金	0	0.0	3	0.0	△ 3	△ 100.0	
8 環 境 性 能 割 金	6,807	0.1	5,304	0.1	1,503	28.3	
9 法 人 事 業 税 金	8,983	0.1	1,274	0.0	7,709	605.1	
10 地 方 特 例 金	8,764	0.1	4,654	0.1	4,110	88.3	
11 地 方 交 付 税	2,181,646	29.0	2,013,494	25.8	168,152	8.4	
内 訳	普 通 交 付 税	1,957,310	26.0	1,755,196	22.5	202,114	11.5
	特 別 交 付 税	224,336	3.0	258,298	3.3	△ 33,962	△ 13.1
12 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	1,917	0.0	1,799	0.0	118	6.6	
13 分 担 金 及 び 金 負 担 金	9,670	0.1	7,292	0.1	2,378	32.6	
14 使 用 料	129,338	1.7	98,983	1.3	30,355	30.7	
15 手 数 料	24,870	0.3	25,901	0.3	△ 1,031	△ 4.0	
16 国 庫 支 出 金	687,766	9.1	1,017,653	13.1	△ 329,887	△ 32.4	
17 都 支 出 金	3,018,988	40.1	3,136,304	40.2	△ 117,316	△ 3.7	
18 財 産 収 入	42,353	0.6	46,444	0.6	△ 4,091	△ 8.8	
19 寄 付 金	15,254	0.2	5,494	0.1	9,760	177.6	
20 繰 入 金	54,491	0.7	166,604	2.1	△ 112,113	△ 67.3	
21 繰 越 金	366,172	4.9	244,911	3.1	121,261	49.5	
22 諸 収 入	45,545	0.6	51,471	0.7	△ 5,926	△ 11.5	
23 町 債	69,000	0.9	93,606	1.2	△ 24,606	△ 26.3	
歳 入 合 計	7,529,279	100.0	7,792,090	100.0	△ 262,811	△ 3.4	

《歳出》

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1 人 件 費	1,021,628	14.3	997,419	13.4	24,209	2.4
職 員 給	559,302	7.8	554,085	7.5	5,217	0.9
2 物 件 費	1,653,237	23.2	1,640,498	22.1	12,739	0.8
3 維 持 補 修 費	92,463	1.3	61,074	0.8	31,389	51.4
4 扶 助 費	573,895	8.1	450,258	6.1	123,637	27.5
5 補 助 費 等	881,483	12.4	1,441,223	19.4	△ 559,740	△ 38.8
6 普 通 建 設 事 業 費	751,309	10.5	743,844	10.0	7,465	1.0
内 補 助 事 業 費	136,639	1.9	44,049	0.6	92,590	210.2
内 単 独 事 業 費	614,670	8.6	699,795	9.4	△ 85,125	△ 12.2
7 災 害 復 旧 事 業 費	302,534	4.3	431,664	5.8	△ 129,130	△ 29.9
8 公 債 費	211,392	3.0	210,919	2.9	473	0.2
内 元 利 償 還 金	211,392	3.0	210,919	2.9	473	0.2
内 一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0.0	0	△ 100.0
9 積 立 金	720,754	10.1	536,438	7.2	184,316	34.4
10 投 資 及 び 出 資 金	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
11 貸 付 金	0	0.0	0	0.0	0	△ 100.0
12 繰 出 金	913,294	12.8	905,581	12.2	7,713	0.9
歳 出 合 計	7,128,989	100.1	7,425,918	100.0	△ 296,929	△ 4.0

※ 決算統計（地方財政状況調査）

全国の地方公共団体が、国からの統一した基準に基づいて一斉に行う調査。従って「3. 一般会計歳出款別一覧表」までの「一般会計単純合計」と比べ科目間の移動を行っている。

また、この調査では、決算統計上、普通会計（①一般会計②都民の森会計③山のふるさと村会計）の純計決算額（①と②、③を単純に合算したものから相互に重複する部分を除いた決算額）により算出することとされている。このため、②と③の運営に用いられる都委託金が①の会計を通じて繰入されるため、この重複する繰入金を控除した後の合計額が、決算統計上の決算額となっている。

5. 地方債の状況

(1) 地方債借入状況 (一般会計)

(単位：千円)

区分 構成比 (%)	事業名	同意日	借入日	借入額	利率 (%)	利率 見直し日	償還年数 (据置)	借入金 資金
臨時財政対策債 (計 69,000) (100%)	臨時財政 対策債	3.9.10	4.3.25	69,000	0.20	14.3.1	20年 (3年)	財政融 資資金
借入額合計				69,000				

(2) 地方債現在高及び償還の状況

(単位：千円)

事業名	前年度末 現在高	令和3年度中 発行額	令和3年度中 元金償還額	令和3年度末 現在高
減収補てん債	3,502	0	0	3,502
減税補てん債	10,018	0	3,175	6,843
臨時財政対策債	1,850,460	69,000	185,392	1,734,068
都貸付金 (振興基金)	100,808	0	17,441	83,367
合計	1,964,788	69,000	206,008	1,827,780

6. 主要な財政分析指標の推移

年 度	公 債 費 負 担 比 率	財 政 力 指 数 (単 年 度)	経 常 収 支 比 率	実 質 収 支 比 率	標 準 財 政 規 模 (千 円)
平成29年度	6.3	0.312 (0.306)	74.5	7.0	2,564,048
平成30年度	5.9	0.304 (0.295)	76.9	6.4	2,550,058
令和元年度	6.0	0.297 (0.289)	74.3	7.5	2,580,734
令和2年度	5.5	0.289 (0.284)	72.7	9.3	2,714,118
令和3年度	5.2	0.276 (0.256)	72.4	13.7	2,911,266

7. 財政指標の状況（令和2年度確定数値・いずれも基準以下となっている。）

<健全化判断比率>

区 分	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	一般会計等の実 質赤字の比率	全ての会計の実 質赤字の比率	公債費及び公債 費に準じた経費 の比重を示す比 率	地方債残高のほ か一般会計等が 将来負担すべき 実質的な負担を 捉えた比率
奥 多 摩 町	—	—	7.1	—
早 期 健 全 化 基 準	15.00	20.00	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

※ 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」については、赤字額がないため「—」で表示する。

<公営企業ごとの資金不足比率>

区 分	資 金 不 足 比 率
病 院 事 業 会 計	—
下 水 道 事 業 特 別 会 計	—
経 営 健 全 化 基 準	20.0

※ 資金不足がないため、「—」で表示する。

以上の両比率は、令和2年度の確定数値を示しており、令和3年度は報告書作成時点で算出されなため、翌年度の報告となる。

8. 地方交付税

(1) 総括表

(単位：千円)

区	分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	増減率 (%)
普通 交付 税	基準財政需要額	2,743,231	2,538,060	205,171	8.1
	臨時財政対策債 振替相当額	111,439	90,104	21,335	23.7
	錯誤措置額	0	0	0	
	計 (臨時財政対策債 振替(控除)後)	2,631,792	2,447,956	183,836	7.5
	基準財政収入額	674,482	695,043	△ 20,561	△ 3.0
	錯誤措置額	0	△ 3,534	3,534	
	計	674,482	691,509	△ 17,027	△ 2.5
	交付基準額	1,957,310	1,756,447	200,863	11.4
	調整額	0	△ 1,251	1,251	
	交付額	1,957,310	1,755,196	202,114	11.5
特別交付税	224,336	258,298	△ 33,962	△ 13.1	

(2) 基準財政需要額

(単位：千円)

区	分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	増減率 (%)	
個	消 防 費	170,855	141,770	29,085	20.5	
	土	道路橋梁費(面積)	26,099	26,027	72	0.3
		道路橋梁費(延長)	34,953	33,630	1,323	3.9
	木	公 園 費	2,538	2,805	△ 267	△ 9.5
		下 水 道 費	113,515	109,990	3,525	3.2
		そ の 他 の 土 木 費	16,968	13,045	3,923	30.1
	教 育 費	小 学 校 費	40,856	39,368	1,488	3.8
		中 学 校 費	18,104	16,320	1,784	10.9
		そ の 他 の 教 育 費	89,601	91,622	△ 2,021	△ 2.2
	厚 生 費	社 会 福 祉 費	130,106	134,276	△ 4,170	△ 3.1
保 健 衛 生 費		217,540	208,028	9,512	4.6	
高 齢 者 保 健 福 祉 費		361,910	353,711	8,199	2.3	
清 掃 費		50,806	50,046	760	1.5	
産 業 経 済 費	農 業 行 政 費	12,475	12,144	331	2.7	
	林 野 水 産 行 政 費	76,992	82,000	△ 5,008	△ 6.1	
	商 工 行 政 費	21,316	16,565	4,751	28.7	
総 務 費	徴 税 費	36,941	33,536	3,405	10.2	
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	20,050	19,547	503	2.6	
	地 域 振 興 費	149,851	139,793	10,058	7.2	
経 費	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	53,380	50,982	2,398	4.7	
	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	165,964	159,358	6,606	4.1	
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	86,270	88,518	△ 2,248	△ 2.5	
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	37,805	0	37,805	皆増	
	臨 時 経 済 対 策 費	60,773	0	60,773	皆増	
	臨 時 財 政 対 策 債 償 還 基 金 費	30,534	0	30,534	皆増	
小 計	2,026,202	1,823,081	203,121	11.1		

区	分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	増減率 (%)
公債費	地方税減収補填債償還費	9	0	9	皆増
	財源対策債償還費	1,797	1,878	△ 81	△ 4.3
	減税補てん債償還費	3,189	4,216	△ 1,027	△ 24.4
	臨時財政対策債償還費	177,306	174,019	3,287	1.9
	過疎対策事業債償還費	113,058	130,151	△ 17,093	△ 13.1
	小計	295,359	310,264	△ 14,905	△ 4.8
包括算定経費	包括算定経費・人口	290,719	275,775	14,944	5.4
	包括算定経費・面積	130,951	128,940	2,011	1.6
	小計	421,670	404,715	16,955	4.2
振替前需要額計		2,743,231	2,538,060	205,171	8.1
臨時財政対策債振替相当額		111,439	90,104	21,335	23.7
合計		2,631,792	2,447,956	183,836	7.5

※合計については、臨時財政対策債振替（控除）後の額としている。

(3) 基準財政収入額

(単位：千円)

区		分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	増減率 (%)
市 町 村 民 税	均 等 割	個人分	6,481	6,729	△ 248	△ 3.7
		法人分	10,321	10,757	△ 436	△ 4.1
	所得割	148,227	158,372	△ 10,145	△ 6.4	
	法人税割	4,906	6,665	△ 1,759	△ 26.4	
固 定 資 産 税	土地	53,428	59,126	△ 5,698	△ 9.6	
	家屋	57,490	59,646	△ 2,156	△ 3.6	
	償却資産	96,255	95,627	628	0.7	
軽自動車税環境性能割			858	714	144	20.2
軽自動車税種別割			11,999	11,897	102	0.9
市町村たばこ税			15,811	12,577	3,234	25.7
鉱産税			2,596	2,899	△ 303	△ 10.5
利子割交付金			482	54	428	792.6
配当割交付金			2,408	2,556	△ 148	△ 5.8
株式等譲渡所得割交付金			2,585	1,484	1,101	74.2
法人事業税交付金			5,294	1,112	4,182	376.1
地方消費税交付金			103,252	106,025	△ 2,773	△ 2.6
市町村交付金			86,237	88,954	△ 2,717	△ 3.1
環境性能割交付金			3,371	5,075	△ 1,704	△ 33.6
地方揮発油譲与税			7,490	7,779	△ 289	△ 3.7
自動車重量譲与税			21,062	21,283	△ 221	△ 1.0
森林環境譲与税			29,514	30,517	△ 1,003	△ 3.3
交通安全対策特別交付金			1,776	1,703	73	4.3
地方特例交付金			2,639	3,492	△ 853	△ 24.4
合 計			674,482	695,043	△ 20,561	△ 3.0

9. 基金の状況

(1) 財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基 金 額	1,621,383,000	142,192,000	1,763,575,000

(2) 減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基 金 額	1,100,475,000	111,406,000	1,211,881,000

(3) 特定目的基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
公 共 施 設 整 備 基 金	732,604,000	28,016,000	760,620,000
社 会 福 祉 基 金	43,616,000	531,000	44,147,000
教 育 文 化 振 興 基 金	20,427,000	△ 2,395,000	18,032,000
観 光 施 設 等 整 備 基 金	389,918,000	45,815,000	435,733,000
庁 舎 建 設 基 金	953,277,000	350,236,000	1,303,513,000
学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	9,121,000	2,761,000	11,882,000
森 林 環 境 整 備 基 金	43,342,000	26,991,000	70,333,000
防 災 減 災 基 金	20,002,000	10,001,000	30,003,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	46,518,000	△ 46,518,000	0
計	2,258,825,000	415,438,000	2,674,263,000

(4) 定住促進基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
土 地 等	0	0	0
現 金	71,215,000	895,000	72,110,000
計	71,215,000	895,000	72,110,000

(5) 定額運用基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
国 民 健 康 保 険 高 額 医 療 費 貸 付 基 金	5,000,000	—	5,000,000
小 口 事 業 資 金 融 資 基 金	20,000,000	—	20,000,000

10. 出資による権利

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
東京都森林組合出資金	24,000,000	—	24,000,000
東京都農業信用基金協会出資金	1,100,000	—	1,100,000
公益財団法人東京都農林水産振興財団出捐金	26,685,000	—	26,685,000
公益財団法人東京都しごと財団出捐金	1,500,000	—	1,500,000
奥多摩総合開発株式会社出資	180,600,000	—	180,600,000
病院事業会計出資金	569,938,000	7,000,000	576,938,000
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構出捐金	500,000	—	500,000
公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター出捐金	300,000	—	300,000
地方公共団体金融機構出資金	500,000	—	500,000
一般財団法人おくたま地域振興財団出捐金	50,000,000	—	50,000,000
一般財団法人小河内振興財団出捐金	35,000,000	—	35,000,000
計	890,123,000	7,000,000	897,123,000

11. 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
災害援護貸付金	11,255,500	△ 1,292,600	9,962,900
計	11,255,500	△ 1,292,600	9,962,900

1 2. 東京都市町村総合交付金

東京都市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて市町村の自主性・自立性の向上に資するとともに、地域の振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的として交付されるもので、今年度は総額で1,506,687千円（対前年度比7,154千円・0.5%の減）が交付された。

・過去5か年の東京都市町村総合交付金の交付状況について

(単位：千円)

年度 \ 項目	財政事情割等	まちづくり 振興割	地域特選 事業枠	政策連携枠 (30年度新設)	計
平成29年度	1,115,887	465,500	1,000	—	1,582,387
対前年度比	58,262	△ 32,300	△ 4,390		21,572
	5.5%	△ 6.5%	△ 81.4%		1.4%
平成30年度	1,055,075	518,693	3,440	6,638	1,583,846
対前年度比	△ 60,812	53,193	2,440	6,638	1,459
	△ 5.4%	11.4%	244.0%	皆増	0.1%
令和元年度	1,191,700	487,285	2,830	5,732	1,687,547
対前年度比	136,625	△ 31,408	△ 610	△ 906	103,701
	12.9%	△ 6.1%	△ 17.7%	△ 13.6%	6.5%
令和2年度	1,224,488	281,146	2,740	5,467	1,513,841
対前年度比	32,788	△ 206,139	△ 90	△ 265	△ 173,706
	2.8%	△ 42.3%	△ 3.2%	△ 4.6%	△ 10.3%
令和3年度	1,172,107	323,811	900	9,869	1,506,687
対前年度比	△ 52,381	42,665	△ 1,840	4,402	△ 7,154
	△ 4.3%	15.2%	△ 67.2%	80.5%	△ 0.5%

13. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を実施できるよう、内閣府により創設された交付金である。令和2年4月に成立した国の第一次補正予算で第一次交付分1兆円が計上され、さらに同年6月に成立した第二次補正予算で第二次交付分2兆円、令和3年1月に成立した第三次補正予算で第三次交付分として1兆5,000億円、令和4年4月に成立した事業者支援交付金分5,000億円が計上された。

この交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限として交付され、交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて定められた。交付金を活用できる事業は、感染拡大防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復などのコロナ対策のうち、自治体の判断により広範囲に認められた。

令和3年度の奥多摩町の交付限度額は、1億7,242万4千円とされ、財政係では各課が実施する新型コロナウイルス対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行った。

この交付金の活用実績は次のとおりである。

- ・交付限度額：172,424千円
- ・令和3年度実績額：142,424千円
- ・令和3年度実績内訳

(単位：千円)

事業名	事業内容	実績額 (交付対象経費)
地域応援券交付事業	全町民を対象として、町内に事業所を置く商店等で一定期間使用できる商品券(1人1万5千円)を交付した。	76,445
事業継続応援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の事業者に対し、個人事業主は1事業者あたり20万円、法人は従業員数と資本金額に応じて、1法人あたり30万円、40万円、50万円、60万円の応援金を給付した。	39,149
子育て支援施設における 新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との対面の会議ができない場合、リモート会議を開催するためのパソコンを購入した。	203
避難所等における無線通信設備 整備事業	災害時に避難所となる施設や役場、また災害時に活動する消防団、消防署において、固定電話・携帯電話が不通時にも連絡が可能となるよう衛星無線機を購入した。	5,627
バス路線維持費補助事業	外出自粛等の影響を受け、乗客が激減し、事業収入が大幅減となった町内路線バス運行事業者に対し、事業継続のため補助金を交付した。	16,000
古里診療所経営支援事業	外来患者数が減となり、大幅な減収となった古里診療所に対し、古里地区の中核医療機関としての機能を維持するため、支援金を交付した。	5,000
合 計		142,424

※交付限度額と実績額の差額(未活用分)30,000千円は、国において繰り越され、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策に活用することが可能とされた。

14. ふるさと納税

・過去3か年のふるさと納税の受入状況について

(単位：円)

年 度	件 数	金 額	内 訳		
令和元年度	52件	2,095,000	森林セラピー寄付	3件	560,000
			森林保全・活用寄付	21件	560,000
			上記以外（一般寄付）	28件	975,000
令和2年度	74件	2,075,000	森林セラピー寄付	14件	135,000
			森林保全・活用寄付	25件	665,000
			上記以外（一般寄付）	35件	1,275,000
令和3年度	71件	1,915,000	森林セラピー寄付	9件	210,000
			森林保全・活用寄付	14件	260,000
			上記以外（一般寄付）	48件	1,445,000

契 約 管 財 係

令和3年度の道路や建物などの工事請負契約（30万円以上）の状況は、契約件数は185件（前年度比11件の減）、契約金額は1,035,647千円（前年度比153,851千円の増）であった。

道路等測量・設計、その他の委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は81件（前年度比11件の増）、契約金額は240,661千円（前年度比3,799千円の増）であった。

森林再生事業（間伐作業等）委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は38件（前年度比8件の減）、契約金額は220,191千円（前年度比21,640千円の減）であった。

水の浸透を高める枝打ち作業委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は9件（前年度比6件の減）、契約金額は140,325千円（前年度比4,157千円の増）であった。

物品等購入契約（30万円以上、修繕、印刷製本を含む）の状況は、契約件数は68件（前年度比18件の減）、契約金額は82,173千円（前年度比42,462千円の減）であった。

前記の契約件数のうち、工事請負契約38件、測量・設計等の委託契約18件、物品等購入契約6件は、指名競争入札により実施された。

なお、工事請負契約の入札における起工額に対する落札価格の比率は、平均で94.14%であった。

町有財産の主な取得としては、宅地等の土地の寄附・売買のほか、いなか暮らし支援住宅、町営若者住宅に活用できる建物等の寄附、旧琴清苑用地の寄附をいただいた。また、行政財産として、若者住宅（氷川大氷川・1棟2戸）、子育て応援住宅（丹三郎稲荷前・1棟、小丹波寸庭平・1棟）が建設された。

指定管理者制度については、「奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、指定管理者が不在となっていた奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねんぼう）の新たな指定管理者を決定し、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の指定期間とした。

また、令和4年3月31日で指定期間が終了する指定管理施設4施設について、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で指定期間とする指定管理者（全施設継続）を決定した。

1. 町有財産の状況

(単位:㎡)

区 分	土 地 (面 積)	建 物			
		木 造	非 木 造	計	
土地及び建物	10,888,609	24,560	47,435	71,995	
内 訳	行政財産	258,892	17,295	39,652	56,947
	普通財産	10,629,717	7,265	7,783	15,048

(1) 令和3年度中に取得した主な財産について

① 土 地 (普通財産)

契約等年月日	所 在 地	地 積 (㎡)	地 目	取得方法
令和3年4月14日	小丹波 50-1 他	1099.83	宅 地	売 買
令和3年6月30日	原 277-2 他	414.44	宅 地	寄 附
令和3年8月16日	丹三郎 313-1	337.00	雑 種 地	寄 附
令和3年8月16日	氷川 1099-6 他	5422.8	宅地、山林	寄 附

② 建 物 (普通財産)

契約等年月日	物件の所在地	面積 (㎡)	構 造	取得方法	備 考
令和3年6月30日	原 276-4	80.89	木造平屋建	寄 附	居 宅
令和3年7月5日	日原 698-7	101.24	木造2階建	寄 附	居 宅

③ 建 物 (行政財産)

竣工年月日	物件の所在地	面積 (㎡)	構 造	建築価格 (円)	備 考
令和4年2月22日	小丹波 904-4	90.28	木造2階建	18,784,700	子育て応援住宅 (小丹波寸庭平第2) 1棟
令和4年2月22日	丹三郎 313-1	90.28	木造2階建	18,784,700	子育て応援住宅 (丹三郎稲荷前) 1棟
令和4年3月25日	氷川 298-1	118.58	木造2階建	35,120,218	町営若者住宅(氷川大氷川第2) 1棟2戸

(2) 財産価格審議会開催状況 (合計2回2案件)

○令和3年10月27日1案件、令和4年3月22日1案件

2. 指名業者選定委員会開催状況

※2月分については、通年業務委託(148件)を含む

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
提出件数	18	17	22	12	18	14	23	25	14	6	164	12	345

3. 入札参加資格審査件数 (東京電子自治体共同運営電子調達サービス)

工 事

工事審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4
変更・継続	9	5	2	7	3	3	7	14	6	7	5	8	76
合計	9	5	2	7	3	3	7	15	7	8	6	8	80

物 品

物品審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	1	1	1	1	0	0	1	0	2	3	1	2	13
変更・継続	7	7	6	3	12	11	17	17	8	8	4	7	107
合計	8	8	7	4	12	11	18	17	10	11	5	9	120

4. 契約の状況

(単位:千円)

契約種別	総 数		内 容			
	件数	金 額 (消費税等含)	指名競争入札		随 意 契 約	
			件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
工 事 (30万円以上)	185	1,035,647	38	724,807	147	310,840
測量設計委託 (30万円以上)	41	105,200	13	58,734	28	46,466
その他の委託 (30万円以上)	40	135,461	5	38,584	35	96,877
森林再生委託 (30万円以上)	38	220,191	0	0	38	220,191
水の浸透を高める 枝打ち作業委託 (30万円以上)	9	140,325	0	0	9	140,325
物品(修繕・印刷製本 含む)(30万円以上)	68	82,173	6	13,176	62	68,997
合 計	381	1,718,997	62	835,301	319	883,696

(1) 工事契約の内訳 (30万円以上)

(単位:千円)

種類	契約の方法	計		指名競争入札		随意契約	
		件数	金額 (消費税等含)	件数	金額 (消費税等含)	件数	金額 (消費税等含)
土 木		114	543,596	20	437,884	94	105,712
建 築		17	269,663	8	191,915	9	77,748
下 水 道		6	13,118	2	9,724	4	3,394
そ の 他		48	209,270	8	85,284	40	123,986
合 計		185	1,035,647	38	724,807	147	310,840

(2) 物品・修繕・印刷製本契約の内訳 (30万円以上)

(単位:千円)

品 名	件 数	金 額 (消費税等含)
備 品	21	28,559
消 耗 品	1	483
そ の 他	0	0
修 繕	42	50,745
印 刷 製 本	4	2,386
合 計	68	82,173

5. 主要備品購入 (1契約100万円以上)

(単位:円)

契約年月日	件 名	数量	金 額 (消費税等含)	所 管
令和3年5月6日	教師用指導書購入	1式	2,021,600	教 育 課
令和3年5月25日	庁用自動車購入	1台	1,298,000	環境整備課
令和3年6月7日	消防用ホース購入	32本	1,091,200	総 務 課
令和3年6月18日	小型動力ポンプ購入	1台	1,155,000	総 務 課
令和3年9月2日	衛星無線機購入	1式	5,627,600	総 務 課
令和3年8月24日	筋力向上トレーニングマシン購入	1式	3,630,000	福祉保健課
令和3年10月11日	消防用ホース購入その2	33本	1,143,450	総 務 課
令和3年12月3日	超音波診断装置購入	1式	3,245,000	福祉保健課
令和4年2月24日	高齢者見守りシステム機器購入その2	1式	1,815,000	福祉保健課

6. 月別工事請負・委託契約件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
工 事	指名競争	2	3	5	3	0	8	0
	随 契	9	14	7	11	5	12	10
	計	11	17	12	14	5	20	10
委 託	指名競争	3	5	1	6	0	5	0
	随 契	10	0	10	2	4	4	3
	計	13	5	11	8	4	9	3
合 計		24	22	23	22	9	29	13
		11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
工 事	指名競争	3	12	2	0	0	38	
	随 契	14	9	12	17	27	147	
	計	17	21	14	17	27	185	
委 託	指名競争	0	3	0	0	0	23	
	随 契	4	8	9	2	2	58	
	計	4	11	9	2	2	81	
合 計		21	32	23	19	29	266	

7. 指定管理者導入状況

○指定管理者選定委員会 令和4年1月28日開催
・指定

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	奥多摩町福祉会館	社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
2	古里診療所	公営社団法人 地域医療振興協会	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
3	大沢国際釣場	株式会社 TOKYOトラウトカントリー	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
4	丹縄亭	株式会社キャニオンズ	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
5	奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねんぼう)	株式会社ティーシーエイ	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで

8. 行政財産使用料審査会

○令和4年1月28日開催

- 議題：①おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の使用料の減免について
②栃寄養魚池の使用料の減免について
③峰谷養魚池の使用料の減免について
④日原釣場の使用料の減免について

【概要】「奥多摩町行政財産使用料条例に基づく減額又は減免基準」に基づき、①から④の施設の使用料の減額又は免除を決定した。

若者定住推進係

平成27年度にスタートした第5期奥多摩町長期総合計画の将来像「人 森林（もり） 清流 奥多摩魅力発信！～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～」の実現を図るために、先導的な役割を果たす戦略的な取り組みとして設定された「奥多摩創造プロジェクト」を具現化するため、各種事業を推進した。令和3年度は、長期総合計画の後期計画2年目として、二つの柱、「少子化対策の推進」、「定住化対策の推進」と4つの施策、①出会い・暮らし、②子育て・教育、③仕事、④住まいなどの各事業を展開した。

一方で、過疎化による人口減少により令和2年12月には住民基本台帳人口が初めて4千人台になり、高齢化率も50パーセントを超え、地域コミュニティの活力低下や人口減少による空き家の増加、防犯・防災力の低下など問題が顕著化してきている。

このようなことから、若者定住化の対策はもとより、防犯・防災力の低下を防ぎ、空き家の活用や不適切に管理されている空き家を解消するために、空家等活用促進事業交付金の推進を図ると同時に、特定空家等の所有者に助言・指導を行った。

また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の観点から、移住・定住相談会は中止としたが、いなか暮らしを考える多くの方から問い合わせがあり、空家バンク等の問い合わせや登録が増加した。

人口減少は推計値より鈍化しているものの、引き続き過疎化による少子高齢化・人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、今後も生産年齢人口と年少人口の構成比率を改善する対策が必要である。

そのための最大の対策は「少子化対策」と「定住化対策」であり「少子化対策」と「定住化対策」の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化につながり、高齢化率が高く、地域コミュニティが低下しつつある地域が増加している当町においては、この二つの事業が最重要施策として必要である。

1 少子化対策の推進

(1) 子育て支援・定住応援総合窓口

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

相談内容	件数（ ）は前年
1 子ども・子育て支援推進事業等	32 (32)
2 移住・定住応援補助金等	76 (99)
3 定住化対策事業の相談	1,679 (1,439)
① 町営若者住宅	292 (157)
② 町営住宅	98 (69)
③ 公営住宅	51 (55)
④ 空家バンク・若者用空家バンク	645 (440)
⑤ 0円空家バンク	187 (337)
⑥ 分譲地	93 (98)
⑦ いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	134 (110)

⑧ 移住体験住宅	19 (54)
⑨ 子育て応援住宅	103 (49)
⑩ 就労に関する相談	38 (37)
⑪ 就学に関する相談	16 (10)
⑫ 移住・定住相談会	3 (23)
4 空家等の相談	325 (290)
① 所有物件に関する相談	181 (175)
② 空家等活用促進事業交付金に関する相談	98 (62)
③ 空家バンク登録などの相談	46 (53)
5 小規模事業者等進出に係る優遇措置制度相談	27 (14)
6 定住促進サポート事業相談	63 (34)
7 その他	30 (50)
①奥多摩に暮らしたい人登録バンク相談	21 (27)
②制度対象外の方の相談	1 (7)
③その他	8 (16)
合 計	2,232 (1,958)

(2) 奥多摩に暮らしたい人登録バンク登録状況

(令和4年3月31日現在)

登録者所在地	世帯数	人数
1 都外	182	583
2 東京都内	281	862
① 西多摩地域	71	228
② 多摩地域 (西多摩以外の市)	101	324
③ 区部	107	303
④ 島しょ	2	7
合 計	463 (前年395)	1,445 (前年1,277)

(3) 「奥多摩に暮らしたい人登録バンク」に登録された方の移住状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

種 別	世帯数	人 数 (子どもの数)	内 訳
町営若者住宅	2	5 (2)	町営若者住宅(棚沢坂下) : 1世帯 町営若者住宅(大丹波南平) : 1世帯
町営住宅	—	—	
公営住宅	—	—	
空家バンク 若者用空家バンク	2	6 (2)	空家バンク(売買) : 1世帯 若者用空家バンク(売買) : 1世帯
分譲地・町有地	—	—	
いなか暮らし支援住宅 若者定住応援住宅	—	—	
子育て応援住宅	1	5 (3)	子育て応援住宅(小丹波寸庭平第2) : 1世帯
その他	—	—	
合 計	5	16 (7)	

※ 子どもとは満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする。

2 定住化対策の推進

(1) 移住・定住相談会

少子高齢化対策事業の一環として、奥多摩町へ移住・定住を希望する方を対象に移住・定住相談会を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係から中止とした。

(2) 空家等活用促進事業交付金

①交付金件数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

交 付 金 内 訳	件 数
① 寄附	1
② 若者用空家バンク登録	3
③ 空家バンク登録	6
④ その他寄附物件を公共の用に供する場合	7
⑤ 特定空家等を解体する場合	7
合 計	24 (前年31)

②寄附物件詳細

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	申請者	種別(数)	地番	合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額(円) ※2
1	小澤 大	土地(2) 建物(1)	原 276-4 他 原 276-4	415.06 81.99	820,000
	合計	土地(2) 建物(1)		415.06 81.99	820,000

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

③若者用空家バンクに登録した物件詳細

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	区分	種別	地番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	売買	土地・建物	小丹波 910-1	120.32	330,000 諸費用(330,000)
2	賃貸	土地・建物	海澤 901-16	63.20	518,000 諸費用(518,155)
3	売買	土地・建物	丹三郎 149-16	74.36	498,000 諸費用(498,424)
	合計	3件		建物:257.88	1,346,000 諸費用(1,346,579)

④空家バンクに登録した物件詳細

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	区分	種別	地番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	売買	土地・建物	氷川 1478-1	90.69	75,000 諸費用(75,700)
2	売買	土地・建物	梅澤 121-3	103.28	100,000 諸費用(600,000)
3	売買	土地・建物	境 944	102.47	100,000 諸費用(174,828)
4	売買	土地・建物	氷川 2052	92.19	100,000 諸費用(388,184)
5	売買	土地・建物	原 73	28.09	100,000 諸費用(111,755)
6	売買	土地・建物	棚澤 479-1	134.57	67,000 諸費用(67,561)
	合計	6件		551.29	542,000 諸費用(1,418,028)

⑤その他寄附物件を公共の用に供する場合

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	申請者	種別	地番	面積(㎡)	交付金額(円)
1	小山 慎一	土地(1)	小丹波 904-7	3.78	38,000
2	田中 文明	土地(1)	小丹波 345-2	202.42	2,000,000

3	伊藤 明広	土地 (1) 建物 (1)	梅澤 77-3 梅澤 77-3	200.24 91.71	209,000
4	品川 文雄	土地 (2)	棚澤 126-7 棚澤 127-1	210.21	2,000,000
5	株式会社十全	土地 (1)	海澤 895-8	218.67	1,000,000
6	藤原 美枝子	土地 (1)	日原 698-7	124.47	1,000,000
7	小林 学	建物 (1)	日原 698-7	101.24	1,000,000
	合 計	土地 (7) 建物 (2)		959.79 192.95	7,247,000

⑥特定空家等を解体する場合

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	特定空家等	木造草葺平建	海澤 1053	62.80	500,000 解体費 (605,000)
2	—	木造平屋建	氷川 1864	75.00	500,000 解体費 (1,482,000)
3	特定空家等	木造2階建	境 103	144.05	500,000 解体費 (2,365,000)
4	—	木造2階建	境 103	72.45	500,000 解体費 (1,298,000)
5	—	木造亜鉛メッキ鋼 板葺2階建	氷川 1461	83.44	500,000 解体費 (2,750,000)
6	—	木造鋼板葺2階建 他	境 101	216.52	500,000 解体費 (2,090,000)
7	特定空家等	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	境 881	64.46	500,000 解体費 (960,872)
	合 計	建物 7 件 (718.72 ㎡)			3,500,000 (11,550,872)

⑦空家等活用促進事業交付金実績 (寄附物件)

形 態	年度	件 数	種 別	合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額 (円) ※2
寄附物件	27	5	土地 (11) 建物 (10)	1,582.15 612.15	7,710,000
	28	5	土地 (6) 建物 (8)	855.83 487.97	5,590,000
	29	3	土地 (4) 建物 (3)	573.31 319.40	3,610,000
	30	5	土地 (4) 建物 (5)	606.94 483.04	6,280,000

	元	12	土地 (18) 建物 (6)	4,469.03 546.71	11,876,000
	2	10	土地 (11) 建物 (11)	1,389.38 528.87	10,642,000
	3	8	土地 (9) 建物 (3)	1,374.93 274.94	8,067,000
	合計	48	土地 (63) 建物 (46)	10,851.57 3,253.08	53,775,000

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

⑧空家等活用促進事業交付金実績 (若者用空家バンク)

形態	年度	件数	種別	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
若者用空家バンク	27	2	賃貸 (1) 売買 (1)	81.17 135.88	1,000,000
	28	1	賃貸 (1) 売買 (0)	120.82 0	500,000
	29	1	賃貸 (0) 売買 (1)	0 129.44	500,000
	30	1	賃貸 (0) 売買 (1)	0 62.00	500,000
	元	2	賃貸 (1) 売買 (1)	87.99 133.85	1,250,000
	2	3	賃貸 (1) 売買 (2)	69.41 355.37	1,420,000
	3	3	賃貸 (1) 売買 (2)	63.20 194.68	1,346,000
	合計	13	賃貸 (5) 売買 (8)	422.59 1,011.22	6,516,000

⑨空家等活用促進事業交付金実績 (空家バンク)

形態	年度	件数	種別	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
空家バンク	27	2	賃貸 (0) 売買 (2)	0 146.13	200,000
	28	2	賃貸 (1) 売買 (1)	93.99 95.98	200,000
	29	0	賃貸 (0) 売買 (0)	0 0	0
	30	0	賃貸 (0) 売買 (0)	0 0	0
	元	2	賃貸 (0) 売買 (2)	0 350.71	200,000

	2	5	賃貸(0) 売買(5)	0 310.37	465,000
	3	6	賃貸(0) 売買(6)	0 551.29	542,000
	合計	17	賃貸(1) 売買(16)	93.99 1,454.48	1,607,000

⑩空家等活用促進事業交付金実績（特定空家等を解体する場合）

形態	年度	件数	延床面積（㎡）	交付金額（円）
特定空家等を解体 する場合	2	13	1,134.26	6,460,000
	3	7	718.72	3,500,000
	合計	20	1,852.98	9,960,000

(3) 一般寄附

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	申込者	種別(数)	地番	合計現況 面積（㎡）	備考
1	株式会社昭和石 材工業所	土地(1)	小丹波 344-3	4.39	
	合計	土地(1)		4.39	

(4) 定住サポーター関係

①調査関係

令和2年度調査後の変動や調査漏れを補完（補正）するため、定住サポーターによる補完調査を実施した。（調査については、通年適宜実施した。）

- ・実施日：令和3年7月2日～令和3年9月3日
- ・定住サポーター人数：計48名（事務局含む）

②空家件数など

(令和4年3月31日現在)

空家など	空家件数（前年）	活用件数（前年）
① 調査待ち	47 (30)	—
② 土地のみ	38 (36)	33 (32)
③ 土地・建物	432 (417)	145 (136)
④ 建物のみ	94 (89)	17 (14)
合計	611 (572)	195 (182)

(5) 移住・定住応援補助金等交付事業

①移住・定住応援補助金利用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【令和3年度交付対象者】								
移住・定住応援補助金 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	事業の種類	利子 補給 申請	補助金交付額 (円) (商品券)	
町内	Uターン	Iターン						
—	—	○	31歳	5,6	改築住宅	無	222,000	
—	○	—	42歳	6.17	新築住宅	有	2,000,000	
—	—	○	41歳	6.7	中古住宅	無	520,000	
—	—	○	29歳	6.18	中古住宅	有	2,000,000	
○	—	—	47歳	7.1	改築住宅	無	739,000	
—	—	○	41歳	7.19	改築住宅	無	512,000	
—	—	○	29歳	11.1	中古住宅	有	2,000,000 (100,000)	
—	—	○	40歳	11.1	中古住宅	無	176,000	
—	—	○	36歳	11.24	中古住宅	無	1,000,000	
—	—	○	32歳	11.25	改築住宅	無	107,000	
○	—	—	31歳	12.15	中古住宅	有	2,000,000	
—	—	○	25歳	12.1	中古住宅	無	1,350,000	
○	—	—	56歳	1.13	中古住宅	有	2,000,000 (100,000)	
○	—	—	46歳	1.20	増築	無	1,863,000	
—	○	—	36歳	2.16	改築住宅	無	2,000,000 (200,000)	
○	—	—	52歳	2.21	改築住宅	有	2,000,000 (200,000)	
—	—	○	36歳	3.15	中古住宅	無	536,000	
○	—	—	52歳	3.25	改築住宅	無	913,000	
6件	2件	10件						
合 計		18件						21,938,000 (600,000)

②移住・定住応援補助金実績

- ・期間：平成22年度～令和2年度
- ・件数：91
- ・補助金交付累計額：158,037,338円
- ・令和3年度含む累計件数：109
- ・令和3年度含む補助金交付累計額：179,975,338円

※令和2年度から名称が「若者定住応援補助金」から「移住・定住応援補助金」に変更。

③移住・定住応援利子補給利用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【令和3年度利子補給対象者】								
移住・定住応援利子補給 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	利 子 補 給 期 間	利子 補給 月数	利子補給額 (円)	
町内	Uターン	Iターン						
○	—	—	42歳	3.25	R3.4～R6.3	12	173,700	
—	—	○	42歳	6.17	R3.6～R6.5	10	89,200	
—	○	—	29歳	6.18	R3.6～R6.5	10	63,300	
—	○	—	29歳	11.1	R3.11～R6.10	5	11,400	
○	—	—	31歳	12.15	R3.12～R6.11	4	20,000	
○	—	—	56歳	1.13	R4.1～R6.12	3	25,000	
○	—	—	52歳	2.21	R4.2～R7.1	2	17,500	
4件	2件	1件						
合 計		7件					400,100	
【平成30年度から令和2年度までの利子補給対象者】								
定住応援利子補給 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 年 月 日	利 子 補 給 期 間	利子 補給 月数	利子補給額 (円)	
町内	Uターン	Iターン						
8件	1件	4件						
合 計		13件					1,140,700	
【令和3年度合計利子補給対象者】								
合 計		20件					1,540,800	

④利子補給実績

○期間：平成8年度～令和3年度

・利子補給者累計数：138

・利子補給累計総額：62,042,100円

【制度名称】

平成8年度～平成21年度 若者住宅資金利子補給

平成22年度～令和元年度 若者定住応援利子補給

令和2年度～令和3年度 移住・定住応援利子補給

⑤ 【フラット35】地域支援型

子育て支援について、積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度。

- ・協定締結日：平成30年11月1日（住宅金融支援機構における制度の名称が【フラット35】子育て支援型から【フラット35】地域支援型と改められたことに伴う再締結日：令和3年4月22日）
- ・協定の有効期間：令和4年3月31日まで（有効期間満了日の前月末日までに別段の意思表示がなかった場合は、有効期間を1年間更新するものとし、以後も同様とする。）
- ・【フラット35】の借入金利から：年▲0.25%
- ・【フラット35】S併用の場合：年▲0.50%
- ・【フラット35】全国一斉相談会は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった。

⑥ 【フラット35】子育て支援型利用状況

【フラット35】子育て支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
—	—	—	—	—
0件	0件	0件		
合 計				0件

⑦ 【フラット35】子育て支援型利用状況（累計）

【フラット35】子育て支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
○	—	—	42歳	R1.7.2
1件	0件	0件		
合 計				1件

⑧ 定住促進サポート事業

都内条件不利地域以外から奥多摩町に移住し、就業又は起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金を交付（最大100万円）する。

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

種別		件数	支給額	金額（円）
起業	単身	1件	600,000円	2,600,000円
	世帯	2件	2,000,000円	
就業	単身	—	—	—
	世帯	—	—	—
合 計				2,600,000円

(6) 定住対策用地等の取得

①土地

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

契約等月日	所在地	現況地目 (数)	合計面積 (㎡) ※1	金額 (円)
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

※1 契約書の面積による。

(7) 移住体験住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策の一環として、若者の定住を促進するため、奥多摩町に移住を考えている方が生活体験できる住宅を整備しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から令和4年度以降に延期した。

(8) いなか暮らし支援住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策事業の一環として、若者等の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「いなか暮らし支援住宅」を整備している。

このいなか暮らし支援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

① 実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成27年度～令和2年度まで	6世帯	23人
令和3年度	0世帯	0人
合計	6世帯	23人

※令和3年度は募集物件なし

(9) 若者定住応援住宅

町では、少子高齢化対策事業の一環として、若者の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「若者定住応援住宅」を整備した。

この若者定住応援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

①若者定住応援住宅（棚澤車屋敷）詳細

住 所	奥多摩町棚澤 725 番地 2 (JR 青梅線鳩ノ巣駅から 500m 徒歩約 7 分)
土地規模	宅地：約 200.50 m ² (約 60 坪)
建物規模	木造瓦・亜鉛葺 2 階建て 延床面積：居宅 115.1 m ² (約 34.8 坪)
間取り等	1 階：キッチン、和室 (6 畳、6 畳、8 畳)、洗面所、風呂、トイレ 2 階：和室 (6 畳、7.5 畳)
条 件	居住する世帯主が 40 歳以下の夫婦又は 50 歳以下の者で子ども (満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者) がいる世帯
申込み期間	令和 3 年 12 月 6 日 (月) から令和 4 年 1 月 28 日 (金)
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
使用料	9,000 円/月
応募状況等	①仮申込：5 世帯 本申込：0 世帯
最終候補者	申込無

②実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成 28 年度～令和 2 年度まで	6 世帯	32 人
令和 3 年度	0 世帯	0 人
合 計	6 世帯	32 人

3 町営若者住宅・子育て応援住宅

(1) 町営若者住宅・子育て応援住宅の整備状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
町営若者住宅 (栃久保除ヶ野)	平成 11 年度	1 (2)	木 造 2 階 建	設置時は町営住宅 (戸建) として建設。経過措置により () 内戸数は町営住宅 (戸建) 住宅 ※若者 6 戸、町営 4 戸 合計 10 戸
	平成 12 年度	2 (1)		
	平成 13 年度	1 (1)		
	平成 14 年度	2 (0)		
町営若者住宅 (海沢)	平成 21 年度	9	木 造 2 階 建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (川井)	平成 25 年度	1	木 造 2 階 建	若者向け戸建住宅

町営若者住宅（小丹波第1（宮ノ下））	平成27年度	8	耐火2階建	若者向け集合住宅
	平成28年度	4	木造2階建	若者向け集合・戸建住宅
町営若者住宅（棚沢坂下）	平成28年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（小丹波第2（桜久保））	平成29年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（大丹波南平）	平成29年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（南氷川第1）	平成30年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（小丹波第3（南ノ原））	平成30年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅（小丹波寸庭平）	平成30年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅（小丹波第4（宮ノ下））	令和元年度	8	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅（海沢第2）	令和元年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営子育て応援住宅（川井松葉）	令和元年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅（南氷川第2）	令和2年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅（海沢大加）	令和2年度	2	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅（氷川大氷川）	令和3年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅（小丹波寸庭平第2）	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅（丹三郎稲荷前）	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
計		64		

（2）町営若者住宅募集関係

定住化対策の一環として、若者の定住を促進するため、一般的な賃貸住宅よりも低額な家賃設定とした住宅を整備した。

①町営若者住宅（氷川大氷川）詳細

所在地	奥多摩町氷川 298 番地 1（JR 青梅線奥多摩駅徒歩約 5 分）
構造	木造 2 階建（延床面積 118.58 m ² ）
間取り	2LDK（床面積 59.29 m ² ）、 1 階：LDK（9.25 帖）、洗面所、風呂、トイレ 2 階：洋室（6.0 帖、6.0 帖）、ベランダ
募集戸数	2 戸（集合住宅タイプ 1 棟 2 戸）

入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
住宅使用料	30,000 円/月
住宅保証金	使用料の 2 か月分 (60,000 円)
駐車場使用料	3,000 円/月 (1 世帯 1 台まで使用可)
駐車場保証金	駐車場使用料の 2 か月分 (6,000 円)
申込期間	募集：令和 3 年 12 月 6 日 (月) から令和 4 年 1 月 14 日 (金)
条 件	入居申込時における世帯主が 40 歳以下の夫婦、50 歳以下の者で子ども (満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者) がいる世帯。(夫婦については婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の状況にある者、その他婚姻の予約者を含む)
応募状況等	申込：3 件
入居決定者	101 号室：2 人家族 (夫婦) 102 号室：3 人家族 (夫婦、子ども 1 人)

(3) 子育て応援住宅

定住化対策の一環として、若者の永住を促進するため、町が新築の町営住宅を整備し、22年間定住した方に土地と建物を譲与(無償)する。

また、この住宅は「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」をコンセプトに事業者に提案を募集し、採用された業者が施工する設計施工業務プロポーザル方式で実施した。

①子育て応援住宅建設条件

- ・建築基準法及びその他関係法令の遵守
- ・住宅瑕疵担保責任保険の加入
- ・住宅性能評価の提出
- ・建設費用は2棟合計3,500万円以下(提案条件額のため、実績額とは異なる。)
- ・延べ床面積は75㎡以上(居室数はリビング含め、3部屋以上)の建物2棟
- ・設備は、システムキッチン、洗面化粧台、ユニットバス、洋便器(温水洗浄便座付)
- ・窓は複層ガラス、地場木材を使用する事(数量制限なし)

②子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル審査委員会

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

日 時	内 容
4月30日～ 5月25日	子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル募集 ○条件 ・基本コンセプト「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」を基本にし、税込み3,500万円で2棟建設する。(延べ床面積は75㎡以上で、居室は3部屋以上とし、住宅性能評価書の提出、住宅瑕疵担保責任保険の加入などを条件とした。) ○8事業者募集(提案 3社 ●辞退 5社)
6月22日	委員採点
6月30日	子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル審査委員会事業者を決定 ・(有)長田工務店

6月30日	町長へ審査結果報告・決定
7月 5日	長田工務店辞退
7月 8日	第2候補事業者である小山建設に決定
7月28日	工事着手
2月22日	工事完了
3月17日	内覧会
3月26日	子育て応援住宅（小丹波寸庭平第2）入居 ※子育て応援住宅（丹三郎稲荷前）は4月入居（予定）

③子育て応援住宅（丹三郎稲荷前・小丹波寸庭平第2）詳細

住 所	奥多摩町丹三郎 313 番地 1（JR 青梅線古里駅 500m 徒歩約 5 分） 奥多摩町小丹波 904 番地 4（JR 青梅線古里駅 1.8km 徒歩約 23 分）
土地規模	宅地：503.39 m ² （2棟合計）
建物規模	延床面積：居宅 90.28 m ²
間取り等	木造 2 階建て：4LDK、駐車場付 1 階：LDK 28.15 m ² 、洗面所、風呂、トイレ 2 階：洋室（約 8.29 m ² 、約 7.18 m ² 、約 6.36 m ² 、6.36 m ² ）、トイレ・バルコニー
条 件	居住する世帯主が 43 歳以下の者で子ども（満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯
申込み期間	令和 3 年 12 月 6（月）から令和 4 年 1 月 14 日（金）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮）
使 用 料	50,000 円／月（子ども（中学生以下）1 人につき、月額 5,000 円減額）
応募状況等	本申込：6 世帯（都外 1 世帯、多摩 3 世帯、町内 2 世帯）
入居決定者	丹三郎稲荷前：4 人家族（夫婦、子ども 2 人） 小丹波寸庭平第 2：5 人家族（夫婦、子ども 3 人）

④子育て応援住宅贈呈式

贈呈式年月日 (入居年月日)	内 容	対 象 者
—	—	—

⑤実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成 31 年度～令和 2 年度まで	4 世帯	16 人
令和 3 年度	2 世帯	9 人
合 計	6 世帯	25 人

4 定住対策事業の委託・工事等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(1) 定住対策用地・住宅管理委託等

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額(円)	完了月日	
定住対策用地(海澤大加)清掃業務委託	海澤1019番3	やまごき土木	4.23	
	清掃業務一式	130,900		
定住対策用地(小丹波高畑・小丹波竹ノ平)草刈り・防草シート張り業務委託	小丹波343番1他	シルバー人材センター	4.26	
	草刈り・防草シート張り業務一式	41,220		
定住対策用地(小丹波寸庭平)樹木伐採業務委託	小丹波904番4	シルバー人材センター	4.30	
	草刈り伐採業務一式	29,499		
定住対策用地(丹三郎水神前)草刈り・防草シート張り業務委託	丹三郎180番他	シルバー人材センター	5.10	
	草刈り・防草シート張り業務一式	86,767		
定住対策用地(梅澤東平)草刈り・防草シート張り業務委託	梅澤37番4他	シルバー人材センター	5.24	
	草刈り・防草シート張り業務一式	32,040		
定住対策用地(丹三郎水神前)屋外清掃業務委託	丹三郎180番他	シルバー人材センター	6.17	
	屋外清掃業務一式	36,170		
小丹波(宮ノ下)地内耐震診断業務委託	小丹波472番地14	(一財)日本耐震診断協会	4.21	
	耐震診断業務一式	451,000	6.18	
川井(松葉)地内耐震診断業務委託	川井630番地	(一財)日本耐震診断協会	4.21	
	耐震診断業務一式	451,000	6.18	
定住対策用地(梅澤東平)草刈り・防草シート張り業務委託	梅澤37番4他	シルバー人材センター	6.30	
	草刈り・防草シート張り業務一式	24,053		
海澤(大加)地内子育て応援住宅擁壁整備実施設計委託	海澤1021番1先	(株)構研設計事務所	7.29	
	擁壁整備実施設計委託	1,658,800	9.30	
定住対策用住宅(小丹波南ノ原)物件調査業務委託	小丹波41番地	河村工務店	11.1	
	物件調査業務一式	100,000		
定住対策用住宅(留浦留浦)物件調査業務委託	留浦620番地10	河村工務店	11.4	
	物件調査業務一式	100,000		
定住対策用住宅(原上の山)物件調査業務委託	原276番地4	河村工務店	11.5	
	物件調査業務一式	100,000		
移住・定住応援補助金チラシ作成業務委託	氷川215番地6	(株)ミゲル	11.30	
	チラシ作成業務一式他	104,500		
定住対策用地(川井松葉)竹伐採業務委託	川井630番地	シルバー人材センター	2.24	
	草刈り伐採業務一式	117,468		
海澤(大加)地内子育て応援住宅擁壁整備工事建築確認申請業務委託	海澤1021番1先	(株)構研設計事務所	12.23	
	建築確認申請業務一式	352,000	2.7	
定住対策用住宅(日原一原)物件調査業務委託	日原698番地7	河村工務店	3.16	
	物件調査業務一式	100,000		

奥多摩町子育て・定住応援情報パンフレット・チラシ作成業務委託	氷川 215 番地 6	(有) あっぷ印刷工房	12. 9	
	パンフレット作成業務一式他	1, 278, 200	3. 18	
定住対策用地（小丹波南ノ原）竹等伐採業務委託	小丹波 41 番地	シルバー人材センター	3. 23	
	草刈り伐採業務一式	70, 000		
海澤（大加）地内子育て応援住宅擁壁整備工事監理業務委託	海澤 1021 番 1 先	(株) 武藤一級建築士設計事務所	1. 19	
	工事監理業務	1, 294, 700	3. 28	
計	20 件	6, 558, 317 円		

(2) 測量委託等

件名	委託箇所	請負者	着手月日
	事業規模	精算額(円)	完了月日
小丹波（高畑）地内分筆測量業務委託	小丹波 345 番	多摩測地	8. 3
	境界測量=1 筆	396, 000	8. 31
海澤地内境界確認測量業務委託	海澤 895 番 8	(有)若林測量設計	10. 15
	境界確認測量=1 筆	72, 600	
海澤（上野）地内分筆測量業務委託	海澤 892 番 2	(有)若林測量設計	9. 7
	境界測量=1 筆	497, 200	10. 15
小丹波地内定住対策用地現況測量業務委託	小丹波 41 番 2 他	多摩測地	3. 14
	現況測量 A=4, 600 m ²	341, 000	3. 18
計	4 件	1, 306, 800 円	

(3) 空家バンク物件調査業務委託

委託件名	委託場所	請負業者名	着手月日	備考
	委託規模	委託金額	完了月日	
奥多摩町空家バンク及び若者用空家バンク物件調査業務委託	奥多摩町管内一円	奥多摩総合開発(株)	—	
	空き家物件詳細調査 13 件	923, 000 円	—	

(4) 子育て応援住宅建設事業委託

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額(円)	完了月日	
子育て応援住宅耐火・準耐火構造設計監理業務委託	丹三郎 313 番地 1 他	(一財) 日本耐震診断協会	7. 29	
	耐火・準耐火構造設計監理	484, 000	2. 28	
計	1 件	484, 000 円		

(5) 町営若者住宅建設事業委託

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額(円)	完了月日	
氷川（大氷川）地内町営若者住宅擁壁補修工事監理業務委託	氷川 298 番	(株)武藤一級建築士設計事務所	5. 26	
	工事監理業務一式	792, 000	9. 17	

町営若者住宅耐火・準耐火構造設計監理業務委託	氷川 298 番	(一財) 日本耐震診断協会	7. 30	
	耐火・準耐火構造設計監理	484, 000	3. 25	
計	2 件	1, 276, 000 円		

(6) 定住対策関係工事

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額 (円)	完了月日	
定住対策用地 (海澤大加) 補修工事	海澤 1019 番 3	やまざき土木	4. 13	
	コンクリート舗装工	190, 100		
定住対策用地 (梅澤東平) 補修工事	梅澤 37 番地 1 先	やまざき土木	5. 14	
	階段設置工	185, 000		
定住対策用地 (梅澤東平) 補修工事	梅澤 37 番地 1 先	原島設備	6. 15	
	排水管接続工	15, 142		
寄付物件補修工事 (丹三郎地内定住用地伐根・整地)	丹三郎 180 番地先	シルバー人材センター	6. 25	
	整地工他	22, 315		
定住対策用地 (海澤大加) 玉石淵造り工事	海澤 1019 番 3	やまざき土木	7. 28	
	玉石設置工他	294, 500	8. 31	
寄付物件 (棚澤坂下) フェンス設置工事	棚澤 725 番地 2	(株) 勝山設備工業	11. 18	
	フェンス設置工他	385, 000	1. 11	
寄付物件 (小丹波竹ノ平) 建物解体工事	小丹波 369 番地 4	(株) 一栄住設	12. 23	
	家屋解体工他	2, 987, 600	2. 28	
定住対策用地 (小丹波) 手摺塗装工事	小丹波 345 番地 2	シルバー人材センター	3. 12	
	手摺塗装工	29, 826		
寄付物件 (海澤上野) 整地工事	海澤 895 番地 8	八木土建	2. 16	
	整地工他	1, 169, 850	3. 25	
海澤 (大加) 地内子育て応援住宅擁壁整備工事	海澤 1021 番 1 先	(有) 井上土建	12. 23	
	擁壁工他	23, 730, 300	3. 28	
計	10 件	29, 009, 633 円		

(7) 奥多摩町子育て応援住宅事業

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額 (円)	完了月日	
奥多摩町子育て応援住宅建設工事	丹三郎 313 番地 1 小丹波 904 番地 4	小山建設	7. 29	
	住宅建設工事一式	34, 806, 200	2. 22	
奥多摩町子育て応援住宅建設附帯工事	丹三郎 313 番地 1 小丹波 904 番地 4	小山建設	2. 25	
	給排水管工・外構工他	2, 763, 200	3. 18	
計	2 件	37, 569, 400 円		

(8) 町営若者住宅建設事業

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額(円)	完了月日	
氷川(大氷川)地内町営若者住宅擁壁補修工事	氷川298番	大澤土建(有)	5.21	
	擁壁工・給排水施設工他	9,878,000	9.17	
町営若者住宅(氷川大氷川)建設工事	氷川298番地	杉浦建設	7.30	
	住宅建設工事一式	33,624,218	3.25	
町営若者住宅(氷川大氷川)建設附帯工事(その1)	氷川298番地	杉浦建設	1.26	
	給排水管設置工・電気工	253,000	3.10	
町営若者住宅(氷川大氷川)建設付帯工事(その2)	氷川298番地	杉浦建設	2.22	
	フェンス設置工	1,243,000	3.25	
町営若者住宅消火器設置工事	奥多摩町内	(株)泰伸	2.24	
	消火器設置工	557,810	3.25	
計	5件	45,556,028円		

5 視察対応・報道対応など

(1) 行政視察など対応

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

対応年月日	団体名	参加者数	内容
—	—	—	—
合計	—	—	—

(2) テレビ取材対応

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

放映年月日	報道機関名	内容
6月11日	TBS「Nスタ」	いなか暮らし支援住宅について
6月18日	日本テレビ「ヒルナンデス！」	移住について
9月10日	TBS「Nスタ」	子育て応援住宅について、町営若者住宅について
9月26日	TBS「メイちゃん和アンちゃん～キラキラ人生の裏事情」	いなか暮らし支援住宅について
12月12日	テレビ東京「林修のCHANGE～ニッポン変わるなら今でしょ！～」	定住対策について
合計	5件	

(3) 新聞・雑誌掲載関係

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

掲載年月日	名称	内容
4月8日	西の風新聞社	子育て応援住宅について
4月9日	西多摩新聞社	子育て応援住宅について
5月18日	週刊SPA!	0円空家バンクについて
5月20日	日刊建設工業新聞社	0円空家バンクについて

5月29日	日本経済新聞電子版	空き家について
6月4日	西多摩新聞社	0円空家バンクについて
6月10日	日本経済新聞社	空き家について
6月11日	西多摩新聞社	0円空家バンクについて
9月30日	Soil mag.	移住・定住応援補助金について
10月27日	朝日新聞社	「都内過疎地」について
11月25日	BALL.	空家バンクについて、移住・定住応援補助金について
1月28日	西多摩新聞社	0円空家バンクについて
合計	12件	

(4) その他（講演なども含む） (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

対応年月日	名 称	内 容
8月6日	中央大学学生	山間地域の活性化
10月20日	明治学院大学学生	奥多摩町に関する移住・定住と街づくり対策について
合計	2件	

6 プロジェクトチーム・会議等の開催状況

定住化対策事業等について調査検討を行った。 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

名 称	回 数
少子化・定住化対策プロジェクトチーム会議	1回（電子開催）
町営若者住宅・いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅等選考会議	3回
合計	4回

7 空家バンク・若者用空家バンク事業

本事業は空き家等の有効活用による地域の活性化と定住化の推進を図ることを目的として、空き家や空き地を所有されている方に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して情報を紹介する事業である。

○累計利用登録件数 620件（空家バンク496件、若者用空家バンク124件）

○累計物件登録件数 81件（空家バンク64件、若者用空家バンク17件）

○累計契約成立件数 53件（空家バンク44件、若者用空家バンク9件）

・令和3年度利用登録件数 151件（空家バンク118件、若者用空家バンク33件）

・令和3年度物件登録件数

【土地・建物売買】 12件（空家バンク10件、若者用空家バンク2件）

【土地・建物賃貸】 1件（空家バンク0件、若者用空家バンク1件）

・令和3年度契約成立件数 11件（空家バンク9件、若者用空家バンク2件）

8 0円空家バンク事業

本事業は町における空き家・土地の有効活用を通して、地域の防犯・防災力の向上を図るため、空家を無償で提供する空家情報登録制度である。

- 累計利用登録件数（譲り受けた方） 99件
- 累計物件登録件数（譲りたい方） 4件
- 累計契約成立件数 3件

9 空家対策

空き家等の活用及び適正な管理に関する基本方針を定め、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、地域の防犯・防災などの問題を解消し、周辺的生活環境の保全、空き家等の活用の促進を目的として制定された奥多摩町空家等対策基本条例に基づき、奥多摩町特定空家等認定審査会を設置し、令和元年度以降、18件の特定空家等を認定し所有者に対して助言・指導を行った。令和3年度は3件の特定空家等が解体され、令和2年度までの実績と合わせてこれまでに8件の特定空家等が解消された。

○奥多摩町特定空家等認定審査会

委員 10名

任期 令和3年3月8日～令和5年3月8日

開催状況

令和3年度第1回特定空家等認定審査会

日時 令和4年3月24日（木）書面開催

内容 1) 特定空家等の対応状況について

10 分譲地の販売

町が開発した分譲地の募集を行った。

(1) 募集を行った分譲地の内容

(川井グリーンヴィレッジ地内分譲地)

所在地 【A区画】川井字沼沢290番25 【B区画】290番27 【C区画】290番13

区画面積 【A区画】168.21㎡ 【B区画】162.29㎡ 【C区画】167.22㎡

分譲価格 【A区画】2,466,000円

【B区画】2,379,000円

【C区画】2,452,000円

(2) 業務委託内容（一般媒介契約）

委託件名 ー

委託業者 奥多摩総合開発株式会社

委託金額 ー

委託期間 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日まで

1 1 少子化・定住化対策事業の実績等

当町の人口は昭和30年の合併以来、毎年減少傾向にあるが、奥多摩創造プロジェクトに基づく各種施策を展開することにより、定住対策関係人口は増加している。令和4年3月31日現在の人口は4,827人で定住対策関係人口は564人で総人口の11.7%にあたり、年少人口にいたっては、334人の内184人で、実に55.1%が定住対策関係人口となる。

これは、今までに実施してきた各種施策の効果であると推測され、各種少子化・定住化対策事業の成果である。

(1) 定住対策関係人口

①事業別定住対策関係人口

(令和4年3月31日現在)

名 称	戸数	定住対策関係人口						
		世帯数	人口	年齢区分		年齢3区分		
				子ども ※1	大人 ※2	年少 ※3 (率)	生産年齢 ※4 (率)	老年 ※5 (率)
町営若者住宅	62	56	200	92	108	88 (44.0)	110 (55.0)	2 (1.0)
町営住宅	22	19	36	9	27	6 (16.7)	20 (55.6)	10 (27.8)
公営住宅	44	41	72	9	63	5 (6.9)	41 (56.9)	26 (36.1)
いなか暮らし支援住宅	6	6	21	9	12	7 (33.3)	12 (57.1)	2 (9.5)
若者定住応援住宅	6	6	28	15	13	12 (42.9)	16 (57.1)	0 (0)
子育て応援住宅	6	5	21	11	10	11 (52.4)	10 (47.6)	0 (0)
空家バンク	41	18	32	5	27	4 (12.5)	21 (65.6)	7 (21.9)
若者用空家バンク	10	7	25	11	14	10 (40.0)	14 (56.0)	1 (4.0)
分譲地	24	24	80	32	48	26 (32.5)	48 (60.0)	6 (7.5)
災害対策用職員住宅等	25	22	49	16	33	15 (30.6)	34 (69.4)	0 (0)
合 計	246	204	564	209	355	184 (32.6)	326 (57.8)	54 (9.6)

※1 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※2 大人：子ども以外の者

※3 年少：年少人口（0歳～14歳まで）の者

※4 生産年齢：生産年齢人口（15歳～64歳まで）の者

※5 老年：老年人口（65歳以上）の者

②形態別定住対策関係人口

定住化対策事業による人口は合計で564人となっており、町内人口4,827人の約11.7%を占めている。
(令和4年3月31日現在)

形態	世帯数	人口	年齢区分		年齢3区分		
			子ども (率)	大人 (率)	年少 (率)	生産年齢 (率)	老年 (率)
町内転居 ※1	93	245	75 (30.6)	170 (69.4)	63 (25.7)	147 (60.0)	35 (14.3)
Uターン ※2	18	64	32 (50.0)	32 (50.0)	32 (50.0)	32 (50.0)	0 (0)
Iターン ※3	93	255	102 (40.0)	153 (60.0)	89 (34.9)	147 (57.6)	19 (7.5)
合計	204	564	209 (37.1)	355 (62.9)	184 (32.6)	326 (57.8)	54 (9.6)

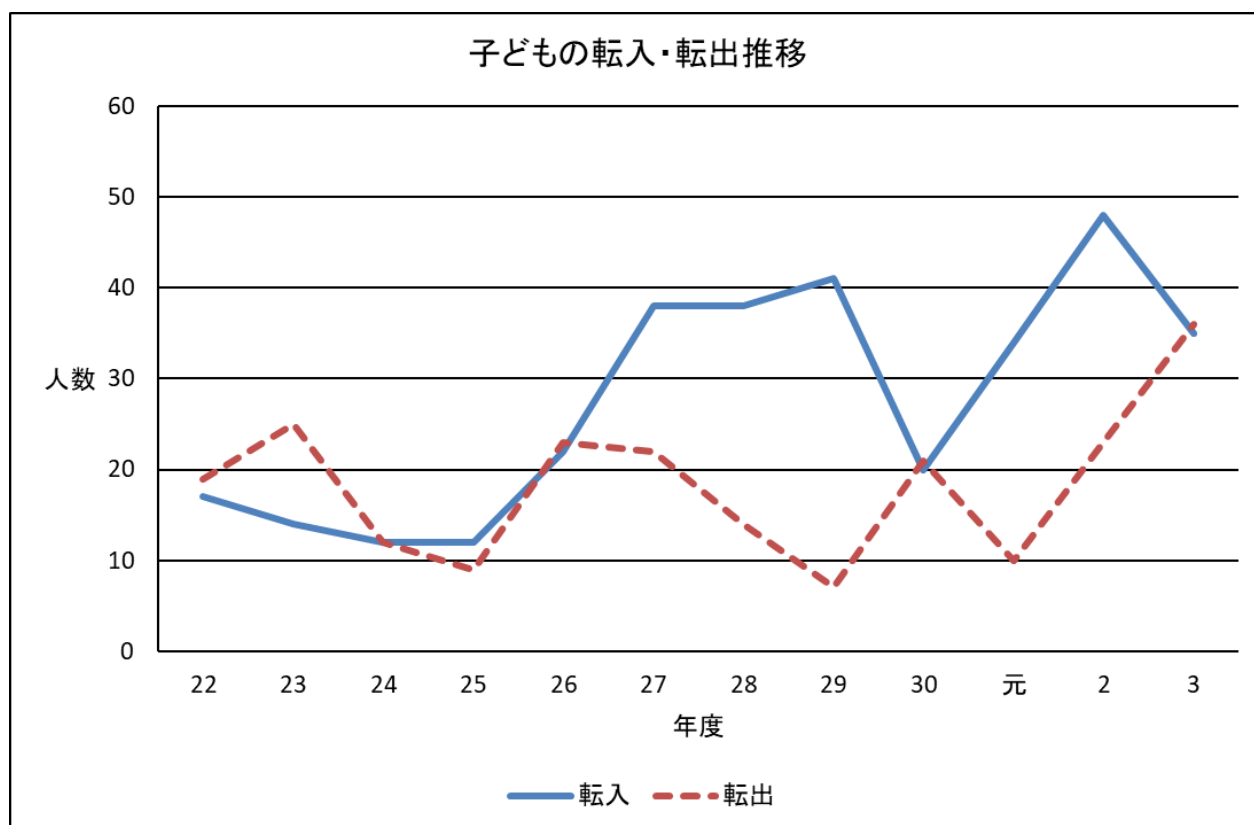
※1 町内転居とは町外転出の抑制のこと

※2 Uターンとは生まれ育った故郷から、都会へ移住した後再び生まれ育った故郷に移住すること

※3 Iターンとは生まれ育った故郷から、故郷とは別の地域に移住すること

③子どもの転入・転出推移

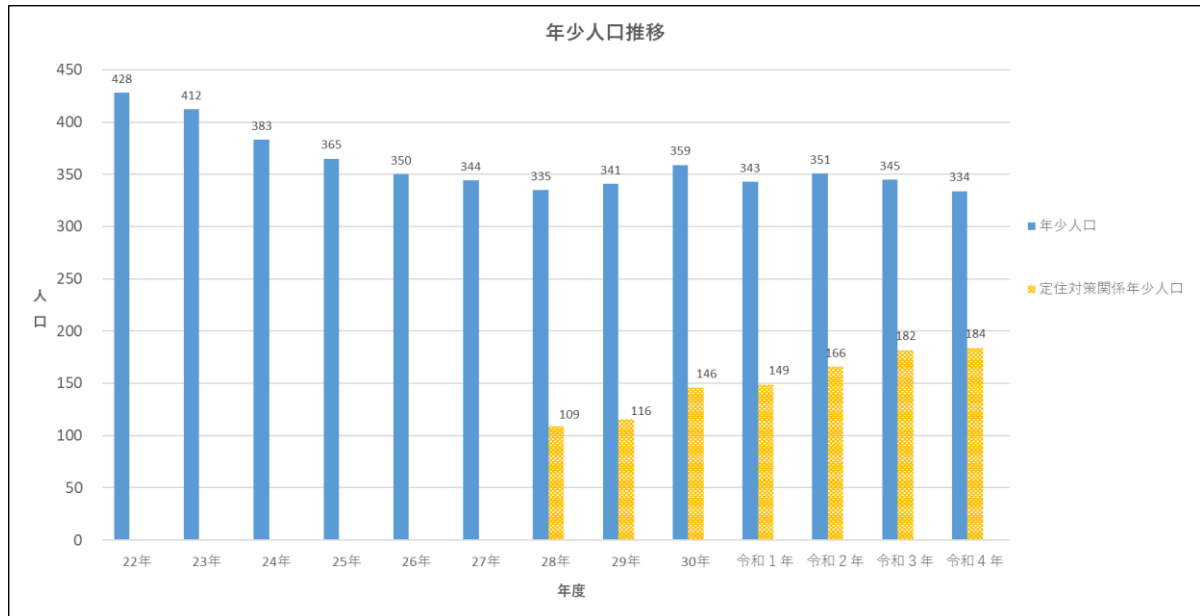
(各年度)



※ 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

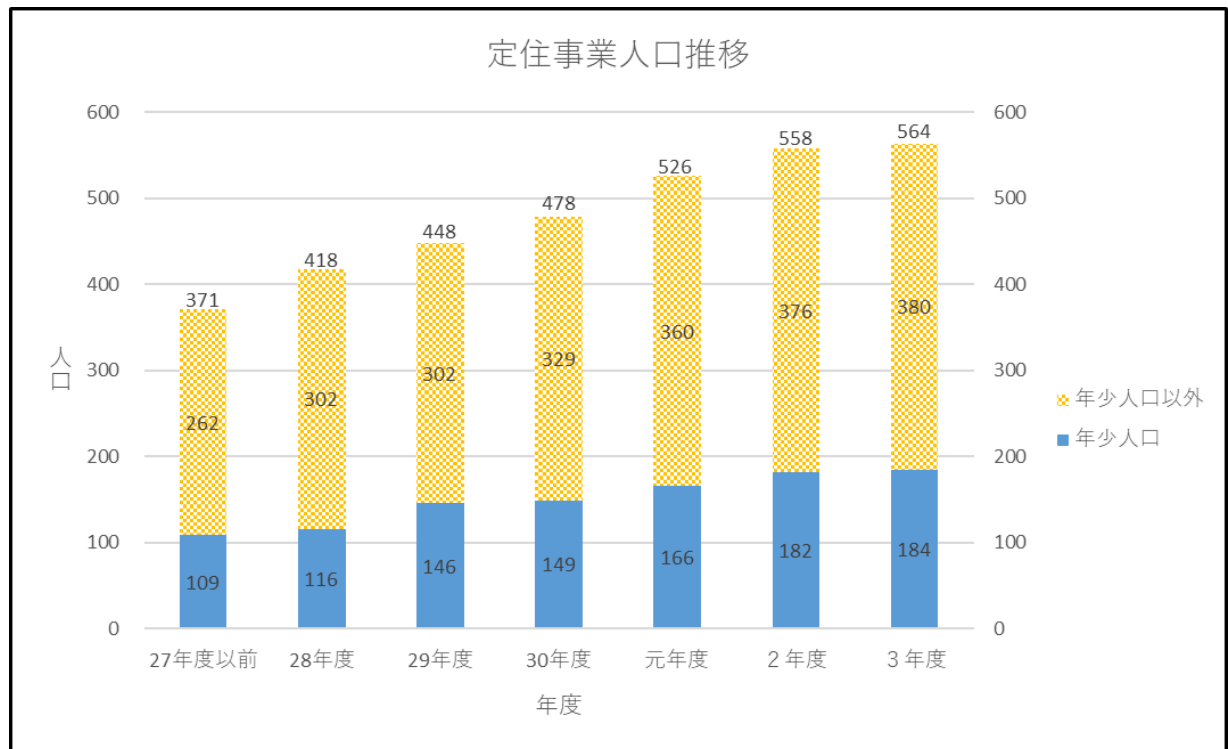
④年少人口の推移

定住対策関係の年少人口は、184人となっており、町内年少人口の334人の55.1%を占めており、年々定住対策関係の年少人口の割合が増加している。
(各年3月31日現在)



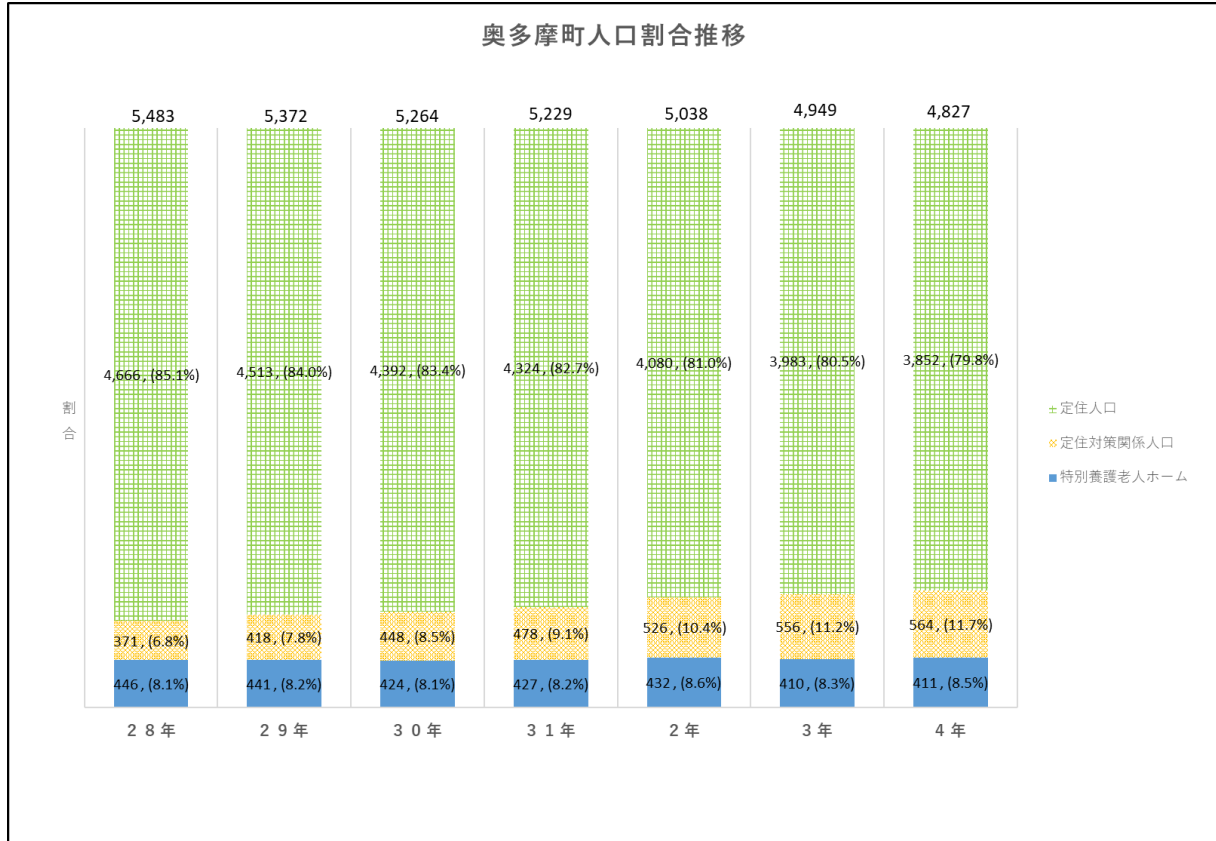
⑤ 定住事業人口推移

(各年度)



⑥奥多摩町人口割合推移

(各年3月31日現在)



庶 務 係

令和3年度は組織改革として、総務課の危機管理担当主幹を危機管理担当主幹兼福祉保健課新型コロナウイルスワクチン接種担当主幹に改め、近年全国で頻発する自然災害に備えること及び新型コロナウイルスワクチン接種に向けた執行体制を整えた。また、業務量に伴う係員の配置の見直しにより、企画財政課企画調整係、住民課総合窓口係の係員がそれぞれ1名増、環境整備課では建築係と土木係を土木建築係に統合し、1名減となった。また、土木建築係に技術担当係長、環境係に環境担当係長（公営企業移行担当）を設置した。引き続き、町の行政改革の取り組みの中で、「第5次奥多摩町行政改革大綱及び実施計画」に基づき、組織の見直しや各種団体等への職員派遣など、適正な定員管理と業務体制の確保に努めている。

令和3年4月1日現在の実職員数は、令和2年度中に一般職4名、医療職4名（医師1名、薬剤師1名、看護師2名）の退職があり、採用については令和2年度途中に一般職1名、医療職1名（薬剤師）、令和3年4月1日付で一般職3名、医療職1名（派遣医師）を採用し、令和2年4月1日現在から2名減の126名となった。

公益法人等への職員派遣については、法律及び町の派遣条例に基づき東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、後期高齢者医療広域連合に各1名、合計2名の派遣を行った。

なお、令和2年9月30日までの予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣は、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期されたため、職員の派遣期間も1年延長され令和3年9月30日をもって終了した。

人件費関係については、当町の給与改定の基本となる東京都人事委員会勧告において、特別給（賞与）が10年ぶりの引下げとなった令和2年度に引き続き、令和3年度も年間支給率の0.10月分引下げを期末手当で実施することとされたことから、当町でも改定を実施した。

選挙管理委員会については、7月4日に東京都議会議員選挙が執行され、投票率は52.90%（前回55.92%）となった。10月31日には、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行され、投票率は小選挙区選出63.06%、比例代表選出63.04%（小選挙区選出、比例代表選出とも前回61.13%）となり、最高裁判所裁判官国民審査が62.90%（前回61.14%）となった。

自治会関係については、自治委員会議を年3回開催したが、そのうち2回は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となった。また、自治会連合会として各自治会でも活用できる東京都の助成事業（地域の底力発展事業助成）を利用して3月8日に高齢者スマートフォン教室を開催し、30名の参加があった。

1. 一般職の課別職員構成表

特別職を除く（単位：人）

職名 課名	3.4.1 現 在 総 数	内 容								性 別	
		院長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事	技 師	技 能 労 務	男	女
企画財政課	8		1	1	2	3	1			8	0
若者定住 推 進 課	3		1		1		1			3	0
総 務 課	(2)				(2)					(2)	
	13		2	2	5		4			11	2
住 民 課	14		1	1	2	6	4			9	5
福祉保健課	17		1	1	3	4	6	2		7	10
観光産業課	14		1		5	2	4		2	12	2
環境整備課	15		1	3	4	5	2			15	0
会 計 室	2		1				1			1	1
議会事務局	2		1		1					1	1
教 育 課	12		1	3	2	2	1		3	11	1
奥多摩病院	26	1	3		1	4		17		11	15
計	(2)				(2)					(2)	
	126	1	14	11	26	26	24	19	5	89	37

() 内は派遣職員数で内数

(令和3年4月1日現在)

2. 研修等

(1) 市町村職員研修（東京都市町村職員研修所）

研 修 科 目			日数	受講者数	研 修 科 目	日数	受講者数	
職層別研修	新 任	I 期	4	4	法務	地方自治法	2	2
		I 期（人権尊重）	1	4		地方公務員法	2	1
		II 期	オンライン 5.5h	7	情報処理	エクセル初級	1	1
	係長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	4		ワード（実践レイアウトテクニック）	1	1
		仕事と人のマネジメント	2	3	パワーポイント（初級）	1	1	
	課長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	1	技術職	工事監理科	3	1
		管理者の役割	2	4		JW_c a d	2	2
	調整力・交渉力（主任・主事向け）	1	1	実務研修	固定資産税科（初級）土地	2	1	
	調整力・交渉力（管理・監督職向け）	1	1		個人住民税科（初級）	2	2	
	クレーム対応（管理職向け）	1	1		契約科	2	1	
	ファシリテーター（入門）	1	1		情報システム調達導入科	2	1	
	ロジカルトレーニング	1	1	特別研修	メンタルヘルス	1	1	
	図解表現力養成	1	1		人権啓発（情報化社会における人権）	1	1	
中堅職員の役割	2	1	男女共同参画		1	1		
ベテラン職員の役割	1	1	発達障害の理解と対応		1	1		
自 経 営 自 治 体	政策法務	2	1	◎延べ受講者数 54人 ◎延べ日数 80日と38.5時間				

(2) 庁内研修

① 公文書作成 オンライン研修 (第一法規株 大学客員研究員)

令和4年3月10日～3月28日

職員受講者 84名

3. 庁舎管理費、災害対策用職員住宅管理費

(1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託)

(単位:円)

工 事 件 名 等	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費
本庁舎自動ドア修繕	内側外側ドアの自動開閉装置修繕	ナブコシステム(株)
		985,600
災害対策用職員住宅(大氷川第1) 改修設計業務委託	改修設計業務委託 1.0式	武藤一級建築士設計事務所(株)
		990,000

4. 職員健康管理

(1) 職員の健康診断

受診先	日程	受診者数	異常なし	異常あり
奥多摩病院	11月2日	68人	18人(26.5%)	50人(73.5%) うち治療中・要治療 7人(10.3%)
	4日			
	9日			
	10日			
人間ドック	通 年	42人	1人(2.4%)	41人(97.6%) うち治療中・要治療 17人(40.5%)
合 計		110人	19人(17.3%)	91人(82.7%) うち治療中・要治療 24人(21.8%)

(2) ストレスチェック

実施方法 : オンライン

実施期間 : 令和3年11月16日～11月30日

対象職員数	実施職員数	未実施職員数	高ストレス判定者数
125人	119人(95.2%)	6人(4.8%)	19人(16.0%)

(3) 共済組合契約宿泊施設等利用者

契約宿泊施設 4件、パッケージ旅行利用助成 1件、オートキャンプ 0件

(4) 各種大会(出場大会のみ)

第62回市町村職員共済組合野球大会(4月10日 立川市多摩川緑地野球場) 15人

5. 選挙

(1) 選挙管理委員会等開催状況

開催年月日	議 事 等 内 容	会 場
5月10日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
5月25日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 定期総会	書面開催
6月1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・東京都議会議員選挙関連	奥多摩町役場
6月8日	東京都議会議員選挙 ～ 関係機関打ち合わせ	奥多摩町役場
6月9日	東京都議会議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	書面開催
6月24日	東京都議会議員選挙 ～ 選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
6月25日	東京都議会議員選挙 ～ 告示日、氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
6月26日	東京都議会議員選挙 ～ 期日前投票開始（～7月3日）	奥多摩町役場
7月2日	東京都議会議員選挙 ～ 投票管理者等との打ち合わせ	奥多摩町役場
7月4日	東京都議会議員選挙 ～ 投票及び開票日	
9月1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録、裁判員候補予定者・検察審査員候補者選定、衆議院議員選挙関連	奥多摩町役場
9月15日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
10月12日	衆議院議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議、関係機関打ち合わせ	福祉会館
10月15日	町選挙管理委員会 ～ 衆議院議員選挙関連	奥多摩町役場
10月18日	衆議院議員選挙 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
10月19日	衆議院議員選挙 ～ 公示日、氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
10月20日	衆議院議員選挙 ～ 期日前投票開始（～10月30日）	奥多摩町役場
10月28日	衆議院議員選挙 ～ 開票立会人補充選任	奥多摩町役場
10月29日	衆議院議員選挙 ～ 投票管理者等との打ち合わせ	奥多摩町役場
10月31日	衆議院議員選挙 ～ 投票及び開票日	
12月1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
3月1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録、投票区統廃合関連	奥多摩町役場

(2) 選挙人名簿関係

①令和3年6月定時登録（令和3年6月1日現在） (単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	220	233	453	第2投票区	164	160	324
第3投票区	449	497	946	第4投票区	222	195	417
第5投票区	76	113	189	第6投票区	255	242	497
第7投票区	601	574	1,175	第8投票区	18	20	38
第9投票区	43	39	82	第10投票区	72	77	149
第11投票区	33	35	68	第12投票区	61	50	111
				合計	2,214	2,235	4,449

②令和3年9月定時登録（令和3年9月1日現在） (単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	216	235	451	第2投票区	164	158	322
第3投票区	445	495	940	第4投票区	223	190	413
第5投票区	76	117	193	第6投票区	254	240	494
第7投票区	599	572	1,171	第8投票区	18	20	38
第9投票区	41	38	79	第10投票区	72	77	149
第11投票区	31	35	66	第12投票区	60	50	110
				合計	2,199	2,227	4,426

③令和3年12月定時登録（令和3年12月1日現在） (単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	215	231	446	第2投票区	164	158	322
第3投票区	446	493	939	第4投票区	222	191	413
第5投票区	76	115	191	第6投票区	254	246	500
第7投票区	596	575	1,171	第8投票区	18	20	38
第9投票区	41	38	79	第10投票区	71	77	148
第11投票区	29	34	63	第12投票区	59	49	108
				合計	2,191	2,227	4,418

④令和4年3月定時登録（令和4年3月1日現在） (単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	213	227	440	第2投票区	163	154	317
第3投票区	451	503	954	第4投票区	220	190	410
第5投票区	76	111	187	第6投票区	253	238	491
第7投票区	591	565	1,156	第8投票区	19	21	40
第9投票区	40	37	77	第10投票区	71	77	148
第11投票区	31	34	65	第12投票区	59	49	108
				合計	2,187	2,206	4,393

(3) 在外選挙人名簿登録者数

令和4年3月31日現在

	男	女	計
登録者数	1	2	3
うち、最終住所地における名簿登録者数	0	0	0
うち、本籍地における名簿登録者数	1	2	3

指定在外選挙投票区＝第7投票区

(4) 明るい選挙啓発関係

実施年月日	事業概要	会場
6月9日	東京都議会議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	書面開催
6月25日	東京都議会議員選挙 ～ 期間中ポスター掲示場監視（～7月4日）	
6月26日	東京都議会議員選挙 ～ 期日前投票立会人（～7月3日）	
7月4日	東京都議会議員選挙 ～ 投票及び開票日	
10月12日	衆議院議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	奥多摩町福祉会館
10月19日	衆議院議員選挙 ～ 期間中ポスター掲示場監視（～10月31日）	
10月20日	衆議院議員選挙 ～ 期日前投票立会人（～10月30日）	
10月31日	衆議院議員選挙 ～ 投票及び開票日	

(5) 東京都議会議員選挙
 ・令和3年7月4日執行

① 投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	有効 投票数	無効 投票数	投票総数
2,299	0	2,299	43	2,342

② 投票区別投票結果

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	216	139	64.35	第 2 投票区	男	165	78	47.27
	女	233	127	54.51		女	160	76	47.50
	計	449	266	59.24		計	325	154	47.38
第 3 投票区	男	445	268	60.22	第 4 投票区	男	223	120	53.81
	女	498	268	53.82		女	193	98	50.78
	計	943	536	56.84		計	416	218	52.40
第 5 投票区	男	75	45	60.00	第 6 投票区	男	253	94	37.15
	女	113	59	52.21		女	239	73	30.54
	計	188	104	55.32		計	492	167	33.94
第 7 投票区	男	596	323	54.19	第 8 投票区	男	18	11	61.11
	女	573	295	51.48		女	20	12	60.00
	計	1,169	618	52.87		計	38	23	60.53
第 9 投票区	男	41	26	63.41	第10 投票区	男	72	43	59.72
	女	38	22	57.89		女	77	52	67.53
	計	79	48	60.76		計	149	95	63.76
第11 投票区	男	33	19	57.58	第12 投票区	男	61	41	67.21
	女	35	23	65.71		女	50	30	60.00
	計	68	42	61.76		計	111	71	63.96
合 計						男	2,198	1,207	54.91
						女	2,229	1,135	50.92
						計	4,427	2,342	52.90

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者名	党 派	得票数	
				西多摩	町
1	当	田 村 利 光	自由民主党	26,507	933
2	当	清 水 やすこ	都民ファーストの会	27,748	1,005
3	落	宮 崎 太 郎	立憲民主党	15,077	323
4	落	高 沢 かずなり	無 所 属	2,126	13
5	落	角 田 統 領	立憲共和党	555	25

(6) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

・令和3年10月31日執行

A. 小選挙区選出（東京都第25区）

①投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	有 効 投票数	無 効 投票数	投票総数
2,727	0	2,727	57	2,784

②投票区別投票結果（在外選挙人名簿登録者を含む。）

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	216	158	73.15	第 2 投票区	男	163	104	63.80
	女	234	156	66.67		女	158	100	63.29
	計	450	314	69.78		計	321	204	63.55
第 3 投票区	男	445	319	71.69	第 4 投票区	男	222	146	65.77
	女	490	306	62.45		女	189	115	60.85
	計	935	625	66.84		計	411	261	63.50
第 5 投票区	男	76	45	59.21	第 6 投票区	男	255	118	46.27
	女	116	66	56.90		女	240	98	40.83
	計	192	111	57.81		計	495	216	43.64
第 7 投票区	男	596	400	67.11	第 8 投票区	男	18	9	50.00
	女	576	347	60.24		女	20	11	55.00
	計	1,172	747	63.74		計	38	20	52.63

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第 9 投票区	男	41	30	73.17	第 1 0 投票区	男	71	48	67.61
	女	38	27	71.05		女	77	63	81.82
	計	79	57	72.15		計	148	111	75.00
第 1 1 投票区	男	30	21	70.00	第 1 2 投票区	男	59	38	64.41
	女	35	25	71.43		女	50	34	68.00
	計	65	46	70.77		計	109	72	66.06
合計						男	2,192	1,436	65.51
						女	2,223	1,348	60.64
						計	4,415	2,784	63.06

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者氏名	党 派	得 票 数	
				東京都第 2 5 区	町
1	落	島 田 幸 成	立憲民主党	89,991	841
2	当	井 上 信 治	自由民主党	131,430	1,886

B. 比例代表選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,697,999	0.001	2,698	85	2,783

②投票区別投票結果（在外選挙人名簿登録者を含む。）

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	216	158	73.15	第 2 投票区	男	163	104	63.80
	女	234	156	66.67		女	158	99	62.66
	計	450	314	69.78		計	321	203	63.24
第 3 投票区	男	445	319	71.69	第 4 投票区	男	222	146	65.77
	女	490	306	62.45		女	189	115	60.85
	計	935	625	66.84		計	411	261	63.50

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第 5 投票区	男	76	45	59.21	第 6 投票区	男	255	118	46.27
	女	116	66	56.90		女	240	98	40.83
	計	192	111	57.81		計	495	216	43.64
第 7 投票区	男	596	400	67.11	第 8 投票区	男	18	9	50.00
	女	576	347	60.24		女	20	11	55.00
	計	1,172	747	63.74		計	38	20	52.63
第 9 投票区	男	41	30	73.17	第 10 投票区	男	71	48	67.61
	女	38	27	71.05		女	77	63	81.82
	計	79	57	72.15		計	148	111	75.00
第 11 投票区	男	30	21	70.00	第 12 投票区	男	59	38	64.41
	女	35	25	71.43		女	50	34	68.00
	計	65	46	70.77		計	109	72	66.06
合計						男	2,192	1,436	65.51
						女	2,223	1,347	60.59
						計	4,415	2,783	63.04

③党派別得票数（届出順）

届出番号	党 派	得 票 数	
		東京都	町
1	自由民主党	2,000,084.000	1,183.000
2	社会民主党	92,995.000	37.000
3	国民民主党	306,179.757	66.492
4	日本維新の会	858,577.000	161.000
5	日本第一党	33,661.000	2.000
6	れいわ新選組	360,387.000	122.000
7	公明党	715,450.000	359.000
8	新党やまと	16,970.000	15.000
9	日本共産党	670,340.000	238.000
10	立憲民主党	1,293,281.168	497.507
11	政権交代によるコロナ対策強化新党	6,620.000	0.000
12	NHK と裁判してる党弁護士法 72 条違反で	92,353.000	17.000

C. 最高裁判所裁判官国民審査

①開票結果

有効投票数	無効投票数	投票総数
2,726	49	2,775

②投票区別投票結果

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	
第 1 投票区	男	216	158	73.15	第 2 投票区	男	163	103	63.19	
	女	234	154	65.81		女	158	98	62.03	
	計	450	312	69.33		計	321	201	62.62	
第 3 投票区	男	445	315	70.79	第 4 投票区	男	222	146	65.77	
	女	490	306	62.45		女	189	115	60.85	
	計	935	621	66.42		計	411	261	63.50	
第 5 投票区	男	76	45	59.21	第 6 投票区	男	255	118	46.27	
	女	116	66	56.90		女	240	98	40.83	
	計	192	111	57.81		計	495	216	43.64	
第 7 投票区	男	595	400	67.23	第 8 投票区	男	18	9	50.00	
	女	574	347	60.45		女	20	11	55.00	
	計	1,169	747	63.90		計	38	20	52.63	
第 9 投票区	男	41	30	73.17	第 10 投票区	男	71	48	67.61	
	女	38	27	71.05		女	77	63	81.82	
	計	79	57	72.15		計	148	111	75.00	
第 11 投票区	男	30	21	70.00	第 12 投票区	男	59	38	64.41	
	女	35	25	71.43		女	50	34	68.00	
	計	65	46	70.77		計	109	72	66.06	
						合計	男	2,191	1,431	65.31
							女	2,221	1,344	60.51
							計	4,412	2,775	62.90

③投票数の内訳（告示順）

氏名	東京都		町	
	罷免可	罷免不可	罷免可	罷免不可
深山 卓也	774,279	5,663,448	149	2,577
岡 正晶	569,502	5,868,225	115	2,611
宇賀 克也	599,229	5,838,498	111	2,615
堺 徹	561,232	5,876,495	117	2,609
林 道晴	775,527	5,662,200	141	2,585
岡村 和美	728,006	5,709,721	136	2,590
三浦 守	595,448	5,842,279	120	2,606
草野 耕一	606,645	5,831,082	115	2,611
渡邊 恵理子	548,499	5,889,228	108	2,618
安浪 亮介	548,579	5,889,148	107	2,619
長嶺 安政	730,263	5,707,464	135	2,591

秘 書 広 報 係

秘書関係では、町長・副町長のスケジュール調整、町長車運行管理や運転、東京都町村会事務局等関係機関との連絡調整を行った。

広報関係では、町のホームページのリニューアルを行った。主に、トップページのデザイン構成を変更し、画像やイラストを多く用いることで、的確で効果的な情報発信ができるようにしたほか、パソコン以外にもスマートフォンやタブレットなどの携帯端末の利用者の目線の動きにも意識したものに改善を行った。そのほか、広報紙の発行や防災行政無線の定時・臨時放送、町長への手紙の対応、報道機関との連絡調整に関する業務を行った。

表彰関係では、隔年実施している町功労者表彰式において自治功労表彰1名をはじめ、自治表彰など計47名、1団体を表彰した。また、奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づき10名に感謝状を贈呈した。

1. 町長に関すること

(1) 町長が就任されている関係団体の主な役職（現職のみ）

役 職 名	就 任 日	備 考
【町村会関係】		
西多摩郡町村会総合部会長	令和2年6月5日	
東京都町村会総務部長	令和4年4月21日	
【東京都関係】		
東京都自然環境保全審議会委員	令和2年5月24日	
東京都市町村消防団員賞じゅつ金審査委員会委員	令和2年5月28日	
東京都農林・漁業振興対策審議会委員	令和2年7月1日	
東京都森林審議会委員	令和2年7月7日	
東京都交通安全対策会議委員	令和2年8月1日	
東京都平和の日記念行事企画検討委員会委員	令和2年8月19日	
東京都子供・子育て会議委員	令和2年8月20日	
東京都スポーツ振興審議会委員	令和2年10月15日	
東京都観光事業審議会委員	令和3年5月15日	
【そ の 他】		
日本赤十字社東京都支部奥多摩分区長	令和2年5月25日	
(公財) 東京市町村自治調査会多摩交流基金運営委員会委員	令和2年7月1日	
(公財) 東京観光財団評議員	令和2年7月27日	
(公財) 東京都人権啓発センター顧問	令和2年10月15日	

(2) 西多摩郡町村会

3年 6月30日	定期総会	(瑞穂町役場)
10月 8日	西多摩郡町村職員親睦ボウリング大会	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
21日	新任職員研修会	(瑞穂町郷土資料館)
26日	優良町村視察	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
～28日		
4年 1月 7日	臨時総会	(瑞穂町役場)
2月 4日	表彰式	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
18日	町村長・議長合同会議	(新型コロナウイルス感染症のため中止)

(3) 東京都町村会

3年	5月24日	町村長会議	(Web会議)
	7月20日	町村長会議	(新宿NSビル)
		町村長・町村議会議長合同会議	()
	10月25日	町村長会議	(アジュール竹芝)
4年	1月28日	町村長会議：都予算原案説明	(Web会議)
	2月17日	町村長会議	(Web会議)

2. 広報広聴に関すること

(1) 東京都市町村広報連絡協議会

年 月 日	内 容	会場
3年 5月 6日	総会（書面開催）・第1回研究会（中止）	—
4年 2月 9日	第2回研究会（オンライン開催）「講演会」	—
4年 3月 4日	第1・第2ブロック合同研修会（西多摩地区8市町村）（書面開催）	—

(2) 「広報おくたま」の発行 毎月5日発行・発行部数2,650部・全ページカラー印刷

月	号 数	主 な 内 容	ページ数
4	808号	町長施政方針・当初予算概要（別冊） 町のイメージキャラクター「わさびー」活躍中！	A4版30P
5	809号	子育て応援住宅の入居ご家族決定 “レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」	A4版18P
6	810号	奥多摩わさび塾～「奥多摩わさび」の継承～ 令和2年度下半期財政事情の公表	A4版20P
7	811号	奥多摩森林セラピー、子育て世帯生活支援特別給付金	A4版20P
8	812号	東京2020オリンピックトーチリレー 東京都議会議員選挙結果、総合防災訓練の日	A4版18P
9	813号	観光ゴミ対策・試験実施、国民健康保険被保険者証の更新 新型コロナウイルス感染症対策のお願い	A4版18P
10	814号	最高齢者・新百歳のお祝い、教育委員の再任 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成について	A4版16P
11	815号	東京アドベンチャーライン3周年 令和2年度決算状況、町の人事行政の運営等の状況	A4版24P
12	816号	火の用心～冬は火災の多い季節です～ 令和3年度上半期財政事情の公表	A4版22P
1	817号	町長・議長年頭挨拶、令和4年度会計年度任用職員募集 新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ	A4版20P
2	818号	成人の日の式、成人の集い、非課税世帯等臨時特別給付金 令和4年出初式表彰、町営住宅入居者募集	A4版18P
3	819号	奥多摩町事業継続応援金給付事業、春の交通安全運動	A4版18P

(3) 町ホームページ訪問者数（人）及びアクセス数（件）

月	訪問者数（前年度）	月	訪問者数（前年度）
4月	47,463（53,456）	10月	47,071（47,232）
5月	62,263（67,728）	11月	40,410（56,800）
6月	49,479（46,616）	12月	30,510（34,359）
7月	78,194（50,973）	1月	41,870（51,176）
8月	75,511（85,152）	2月	48,209（38,045）
9月	65,598（85,158）	3月	40,794（35,084）
合計	627,372（651,779）	月平均	52,281（54,315）

【アクセス件数上位ページ】

1	奥多摩町公式ホームページ	362,858件
2	空き家バンク登録物件一覧	141,717件
3	空き家バンク	73,118件
4	新型コロナウイルス感染症対策情報	52,229件
5	0円空き家バンク	46,187件
6	若者用空家バンク登録物件一覧	43,252件
7	定住支援	38,088件
8	検索結果	35,676件
9	0円空家バンク登録物件一覧	34,918件
10	奥多摩トレッキングコース	31,382件

(4) 広報広告及びバナー広告（件数は継続掲載含む）

広告媒体	件数	広告収入
広報紙	4件	12,000円
ホームページ	82件	246,000円

(5) 防災行政用無線ページング放送利用件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 341
利用数	21	49	32	59	45	21	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用数	29	17	15	14	21	18	

※数字は月の自動通報を除いた合計数

(6) 防災行政用無線定時放送等分類別件数

団体 月	役場 関係	学校 関係	自治会 関係	消防・警察 関係	体育協会 関係	図書館 関係	その他	臨時 放送	合計
4月	16	1	0	0	1	1	9	3	31
5月	12	1	0	1	0	2	3	6	25
6月	14	5	0	1	4	1	7	10	42
7月	21	5	0	0	0	4	6	26	62
8月	12	2	0	1	0	3	6	10	34
9月	22	2	0	0	2	4	7	6	43
10月	19	1	0	0	3	1	8	5	37
11月	18	1	0	2	5	1	9	3	39
12月	20	1	0	1	2	1	6	1	32
1月	15	1	0	2	0	2	1	3	24
2月	11	4	0	0	0	3	5	12	35
3月	17	1	0	2	0	4	3	14	41
件数計	197	25	0	10	17	27	70	99	445
放送 回数	1,675	199	0	84	61	228	676	209	3,132

(7) 「町長への手紙」事項別集計表

1. 町政について	3件	2. 福祉関係	2件	3. 交通関係	1件
合計 6件 (5人)					

3. 表彰に関すること

(1) 奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づく表彰 (10名表彰)

(※敬称略)

氏名	地区	功績の概要	基準日 (贈呈日)	備考
亀田 秀由	大氷川	公共秩序の維持と啓蒙に精励され安心安全な町づくりに貢献	3年2月28日 (3年4月1日)	前青梅警察署 奥多摩交番所長
師岡 忠義	大丹波	消防団員として団務に精励され消防団発展に尽くす	3年3月31日 (3年4月4日)	前団長
清水 幸則	棚沢	〃	〃	前分団長
小林 二郎	棚沢	〃	〃	〃
原島 了	海沢	〃	〃	〃
鈴木 敏春	青梅市	〃	〃	〃
原田 崇	青梅市	〃	〃	前団員
岡部 優一	青梅市	〃	〃	前副分団長
川俣 哲也	青梅市	〃	〃	前分団長
飯田 隆	大氷川	防災救助活動に精励され安心安全な町づくりに貢献	3年4月1日 (3年4月1日)	前奥多摩消防署長

(2) 叙 勲

候補者の在職基準として、町村長は10年（高齢者叙勲（満88歳）又は死亡叙勲の場合は7年）、町村議会議員25年（高齢者叙勲（満88歳・翌月1日付）又は死亡叙勲（死亡日付）の場合は12年）が対象となる。

氏 名	地 区	功績の概要	受章種別 年 月 日	備 考
令和3年度該当者なし	—	—	—	—

(3) 町功労者表彰式 <令和3年11月3日・文化の日 奥多摩町福祉会館にて実施>

① 自治功労表彰

番号	氏 名	住 所 地	功 績 の 概 要
1	河村 文夫	川 井	地方自治の振興に尽す（前奥多摩町長）

②自治表彰

番号	氏 名	住 所 地	功 績 の 概 要
1	木村 圭	南氷川	地方自治の振興に尽す（町議会議員、元自治委員）
2	石田 芳英	南氷川	〃（町議会議員）
3	加藤 一美	小丹波	〃（前副町長）
4	河村 昉可	小河内	〃（選挙管理委員・委員長）
5	原島 たい子	境	〃（前選挙管理委員）
6	小林 純久	日原	〃（消防団副団長）
7	市倉 真人	川 井	〃（消防団員）
8	原島 信博	丹三郎	〃（ 〃 ）
9	須崎 昇一	棚 沢	〃（ 〃 ）
10	前田 達男	青梅市	〃（ 〃 ）
11	小峰 淳一	大氷川	〃（ 〃 ）
12	小林 隆行	海 沢	〃（ 〃 ）
13	清水 利彦	青梅市	〃（ 〃 ）
14	原島 伸浩	長 畑	〃（ 〃 ）
15	河村 正人	小河内	〃（ 〃 ）
16	森田 宏樹	長 畑	〃（ 〃 ）
17	原島 格	棚 沢	〃（元消防団員・機能別団員）
18	桶川 和子	海 沢	社会福祉の向上に尽す（民生児童委員・副会長）
19	河村 貴子	常 磐	〃（民生児童委員・監 査）
20	中島 みき	梅 沢	土地及び建物を寄付（梅沢地内・定住対策事業として今後活用）
21	宿谷 義明	川崎市	〃（小丹波地内・分譲地として販売）
22	丸山 明	青梅市	〃（小丹波地内・分譲地として販売）
23	中野 明美	日野市	〃（小丹波地内・分譲地として販売）
24	森田 哲哉	小丹波	〃（中山地内・定住対策事業として今後活用）
25	金子 洋昭	青梅市	〃（棚沢地内・定住対策事業として今後活用）
26	清水 金次郎	棚 沢	土地を寄付（棚沢地内・定住対策事業として今後活用）
27	林 真美	昭島市	建物を寄付（小丹波地内・定住対策事業として今後活用）
28	村木 勇	長 畑	土地を寄付（長畑地内・定住対策事業として今後活用）
29	大野 由美子	海 沢	建物を寄付（長畑地内・定住対策事業として今後活用）

番号	氏名	住所地	功績の概要
30	奥平文雄	福生市	土地及び建物を寄付（水根地内・定住対策事業として今後活用）
31	澤本和容	丹三郎	土地を寄付（丹三郎地内・子育て応援住宅として活用）
32	澤本泰幸	丹三郎	〃（丹三郎地内・公共の用として今後活用）
33	田草川ゆかり	青梅市	〃（栃久保地内・分譲地の一部として販売）
34	田草川厚	昭島市	〃（栃久保地内・分譲地の一部として販売）
35	藤野カツ	青梅市	多額の金員を寄付
36	伊藤明広	国立市	多額の金員、土地及び建物を寄付（梅沢地内・定住対策事業として今後活用）
37	小澤大	立川市	土地及び建物を寄付（原地内・定住対策事業として今後活用）
38	田中文明	小丹波	土地を寄付（小丹波地内・定住対策事業として今後活用）
39	小林学	あきる野市	建物を寄付（日原地内・定住対策事業として今後活用）
40	藤原美枝子	青梅市	土地を寄付（日原地内・定住対策事業として今後活用）

③善行表彰

番号	氏名	住所地	功績の概要
1	地縁団体丹三郎地域共済会	丹三郎	登山道の整備に尽くす（丹三郎～大塚山登山道）

④文化表彰

番号	氏名	住所地	功績の概要
1	原島進	丹三郎	文化活動の振興に尽くす（文化団体連盟役員）
2	島崎治二	羽村市	郷土芸能の継承に尽くす（川野獅子舞）

⑤スポーツ表彰

番号	氏名	住所地	功績の概要
1	増田昭治	栃久保	スポーツの振興に尽くす
2	小峰僚	大氷川	〃
3	佐藤彰	栃久保	〃
4	大野耕	小丹波	〃

文 書 法 制 係

文書管理システムによる起案文書等の決裁処理については、電子決裁の推進及びペーパーレス化を図った結果、起案全体の61.2%が電子決裁により処理し、前年度の57.2%と比較し、4.0%増加した。また、町議会に提出する議案書についてもペーパーレス化を図るため、議会用タブレットを活用するなど、紙資料の削減を図ったところである。引き続き、起案文書や資料等の電子化の推進により、ペーパーレス化に努めていく。

情報公開については、令和3年度は9件の請求があり、前年度と比較し7件増加した。主な情報公開の請求内容は、工事や委託設計書の内訳に関する事などであった。情報公開の制度を公平、適正に運用することにより、住民との信頼関係を築き、公正で開かれた町政の実現を図るよう、適正な文書管理に努めていくものである。

条例、規則、要綱等の制定や改廃の手続については、必要に応じて条例等審議会に付議し、内容の審議を行った。条例の制定・改正については、町議会へ議案の提出を行い、令和3年中は1件の制定、28件の改正を行ったところである。また、町ホームページ上から、町の例規集を公開するとともに、例規集システムのデータを適宜更新し、最新の条例や規則等の検索や閲覧ができるよう対応した。

陳情・要望書については、令和3年度は31件の要望があり、主に自治会からの道路整備等の要望、新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望などがあり、関係部署と情報共有し対応を行ったところである。

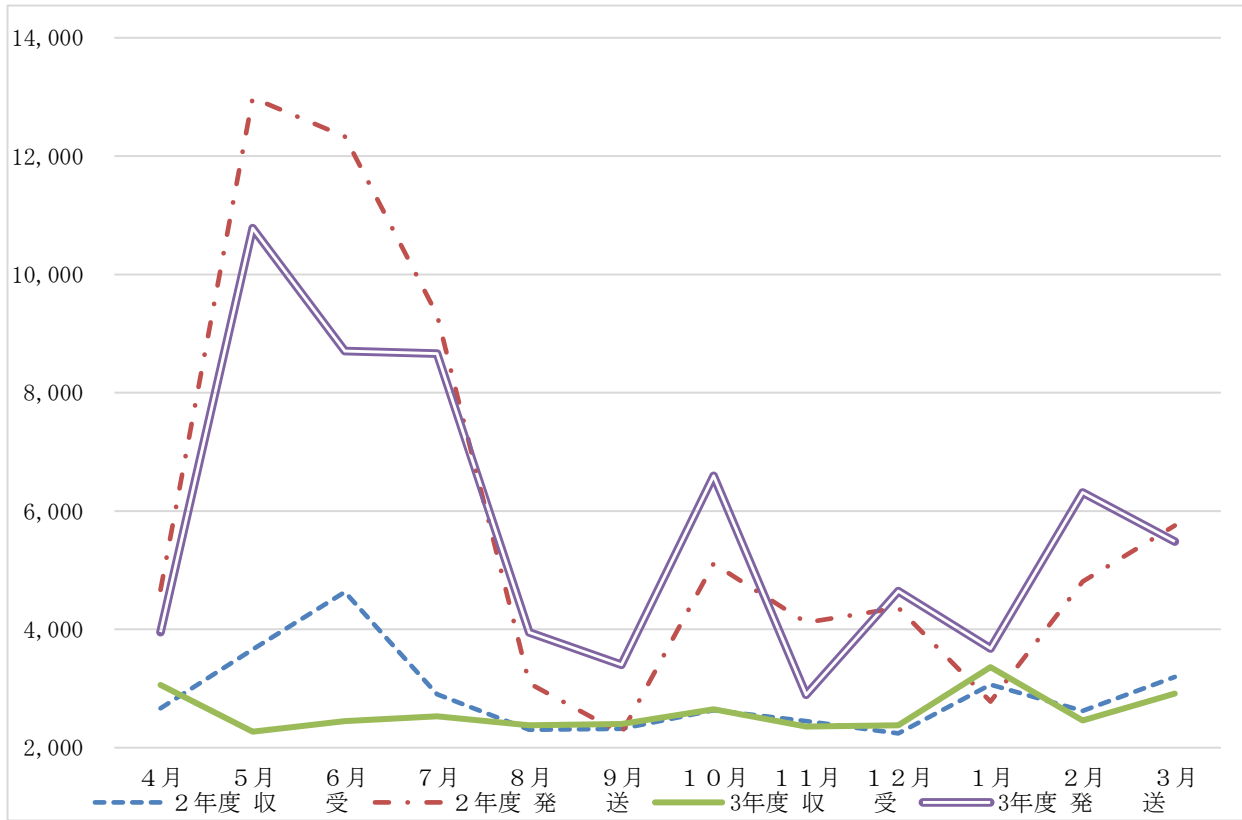
1. 文 書

(1) 公文書類取扱件数

① 収受発送件数

(令和3年度)

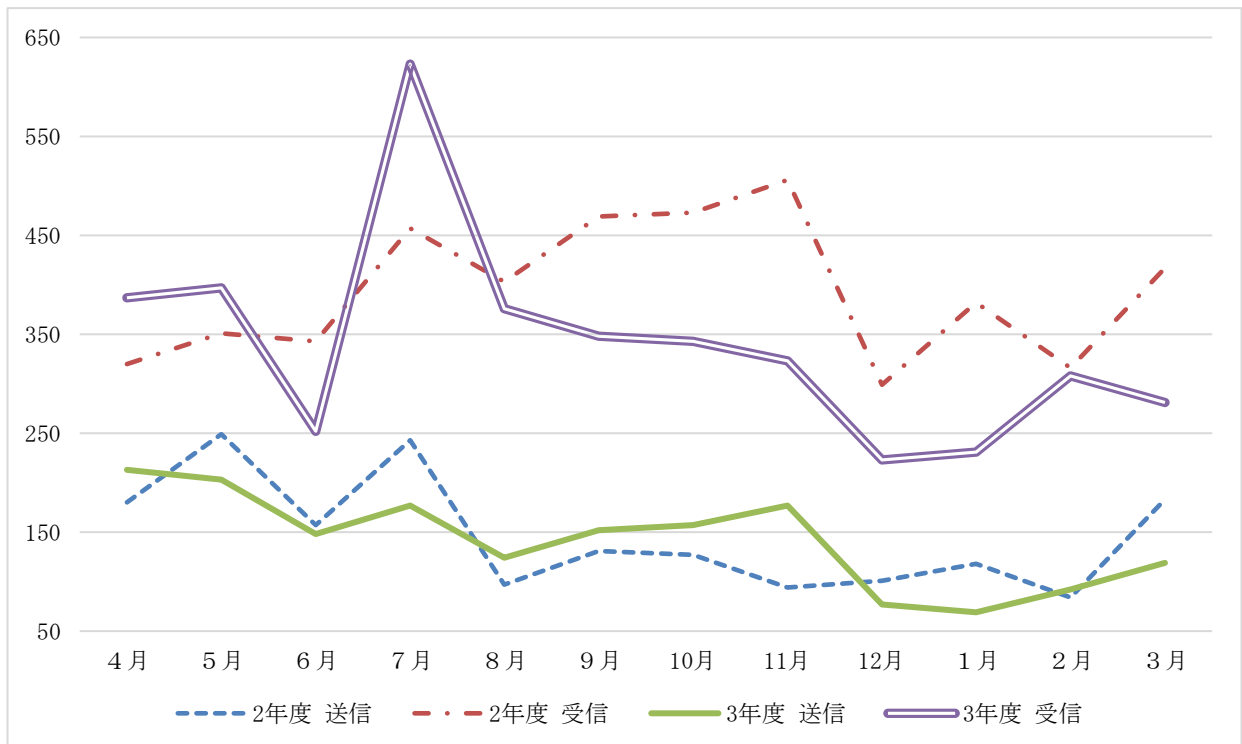
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 受	3,062	2,271	2,450	2,528	2,379	2,402	2,651
発 送	3,955	10,781	8,704	8,659	3,947	3,402	6,592
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
収 受	2,360	2,377	3,362	2,460	2,915	31,217	2,601
発 送	2,895	4,644	3,680	6,311	5,487	69,057	5,755



② ファクシミリ取扱件数

(令和3年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送信	213	203	148	177	124	152	157	177	77	69	92	119	1,708
受信	387	397	252	623	376	348	343	323	223	231	308	281	4,092



(2) 情報公開の状況

(令和3年度)

実施機関	区分	公開請求	決 定 状 況				不服申立
			公 開	一部公開	非 公 開	不 存 在	
町	長	9件	5件	1件	0件	3件	0件
教 育 委 員 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
選 挙 管 理 委 員 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
監 査 委 員		0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
議 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計		9件	5件	1件	0件	3件	0件

※ 一部公開は、個人情報等を含む箇所を非公開とした。

(3) 条例、規則等の制定・改廃

(令和3年1月～令和3年12月)

	制 定	改 正	廃 止	計
条 例	1	28	0	29
規 約	0	1	0	1
規 則	0	26	0	26
要 綱	10	23	4	37
規 程	0	8	0	8
訓 令	0	6	0	6
(合 計)	11	92	4	107

※ 規約は、変更が1本。教育委員会規則（改正3本）、教育委員会要綱（制定3本・改正3本）、教育委員会規程（改正2本）、選挙管理委員会規程（改正2本）及び監査委員規程（改正1本）を含む。

(4) 公示（告示及び公告）

令和3年1月～令和3年12月 公示件数 129件

(5) 固定資産評価審査委員会（令和3年度）

①審査の申出件数 0件

②課税客体別審査申出件数

土 地 0件

家 屋 0件

償却資産 0件

③審査の申出の事由別等件数

課税客 体別申 出件数	審査の事由別申出件数		地 目 等 別 申 出 件 数					
	7割評価等 国の施策に 関すること	個別の土地 評価に関す ること	宅 地	山 林	農 地		ゴルフ場	その他
					市街化 区 域	一 般 農 地		
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

④審査状況

区 分	審査申出	決 定			未 決 定
		容 認	棄 却	却 下	
土 地	0件	0件	0件	0件	0件
家 屋	0件	0件	0件	0件	0件
償却資産	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	0件	0件	0件	0件	0件

(6) 陳情・要望書 ※総務課受付分

(令和3年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
1件	2件	3件	1件	3件	2件	6件	4件	6件	2件	0件	1件	31件

電 子 計 算 係

住民サービスの充実と事務の効率化を図るため、1. 住民情報系システム（住民基本台帳・税・収納、住民基本台帳ネットワーク等）、2. 内部情報系・インターネット系システム（職員グループウェア、ファイルサーバー、財務会計、文書管理、総合行政ネットワーク[LGWAN]）、3. 庁舎内及び庁舎間ネットワークを構築し運用管理を行っている。

住民情報系システムでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会により4町村共同で1つのシステムを使用することで経費の削減を図り、システムをデータセンターに設置して稼働時間の延長・セキュリティの確保・災害時の耐障害性確保・管理運用負担の軽減を実現している。また、紙帳票のデータ入力処理や納付書等の印刷封入封緘作業を外部委託することで事務を効率化している。協議会では各町村システム担当者及び業者による運用部会を毎月1回開催し、業務の進捗状況の確認、システム運用状況の報告、問題点や要望点など協議を重ねシステムの効率的な運用管理に努めた。

内部情報系・インターネット系システムでは、財務会計・公会計・文書管理・人事給与・庶務管理、グループウェア等をシステム化し、業務の効率化・用紙の削減に努めた。

令和3年度新規事業としては、令和2年10月より構築作業を行っていた住民情報系システムが、令和3年10月に更改し、新たに福祉系業務システムを加えて、第3期の4町村共同利用が開始した。また、内部情報系・インターネット系システムについては、プロポーザル方式で選定された日本電子計算株式会社が、令和4年度からの運用に向けて構築作業を行った。

このほか、令和3年10月に町税等の口座振替データ伝送化を確立し、より安全な運用を開始した。

1. 主な情報処理システム開発・改修等

区 分	内 容
西多摩郡町村電算共同利用基幹系システム構築委託【継続事業】	住民情報系システムの更改に伴い、福祉系システムを加えたシステムの構築・移行作業対応（令和2年度・令和3年度）
内部情報系、インターネット系システム構築作業委託	内部情報系・インターネット系システムの更改に伴い、システムの構築・移行作業対応
健康かるて特定個人情報データ標準レイアウト改修委託（自治体検診のデータ標準化対応）（新型コロナウイルス予防接種副本登録対応）	特定個人情報の情報連携を行うため、健康かるて（健康管理システム）の副本登録およびデータ標準レイアウト改修対応
個人住民税システム改修委託	地方税法改正対応
インターネット用無線機器再構築作業委託	役場庁舎ほかインターネット用無線機器再構築対応
福祉系システム移行データ抽出委託	住民情報系システムの更改に伴い、福祉系システムのデータ移行を行うため抽出作業対応
国民健康保険システム及び住宅使用料システム改修委託	税制改正に伴う地方税法等の一部改正および所得税法等の一部改正に伴う各システム改修作業対応
中間サーバ・プラットフォーム更改（ファイアウォール）作業委託	中間サーバ・プラットフォーム用の庁舎内ファイアウォール更改作業対応
口座振替伝送システム導入委託	町税等の口座振替データ伝送化を行うための導入作業対応
住民基本台帳システム改修作業委託	国外転出後も個人番号カード等の利用を可能とするため「戸籍の附票」を認証基盤にする「住基システム」改修対応

2. 年間を通じた主な情報システム業務

(1) 西多摩郡町村電算共同運営協議会

西多摩郡の4町村で住民情報系システムを共同で運用（住民記録、印鑑登録、選挙人名簿、期日前及び当日投票、学齢簿、国民健康保険、国民年金、住民税、確定申告支援、軽自動車税、固定資産税、収納管理、滞納管理、宛名管理、口座管理、介護保険、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、障害者手帳、障害者自立支援、重度心身障害者医療、健康管理）

(2) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

LGWAN は国や地方自治体間を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、財務会計システム、戸籍副本バックアップ、eTAX、マイナンバー情報提供ネットワーク、東京電子自治体共同運営等で利用し、機器の保守点検、稼働状況は、目視チェックにより適切な管理に努めた。

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

西多摩郡の4町村共同でクラウドを構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(4) 人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム

3システムを1つにした「WaWaOffice」をクラウドで構築し、会計年度任用職員制度に対応したシステムとして、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(5) 戸籍システム、公会計システム

日次バックアップ、機器保守点検、保守事業者のメンテナンス、障害時の対応を行った。

(6) 財務会計システム

クラウド上に構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(7) 東京電子自治体共同運営

東京都区市町村の59団体が参加している協議会に参加し、共同運営による電子申請・電子調達システムサービスの運用管理を行った。

(8) グループウェアシステム

各職員のパソコンをネットワークで結び、職員間の連絡やスケジュール調整、会議室や庁用車の予約、情報の共有化を図っている。

回線種類	施設名
フレッツ VPN プライオ 1Gbps	文化会館、子ども家庭支援センター、給食センター、福祉会館、クリーンセンター、保健福祉センター、奥多摩病院、都民の森、水と緑のふれあい館、山のふるさと村、氷川小学校、古里小学校、奥多摩中学校 計13箇所

3. 主な委託事業者等の概要

件名	内容	請負者
住基・税等システム、住基ネットシステム	クラウドサービス利用	日本電子計算
内部情報系・インターネット系システム	クラウドサービス利用	日本電子計算
財務会計システム	クラウドサービス利用	ジャパンシステム
公会計システム	機器運用・保守	ジャパンシステム

件名	内容	請負者
人事給与・庶務管理・文書管理システム	クラウドサービス利用	OEC
LGWANシステム	機器運用・保守	日本電子計算
地方税ポータルシステム	クラウドサービス利用	TKC
東京電子自治体共同運営	システム運用・開発	NEC・富士通
西多摩郡町村電算共同コンサルタント	コンサルタント業務	ATL
空き家調査・活用システム	システム運用・開発	DTS

4. 住民情報系システム機器構成

種別	台数	場所
住基システム端末機	33台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、会計室、教育課、環境整備課、若者定住推進課
当日投票端末機	7台	総務課（電子計算係）
A3対応プリンタ	12台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、環境整備課、若者定住推進課
申告書用プリンタ	1台	総務課（電子計算係）
OCR読取り装置	1台	会計室
仮想サーバー機器	1式	データセンター

5. 主なシステム一覧

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所管課
LGWAN-ASP版起債管理システム	-	158	5	企画財政課
公会計システム	6,480	2,212	4	企画財政課
財務会計システム	-	6,861	1	企画財政課
空き家調査・活用システム	8,024	348	6	若者定住推進課
例規集システム	-	1,188	8	総務課
住基・税等システム	58,737	23,754	1	総務課
住基ネットシステム	9,516	4,492	3	総務課
内部情報系・インターネット系システム	22,632	13,295	5	総務課
人事給与・庶務管理・文書管理システム	8,483	4,708	2	総務課
LGWANシステム	5,162	712	3	総務課
地方税ポータルシステム	324	1,076	3	総務課
町税等口座振替伝送システム	1,408	211	1	総務課
調交システム、コクホ・ライン、東京都地方単独事業システム	-	330	-	住民課
戸籍総合システム	8,250	5,937	1	住民課

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	主 管 課
奥多摩溪流釣りガイド（内水面事業）ホームページサーバー	-	71	4	観光産業課
農地台帳システム	-	330	8	観光産業課
東京都森林 GIS クラウドシステム	-	300	4	観光産業課
下水道台帳システム	4,116	-	5	環境整備課
土木工事積算システム	-	867	5	環境整備課
土木積算システム	-	206	5	環境整備課
治山林道システム	-	132	-	環境整備課
一筆情報管理ソフト	-	1,089	7	環境整備課
境界確定システム	-	619	-	環境整備課
財産譲与システム	-	121	-	環境整備課
公共物占用台帳システム	-	1,497	-	環境整備課
議事録作成支援システム	97	単価 1回 30分まで7,000円、 以降 15分毎 3,600円加算	5	議会事務局
おまかせ校務システム	8,139	1,845	5	教育課
栄養管理システム	-	12	6	教育課
公共図書館サービス WebiLis	-	2,141	5	教育課
体育施設等予約管理システム	2,485	170	2	教育課
奥多摩病院電子カルテ・医事会計 コンピュータ	-	4,641	4	奥多摩病院
栄養管理システム	-	290	1	奥多摩病院

* 「導入費」「利用年数」については、現行システムの数値を掲載

* 「維持管理費」については「保守費」「使（利）用料」「賃貸借料」の年間合計金額

* 「-」については、「無し」もしくは「不明」

6. 主な住民情報電算処理依頼

主 管 課	依 頼 内 容
企 画 財 政 課	・辺地度点数算定表作成確認用資料
若者定住推進課	・定住対策事業人口確認用資料
福 祉 保 健 課	・高齢者人口・世帯数統計調査確認用資料 ・米寿高齢者調査確認用資料 ・新百歳・百歳以上高齢者及び最高齢者調査確認用資料 ・新型コロナウイルスワクチン住民接種の対象者確認用資料 ・新型コロナウイルスワクチン住民接種の希望事前対象者確認用資料 ・避難行動要支援者対象者確認用資料 ・転入者予防接種確認用資料 ・住民税非課税世帯等に対する特別給付金確認用資料 ・子育て世帯への臨時特別給付金確認用資料 ・子ども・子育て支援推進事業の資料発送対象者確認用資料
観 光 産 業 課	・奥多摩町地域応援券交付事業確認用資料 ・林地台帳対象者確認用資料
環 境 整 備 課	・敷民の解消事業対象者確認用資料
教 育 課	・令和4年度「成人の日」の式対象者確認用資料

7. 各種委員会・協議会・研修会への参加状況

名 称	回 数	参加職員数
東京電子自治体共同運営協議会	7回	7人
東京都区市町村IT推進協議会	8回	8人
多摩地域市町村情報システム研究協議会	5回	5人
西多摩郡町村電算共同運営協議会（運用部会含む）	11回	23人

8. 統計

(1) 統計事務連絡会等

年 月 日	内 容	会 場	参加職員数
令和3年8月18日	令和3年度東京都西多摩郡 統計事務連絡会（総会）	オンライン会議 (幹事町村：瑞穂町)	3人

(2) 基幹統計

統 計 調 査 名	調 査 基 準 日	調 査 対 象 区	調 査 員 数
令和3年経済センサス-活動調査	令和3年6月1日	町内全域	調査員4名

交 通 防 災 係

令和元年末に世界で最初の患者が報告されてから瞬く間に世界中にパンデミックが拡がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、現在もなお私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。令和3年度においても、変異株（デルタ株、オミクロン株）の流行により町内で感染者数が増加したため、令和2年度以降体制を継続している奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部において対応を協議し、感染状況に応じて不要不急の来町を自粛するよう呼び掛けるとともに、町施設の閉館や駐車場の閉鎖、感染予防に係る周知・啓発等の感染拡大防止対策を実施した。

交通安全対策、防犯対策や防災対策など各種事業は、引き続き感染状況や感染拡大防止の観点から、中止や延期、開催規模の縮小などにせざるを得ない状況となった。

防犯対策としては、設備面で防犯灯の新設等の整備を行ったほか、丹三郎自治会、小丹波自治会、日原自治会に設置する全ての防犯灯をLEDに更新した。また、南氷川街灯組合が設置・管理していた街灯の撤去に伴い、「歩行者」並びに「道路交通」の安全安心を確保する目的から、新たにLEDソーラーライト防犯灯を設置した。

防災対策としては、令和2年度から令和3年度の2か年で地域防災計画の改訂および国土強靱化地域計画の新規策定を行った。また、災害対策基本法が改正され、令和3年5月20日から「避難勧告」と「避難指示」は、『避難指示』に一本化され住民に対して周知を行った。

防災行政無線は、同報系のデジタル化の完了に伴い、役場及び大塚山中継所に設置しているアナログ設備の撤去を行い、町施設や自治会館・消防団詰所に配備していた衛星携帯電話を廃止し、新たに衛星無線機を20台購入し、大規模災害等で地上インフラが遮断した場合でも安定した通信を確保できるように整備した。また、耐震性貯水槽（40m³）を白丸地内に設置し防災機能の強化を図った。

消防活動においては、3年中の火災は、3件と前年に比べ2件減少し、災害では令和3年7月18日に発生した小河内地区土砂崩れ（坂本トンネル～峰谷橋間）では国道411号線「青梅街道」が通行止めになり、一部の地域で停電や固定電話・携帯電話が不通となった。消防団では、第30回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会および第33回西多摩地区消防大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった。第1分団第1部丹三郎詰所実施設計委託を行ったほか、装備充実や消防団員の活動時の軽減や安全を目的に、新たに小型動力ポンプ（C-1級）、消防用ホース（50mm・カラーホース）の購入を行った。

1. 交通安全

(1) 青梅交通安全協会（奥多摩支部）の役員及び構成

令和4年3月31日現在

	第9支部 (古里地区)	第10支部 (氷川地区)	第11支部 (小河内地区)	計
協会役員	0人	3人	0人	3人
正副支部長 (指導員のうち)	2	2	3	7
指導員(男)	16	14	13	43
指導員(女)	9	2	0	11
指導員計	27	18	16	61

(2) 全国交通安全運動

◎メインスローガン

「世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して」

◎運動期間

春季 令和3年4月 6日(火)～15日(木)

秋季 令和3年9月21日(火)～30日(木)

◎運動重点

- 春季
1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 2. 自転車の安全利用の推進
 3. 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

- 秋季
1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 2. 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 3. 自転車の安全確保と交通ルール遵守
 4. 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

(3) 交通安全講習会実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により春季・秋季ともに中止。

(4) 青梅・奥多摩交通安全の集い

新型コロナウイルス感染症の影響により春季・秋季ともに中止。

(5) 公用車台数

令和4年3月31日現在

台数	会計別	一般会計	病院事業会計	計
登録台数		68台	4台	72台
内3年度更新等台数		3	0	3

※一般会計の登録台数の中には消防自動車17台含む

(6) 庁用バス利用日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
1	4	17	17	3	2	7	6	3	2	6	2	70

2. 交通事故の数

奥多摩町内の交通事故発生総件数

年	人が死傷した事故				合計	
	死亡事故		人身事故		件数	人数
	件数	人数	件数	人数		
令和3年1月 ～ 令和3年12月	0件	0人	17件	19人	17件	19人

3. 消防

(1) 消防の概要

令和4年4月1日現在

消 防 団			消防ポンプ等				消 防 水 利				消防器具置場
分団数	部数	団員数	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ	積載車	消防指揮車	防火水槽		消火栓	その他	
							40m ³ 以上	20m ³ 〜 40m ³			
分団 7	部 7	人 256	台 6	台 30	台 10	台 1	基 167	基 9	基 357	基 14	棟 16
内 令和3年度 設置・購入数			—	1	—	—	1	—	—	—	—

ア 消防器具機材の購入

◎小型動力ポンプ（小型動力ポンプ：トーハツC-1級 VF21BS）

- ・配属先 第3分団 1台
- ・金額 1,155,000円
- ・請負者 株式会社きしの防災

◎消防用ホース（カラーホース・50mm）

- ・配属先 各分団
- ・金額 1,091,200円
- ・請負者 株式会社泰伸

イ 消防施設の整備

◎耐震性貯水槽（40m³）設置工事

- ・設置場所 奥多摩町白丸279番地先
- ・金額 12,663,200円
- ・請負者 小池建設株式会社

◎第1分団第1部丹三郎詰所実施設計委託

- ・委託場所 奥多摩町丹三郎258番地
- ・金額 4,180,000円
- ・請負者 株式会社相和技術研究所

◎海沢火の見櫓解体工事

- ・工事場所 奥多摩町海沢779番地
- ・金額 954,800円
- ・請負者 有限会社井上土建

(2) 階級別消防団員数及び報酬

令和4年4月1日現在

階級（役職）	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
人 員	1 人	4 人	7 人	13 人	14 人
報 酬 (1人当たり)	250,000 円	185,000 円	155,000 円	100,000 円	82,000 円

階級（役職）	副部長	班長	団員	機能別団員	合計	条例定数
人員	28人	30人	(0)人 123	36人	(0)人 256	315人
報酬 (1人当り)	68,000円	53,000円	45,000円	12,000円	()内 女性団員	---

(3) 年齢別団員数

令和4年4月1日現在

年齢	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	平均年齢	合計
団員数	1人	44人	64人	94人	52人	1人	0人	40.4歳	256人

(4) 在職年数別団員数

令和4年4月1日現在

年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満	40年以上	合計
団員数	55人	47人	49人	34人	33人	26人	6人	5人	1人	256人

(5) 火災、訓練等出動状況（令和3年中）

種別 回数等	火災	風水害等	訓練・演習	特別警戒	捜索	その他	合計
出動回数	6回	1回	4回	1回	0回	8回	20回
出動人員	316人	6人	385人	25人	0人	59人	791人

※火災の出動は、誤報での出動を含む。

(6) 火災等災害発生状況（令和3年中）

月日	場所	種別	出動人員 (人)	内容
2月11日(木)	留浦950番地	建物火災	130名	270㎡焼損(全焼)
5月30日(日)	境地内・惣岳バス停付近	車両火災	30名	車両1台(全焼)
11月20日(土)	棚沢20番地1 古里付付近	山林火災	92名	下草180㎡、立木10本、 切り株26株、伐採された木 44本、電気柵若干焼損
計	3件		252名	

(7) 主な行事

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

期 日	内 容
令和3年 4月 4日 (日)	任命式 (福祉会館) 【新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小】
4月18日 (日)	団員訓練 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
5月 8日 (土) [延期] 11月14日 (日)	警防科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
5月22日 (土) [延期] 10月30日 (土)	機関科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月 5日 (土)	救急科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月12日 (土) [延期] 令和4年3月19日 (土)	初級幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月27日 (日)	第30回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
8月 7日 (土)	奥多摩納涼花火大会警戒 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
9月 5日 (日)	第45回町総合防災訓練 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
9月25日 (土)	第33回西多摩地区消防大会 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
11月 7日 (日)	秋の模擬火災訓練 (棚沢地内)
11月20日 (土) ～11月21日 (日)	指揮幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
12月 5日 (日)	救助科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
12月30日 (木)	歳末特別警戒・歳末のあいさつ (文化会館・規模縮小) 警戒期間：12月20日 (月)～31日 (金)
令和4年 1月 6日 (木)	令和4年東京消防出初式 (東京臨海広域防災公園) 出場 第1分団
1月 9日 (日)	出初式 (氷川小学校校庭) 【新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小】
2月 6日 (日)	上級幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
2月17日 (木)	東京消防庁ヘリコプター視察 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
2月27日 (日)	春の模擬火災訓練 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】

(8) 表彰

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に表彰された団体・個人は次のとおりである。

ア. 団体表彰

期 日	被表彰者	表彰の種類	表 彰 者
令和4年 1月9日	本部分団 第1分団～第6分団	功績表彰	三多摩消防団連絡協議会長
	第6分団	優良表彰	三多摩消防団連絡協議会長

イ. 個人表彰

上部団体のみ

期 日	被表彰者		表彰の種類	表 彰 者
	階 級	氏 名		
令和3年11月10日	副分団長	原島 公理	消防褒賞	東京都知事
〃	〃	池田 慎	〃	〃
〃	〃	岡部 直樹	〃	〃
〃	〃	金丸 哲史	〃	〃
令和4年 3月 2日	副団長	浜中 勉	永年勤続功労章	総務省消防庁長官
令和4年 3月31日	副分団長	須崎 昇一	功労表彰	東京都消防協会会長
〃	〃	遠藤 仁	〃	〃
〃	〃	小澤 拓也	優良表彰	〃
〃	〃	奥富 泰介	〃	〃
〃	部長	石井 裕	〃	〃
〃	〃	清水弥真人	〃	〃

4. 防災

(1) 防災訓練

町では大地震の発生を想定して、災害対策本部の設置訓練を行い、町内では住民の防災行動力と防災意識の向上を図ることを目的として、自治会ごとに避難訓練・応急救護訓練・初期消火訓練等を計画し、訓練を実施している。

しかし、町内における新型コロナウイルス感染症の感染が続発により、自治会・消防団役員の参集も実施せず、自宅での「わが家の震災訓練」のみ実施した。

(2) 防災会議の開催

奥多摩町地域防災計画の改訂および国土強靱化地域計画の新規策定に伴い防災会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災会議等を書面協議とした。

(3) 防災施設の整備

◎防災行政無線同報系大塚山中継所配線工事

- ・契 約 日 令和3年7月1日
- ・委託期間 令和3年7月2日～令和3年8月31日
- ・金 額 1,155,000円
- ・請 負 者 日本無線株式会社関東支社

◎大沢防災備蓄倉庫基礎補強工事

- ・契約日 令和3年10月8日
- ・委託期間 令和3年10月11日～令和3年10月25日
- ・金額 616,000円
- ・請負者 有限会社井上土建

◎防災行政無線（同報系）アナログ設備撤去業務委託

- ・契約日 令和3年12月10日
- ・委託期間 令和3年12月13日～令和4年3月18日
- ・金額 3,806,000円
- ・請負者 日本無線株式会社関東支社

(4) 防災機材の購入

◎衛星無線機購入

- ・購入台数 ①固定型衛星無線機 アイコム株式会社 IC-SAT100M 4式
②携帯型衛星無線機 アイコム株式会社 IC-SAT100 16台
- ・金額 5,627,600円
- ・請負者 田中電機株式会社

5. 防犯

(1) 夏季防犯運動 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 防犯灯の整備

南氷川街灯組合が設置・管理していた街灯の撤去に伴い、「歩行者」並びに「道路交通」の安全安心を確保する目的から、新たにLEDソーラーライト防犯灯を5灯設置した。

◎南氷川地内LED防犯灯設置工事

- ・契約日 令和4年2月25日
- ・委託期間 令和4年2月28日～令和4年3月18日
- ・金額 256,922円
- ・請負者 合同会社TMシステム

ア 防犯灯の新設等 小丹波自治会（新設2灯）、棚沢自治会（新設1灯）
大氷川自治会（新設2灯）、長畑自治会（新設1灯）
南氷川自治会（新設5灯）

イ 防犯灯設置数（1,494灯）

令和4年3月31日現在

自治会	設置数(灯)	自治会	設置数(灯)	自治会	設置数(灯)
川井	122	大氷川	120	海沢	143
大丹波	70	常磐	65	境	40
梅沢	26	長畑	24	中山	63
丹三郎	23	南氷川	41	小河内	131
小丹波	164	栃久保	88		
棚沢	193	大沢	55		
白丸	77	日原	49		

【危機管理担当】

危機管理担当（主幹）において、主に土砂災害特別警戒区域の指定並びに令和元年台風第19号災害の当町における被害状況等を踏まえ「地域防災計画」の全面改訂を令和2年度からの継続事業として実施したほか、近年の異常気象の影響に伴う自然災害や新型コロナウイルス感染症対応、予期せぬ異常事態等、危機管理全般を所管した。

1. 地域防災計画

新型コロナウイルス感染症対応のほか、国において災害対策基本法等の改正（避難勧告の廃止・避難指示に一本化等）が令和3年度に施行となることから、令和2・3年度の2か年の継続事業として、下記のとおり委託契約を締結し同計画の改訂作業を令和2年度に引き続き実施した。

（委託件名） 奥多摩町地域防災計画改訂支援業務委託

（委託業者） 株式会社オリエンタルコンサルタンツ関東支社

（契約金額） 6,985,000円

同計画の改訂にあたり、令和2年度に奥多摩町防災会議条例を改正し「防災会議」の下部組織として「部会」を設置のうえ、東京都等の関係機関の実務者担当者による専門的かつ実務的な審議を行うものとしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、防災会議及び部会は開催せず、書面協議のみとした。

また、同計画のなかに、当町における国土強靱化地域計画を新たに規定し、防災並びに減災に係る事項を一体的に整備した。

地域防災計画の主な改訂内容は、国や東京都の動向を踏まえたものとして、避難勧告・避難指示の一本化、個別避難計画の作成、要配慮者利用施設の指定、感染症を踏まえた避難対策、雪害や火山災害への対応、町を取り巻く環境・状況に応じたものとして、避難所の見直し、町役場の業務継続計画、防災訓練の見直しについて改訂を行った。

2. 危機管理対応

年月日・概要	主な対応
令和3年7月18日 小河内地内土砂崩落 （国道411号青梅街道一部 通行不能、一部地域停電・電話 不通）	7月18日12時35分頃、国道411号青梅街道坂本トンネル～峰谷橋間の道路山側斜面が20～30m幅で崩落し、通行不能となった。人的被害なし。原、川野、留浦、峰谷地区の一部で停電、電話（固定・携帯）不通となった。 これに対し、総務課内情報連絡態勢（24時間）を取り、防災行政無線等による広報、関係機関との連携によるライフライン復旧対応、迂回路及び道路復旧に係る東京都や警察との連絡調整、住民支援等に係る庁内各課との調整等に当たった。 また、通行止め期間中の通学、配食及び新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への交通手段として、東京都小河内貯水池管理事務所及び小河内建設株式会社が保有する船舶を活用するため、協力依頼及び調整を行った。 7月28日、国道通行止め解除、電話仮復旧を受け、情報連絡態勢を解除した。
令和3年7月27日 台風第8号に伴う大雨 （被害なし）	太平洋上から北西に進行し関東甲信地方に接近した台風第8号の影響に伴い、大雨警報の発表が見込まれたため、小河内土砂崩れ対応で継続中であった総務課内情報連絡態勢（24時間）のなかで台風警戒に当たった。

令和4年2月10日 大雪 (被害なし)	大雪警報の発令を受け、総務課内の情報連絡態勢・夜間監視態勢とし、町道等の除雪について環境整備課と連絡調整を行った。
令和4年3月21～22日 電力需給ひっ迫警報対応	3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により東京電力管内の6基の火力発電所が停止していたこと及び同月22日の気温低下予報に伴い、前日21日に管内に電力需給ひっ迫警報が発令された。これに伴い、22日に同日20時以降東京電力管内200万～300万軒規模の停電が発生する可能性があるため、防災行政無線等による町内広報を実施し、総務課内の夜間監視体制をとった。同日夜、停電危機は回避された旨の発表があったため、体制を解除した。

その他、新型コロナウイルス感染症対策については、通年にわたり、衛生所管の福祉保健課と連携し、下記3のとおり対応にあたった。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 体制

国の1回目の緊急事態宣言発令に伴い、奥多摩町新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく「奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年4月7日に設置し、以後、令和2年度中に延べ8回の本部会議、30回の正副本部長・関係課長協議(※)を実施、令和3年度中に下表のとおり延べ8回の本部会議、32回の正副本部長・関係課長協議を実施し、国・都の感染症対策や措置内容等に伴う町としての対応をはじめ、町内における感染発生時の感染拡大防止対策を協議した。

回数	開催年月日	協議内容
第9回	令和3年 4月23日	緊急事態宣言(3回目)発令に伴う町の対応
第10回	7月 9日	緊急事態宣言(4回目)発令に伴う町の対応
第11回	7月21日	学校臨時休校・学童保育臨時休会に係る町の対応
第12回	8月19日	町内感染続発に伴う町緊急対応(町施設臨時休館)
第13回	8月20日	町職員感染発生に伴う町の対応
第14回	8月30日	町緊急対応延長
第15回	令和4年 2月 3日	町職員・町通所介護事業所での感染発生に伴う町の対応
第16回	2月15日	町内感染急増に伴う町の対応

(※) 奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき設置し、町内の感染発生状況や町施設に係り国都の措置内容に応じ、正副本部長(町三役)及び関係課長(総務課長・福祉保健課長・危機管理担当主幹のほか観光産業課長・教育課長)で協議

(2) 主な対応

上記体制における協議・決定のほか、奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき、主に下記の対応を実施し、防災行政無線・町ホームページを通じて、町民・町内事業者に対し感染予防・衛生管理について周知したほか、都の要請に基づき「不要不急の外出自粛」等を要請した。

- ① 来町自粛(観光駐車場閉鎖、町指定管理施設の営業自粛要請)
- ② 感染予防周知・啓発関連(自治会回覧、事業者用ポスター、事業者向け衛生用品配布等)
- ③ 東京都と町との共同による感染症対策事業(PCR検査実施・感染予防普及啓発等)

また、国の緊急事態宣言や都のまん延防止等重点措置等の内容に応じ、町内施設において主に下記の対応を実施した。

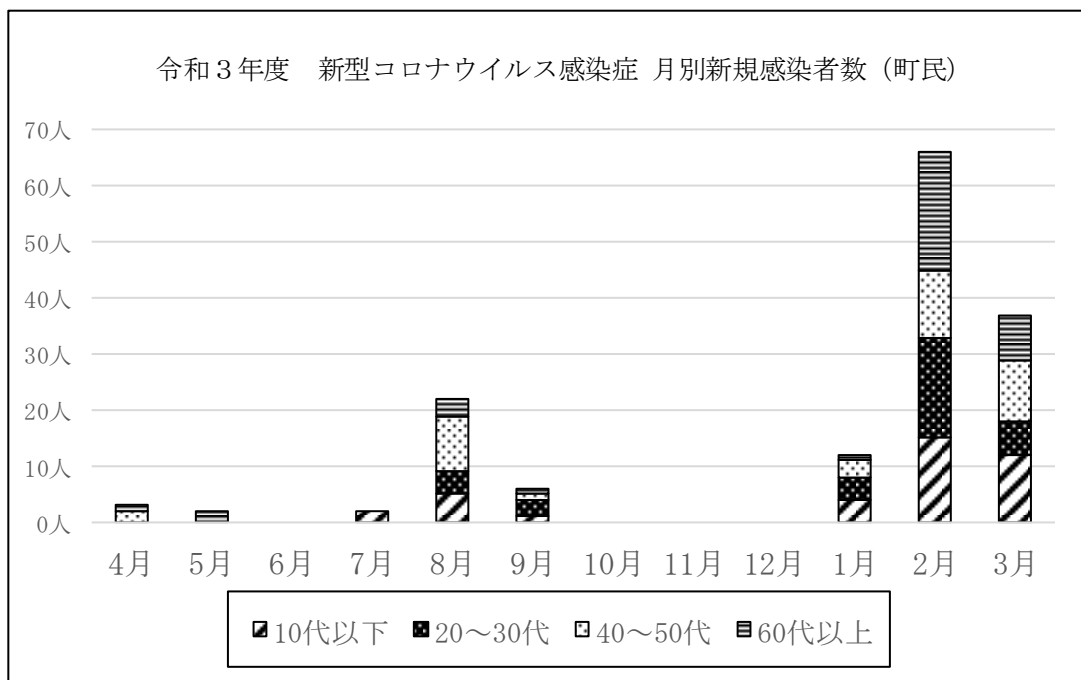
- ① 町施設（文化会館・福祉会館・図書館等）
→主に夜間閉館の繰り上げ、または臨時休館
- ② 都施設（山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館）
→主に臨時休館

(3) 感染発生状況（令和3年度中）

東京都（西多摩保健所）から情報提供を受け、町として防災行政無線・町ホームページで町内における感染発生状況（町民・町職員・町内施設）を公表した。

・町民の感染発生状況

累計患者数	最大患者数	主な感染年代	主な要因
150名 男性81名 女性69名	32名 R4.2.24時点	<ul style="list-style-type: none"> ・60代以上 37名 ・40～50代 39名 ・20～30代 35名 ・10代以下 39名 	主に町外での行動歴（職業・学業）で感染し、家庭内・事業者内で感染拡大したもので、町内での市中感染には至っていない。



課 税 係

奥多摩町の課税状況は、固定資産税において令和3年度は3年に一度の評価替えの年であったことなどから、土地、家屋及び償却資産とも調定額が下がり、厳しい状況が続いている。このため、今後も経済活動の状況や景気の動向を注視していく必要がある。

令和3年度の税目別の調定額については、個人町民税では、給与所得及びその他の所得などの個人所得の減により前年度より8,663千円の減額となった。

法人町民税については、主に公共工事を受注している法人の業績が良く、前年度より1,023千円の増額となった。

固定資産税については、土地については、不動産鑑定価格に基づく令和2年1月1日調査基準日価格から令和2年7月1日までの地価の下落を反映した令和3年度新評価額により課税を行った。家屋については、新築による評価はあるものの、評価替えに伴い減額となった。償却資産は、設備投資を行う企業もあったが、既存分の償却資産の減価償却により減額となった。純固定資産税の合計では、前年度より14,076千円の減額となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定以上減少している中小事業者等に対して、事業用家屋及び設備等の償却資産の軽減を実施した。交付金は、償却資産の減価償却により、前年度より3,623千円の減額となり、固定資産税全体では、前年度より17,699千円の減額となった。なお、固定資産税縦覧期間中の縦覧申請者は6件、固定資産課税台帳の閲覧者は、土地16件、家屋12件、償却資産4件で、審査請求等はなかった。

軽自動車税において、種別割は、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両に対して、グリーン化特例として軽減された税率を適用し、新規検査から13年を経過した軽四輪車等に対しては、おおむね20%の重課税率を適用し、軽四輪車等の買い替えもあり前年度より、362千円の増額となった。また、令和元年10月から軽自動車税環境性能割が導入され、令和3年度は都から環境性能割948千円の払込みがあった。

町たばこ税は、税制改正によるたばこ税率の改定により、178千円の増額となった。

鉱産税については、産出量の減により、202千円の減額となった。

入湯税については、新型コロナウイルス感染症の影響が改善傾向となり入湯者数が増加し、1,066千円の増額となった。

現年度分の総額では、666,269千円となり、前年度と比較して24,262千円、3.5%の減額となった。

◎町 民 税

○個 人 現年度課税額は、202,156千円となり、前年度と比較し、8,663千円、4.1%の減となった。

○法 人 現年度申告額は、29,434千円となり、前年度と比較し、均等割は276千円、2.1%の増となり、法人税割は747千円、4.9%の増となった。また、全体では、1,023千円、3.6%の増となった。

◎固定資産税

○土 地 現年度課税額は、72,270千円となり、前年度と比較し、7,127千円、9.0%の減となった。

○家 屋 現年度課税額は、75,032千円となり、前年度と比較し、5,365千円、6.7%の減となった。

○償却資産 現年度課税額は、126,691千円となり、前年度と比較し、1,585千円、1.2%の減となった。

1. 町民税

(ア) 町民税（個人）の納税義務者数等

(令和3年度課税状況調)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
	納税義務者数 a (人)	均等割額 b (千円)	納税義務者数 c (人)	均等割額 d (千円)	所得割額 e (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 a + c (人)
						a + c (人)	b + d (千円)	c (人)	e (千円)	
給与所得者	133	464	1,425	4,988	156,478	1,558	5,452	1,425	156,478	1,558
営業等所得者	19	67	93	325	10,106	112	392	93	10,106	112
農業所得者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所得者	169	592	494	1,729	24,371	663	2,321	494	24,371	663
家屋敷等のみ	163	571				163	571			163
計	484	1,694	2,012	7,042	190,955	2,496	8,736	2,012	190,955	2,496

(イ) 町民税（法人）

(令和3年度課税状況調)

区分（地方税法第312条第1項）	均等割額	法人数
第9号（資本金等の金額が50億円を超え町内の従業員数50名を超える法人）	300万円	0
第8号（ 〃 10億円を超え50億円以下で、町内の従業員数50名を超える法人）	175万円	1
第7号（ 〃 10億円を超え、町内の従業員数50名以下の法人）	41万円	4
第6号（ 〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	40万円	1
第5号（ 〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	16万円	6
第4号（ 〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	15万円	0
第3号（ 〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	13万円	24
第2号（ 〃 1千万円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	12万円	0
第1号（以上に掲げる以外の法人）	5万円	119
合計		155

(ウ) 個人町民税の課税標準額段階別納税義務者等

(令和3年度課税状況調)

① 給与所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	1,909,175	963,563	945,612	53,518	933
200万円を超え 700万円以下	2,276,451	782,356	1,494,095	87,049	474
700万円を超え1,000万円以下	65,149	12,907	52,242	2,915	6
1,000万円を超える金額	245,375	22,659	222,716	12,566	9
合 計	4,496,150	1,781,485	2,714,665	156,048	1,422

均等割のみ 133 人、全納税義務者数 1,558 人

② 営業等所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	123,544	60,198	63,346	3,602	66
200万円を超え 700万円以下	110,334	28,550	81,784	4,858	23
700万円を超え1,000万円以下	18,876	1,982	16,894	1,011	2
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	252,754	90,730	162,024	9,471	91

均等割のみ 19 人、全納税義務者数 112 人

③ 農業所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	0	0	0	0	0
200万円を超え 700万円以下	0	0	0	0	0
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

均等割のみ 0 人、全納税義務者数 0 人

④ その他の所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	701,885	425,065	276,820	15,146	454
200万円を超え 700万円以下	103,502	26,691	76,811	4,506	22
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	15,645	1,588	14,057	842	1
合 計	821,032	453,344	367,688	20,494	477

均等割のみ 169 人、全納税義務者数 663 人

⑤譲渡所得等に係る分離課税分

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	26,341	16,424	86,375	2,725	17
200万円を超え 700万円以下	21,797	5,133	44,191	1,657	4
700万円を超え1,000万円以下	10,986	3,048	11,493	560	1
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	59,124	24,605	142,059	4,942	22

⑥合 計

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	2,760,945	1,465,250	1,372,153	74,991	1,470
200万円を超え 700万円以下	2,512,084	842,730	1,696,881	98,070	523
700万円を超え1,000万円以下	95,011	17,937	80,629	4,486	9
1,000万円を超える金額	261,020	24,247	236,773	13,408	10
合 計	5,629,060	2,350,164	3,386,436	190,955	2,012

均等割のみ 484 人、全納税義務者数 2,496 人

2. 固定資産税

(1) 土 地

(ア) 評価の概要

(令和3年度概要調書)

区 分 地 目	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	1㎡当り 評価額(円)
田	51,843	3,876	3,876	330	75
畑	1,403,449	56,783	56,783	3,769	40
宅 地	900,641	10,015,794	3,348,127	5,994	11,121
池 沼	20,927	70,520	49,364	78	3,370
山 林	54,500,574	735,202	735,202	10,329	13
原 野	210,235	1,700	1,700	260	8
雑 種 地	293,634	1,604,055	1,120,787	1,467	5,463
合 計	57,381,303	12,487,930	5,315,839	22,227	218

(イ) 納税義務者数

(令和3年度概要調書)

区 分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	3,809	1,889	1,920
法 人	258	173	85
計	4,067	2,062	2,005

(ウ) 登記済通知書受理状況 (権利関係)

(令和3年分登記済通知書受理状況調)

区 分		筆 数 (筆)
所有権移転	売 買・贈 与 等	264
	相 続・買 収・合 併	481
計		745

(2) 家 屋

(ア) 評価の概要

①木造

(令和3年度概要調書)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
専 用 住 宅	3,228	254,545	3,749,624	14,731
共 同 住 宅・寄 宿 舎	0	0	0	0
併 用 住 宅	180	17,737	182,605	10,295
ホ テ ル・旅 館・料 亭	21	2,944	23,995	8,150
事 務 所・銀 行・店 舗	79	5,786	91,699	15,848
劇 場・病 院	1	118	1,691	14,331
工 場・倉 庫	58	5,827	30,129	5,171
土 蔵	73	3,256	7,594	2,332
附 属 家	1,025	24,003	123,016	5,125
合 計	4,665	314,216	4,210,353	13,400

②非木造

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3	534	13,446	25,180
鉄筋コンクリート造	241	26,390	789,925	29,933
鉄 骨 造	191	24,895	465,497	18,698
軽 量 鉄 骨 造	244	16,025	209,837	13,094
コンクリートブロック造	86	1,773	16,218	9,147
合 計	765	69,617	1,494,923	21,474

③総合計（木造・非木造）

種 類	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
木	造	4,665	314,216	4,210,353	13,400
非	木 造	765	69,617	1,494,923	21,474
合	計	5,430	383,833	5,705,276	14,864

④納税義務者数

個人・法人別	区 分	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個	人	2,625	483	2,142
法	人	90	25	65
	計	2,715	508	2,207

(イ) 新增分家屋（令和3年度に課税されたもの）

①木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新	専 用 住 宅	8	843	58,073
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	0	0
	併 用 住 宅	0	0	0
	事 務 所 ・ 店 舗	0	0	0
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	0	0
築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
	附 属 家	4	202	11,144
増築	専 用 住 宅 ・ そ の 他	0	0	0
合	計	12	1,045	69,217

②非木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新	事 務 所 ・ 店 舗	1	221	10,626
	住 宅 ・ ア パ ー ト	0	0	0
築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
増築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
合	計	1	221	10,626

③総合計（木造・非木造）

種 類	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木	造	12	1,045	69,217
非	木 造	1	221	10,626
合	計	13	1,266	79,843

(ウ) 登記済通知書受理状況

(令和3年分登記済通知書受理状況調)

区 分		個・件数 (個・件)	
表 示 の 登記済通知	新 築	9	
	増 改 築	2	
	計	11	
権 利 の 登記済通知	所有権移転	売 買 ・ 贈 与 等	78
		相 続 ・ 買 収 ・ 合 併	61
	計	139	

(3) 償却資産

(ア) 決定価格と課税標準額

(令和3年度概要調書)

種 類	区 分	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
構 築 物		2,082,002	2,057,653
機 械 及 び 装 置		1,756,631	1,696,491
船 舶		1,228	1,228
車 両 及 び 運 搬 具		211,240	211,069
工 具 , 器 具 及 び 備 品		245,021	244,690
小 計		4,296,122	4,211,131
総 務 大 臣 配 分		4,838,720	4,838,583
合 計		9,134,842	9,049,714

(イ) 納税義務者数

個人・法人別	区 分	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人		57	54	3
法 人		204	128	76
計		261	182	79

3. 軽自動車税

種 類		区 分	税 率 (円)	R4. 4. 1 現在台数 (課税台数)	新規 登録 台数	廃車 台数	R3. 4. 1 現在台数 (課税台数)
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50 cc以下)		2,000	277(269)	26	30	281(274)
	第二種乙(50 cc超90 cc以下)		2,000	36(36)	6	4	34(34)
	第二種甲(90 cc超125 cc以下)		2,400	91(91)	14	13	90(90)
	ミニカー		3,700	13(13)	1	1	13(13)
小 型 特 殊	農耕作業用		2,400	1(1)	0	0	1(1)
	その他		5,900	29(28)	0	1	30(29)
軽二輪車			3,600	115(115)	9	10	116(116)
軽三輪車 重課税率適用分			4,600	1(1)	0	0	1(1)
軽 四 輪 貨 物 車	営 業 用	旧税率適用分	3,000	7(7)	4	6	11(11)
		新税率適用分	3,800	6(6)			6(6)
		重課税率適用分	4,500	5(5)			3(3)
	自 家 用	旧税率適用分	4,000	184(166)	69	56	218(199)
		新税率適用分	5,000	260(240)			224(209)
		重課税率適用分	6,000	254(249)			242(236)
		25%軽課税率適用分	3,800	0			1(1)
	軽 四 輪 乗 用 車	自 家 用	旧税率適用分	7,200	382(368)	139	143
新税率適用分			10,800	471(458)	402(392)		
重課税率適用分			12,900	282(276)	280(274)		
50%軽課税率適用分			5,400	0	3(3)		
25%軽課税率適用分			8,100	0	24(24)		
二輪の小型自動車			6,000	98(98)	17	11	92(92)
合 計			—	2,512(2,427)	285	275	2,502(2,422)

4. 入湯税

税 率	入 湯 客 数 (人)	申 告 件 数 (件)	課 税 免 除 数 (人)
150 円	12,714	84	4,535
100 円	794	45	
50 円	74,388	53	
計	87,896		

5. 課税状況（現年度分、滞納繰越分の調定額）

令和4年5月31日現在

(単位:円)

税目	調定額	構成比 (%)	内 訳		納税義務者 (人)	
			区 分	調 定 額		
現年度分	町 民 税	231,590,155	34.64	個人均等割	8,829,900	2,525
				個人所得割	193,326,255	
				個人計	202,156,155	
				法人均等割	13,498,000	155
				法人税割	15,936,000	
				法人計	29,434,000	
	固定資産税	388,976,200	58.18	土地	72,270,000	3,075
				家屋	75,032,200	
				償却資産	126,691,300	
				交付金	114,982,700	
	軽自動車税	17,200,400	2.57	種別割	16,252,900	2,422
				環境性能割	947,500	52
	町たばこ税	19,538,388	2.92		19,538,388	2
	鉦産税	3,258,100	0.49		3,258,100	2
入湯税	5,705,900	0.85		5,705,900	9	
計	666,269,143	99.65		666,269,143	8,242	
滞納繰越分	町 民 税	714,366	0.11	個人町民税	714,366	9
	固定資産税	1,598,320	0.24		1,598,320	29
	計	2,312,686	0.35		2,312,686	38
合計	668,581,829	100		668,581,829	8,280	

※ 滞納繰越分の納税義務者は、各税目実人数

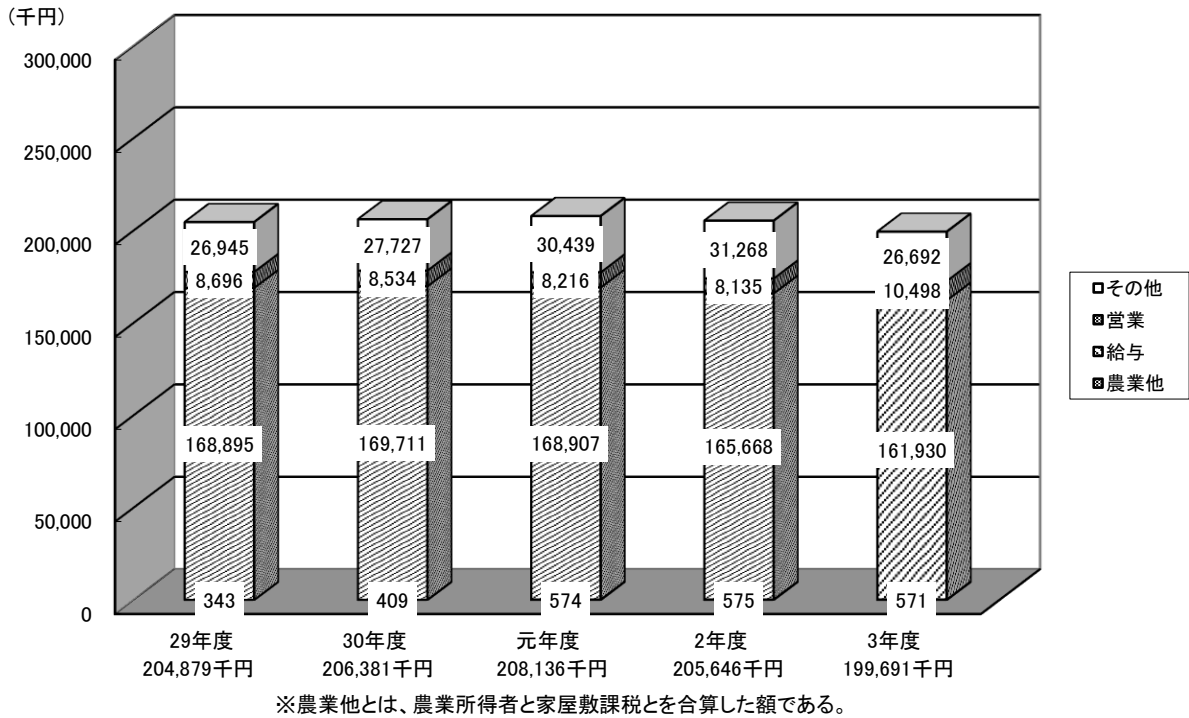
国民健康保険税（参考）

現年度分	94,491,300	—		94,491,300	863
滞納繰越分	1,508,700	—		1,508,700	14
合計	96,000,000	—		96,000,000	877

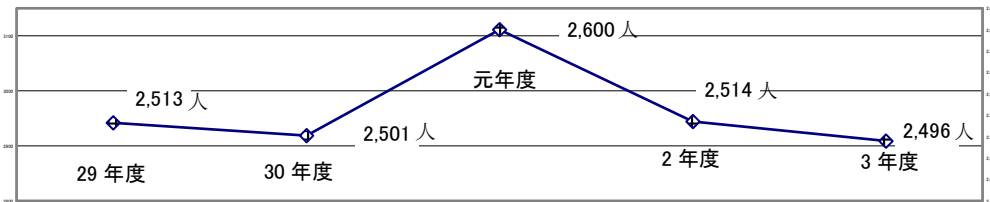
※ 滞納繰越分の納税義務者は、実人数

参考資料

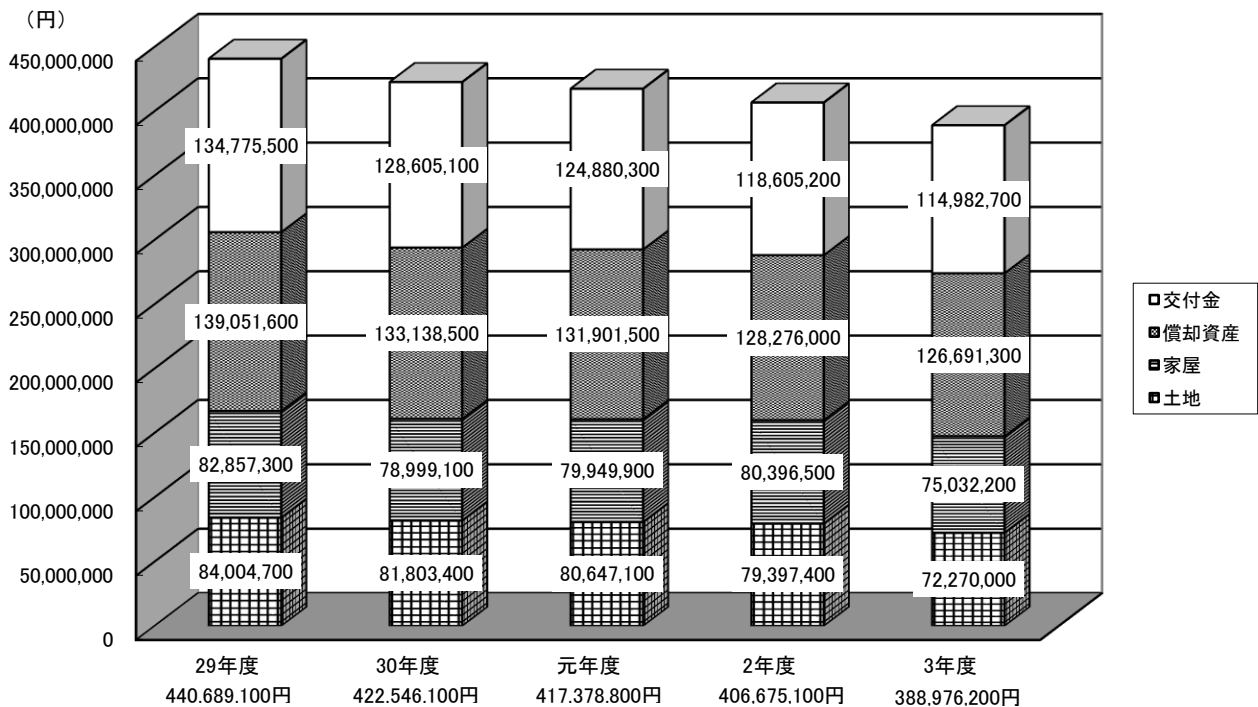
①個人住民税課税額5年間の推移（課税状況調より）



②個人住民税納税義務者数5年間の推移（課税状況調より）



③固定資産税課税額5年間の推移（決算額より）



総合収納係

町税の収納率は、現年度課税分が前年と同様の99.8%、滞納繰越分が前年比19.7%増の68.9%、全体では前年比0.1%増の99.7%となった。また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分が前年と同様の99.3%、滞納繰越分が前年比9.2%増の37.4%、全体では前年比0.3%増の98.3%となった。収納業務については、新規及び経年滞納者を増加させないことを基本原則とし、特に大口の滞納者については、定期的に戸別訪問徴収を実施し、平日の昼間が不在の滞納者については、早朝、夜間及び休日の戸別訪問徴収も実施した。また、例年実施している12月の「オール東京滞納ストップ強化月間」中は、休日・夜間臨時納税窓口も開設し、納税しやすい環境の整備も図った。これから町税等の徴収環境は、少子高齢化や景気の低迷、また、新型コロナウイルスの影響により非常に困難な状況が続くと思われるが、町政運営の貴重な財源確保のために徴収業務に努めていく。なお、令和3年度は、悪質な滞納者2名に対して、給与及び銀行口座の差押えの滞納処分を実施した。今後も税収確保並びに収納率向上に向け、職員一丸となり悪質な滞納者に対しては毅然たる対応で臨み、滞納処分も含めて収納業務に努める。

1. 督促状発付状況（特別徴収は3ヶ月を1期、国保税は2ヶ月を1期とする）

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	計(人)
町民税(普徴)	40	40	27	35	142
町民税(特徴)	29	30	24	36	119
町民税(法人)	0	0	0	0	0
固定資産税	142	127	92	75	436
軽自動車税	116	0	0	0	116
国民健康保険税	77	64	63	52	256
計	404	261	206	198	1,069

2. 催告書等発付状況

税目	催告書(現年)	催告書(過年)	差押通知書	計(人)
町民税(普徴)	6	0	0	6
町民税(特徴)	0	0	0	0
町民税(法人)	0	0	0	0
固定資産税	11	2	2	15
軽自動車税	2	0	0	2
国民健康保険税	1	1	0	2
計	20	3	2	25

3. 不納欠損処分の状況（地方税法第15条の7第4項・5項、18条によるもの）

税目	人数	件数	税額(円)
町民税(普通)	8	26	294,343
町民税(特徴)	0	0	0
固定資産税	6	32	67,100
軽自動車税	0	0	0
国民健康保険税	4	21	307,000
計	18	79	668,443

4. 徴収実績

(単位：円)

税目	区分	予算額	調定額	収入済額	還付未済額	純収入済額	不納欠損額	収入未済額	R 3 (%)	R 2 (%)	前年比 (%)
町	普通税	649,028,000	668,581,829	666,708,403	0	666,708,403	361,443	1,511,983	99.7	99.6	0.1
		643,918,000	662,875,929	661,002,503	0	661,002,503	361,443	1,511,983	99.7	99.6	0.1
	町民税	214,851,000	232,304,521	231,228,295	0	231,228,295	294,343	781,883	99.5	99.7	-0.2
		190,957,000	202,156,155	201,356,457	0	201,356,457	216,925	582,773	99.6	99.7	-0.1
	現年度分個人	23,833,000	29,434,000	29,434,000	0	29,434,000	0	0	100.0	100.0	0.0
		60,000	714,366	437,838	0	437,838	77,418	199,110	61.3	66.8	-5.5
	滞納繰越分個人	1,000	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		390,544,000	390,574,520	389,790,220	0	389,790,220	67,100	717,200	99.8	99.5	0.3
	現年度分	390,344,000	388,976,200	388,634,220	0	388,634,220	22,600	319,380	99.9	99.7	0.2
		200,000	1,598,320	1,156,000	0	1,156,000	44,500	397,820	72.3	40.9	31.4
	軽自動車税	17,079,000	17,200,400	17,187,500	0	17,187,500	0	12,900	99.9	99.9	0.0
		17,069,000	17,200,400	17,187,500	0	17,187,500	0	12,900	99.9	100.0	-0.1
滞納繰越分	10,000	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
	18,044,000	19,538,388	19,538,388	0	19,538,388	0	0	100.0	100.0	0.0	
町たばこ税	3,400,000	3,258,100	3,258,100	0	3,258,100	0	0	100.0	100.0	0.0	
	5,110,000	5,705,900	5,705,900	0	5,705,900	0	0	100.0	100.0	0.0	
鉦産税	5,110,000	5,705,900	5,705,900	0	5,705,900	0	0	100.0	100.0	0.0	
	5,110,000	5,705,900	5,705,900	0	5,705,900	0	0	100.0	100.0	0.0	
入湯税	5,110,000	5,705,900	5,705,900	0	5,705,900	0	0	100.0	100.0	0.0	
	5,110,000	5,705,900	5,705,900	0	5,705,900	0	0	100.0	100.0	0.0	
国民健康保険税	92,674,000	96,000,000	94,411,600	0	94,411,600	307,000	1,281,400	98.3	98.0	0.3	
	91,521,000	94,491,300	93,847,500	0	93,847,500	0	643,800	99.3	99.3	0.0	
	1,153,000	1,508,700	564,100	0	564,100	307,000	637,600	37.4	28.2	9.2	

5. 町税等未収金内訳

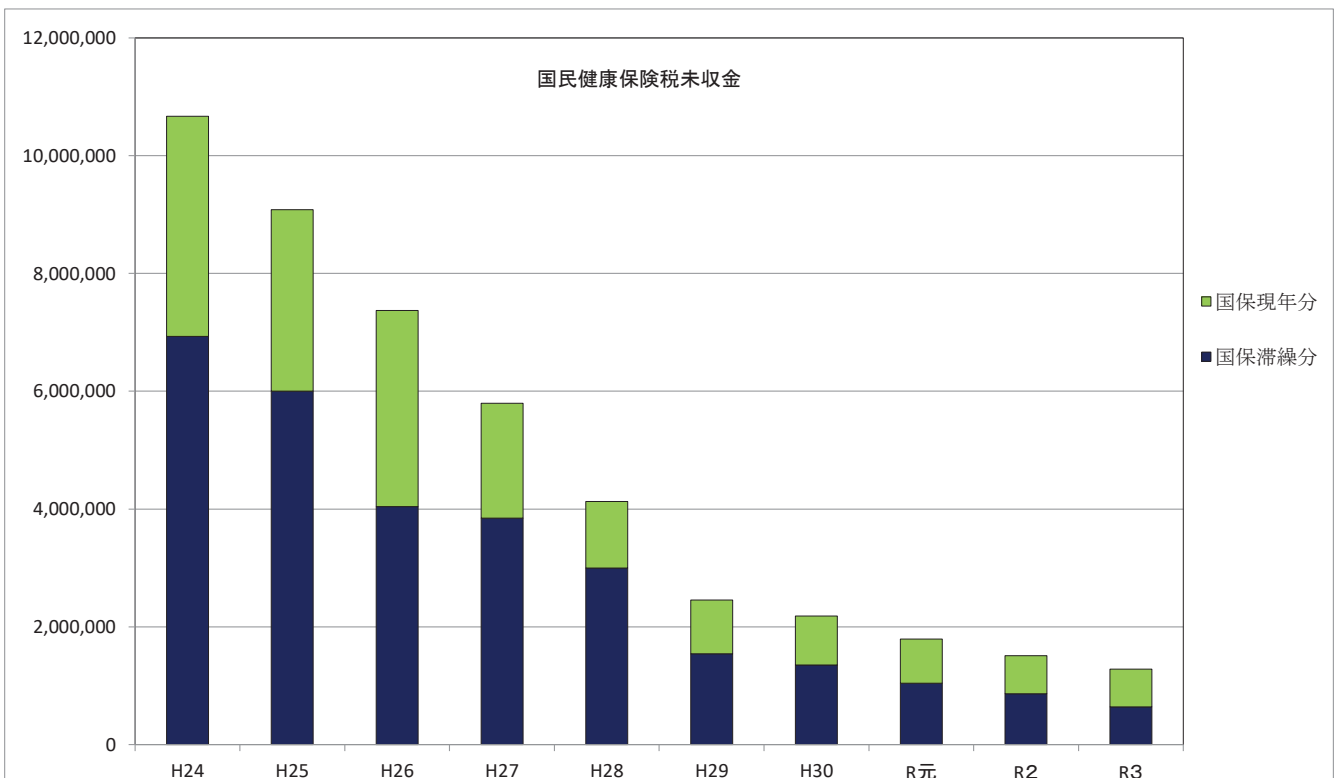
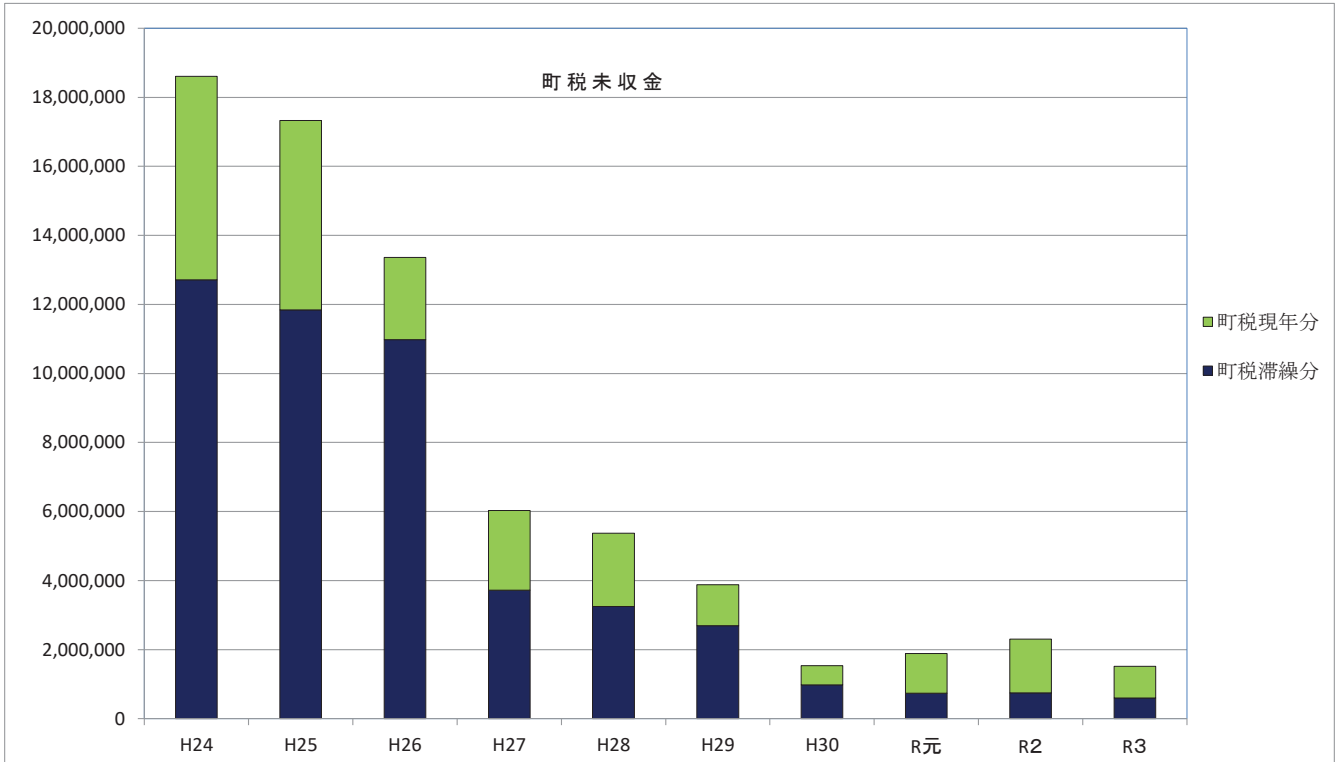
令和3年度決算 (単位: 円)

税目	区分		収入未済額		3年度		2年度		元年度		30年度		29年度以前		3年度不納欠損			
	件数	人	金額	件数	人	金額	件数	人	金額	件数	人	金額	件数	人	金額	件数	人	
町民税	普通徴収	33件	665,751	21件	466,641	6件	73,195	2件	30,256	1件	27,055	3件	68,604	26件	294,343	8人		
		11人		10人		3人		1人		1人		1人		1人				
	特別徴収	2件	116,132	2件	116,132	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0
		2人		2人		0人		0人		0人		0人		0人		0人		
法人	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	
小計	35件	781,883	23件	582,773	6件	73,195	2件	30,256	1件	27,055	3件	68,604	26件	294,343	8人			
固定資産税	128件	717,200	45件	319,380	27件	93,660	24件	112,960	21件	127,500	11件	63,700	32件	67,100	6人			
軽自動車税	1件	12,900	1件	12,900	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	
たばこ税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	
鋳産税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	
入湯税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	
合計	164件	1,511,983	69件	915,053	33件	166,855	26件	143,216	22件	154,555	14件	132,304	58件	361,443	14人			
国民健康保険税	104件	1,281,400	64件	643,800	21件	363,400	19件	274,200	0件	0	0件	0	21件	307,000	4人			
総計	268件	2,793,383	133件	1,558,853	54件	530,255	45件	417,416	22件	154,555	14件	132,304	79件	668,443	18人			

*収入未済額人数が年度別人数合計と一致しないのは、重複人数によるものである。

未収入金額推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
町税現年分	5,903,013	5,484,097	2,386,101	2,312,623	2,123,456	1,185,881	558,737	1,149,389	1,560,366	915,053
町税滞繰分	12,707,708	11,844,894	10,976,661	3,719,365	3,244,552	2,691,812	973,758	732,032	742,986	596,930
合 計	18,610,721	17,328,991	13,362,762	6,031,988	5,368,008	3,877,693	1,532,495	1,881,421	2,303,352	1,511,983
国保現年分	3,738,000	3,081,000	3,333,050	1,946,600	1,125,400	910,300	826,700	750,100	646,500	643,800
国保滞繰分	6,929,300	6,000,700	4,040,299	3,846,850	3,000,600	1,543,100	1,354,400	1,040,900	862,200	637,600
合 計	10,667,300	9,081,700	7,373,349	5,793,450	4,126,000	2,453,400	2,181,100	1,791,000	1,508,700	1,281,400
総 計	29,278,021	26,410,691	20,736,111	11,825,438	9,494,008	6,331,093	3,713,595	3,672,421	3,812,052	2,793,383



総 合 窓 口 係

総合窓口係は、住民基本台帳、戸籍事務のほか税関係証明書等の交付、国民健康保険手続、国民年金事務、交通災害共済事務、その他各課への申請書類等を含む各種届出の受付などを行い、ワンストップサービスに努めている。

住民基本台帳事務では、平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカード（個人番号カード）について、令和3年度は474枚、当初からの累計では令和4年3月末現在で1,714枚、34%の交付率となった。マイナンバーカードの交付は、原則本人が窓口に来庁し受領することになっているため、平日受領できない方のために休日・夜間に臨時窓口を開設した。また、多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、申請に必要な写真の無料撮影サービスや申請書の記入補助を行い、申請の支援をしている。

国民年金事務では、マイナンバーを活用した情報連携について、令和元年7月1日より年金給付関係等の事務手続きについて本格運用が開始された。その他、日本年金機構からの通知に基づき、年金制度について広報誌・ホームページなどで周知しているほか、各種届出の受付、窓口や電話での相談、年金事務所からの住所照会、所得等の調査に対応している。

1. 窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）（単位：件）

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住民基本台帳	1,745 (92)	国民年金	資格取得	58 (19)
	戸籍	363		資格喪失	0 (0)
	印鑑登録	108 (40)		種別・住所等変更届	65 (20)
	印鑑登録廃止	188 (13)	国民健康保険	資格取得	120 (35)
埋葬	埋葬（死亡）	0		資格喪失	122 (47)
	埋葬（死胎）	0	その他	氏名・住所等変更届	10 (1)
火葬	火葬（死亡）	140		母子健康手帳交付	15 (12)
	火葬（死胎）	0			
許可	解剖用死体交付証明	0	合 計		2,934 (279)

（ ）内は、古里出張所扱いで再掲

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

証明・閲覧の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
戸籍	全部	905 (273)	407,250 (122,850)	290 (5)
	一部	112 (40)	50,400 (18,000)	31 (0)
除改製 籍原	謄本	1,728 (252)	1,296,000 (189,000)	991 (0)
	抄本	5 (0)	3,750 (0)	1 (0)
戸籍の附票写し		134 (12)	26,800 (2,400)	289 (0)
住民票写	全部	1,135 (368)	227,000 (73,600)	234 (23)
	一部	746 (366)	149,200 (73,200)	24 (0)
	広域交付	7 (0)	1,400 (0)	0 (0)
小計		4,772 (1,311)	2,161,800 (479,050)	1,860 (28)
印鑑	印鑑登録証明書	1,260 (563)	252,000 (112,600)	19 (0)
	印鑑登録証再発行	32 (13)	6,400 (2,600)	0 (0)
身分証明		84 (30)	16,800 (6,000)	0 (0)
その他証明	戸籍証明	0 (0)	0 (0)	2
	受理証明	3 (0)	2,100 (0)	0
	一般証明	93 (21)	18,600 (4,200)	188 (1)
	年金関係 記載事項証明	—	—	—
転出証明		—	—	101 (43)
小計		1,472 (627)	295,900 (125,400)	310 (44)
住民票閲覧		1件/1人	400	7件/71人
合計		6,245 (1,938)	2,458,100 (604,450)	2,241 (72)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(3) 税関係証明等取扱件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税(課・納・非)証明	788 (225)	157,600 (45,000)	73 (31)
	評価額証明	481 (56)	96,200 (11,200)	324 (0)
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	223 (159)	—	—
	その他の証明	159 (2)	34,000 (400)	134 (0)
	小計	1,651 (442)	287,800 (56,600)	531 (31)
閲 覧	台帳閲覧	90	18,000	—
	公函閲覧	5	1,000	—
	公函写し	164	32,800	4
	小計	259	51,800	4
軽自動車標識弁償金		0	0	—
合計		1,910 (442)	339,600 (56,600)	535 (31)

()内は、古里出張所扱いで再掲

2. 印鑑

印鑑登録・証明等件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:件)

既印鑑登録件数	印鑑登録件数	印鑑登録廃止件数	証明書交付件数
3,380 (4.3.31現在)	108	188	1,260 (19)

()内は、公用で別掲

3. 臨時運行許可

(1) 普通自動車

①番号標保有数

19組 38枚 内 古里出張所 8組 16枚

②許可取扱件数

四輪車 132件 内 古里出張所 123件

二輪車 1件 内 古里出張所 0件

計 133件

(2) 原動機付自転車

①番号標保有数 5枚

②許可取扱件数 0件

4. 戸 籍

戸籍事務の傾向としては依然として本籍数および本籍人口ともに減少傾向にあり、新戸籍編製数よりも戸籍全部削除の件数が上回っている。新戸籍編製事由は多種あるものの、新戸籍を当町で編製する事案は少なく、他市区町村での戸籍編製を希望する事案が多くを占めている。届出事件の種類については前年度同様死亡に係る届出が一番多く、死亡届に限っては他市区町村から送付されてくる届書よりも当町で受理する届書件数が上回っている状況である。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が令和元年5月31日に公布された。これは、公布から5年以内に施行される規定に係る施策として「戸籍事務のマイナンバー制度への参加」を鑑みており、現在各市区町村の戸籍システムがネットワーク化されていないことから新システムを構築し、どの市区町村からでも戸籍データの提供を可能とすることを目的としている。その施策の実施に向けた作業として、戸籍副本等情報の全件送信や情報提供用個人識別符号取得に係る作業が開始された。

(1) 本籍数・本籍人口等

年度	区分	本籍数 (戸籍)	本籍人口 (人)	新戸籍編製数 (戸籍)	戸籍全部削除 件数 (戸籍)	失期通知 (件)
24		3,950	9,284	29	99	0
25		3,899	9,087	27	78	1
26		3,860	8,912	26	65	0
27		3,809	8,730	28	79	1
28		3,736	8,484	31	104	1
29		3,662	8,294	29	103	2
30		3,608	8,120	17	71	0
元		3,544	7,925	30	94	2
2		3,498	7,750	21	67	1
3		3,420	7,558	22	100	1

本籍数・本籍人口は各年度末による

(2) 戸籍事件届出取扱件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：件)

区分 件名	本籍人届出数			非本籍人 届出数	合計
	受理	他市町村 からの送付	計		
出生	10	20	30	5	35
認知	0	1	1	0	1
養子縁組	4	1	5	0	5
養子離組	3	0	3	0	3
婚姻	5	52	57	2	59
離婚	4	7	11	0	11
戸籍法77条の2	0	1	1	0	1
死亡	81	59	140	59	199
入籍	3	5	8	0	8
分籍	0	1	1	0	1
転籍	5	27	32	0	32
訂正・更正	6	0	6	0	6
本籍分明報告	0	0	0	1	1
不受理申出	0	1	1	0	1
合計	121	175	296	67	363

(3) 創設の戸籍届出本人確認件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

届出種類	届出件数	確認者数	送付者数
婚姻	7	14	0
協議離婚	3	3	3
入籍	3	3	0
転籍	5	5	4
養子縁組	4	6	2
養子離縁	3	1	5
合計	25	32	14

(4) 人口動態調査

①月別件数

(単位：件)

区分 月	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
3年4月	1	0	1	7	2	1	10	0	0	0	0	11
5月	3	1	4	9	6	0	15	1	2	0	3	22
6月	0	0	0	6	6	0	12	1	0	0	1	13
7月	2	0	2	7	3	0	10	1	0	0	1	13
8月	0	0	0	7	5	0	12	0	0	0	0	12
9月	0	0	0	4	4	1	9	0	1	0	1	10
10月	2	0	2	5	7	2	14	1	0	0	1	17
11月	1	0	1	5	11	0	16	0	0	0	0	17
12月	0	1	1	5	7	0	12	1	1	0	2	15
4年1月	0	2	2	4	9	0	13	1	0	0	1	16
2月	1	0	1	5	6	0	11	1	0	0	1	13
3月	0	1	1	1	5	0	6	0	0	0	0	7
合 計	10	5	15	65	71	4	140	7	4	0	11	166

②年度別件数

(単位：件)

区分 年度	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
22	6	13	19	63	73	0	136	16	7	0	23	178
23	12	6	18	68	68	0	136	10	8	0	18	172
24	11	9	20	79	76	0	155	10	5	0	15	190
25	6	10	16	83	61	1	145	8	2	0	10	171
26	6	6	12	65	65	0	130	10	10	0	20	162
27	4	1	5	85	67	1	153	11	3	0	14	172
28	8	6	14	61	77	0	138	15	5	0	20	172
29	8	8	16	69	67	3	139	9	6	1	16	171
30	10	7	17	72	52	1	125	10	3	0	13	155
元	7	4	11	67	61	0	128	6	4	0	10	149
2	7	6	13	65	65	1	131	10	4	0	14	158
3	10	5	15	65	71	4	140	7	4	0	11	166

上記は、人口動態調査令の規定に基づき、戸籍法による届出書（当町受付分）により調査表を作成し、保健所に提出した取扱件数である。

(5) 死体埋葬・火葬許可証交付

①月別交付件数

(単位：件)

区分 年月	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
3年4月	0	0	0	10	0	10	0	10
5月	0	0	0	15	0	15	0	15
6月	0	0	0	12	0	12	0	12
7月	0	0	0	10	0	10	0	10
8月	0	0	0	12	0	12	0	12
9月	0	0	0	9	0	9	0	9
10月	0	0	0	14	0	14	0	14
11月	0	0	0	16	0	16	0	16
12月	0	0	0	12	0	12	0	12
4年1月	0	0	0	13	0	13	0	13
2月	0	0	0	11	0	11	0	11
3月	0	0	0	6	0	6	0	6
合 計	0	0	0	140	0	140	0	140

②年度別交付件数

(単位：件)

区分 年度	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
19	0	0	0	157	1	158	0	158
20	0	0	0	157	0	157	0	157
21	0	0	0	158	0	158	0	158
22	0	0	0	135	0	135	0	135
23	0	0	0	136	0	136	0	136
24	0	0	0	155	0	155	0	155
25	0	0	0	146	0	146	0	146
26	0	0	0	130	0	130	0	130
27	0	0	0	153	0	153	0	153
28	0	0	0	138	0	138	0	138
29	0	0	0	139	1	140	0	140
30	0	0	0	125	0	125	0	125
元	0	0	0	128	0	128	0	128
2	0	0	0	131	0	131	0	131
3	0	0	0	140	0	140	0	140

(6) 相続税法第58条通知による取扱件数

(単位：件)

月	区 分	死 亡	失 踪	計
令和3年	4月	10	0	10
	5月	15	0	15
	6月	12	0	12
	7月	10	0	10
	8月	12	0	12
	9月	9	0	9
	10月	14	0	14
	11月	16	0	16
	12月	12	0	12
令和4年	1月	13	0	13
	2月	11	0	11
	3月	6	0	6
	合 計	140	0	140

(7) 犯歴に関する取扱件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(単位：件)

通 知 に 基 づ く 受 付				公選法による通知
既決犯罪等	刑 終 了	仮 釈 放	恩 赦	
4	2	0	0	2

身分の異動による通知		刑の消滅の照会	犯 歴 等 照 会		
送 付	受 付		身上調査	捜査関係事項	刑罰等
3	7	3	10	56	87

(8) 出生記念品

平成26年度から申請により子供の誕生を記念して出生お祝い記念品（写真、名前、性別、出生年月日、身長・体重などの情報をセピア色に焼き付けたオーダータイル）を贈呈しています。

令和2年度よりオーダータイルに加え、子供用多目的イスとキーホルダー（木製のイス、木製のキーホルダーの裏面に名前を印字）を選択できるようにしました。

※対象者は、出生届により当町に住民登録がある者、なお（ ）は前年度対象者を別掲申請状況

年度	対象者数（人）	申請数（件）
29	16	12
30	17	4
元	11	3（6）
2	13	8（4）
3	15	13（1）

5. 住民基本台帳

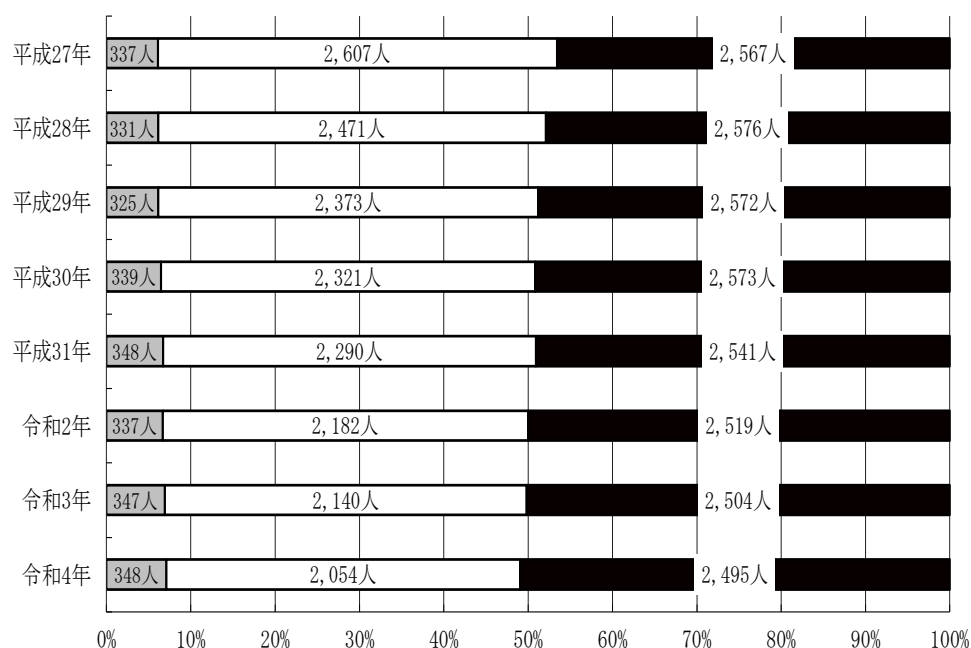
(1) 月別世帯数及び人口

(各月1日現在)

区分 月	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
3年 4月	2,618 (407)	4,949 (410)	2,484 (155)	2,465 (255)
5月	2,621 (418)	4,940 (421)	2,481 (162)	2,459 (259)
6月	2,614 (415)	4,928 (418)	2,473 (160)	2,455 (258)
7月	2,612 (413)	4,920 (416)	2,466 (159)	2,454 (257)
8月	2,616 (419)	4,927 (422)	2,466 (159)	2,461 (263)
9月	2,619 (422)	4,923 (424)	2,458 (158)	2,465 (266)
10月	2,623 (425)	4,924 (427)	2,457 (161)	2,467 (266)
11月	2,629 (430)	4,920 (431)	2,458 (164)	2,462 (267)
12月	2,624 (430)	4,908 (431)	2,452 (161)	2,456 (270)
4年 1月	2,620 (426)	4,897 (427)	2,451 (162)	2,446 (265)
2月	2,606 (419)	4,876 (420)	2,439 (159)	2,437 (261)
3月	2,596 (408)	4,862 (409)	2,434 (155)	2,428 (254)
令和3年度平均	2,617 (419)	4,915 (421)	2,460 (160)	2,455 (262)

() 内は、施設入居者で再掲

(2) 年少人口・生産年齢人口・老年人口比 (1月1日現在)



(3) 年齢別人口

(令和4年1月1日現在) (単位:人)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	4,897	2,451	2,446								
0歳～4歳	104	54	50	35歳～39歳	175	102	73	70歳～74歳	580	298	282
0	15	8	7	35	31	24	7	70	98	48	50
1	16	8	8	36	44	20	24	71	117	64	53
2	18	9	9	37	25	16	9	72	118	52	66
3	25	13	12	38	34	18	16	73	132	74	58
4	30	16	14	39	41	24	17	74	115	60	55
5歳～9歳	127	71	56	40歳～44歳	200	105	95	75歳～79歳	459	223	236
5	26	19	7	40	48	22	26	75	73	37	36
6	17	10	7	41	41	23	18	76	89	48	41
7	27	17	10	42	35	16	19	77	95	49	46
8	28	11	17	43	38	19	19	78	107	48	59
9	29	14	15	44	38	25	13	79	95	41	54
10歳～14歳	117	67	50	45歳～49歳	257	142	115	80歳～84歳	404	162	242
10	28	19	9	45	41	26	15	80	101	36	65
11	19	7	12	46	50	31	19	81	80	38	42
12	29	18	11	47	59	33	26	82	82	39	43
13	20	12	8	48	57	31	26	83	69	29	40
14	21	11	10	49	50	21	29	84	72	20	52
15歳～19歳	140	79	61	50歳～54歳	284	156	128	85歳～89歳	335	120	215
15	25	17	8	50	44	23	21	85	75	35	40
16	26	14	12	51	47	24	23	86	78	26	52
17	25	18	7	52	65	33	32	87	57	18	39
18	28	13	15	53	62	37	25	88	71	28	43
19	36	17	19	54	66	39	27	89	54	13	41
20歳～24歳	132	71	61	55歳～59歳	271	163	108	90歳～94歳	184	47	137
20	25	11	14	55	44	29	15	90	52	15	37
21	35	15	20	56	46	26	20	91	46	10	36
22	25	18	7	57	61	35	26	92	37	12	25
23	23	14	9	58	55	38	17	93	32	8	24
24	24	13	11	59	65	35	30	94	17	2	15
25歳～29歳	110	60	50	60歳～64歳	328	195	133	95歳～99歳	72	9	63
25	21	8	13	60	50	30	20	95	21	2	19
26	19	12	7	61	61	38	23	96	17	2	15
27	21	12	9	62	65	39	26	97	18	3	15
28	24	15	9	63	74	47	27	98	9	2	7
29	25	13	12	64	78	41	37	99	7	0	7
30歳～34歳	157	81	76	65歳～69歳	446	243	203	100歳以上	15	3	12
30	25	15	10	65	85	48	37	100	3	1	2
31	31	12	19	66	86	49	37	101	6	0	6
32	27	16	11	67	93	51	42	102	2	0	2
33	45	19	26	68	80	43	37	103	1	0	1
34	29	19	10	69	102	52	50	104歳以上	3	2	1
								不詳者	0	0	0
0歳～14歳計	348	192	156	15歳～64歳計	2,054	1,154	900	65歳以上計	2,495	1,105	1,390
14歳以下割合	7.1%	7.8%	6.4%	15～64歳割合	41.9%	47.1%	36.8%	65歳以上割合	51.0%	45.1%	56.8%

(4) 自治会別世帯数及び人口

(令和4年1月1日現在)

自治会別	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
川 井	185	393	191	202
大 丹 波	158	348	182	166
梅 沢	51	108	46	62
丹 三 郎	167 (89)	255 (89)	100 (16)	155 (73)
小 丹 波	367	847	433	414
棚 沢	220	438	232	206
白 丸	141 (83)	197 (83)	79 (24)	118 (59)
古 里 地 区 計	1,289 (172)	2,586 (172)	1,263 (40)	1,323 (132)
大 氷 川	170	338	177	161
常 磐	195 (79)	291 (79)	147 (34)	144 (45)
長 畑	85	165	88	77
南 氷 川	88	190	90	100
栃 久 保	156	296	157	139
大 沢	25	41	19	22
日 原	50	80	42	38
海 沢	372 (175)	568 (176)	292 (88)	276 (88)
境	55	100	51	49
中 山	32	62	28	34
氷 川 地 区 計	1,228 (254)	2,131 (255)	1,091 (122)	1,040 (133)
原	29	56	33	23
川 野	23	40	21	19
留 浦	10	17	10	7
峰 谷	41	67	33	34
小 河 内 地 区 計	103 (0)	180 (0)	97 (0)	83 (0)
合 計	2,620 (426)	4,897 (427)	2,451 (162)	2,446 (265)
令和3年1月1日現在	2,643 (415)	4,991 (417)	2,509 (160)	2,482 (257)
比 較	△23 (11)	△94 (10)	△58 (2)	△36 (8)

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。

()内は施設入居者 再掲

(5) 令和3年度人口動態(住民登録者について)

(単位：人)

区分 月	増 加				減 少				差 引 増 減
	転入	出生	その他	計	転出	死亡	その他	計	
3年 4	20	2	0	22	19 (2)	12	0	31 (2)	△9 (△2)
5	9	3	0	12	6	18	0	24	△12
6	13 (2)	0	0	13 (2)	4	17	0	21	△8 (2)
7	22 (3)	1	0	23 (3)	5	11	0	16	7 (3)
8	19 (1)	0	0	19 (1)	10	13	0	23	△4 (1)
9	18 (3)	1	0	19 (3)	8	10	0	18	1 (3)
10	14	2	0	16	9	11	0	20	△4
11	14	1	0	15	7	20	0	27	△12
12	13	1	0	14	5 (1)	20 (2)	0	25 (3)	△11 (△3)
4年 1	6	2	0	8	12 (2)	17	0	29 (2)	△21 (△2)
2	7 (3)	1	0	8 (3)	7	15	0	22	△14 (3)
3	23	1	0	24	46 (3)	13	0	59 (3)	△35 (△3)
計	178(12)	15	0	193(12)	138(8)	177(2)	0	315(10)	△122(2)

() 内は外国人で内数

(6) 令和3年度住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

	住民票に関するもの										附票に関するもの						9条1項			違反 通知 (D)	合計 (A)+(B) +(C)+(D)
	転入	転出	転居	世帯 変更	出生	職権 記載	死亡	職権 消除	修正	小計 (A)	記載	消除	修正	19条1項		小計 (B)	送信	受信	小計 (C)		
														送信	受信						
3年4	18(6)	12(7)	81(2)	5(1)	2	0	12	0	4	134(16)	6	14	24	73	44	161	17	20	37	0	332
5	7(1)	5(2)	4(0)	6(1)	3	0	18	0	6	49(4)	8	25	4	7	17	61	6	4	10	0	120
6	13(1)	4(1)	3(0)	2(0)	0	0	17	0	2	41(2)	5	10	4	10	18	47	13	5	18	0	106
7	16(4)	5(2)	4(1)	2(0)	1	0	11	0	3	42(7)	7	24	2	14	14	61	16	5	21	0	124
8	16(2)	7(3)	2(0)	4(0)	0	0	13	0	2	44(5)	4	19	4	14	23	64	15	6	21	0	129
9	16(7)	10(4)	3(0)	5(0)	1	0	10	0	1	46(11)	4	11	4	12	22	53	16	7	23	0	122
10	14(4)	3(1)	5(1)	4(0)	2	0	12	0	0	40(6)	3	13	5	14	20	55	14	7	21	0	116
11	12(4)	6(2)	8(1)	3(1)	1	0	19	0	1	50(8)	2	27	5	15	20	69	12	6	18	0	137
12	13(1)	5(1)	4(2)	2(0)	1	0	20	0	4	49(4)	4	25	4	14	14	61	13	2	15	0	125
4年1	6(2)	10(5)	2(1)	4(0)	2	0	17	0	3	44(8)	6	24	3	5	16	54	6	9	15	0	113
2	7(0)	6(2)	3(0)	0(0)	1	0	15	0	5	37(2)	12	14	2	4	30	62	6	6	12	0	111
3	16(5)	28(13)	10(1)	5(1)	1	0	13	0	2	75(20)	8	26	1	15	43	93	16	25	41	1	210
計	154(37)	101(43)	129(9)	42(4)	15	0	177	0	33	651(93)	69	232	62	197	281	841	150	102	252	1	1,745

※転出入手続きの特例：転入届 16件 転出届 0件

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(7) マイナンバー (個人番号)

①マイナンバーカード交付枚数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

年 代	マイナンバーカード交付枚数 (単位:枚)		
	男	女	計
10代未満	11	8	19
10代	17	9	26
20代	21	16	37
30代	14	14	28
40代	26	24	50
50代	31	35	66
60代	72	57	129
70代	44	46	90
80代	11	16	27
90代以上	0	2	2
合 計	247	227	474
3年度末累計	924	790	1,714

②公的個人認証サービス電子証明書発行件数 91件

③マイナンバーカード再交付枚数 11枚

④申請用写真無料撮影サービス利用者数 122人

(8) 住民基本台帳届出本人確認件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

届出種類	届出件数 (件)	確認者数 (人)	送付件数 (件)
転 入	154 (37)	178 (45)	0 (0)
転 出	101 (43)	128 (54)	10 (5)
転 居	129 (9)	148 (14)	0 (0)
世帯変更	7 (2)	5 (1)	1 (1)
その他	1 (0)	4 (0)	0 (0)
合 計	392 (91)	463 (114)	11 (6)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

6. 外国人住民

(1) 人口

(令和4年3月31日現在) (単位:人)

区 分 国 籍	人 口		
	計	男	女
ミャンマー	6	0	6
中 国	5	1	4
インドネシア	12	2	10
韓 国	6	3	3
ネパール	1	1	0

フィリピン	12	0	12
タイ	1	0	1
フランス	1	0	1
スペイン	2	2	0
アルゼンチン	1	1	0
ブラジル	1	1	0
オーストラリア	2	1	1
アメリカ	2	1	1
合計	52	13	39

※東京都人口報告票国別順

(2) 中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

	取扱種別	取扱件数
住居地の届出等	中長期在留者の新規上陸後の居住地届出 (入管法19条の7)	1件
	在留カード後日交付者の新規上陸後の住居地届出 (附則第7条第2項の規定による入管法第19条の7)	0件
	中長期在留者への在留資格変更等に伴う住居地届出 (入管法第19条の8)	0件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転入) (入管法第19条の9)	9件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転居) (入管法第19条の9)	4件
	特別永住者の住居地の変更届出(転入) (特例法第10条(第2項))	0件
	特別永住者の住居地の変更届出(転居) (特例法第10条(第2項))	0件
特別永住者証書の交付等	特別永住許可申請並びに特別永住許可書及び特別永住者証明書の交付 (特例法第4条並びに第6条及び第7条)	0件
	住居地以外の記載事項の変更届出 (特例法第11条)	0件
	特別永住者証明書の有効期間の更新 (特例法第12条(第1項))	0件
	紛失等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第13条)	0件
	汚損等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(前段)))	0件
	再交付申請命令による特別永住証明書の再交付 (特例法第14条(第3項))	0件
	交換希望による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(後段)))	0件
	特別永住者証明書の返納 (特例法第16条(第3項))	0件

7. 交通災害共済事業

交通災害共済制度は「住民が少しずつお金を出し合って、交通事故により死亡やけがを負った方にお見舞いをする」という相互扶助の精神により発足した制度で、現在、東京都市町村においては「東京市町村総合事務組合」が各市町村における加入申込みや見舞金支払い等の事務の取りまとめを行っている。

町では年度末に自治会を通して翌年度分の申込みを一括で行っている他、随時窓口での受付及び令和3年度よりインターネット申込みも始まった。

なお、加入種別はAコース（年会費1,000円）とBコース（年会費500円）があり、中学生以下の加入者には町から一人500円の補助を行っている。

(1) 自治会別交通災害共済加入者数

(令和4年3月31日現在)

自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)	
川井	210 (8)	大氷川	239 (2)	海沢	139 (3)	
大丹波	170 (4)	常磐	144	境	76	
梅沢	62	長畑	122 (1)	中山	26	
丹三郎	116 (5)	南氷川	110 (5)	小河内	原	23
小丹波	491 (8)	栃久保	152 (6)		峰谷	32
棚沢	266	大沢	14		川野	29
白丸	54	日原	46		留浦	13

加入者数合計 2,534人 (R4.3.31現在人口 4,827人 加入率 52.5%)

ネット加入者数計 42人 ()内はネット加入申込者数を再掲

会費 1,792,500円 (うち、中学生以下の者に対する町補助額 81,000円)

(2) 交通災害見舞金支払状況

(令和3年度中申請・支払分)

令和元年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上 の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上 30日未満 又は実治療日数 30日以上 の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日 以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日 未満の傷害	4万円		2万円		
合計		0件		0件		0円

令和2年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円		7万円	4件	28万円
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円		2万円		
合 計		0件		4件		28万円

令和3年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円	1件	4万円		8万円
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円		2万円	2件	4万円
合 計		1件		2件		12万円

8. 国民年金

(1) 基礎年金

①送付回数（日本年金機構及び青梅年金事務所へ関係届書等の進達） 55回

②被保険者数 (令和4年3月末現在)

1号被保険者数 (A)	任意加入被保険者数 (B)	3号被保険者数 (C)	合計 (A)～(C)	法定免除者数 (D)
470人	6人	162人	638人	69人
全額免除・納付 猶予者数 (E)	保険料一部納付者数 (一部免除) (F)	学生納付特例者数 (G)	免除者数計 {(D)～(G)} (H)	免除率 (H) / (A)
68人	8人	37人	182人	38.7%

③被保険者異動状況

3年度当初 被保険者数	増加		減少		4年3月末現在 被保険者数
	資格取得	転入	資格喪失	転出	
672人	141人	23人	173人	25人	638人

④基礎年金等受給者の状況

区分	人数	受給額	区分	人数	受給額
老齢基礎年金	2,239人	1,519,759,942円	障害基礎年金	123人	106,694,800円
老齢年金	58人	27,290,937円	障害年金	10人	8,980,350円
5年年金	2人	807,600円	寡婦年金	0人	0円
通算老齢年金	16人	3,570,340円	遺族基礎年金	2人	1,786,500円

※受給総額 2,450人 1,668,890,469円

⑤受給権者届出受付件数

裁定請求				死亡一時金	死亡届	未支給請求
老齢基礎年金	老齢基礎年金 (10年短縮)	障害基礎年金	寡婦年金			
0件	0件	0件	0件	0件	1件	13件

(2) 福祉年金

福祉年金（明治44年4月1日以前に生まれた者〔国民年金制度発足当時に50歳以上の者〕及び明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた者〔制度発足当時に45歳から50歳までの者〕）の受給権者について、令和3年度の対象者はありませんでした。

総合窓口係（国民健康保険関係業務）

総合窓口係では、国民健康保険の資格管理及び給付、後期高齢者医療制度の資格管理及び保険料の賦課を行っている。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす制度として、様々な改正を行いながら50年以上にわたり制度を維持してきた。しかし、昨今の社会状況の変化に伴い、被保険者のうち多くを占める層が自営業、農林漁業従事者などから高齢者や非正規労働者などに変化したことで、平均年齢が高くなり、医療費水準が上がる一方、反対に所得水準は低くなり保険料負担が重くなるなど、区市町村国保の財政基盤が徐々に不安定なものとなってきており、特に小規模な市町村においてはそのリスクが顕在化してきた。

そのため、平成30年度より、国民健康保険の都道府県化を行い、都道府県が財政運営の責任主体として公費の拡充をすることで、区市町村の負担を軽減し平準化することとなった。

運営については、今まで町で負担していた保険給付費を東京都にて全額立替え、都では医療費や所得水準、公費等を加味して区市町村ごとの納付金額の算定を行いその金額を「納付金」として区市町村が支払う形となっている。

また、都では保険税の平準化を目指していくために、区市町村ごとの目標の税率「標準保険料率」を定めている。現在の保険税率では財政赤字分を賄うことができないため、町一般会計からの繰入金（法定外繰入）により賄っている。

一般会計から法定外繰入を行っている区市町村は、国保財政健全化計画（赤字解消計画）を策定し、赤字を削減、解消することを目標とすべきと定められた。当町では毎年4,000万円の赤字繰入を行っていたため、10年間（令和9年度）で赤字繰入を解消することを目標とし、令和5年度までに2,250万円を削減する計画を策定した。令和元年度には450万円の削減を行い3,550万円の繰入としたが、令和2年度及び3年度では保険税の減少等により現状を勘案した結果、削減は見送り、同様の3,550万円の繰入を行った。

このように、国、都道府県及び区市町村が応分の責任を果たすことにより、将来にわたって国民健康保険を持続可能な制度とすることとされた。

1. 国民健康保険特別会計

（1）事業勘定の概要

本年度の国民健康保険事業の平均被保険者数は1,318人と前年度より2.1%減少したが、年間の保険給付費は11.1%増加となった。このことは1人当たりの医療費の額にも表れており、今年度は485,219円と前年度と比べ12.5%の増加となり、都内の区市町村の中でも上位に位置している。

また、1人当たりの保険税額は71,632円と前年度と比べ0.3%ほど高くなっているが、都内の区市町村中では下位に位置している。

当町の国保における高齢者加入率は都内でも上位に位置しているが、高齢者加入率の高さが1人当たりの医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという、全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れている。

このため、国民健康保険会計の運営は依然厳しい状況にあり、安定した事業運営を行なうためには、適正な課税・徴収による収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努める必要がある。

①一般状況

療養の給付	義務教育就学前まで：2割負担　義務教育就学～69歳：3割負担 70歳～74歳：2割負担　但し、一定以上所得者は3割負担 結核・精神医療給付に係る負担金　1割負担	
その他の給付	出産育児一時金	葬祭費
	420,000円	50,000円

	年度平均	本年度末	本年度末再掲				
			未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並み所得	
世帯数	880世帯	863世帯					
被保険者数	総数	1,318人	1,275人	21人	732人	426人	29人
	退職被保険者等	0人	0人	0人			
	一般被保険者	1,318人	1,275人	21人	732人	426人	29人
介護保険第2号被保険者数	379人	372人					

被保険者増減内訳	本年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計
		27人	132人	7人	2人	1人	2人	171人
本年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計	
	30人	121人	2人	14人	52人	3人	222人	

②加入状況

※各月とも1日現在の状況

区分 月別	加入世帯	被保険者	加入割合	
			世帯	人口
3年 4月	879世帯	1,326人	33.58%	26.79%
5月	889	1,347	33.92	27.27
6月	889	1,345	34.01	27.29
7月	887	1,335	33.96	27.13
8月	880	1,313	33.64	26.65
9月	878	1,311	33.52	26.63
10月	880	1,310	33.55	26.60
11月	878	1,308	33.40	26.59
12月	877	1,308	33.42	26.65
4年 1月	879	1,309	33.55	26.73
2月	877	1,304	33.65	26.74
3月	872	1,296	33.59	26.66
合計	10,565	15,812		
平均	880	1,318	33.65	26.81

③運営協議会

所属	氏名		
被保険者代表	本沢 一修	島崎 美佐子 日向 洋子	小峰 敬子
医師・薬剤師代表	川邊 隆道	片倉 和彦	井上 大輔
公益代表	◎ 澤本 幹男 ◎ 木村 圭	○ 濱野 文夫	澤本 清美

◎は会長、○は、会長職務代理

令和3年12月31日をもって任期が満了となり、令和4年1月1日より再任（任期 令和6年12月31日まで）

※被保険者代表のうち島崎美佐子氏の任期は、令和3年12月31日まで、後任で日向洋子氏が就任した。

※公益代表のうち澤本幹男氏は、町議会における役職の変更により木村圭氏と交代した。

開催状況

開催年月日	議事内容
令和4年1月13日	○令和2年度の国民健康保険の状況について（報告） ○国民健康保険税の改定について
令和4年2月3日	○国民健康保険税の改定について

(2) 保険給付状況

①医療費の状況

		件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)	
療養の給付等		21,137	637,321,164	467,368,585	154,867,469	15,085,110	
	食事療養・生活療養 (再掲)	410	14,530,624	7,609,294	6,921,330	0	
療 養 給 付 費	食事療養・生活療養	0	0	0	0	0	
	療 養 費	診療費	6	43,680	32,707	10,973	0
		その他	215	2,153,503	1,595,319	558,184	0
		小計	221	2,197,183	1,628,026	569,157	0
	移送費	0	0	0	0	0	
計		21,358	639,518,347	468,996,611	155,436,626	15,085,110	

②高額療養費の状況

区分	合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件数	114	301	150	227	157	259
高額療養費 (円)	1,751,300	2,461,539	8,559,872	22,928,392	18,201,759	8,790,206
区分	他法併用分	計				
件数	113	1,321				
高額療養費 (円)	23,861,465	86,554,533				

③その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	結精医療給付	計
件数	2件	14件	521件	537件
給付額	840,000円	700,000円	530,329円	2,070,329円

④療養の給付内訳

		件数(件)	日数(日)	費用額(円)
診療費	入院	426	8,068	268,258,880
	入院外	10,728	16,677	200,147,950
	歯科	2,833	5,058	35,478,770
	小計	13,987	29,803	503,885,600
調剤		7,082	8,499	115,289,990
食事療養		410	22,152	14,530,624
訪問看護		68	323	3,614,950
合計		21,547	60,777	637,321,164

⑤療養諸費の前年度比較

(単位：円)

区分		2年度	3年度	対比	
医療の給付総額	費用額	療養の給付	578,307,248	637,321,164	110.2%
		療養費	1,974,250	2,197,183	111.3%
		計	580,281,498	639,518,347	110.2%
	保険者負担分	療養の給付	424,258,021	467,368,585	110.2%
		療養費	1,454,100	1,628,026	112.0%
		計	425,712,121	468,996,611	110.2%
被保険者一人当り額	費用額	療養の給付	429,649	483,552	112.5%
		療養費	1,467	1,667	113.6%
		計	431,116	485,219	112.5%
	保険者負担分	療養の給付	315,199	354,604	112.5%
		療養費	1,080	1,235	114.4%
		計	316,279	355,839	112.5%

⑥療養の給付（診察）の内訳

区 分		2年度	3年度	対比
件 数 (件)	入 院	424	426	100.5%
	入 院 外	10,520	10,728	102.0%
	歯 科	2,614	2,833	108.4%
	計	13,558	13,987	103.2%
日 数 (日)	入 院	7,299	8,068	110.5%
	入 院 外	16,372	16,677	101.9%
	歯 科	4,943	5,058	102.3%
	計	28,614	29,803	104.2%
費 用 額 (円)	入 院	220,155,180	268,258,880	121.8%
	入 院 外	181,781,280	200,147,950	110.1%
	歯 科	35,372,730	35,478,770	100.3%
	計	437,309,190	503,885,600	115.2%

(3) 保険税の状況

①保険税率

区 分	税 率			算 定 基 礎
	医 療 分	後期高齢者 支援分	介 護 分	
所 得 割	5.20%	1.70%	1.75%	所得から基礎控除額を差し引いた額
均 等 割	26,500円	9,500円	11,500円	被保険者1人にかかる額

②保険税収納状況

(単位：円)

	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	居所不明者 分調定額	収納率 (%)
現 年 分	94,491,300	93,847,500	0	643,800	0	99.32
滞納繰越分	1,508,700	564,100	307,000	637,600	0	37.39
計	96,000,000	94,411,600	307,000	1,281,400	0	98.35

③保険税限度額世帯状況

賦課限度額	医療分	63万円	限度額を超える世帯	医療分	5世帯
	後期高齢者支援分	19万円		後期高齢者支援分	6世帯
	介護分	17万円		介護分	3世帯

④保険税軽減世帯状況

保険税軽減世帯	区分	7割軽減世帯数	5割軽減世帯数	2割軽減世帯数
	医療分	278世帯	145世帯	109世帯
	後期高齢者支援分	278世帯	145世帯	109世帯
	介護分	106世帯	56世帯	36世帯

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免

減免世帯	6世帯	減免額	714,700円
------	-----	-----	----------

令和3年度においても、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者および、感染症により、納税義務者（またはその世帯の主たる生計維持者）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯に対し、保険税の減額免除を行った。

(4) 経理状況

①収支状況

(単位：円)

収 入			支 出				
科 目		金 額	科 目		金 額		
保険税	被保険者分 一般	医療給付費分	64,746,857	総務費		4,650,822	
		後期高齢者支援金分	21,906,936	一般被保険者分	療養給付費	467,617,244	
		介護納付金分	7,757,807		療養費	1,628,026	
		一般被保険者分計	94,411,600		小計	469,245,270	
	被保険者分 退職	医療給付費分	0		高額療養費	86,554,533	
		後期高齢者支援金分	0		高額介護合算療養費	40,290	
		介護納付金分	0		移送費	0	
		退職被保険者分計	0		出産育児諸費	840,000	
	計		94,411,600		葬祭諸費	700,000	
	国庫支出金		469,000		育児諸費	0	
都支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）		573,169,659		その他	543,869	
	(特別交付金)	保険者努力支援分	6,181,000	計	557,923,962		
		特別調整交付金分	2,137,000	退職被保険者等分	療養給付費・療養費	0	
		都道府県繰入金（2号分）	6,220,000		高額療養費	0	
		特定健康診査等負担金	2,300,000		高額介護合算療養費	0	
		計	16,838,000		移送費	0	
	財政安定化基金交付金	0	小計		0		
	都費補助金（その他）		12,683,000	審査支払手数料		2,256,061	
	計		602,690,659	計		560,180,023	
	連合会支出金		0	国民健康保険 事業費納付金	医療給付分	一般被保険者分	118,427,837
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定（軽減分）	14,658,450			退職被保険者等分	0
		保険基盤安定（支援分）	8,621,066			医療給付費分計	118,427,837
		出産育児一時金	560,000		後期高齢者 支援金等分	一般被保険者分	38,573,378
		財政安定化支援事業	2,180,000			退職被保険者等分	0
		その他	35,500,000			後期高齢者支援金等分計	38,573,378
	直診勘定	0	介護納付金分		13,038,143		
	基金等	0	計		170,039,358		
繰越金		28,334,835	保健事業費		10,342,599		
その他の収入		262,949	直診勘定繰出金		0		
合 計		787,688,559	基金等積立金		0		
				その他の支出		11,737,003	
				前年度繰上充当金		0	
				合 計		756,949,805	
収支差引残（収入合計－支出合計）		30,738,754					

②経理関係諸率

収 入		被保険者一人当り諸費			支 出	被保険者一人当り諸費		
		2年度	3年度	前年 対比		2年度	3年度	前年 対比
保 険 税		円 71,442	円 71,632	% 100.3	総 務 費	円 5,991	円 3,529	% 58.9
国 庫 支 出 金		3,018	356	11.8	一般被保険者分 保 険 給 付 費	372,961	423,311	113.5
都 支 出 金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	377,100	434,878	112.4	退職被保険者分 保 険 給 付 費	0	0	0.0
	保険給付費等交付金 (特別交付金)	21,025	12,775		審査支払手数料	1,652	1,712	103.6
	財政安定化基金 交 付 金	0	0		国民健康保険 事 業 費 納 付 金	123,476	129,013	104.5
	都 費 補 助 金	8,589	9,623		保 健 事 業 費	7,271	7,847	107.9
連 合 会 支 出 金		0	0	—	直診勘定拠出金	0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金		45,823	46,676	101.9	基 金 等 積 立 金	0	0	0
そ の 他 繰 入 金		0	0	—	そ の 他 支 出	8,434	8,905	105.6
繰 越 金		13,489	21,498	159.4	合 計	519,785	574,317	110.5
そ の 他		348	200	57.5	/			
合 計		540,834	597,638	110.5				

③基金の状況

区 分	前年度末現在	年度中増減	本年度末現在
国民健康保険事業運営基金	44,227,947円	0円	44,227,947円

総合窓口係（後期高齢者医療関係業務）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、老人保健制度に代わり平成20年4月に創設されたもので、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、原則として75歳以上の方が個人単位で加入している。

制度の概要については下記のとおりだが、平成27年1月の医療保険制度改革骨子において、制度創設後の激変緩和策として国費により行っていた特例的な保険料軽減措置について、段階的に縮小し、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から段階的に本則に戻すこととされた。このことにより、令和元年度から、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と併せて、軽減割合や判定基準の見直しが行われた。令和2年度以降は、制度本来の仕組みどおりの軽減の実施と、年金生活者支援給付金の支給対象とならない被保険者については、令和3年度以降、制度本来の仕組みどおりになるよう段階的な見直しが行われた。

また、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する具体的な財政支援内容が提示されたことに伴い、東京都後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に係る減収等の状況に応じた保険料の適切な措置を講じるため、減免の規定が策定された。

財政面については、特別養護老人ホーム等、施設が多く所在する区市町村における医療給付費の財政負担を是正するため、住所地特例に関する協議会幹事会において、かねてから検討されてきた財政調整について、令和3年度についても、国から都広域連合に交付される保険者インセンティブ交付金総額の75パーセント相当額を区市町村配分額とし、「健診受診率割」、「ジェネリック医薬品使用率割」、「施設偏在割」をそれぞれ3分の1の割合で算定し、「東京都後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金」として交付された。

1. 制度の概要

（1）医療制度の抜本的な見直し

わが国の医療制度は、国民がいずれかの公的医療保険に加入し保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより一定の自己負担で必要な医療を受けることが可能となる「国民皆保険制度」を採用し、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。

しかし、今後は高齢者医療費を中心に医療費の大幅な増加が見込まれ、将来にわたり持続可能な医療保険制度の堅持が大きな課題となるなか、平成18年6月医療制度改革関連法が成立し、生活習慣病、医療提供体制、医療保険制度に関する改革を総合的かつ一体的に進めることとなった。

（2）新たな医療制度の創設

昭和58年に設けられた老人保健制度は、独立した保険制度ではなく、患者負担を除き公費と医療保険者からの拠出金で賄われるもので、高齢者自身の保険料と現役世代の保険料の区分が明らかになっておらず、しかも給付など運営主体である区市町村と実質的な保険料の決定・徴収主体である医療保険者とが異なり、制度運営について責任主体が不明確等の課題が指摘されてきた。これら問題点を解消し、少子高齢社会にふさわしい新たな医療制度として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「後期高齢者医療制度」が創設され、平成20年4月から施行されることとなった。

(3) 後期高齢者医療の被保険者等

被保険者は75歳以上（一定以上の障害がある65歳以上は、申請により加入）の方で、個人単位で被保険者となり、被保険者証は1人につき1枚交付する。

保険の運営は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（被用者保険からの負担が約4割）と被保険者の保険料（約1割）で行う。保険料は、被保険者の収入に応じて負担する「応能分」と被保険者全員が均等に負担する「応益分」で構成され公平に負担することとなる。

医療機関での被保険者の負担割合は1割（現役並み所得を有する方は3割）で、後期高齢者医療被保険者証1枚の提示で、医療機関にて医療サービスを受けることができる。

(4) 医療制度の運営主体

後期高齢者医療制度では、都道府県単位にすべての区市町村が構成団体となって広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが法で規定されている。

これは、区市町村単位での保険制度の運営では財政基盤の弱い自治体もあるため、都道府県単位による広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営及び事務を共同処理することで効率的な展開を図ることを目的の一つとされているもので、「東京都後期高齢者医療広域連合」は都内62区市町村で構成され、平成19年3月に都知事の認可を受けて設立された。

2. 被保険者の状況および実施状況

(1) 被保険者の状況

(人)

	被保険者数	負担区分割合		3割負担 [内訳]			1割負担 [内訳]			[再掲] 障害認定者
		3割負担	1割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般	低Ⅱ	低Ⅰ	
3.4.1 現在	1,334	48	1,286	4	10	34	680	314	292	3
4.4.1 現在	1,318	47	1,271	7	12	28	671	312	288	2
増減	△16	△1	△15	3	2	△6	△9	△2	△4	△1

(2) 保険料の状況

① 保険料賦課収納状況

(単位：円)

		調定額	収納額	不納欠損		未収納		収納率 B/A %
		A	B	金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	54,380,900	54,380,900	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通徴収	23,394,100	23,355,500	0	0件 0人	38,600	7件 1人	99.83
	合計	77,775,000	77,736,400	0	0件 0人	38,600	7件 1人	99.95
滞納繰越分	普通徴収	24,400	11,200	0	0件 0人	13,200	8件 1人	45.90
総計		77,799,400	77,747,600	0	0件 0人	51,800	15件 2人	99.93

② 保険料軽減状況

軽減額 内訳	均等割軽減				所得割 軽減
	7割	5割	2割	被扶養者	
被保険者数	590人	159人	155人	5人	55人

※保険料軽減措置の見直しにより、令和3年度は7.75割軽減が7割軽減となった。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する減免

(単位：円)

対象年度	徴収区分	申請件数	年間保険料額	減免申請額	減免決定額
令和3年度		0	0	0	0

(3) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目		2年度	3年度	科 目	2年度	3年度	
保 険 料	特別徴収	51,941,200	54,380,900	総 務 費	総務管理費	2,981,249	1,325,014
	普通徴収	25,839,500	23,355,500		徴収費	968,300	780,195
	滞納繰越分	77,000	11,200		【再掲】合計	3,949,549	2,105,209
	【再掲】合計	77,857,700	77,747,600		保険料金 負担金	77,053,210	77,812,843
国 庫 支 出 金	長寿・健康増進 事業補助金	279,279	249,542	広 域 連 合 納 付 金 ・ 分 賦 金	療養給付費金 負担金	86,794,869	76,812,555
	円滑運営事業 補助金	149,000	0		保険基盤 安定負担金	24,367,437	24,013,903
	市町村支援事業 補助金	4,993,000	4,237,000		事務費金 負担金	2,816,903	2,681,850
	【再掲】合計	5,421,279	4,486,542		保険料軽減 負担金	3,044,721	2,714,215
一 般 会 計 繰 入 金	療養給付費金 繰入金	86,794,869	76,812,555		葬祭費金 負担金	3,780,000	4,750,000
	保険基盤 安定繰入金	24,367,437	24,013,903		保険料還付 未済時効分	0	3,700
	事務費金 繰入金	5,319,013	4,215,304		【再掲】合計	197,857,140	188,789,066
	保険料軽減 措置繰入金	3,044,721	2,714,215		/		
	葬祭費金 繰入金	4,330,000	4,510,000				
	健康診査費金 繰入金	0	0				
	【再掲】合計	123,856,040	112,265,977				
健康診査 事業受託金	3,229,200	3,781,890	保健事業費	7,203,040	7,696,677		
葬祭費支給事業 受託金	4,800,000	5,550,000	葬祭費	5,550,000	5,250,000		
葬祭費交付金	0	750,000	/				
諸収入 (負担金返還等)	1,133,179	805,510				諸支出金 (受託金返還等)	342,300
【再掲】合計	9,162,379	10,887,400	【再掲】合計	13,095,340	13,154,777		
繰越金	5,703,515	6,106,942	繰出金	991,942	1,347,132		
合 計	222,000,913	211,494,461	合 計	215,893,971	205,396,184		
収支差引(収入決算額－支出決算額)				6,098,277			

本年度の歳入総額は211,494千円、歳出総額は205,396千円。歳入・歳出差引額は、6,098千円で、前年度と比較すると、歳入総額は△10,506千円（△4.7%）の減額、歳出総額では△10,498千円（△4.9%）の減額となった。

令和3年度の医療給付額は、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付負担金として、76,813千円を負担した。

福 祉 係

福祉保健課では、第5期奥多摩町長期総合計画の基本方針「みんなで支えるホットなまちづくり」、奥多摩町地域保健福祉計画の基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」の実現を目指し事業を実施しました。

福祉係は、民生関係全般（民生委員・児童委員、生活保護、低所得者対策事業、社会福祉協議会関係等）、障害者（児）福祉、自殺対策事業、人権擁護委員・行政相談委員・保護司関係、相談業務、社会福祉施設の管理運営の6つの分野を担当しています。

保健福祉全体では、保健福祉の最上位計画である令和3年度から5か年を計画期間とする第5期地域保健福祉計画に基づき、「自助」「共助」と連携した「まちぐるみでささえあう福祉」を推進していくため、困りごとなどの相談支援、世間や地域と繋がりをつくる支援、地域からの孤立、交流の場をつくるなどの参加の支援の充実を図りました。

民生関係全般では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を「プッシュ型」で臨時特別給付金として支給を行いました。また、社会福祉協議会を介して新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方や失業した方に緊急かつ一時的な生活維持のためや生活再建までの生活費として資金貸付を行いました。

障害者（児）福祉関係では、障害者基本法に基づき、障害者のための基本的な計画として策定した令和3年度から3か年を計画期間とする第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を踏まえ、「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」という基本理念のもと、共生社会の実現に向けて、地域の人々のニーズを踏まえながら、障害福祉施策をより一層推進して行くとともに、計画に則した障害福祉サービス内容や成果目標の実現を目指して事業を進めました。

障害者の活動拠点である地域活動支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用が出来ない時期もありましたが、適切に感染症防止対策を行い、利用者がパン等の製造販売をする生産活動の場、手芸等の創作的活動の場として活用しました。

自殺対策事業関係では、基本理念「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」のもと、自殺をしない・させない環境づくりで、住民からいのちの大切さ等自殺防止に向けた標語を募集し、優秀作品を広報やパンフレットに掲載して啓発活動を実施しました。

人権関係では、新型コロナウイルス感染症の影響による人権侵害が懸念されるため、防災行政無線や自治会の回覧等により人権に関して配慮等の啓発を行うとともに、小中学生に対しては人権に関する作文コンクールの参加を呼びかけ、花を育てることで豊かな人権感覚を育む「人権の花」運動を実施してもらいました。

相談事業については今年度も感染症の拡大状況により中止をすることもありましたが、基本的には人権身の上相談は毎月、司法書士は年6回、弁護士による無料相談は年3回実施し町民の悩み事について、気軽な相談窓口を設けています。

社会福祉施設の管理運営では、施設使用者に対し検温や消毒の実施、室内換気等を促すとともに施設清掃、除菌の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

1. 民生関係全般

1-1 民生関係

(1) 生活保護

病気や高齢等で働けなくなり、やむを得ず失業して収入がなくなったとき、または、働いても病弱等の理由で収入が減少するなどし、毎月の生活に困っている方は、その困窮の程度に応じて生活保護法に基づき、保護を受けることができます。

	保護世帯数	保護人員数
令和3年度（令和4年1月1日現在）	62世帯	68人
前年度	63世帯	76人

① 月別申請・却下等実施状況（保護停止中の世帯を含む。）

月	月中処理件数（世帯）					
	申請	開始	却下	取下	未処理	廃止
4	2	1	1	0	1	0
5	0	1	0	0	0	1
6	1	0	0	0	1	0
7	2	0	0	0	3	1
8	2	1	2	0	2	2
9	1	1	0	0	2	1
10	0	0	2	0	0	0
11	1	0	0	0	1	1
12	0	1	0	0	0	2
1	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	1
3	0	0	0	0	0	1
合計	9	5	5	0	10	10
前年度計	17	10	6	1	7	5

② 現在地保護状況

年 度	現在地保護内訳			
		自殺	D V	その他
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	1	1	0	0
令和3年度	3	0	0	3
合計	4	1	0	3

*現在地保護とは、住所を有しない方を何らかの事情により町内で保護し、援助すること。

(2) 民生委員・児童委員及び協力員

① 民生委員・児童委員名簿

(令和4年3月31日現在)

担当地区	役 職	氏 名	所 属 部 会	
川 井		藤 野 由美子	子育て支援	
大 丹 波		加 藤 美枝子	高齢福祉	
梅沢・丹三郎	副 会 長	澤 本 清 美	障がい福祉	
小 丹 波		瀧 島 君 子	子育て支援	部 会 長
小 丹 波		増 田 登美子	児童福祉	
棚 沢		若 松 千恵子	障がい福祉	部 会 長
棚 沢		福 島 明 美	生活福祉	部 会 長
白 丸		森 谷 美智秀	生活福祉	
大 氷 川	会 計	小 峰 眞知子	子育て支援	副部会長
大 氷 川		小 峰 とし子	高齢福祉	
長 畑		原 島 京 子	障がい福祉	
常 磐		塩 野 公 子	児童福祉	副部会長
南 氷 川		青 柳 とも子	高齢福祉	部 会 長
栃 久 保		増 田 勝 彦	障がい福祉	
大 沢		大 野 邦 雄	児童福祉	部 会 長
日 原	会 長	原 島 二三和	高齢福祉	
海 沢	副 会 長	桶 川 和 子	生活福祉	
境		原 島 美代子	高齢福祉	副部会長
中 山		小 林 勝 江	生活福祉	副部会長
小河内(原・川野・留浦)	監 査	小 峰 治	障がい福祉	副部会長
小河内(峰谷)		坂 村 清 美	子育て支援	
主任児童委員		原 島 里 香	児童福祉	
主任児童委員	監 査	河 村 貴 子	児童福祉	

任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日

② 民生委員・児童委員協議会開催状況

開催月日	主 な 協 議 事 項 他
3. 4. 28	定例協議会・役員会（書面開催） ・地区連絡協議会について
5. 28	定例協議会（書面開催） ・社会を明るくする運動について ・新型コロナウイルスワクチン接種日程について
6. 28	定例協議会・役員会
7. 28	定例協議会 ・現任民生児童委員研修について
9. 28	定例協議会 ・各部会実施状況について
10. 28	定例協議会 ・西民協町村別研修会の実施について
11. 26	西民協町村別研修会 テーマ「高齢者を取り巻く金融情勢と金融トラブル」 講師 関東財務局 東京財務事務所 定例協議会 ・令和3年度歳末たすけあい・地域福祉募金配分会について ・赤い羽根共同募金地域配分（B配分）配分推せん委員会について ・現任人権研修について
12. 15	定例協議会 ・全国民生委員・児童委員リーダー研修会について ・全国児童委員・主任児童委員活動研修会について
4. 1. 28	定例協議会 ・定例総会について ・監査会について
2. 28	定例協議会（書面開催） ・令和4年度西民協全体研修会について ・福祉保健局幹部職員との意見交換会資料について
	定期総会（書面開催）
3. 28	定例協議会 ・令和4年度第1回協議員総会・研修会について ・民生委員・児童委員活動事例の提出について

(3) 民生委員・児童委員協力員事業

民生委員・児童委員協力員は、地域福祉に関して幅広く活動している民生委員・児童委員の業務に協力し、一緒に活動することにより、地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上を図ることを目的に制度化されたもので、平成22年度から留浦、川野地区に配置してきましたが、令和2年度に小河内地区4自治会の統合に伴い、自治会と協議して同年度から廃止しています。

(4) 行旅死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和3年度	4件
前 年 度	2件

(5) 墓地埋葬法第9条に基づく死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和3年度	2件
前 年 度	0件

(6) 災害見舞金

奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例第12条の規定に基づく対象者

	内 容	件 数	金 額
令和3年度	落石に伴う家屋の損壊	1世帯	20,000円
前 年 度	—————	0世帯	0円

(7) 救済資金

	取 扱 件 数
令和3年度	0件
前 年 度	0件

*台風等自然災害により被害を受けた住民に対し資金貸付を行うもの

(8) 地域ささえあいボランティア事業

少子化や若者世代の流出に伴う高齢化の進行による地域力の低下を防ぎ、高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化等を図るため、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を福祉会館内に設置し、事業の管理運営を奥多摩町社会福祉協議会に委託して実施しました。

① 利用状況

月	移動範囲					利用目的												見守り
	町内	青梅市	西多摩地区	区域外	小計	受診	買い物	公的施設	金融機関	交通拠点	親戚・知人宅	趣味・娯楽	整容	病院等見舞	冠婚葬祭	その他	小計	
4	9	17	2	1	29	18	15	1	3	1	2	0	2	0	0	1	43	0
5	16	15	2	1	34	18	16	3	2	2	2	0	2	0	0	1	46	0
6	12	15	4	0	31	20	15	2	2	1	0	0	3	0	0	0	43	0
7	18	20	3	1	42	30	15	3	5	1	2	0	0	0	0	1	57	0
8	12	18	4	0	34	31	14	3	5	0	0	0	4	0	0	1	58	0
9	15	20	4	0	39	26	17	1	0	1	2	0	0	0	0	4	51	0
10	22	15	3	1	41	27	21	2	6	1	2	0	3	0	0	3	65	0
11	15	21	5	0	41	30	18	0	3	0	2	1	0	0	0	2	56	0
12	23	23	6	0	52	35	18	2	5	2	4	2	2	0	0	0	70	0
1	6	15	2	1	24	13	14	2	3	1	0	0	2	0	0	1	36	0
2	13	10	3	0	26	12	10	3	3	2	1	2	1	0	0	0	34	0
3	14	16	2	0	32	20	17	2	7	2	0	0	1	0	0	0	49	0
合計	175	205	40	5	425	280	190	24	44	14	17	5	20	0	0	14	608	0
前年度計	97	139	15	2	253	177	106	14	23	12	6	0	17	0	0	3	358	0

② 会員登録状況

(単位：人)

	利用会員	協力会員	特別協力会員	両方会員	合 計
川 井	17	0	3	0	20
大丹波	14	0	2	0	16
梅 沢	5	1	2	0	8
丹三郎	4	1	4	0	9
小丹波	18	2	4	0	24
棚 沢	18	1	3	0	22
白 丸	7	2	0	0	9
海 沢	12	0	3	0	15
長 畑	1	0	1	0	2
大氷川	16	1	3	0	20
栃久保	16	0	2	0	18
大 沢	3	0	0	0	3
日 原	5	0	1	0	6
南氷川	11	0	2	0	13
常 磐	15	0	3	0	18
境	5	0	1	0	6
中 山	2	0	0	0	2
小河内	16	0	3	0	19
合 計	185	8	37	0	230
前年度計	178	8	38	0	224

- ・利用会員とは、町内に在住又は在勤する者でサービスを利用する者。
- ・協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、ボランティア活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で利用会員にサービスを提供する者。
- ・特別協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で、自家用車を使用したサービスを提供する者。
- ・両方会員とは、利用会員と協力会員を兼ねた者。

(9) 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、高校や大学への受験費用や学習塾等の費用の貸付を行うもので貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除(償還免除)されます。相談窓口は社会福祉協議会に設置し、相談員1名で実施しています。

相談・貸付状況

(単位：件)

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度計
学習塾等 受講料貸付 金	相談	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	9	9
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
受験料貸付 金	相談	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	9	13
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(10) 援護・恩給関係

① 特別弔慰金

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を年5万円支給するものです。令和2年度から第十一回特別弔慰金の受付を開始しました。

② 特別弔慰金受給権者 47名

③ 請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

④ 請求状況 総件数 46件

(11) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を「プッシュ型」で給付を行いました。

支給件数	住民税非課税世帯	947件	家計急変世帯	2件
------	----------	------	--------	----

1-2 補助金関係

(1) 補助金交付団体等

奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名	内 容	補助金の額	前年度
◎(社福)奥多摩町 社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき、奥多摩町 社会福祉協議会が実施する福祉事業	33,654,905円	33,703,841円
○(NPO法人) タンポポの会	会計ソフト等補助	311,000円	310,800円

◎印は、奥多摩町の社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例・条例施行規則

○印は、奥多摩町補助金交付規則等

(2) 東京都福祉保健局所管包括補助事業一覧表

① 地域福祉推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	—	<選択> サービス充実	10/10	—
福祉モノレール事業	2,788,637	<選択> その他 +基盤整備	1/2	2,729,000
高齢者、障害者が地域で安全に暮らせるための 地域整備事業(人にやさしい道づくり)	2,669,700			
多摩地域福祉有償運送運営協議会	4,835	<選択> その他 サービス充実	1/2	7,268,000
ボランティア活動助成事業	14,531,383			
奥多摩町社会福祉協議会運営費補助事業	3,400,000	<一般>	ポイント	3,400,000
受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000,000			3,000,000
民生委員・児童委員協力員事業	—			—
合 計	26,394,555			16,397,000
前年度合計	24,760,384			15,580,000

② 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
障害者(児)短期入所事業	23,090	<選択>	1/2	1,909,000
移動支援事業の利用促進事業	51,606			
重度障害者見学事業	0			
障害者地域活動支援センター 機能強化補助員充実事業	3,463,920			
在宅障害者自立サポート事業	281,000			
障害者グループホーム支援事業	3,422,576	<一般>	ポイント	2,530,900
合 計	7,242,192			4,439,000
前年度合計	8,315,775			4,898,000

(3) 民生関係補助金

事業名	補助対象額	補助基準額	補助率	決算額
民生委員推薦会等に関する経費の都負担金	0円	0円	10/10	0円

1-3 結婚相談所利用助成事業

町内在住・在勤の方を対象に、結婚パートナーをお探しでなかなか一歩踏み出せない方へ、大手民間結婚相談所に係る費用の助成を行いました。

この助成は、成婚後も奥多摩町に引き続きお住まい頂くことが目的です。

また、結婚を希望する男女の相談を受け、お見合いや結婚活動を支援し、町に定住する若者世帯の増加を推進するため、昨年に引き続き地域の実情に精通した民生・児童委員に「おせっかい支援員」を委嘱し、対応を依頼しました。

① 事業実績

助成件数 1名1件 132,770円

② 結婚相談所利用助成事業実行委員会

開催回数	実施日	場所
第25回	令和3年12月7日 午前9時30分～	福社会館1階集会室
第26回	令和4年1月28日 午後1時～	福社会館1階集会室

2. 心身障害者（児）の福祉

2-1 身体障害者等手帳関係

(1) 身体障害者手帳

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲 (3月31日現在)

等級別 障害別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体不自由	23 (15)	31 (7)	23 (3)	37 (9)	11 (1)	7 (0)	132 (35)
視覚障害	3 (0)	4 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (0)
聴覚・言語障害	1 (0)	10 (2)	4 (1)	6 (2)	0 (0)	6 (2)	27 (7)
内部障害	54 (1)	1 (0)	8 (0)	18 (1)	0 (0)	0 (0)	81 (2)
計	81 (16)	46 (9)	37 (4)	62 (12)	12 (1)	14 (2)	252 (44)
前年度計	92 (19)	52 (17)	42 (8)	67 (14)	12 (1)	17 (4)	282 (63)

(2) 身体障害者（推移）

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲 (各年度 3月31日現在)

年度別 障害別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
肢体不自由	181 (69)	168 (57)	159 (56)	163 (56)	153 (47)	142 (49)	132 (35)
視覚障害	20 (8)	18 (7)	14 (3)	13 (1)	14 (1)	13 (1)	12 (0)
聴覚・言語障害	34 (9)	32 (10)	31 (8)	31 (12)	30 (10)	32 (11)	27 (7)
内部障害	89 (3)	92 (3)	91 (2)	87 (1)	94 (1)	95 (2)	81 (2)
計	324 (89)	310 (77)	295 (69)	294 (70)	291 (59)	282 (63)	252 (44)

(3) 愛の手帳（東京都独自の呼称、他道府県では療育手帳）

知的障害者（児）が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況 () (3月31日現在)

区分	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
18歳未満	0	1	0	1	2
18歳以上	2	6	8	24	40
計	2	7	8	25	42
前年度計	2	6	10	25	43

2-2 手当等関係

(1) 心身障害者福祉手当

20歳以上で、心身に障害のある方に障害の等級等に応じて支給されます。

(対象)

- ① 身体障害者手帳1～4級の方
- ② 愛の手帳1～4度の方
- ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

手当額 都：(1～2級・1～3度・脳性マヒなど) 月額 15,500円

町：(3級・4度) 月額 10,600円 (4級) 月額 6,400円

(都制度手当分)

		身体障害 1 級	身体障害 2 級	知的障害 1 度	知的障害 2 度	知的障害 3 度
4 月 期	対象者	35人	20人	0人	2人	6人
	延人数	140人	79人	0人	8人	24人
	支払額	2,170,000円	1,224,500円	0円	124,000円	372,000円
8 月 期	対象者	37人	19人	0人	2人	6人
	延人数	148人	76人	0人	8人	24人
	支払額	2,294,000円	1,178,000円	0円	124,000円	372,000円
12 月 期	対象者	36人	19人	0人	2人	6人
	延人数	144人	76人	0人	8人	24人
	支払額	2,232,000円	1,178,000円	0円	124,000円	372,000円
合計支払額		6,696,000円	3,580,500円	0円	372,000円	1,116,000円
前年度		6,727,000円	3,534,000円	0円	372,000円	1,116,000円

(町単独手当分)

		身体障害 3 級	身体障害 4 級	知的障害 4 度
4 月 期	対象者	23人	24人	15人
	延人数	90人	96人	60人
	支払額	954,000円	614,400円	636,000円
8 月 期	対象者	22人	24人	16人
	延人数	88人	96人	62人
	支払額	932,800円	614,400円	657,200円
12 月 期	対象者	22人	24人	16人
	延人数	88人	96人	64人
	支払額	932,800円	614,400円	678,400円
合計支払額		2,819,600円	1,843,200円	1,971,600円
前年度		3,105,800円	1,894,000円	1,855,000円

(2) 精神障害者支援事業 (町単独事業)

20歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の方に支給されます。

手当額 月額 5,000円

		1級	2級
4 月 期	対象者	1人	25人
	延人数	4人	98人
	支払額	20,000円	490,000円
8 月 期	対象者	1人	25人
	延人数	4人	100人
	支払額	20,000円	500,000円
12 月 期	対象者	1人	25人
	延人数	4人	100人
	支払額	20,000円	500,000円
合計支払額		60,000円	1,490,000円
前年度		60,000円	1,485,000円

(3) 重度心身障害者手当

心身にいずれかの障害がある以下の方に支給されます。

(対象)

- ① 重度の知的障害で、特に著しい問題行動などのため、介護人が常に目を離せず、特別な配慮をする必要がある方。
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。
- ③ 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方。

手当額 月額 60,000円

受給者	2人
前年度	2人

(4) 特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態(身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複等)にある方に支給されます。

手当額 月額 27,200円

受給者	3人
前年度	2人

(5) 障害児福祉手当（特別児童扶養手当と重複で受けられる）

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級程度または愛の手帳1度程度等）にある20歳未満の児童に支給されます。

手当額 月額 14,790円

受給者	1人
前年度	1人

(6) 重度心身障害者タクシー乗車料金等助成事業

	支給決定者数	事業費	実績額	利用率
タクシー乗車料金助成	8人	120,000円	74,170円	61.8%
タクシー券助成	17人	255,000円	128,000円	50.1%
ガソリン券助成	91人	1,365,000円	1,327,000円	97.2%
計	116人	1,740,000円	1,529,170円	87.8%
前年度	112人	1,650,000円	1,386,350円	84.0%

2-3 障害者総合支援法関係

平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行され、障害福祉サービスに係る給付に加えて、地域生活支援事業による支援が明記されるとともに、市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発や、障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援等を実施することとされ、地域社会における共生の実現を目指すこととしました。

また、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義が見直され、新たに難病等が加わり、障害福祉サービスの対象となりました。

平成26年4月1日には、グループホームとケアホームの一元化や、重度訪問介護の対象拡大など、障害者福祉の促進のために順次整備されています。

さらに、平成27年4月から、障害者が住み慣れた地域や施設で、障害があるための課題や困難を解決し、その人が望むその人らしい生活を実現するために、障害福祉サービスを利用する方は申請時及び更新時に「サービス等利用計画」が必須とされました。

町では、年間を通じ必要に応じて、町内の2つの相談支援事業所に加え、町外の相談支援事業者と連携をとり、障害者の実態に応じた最善な形で利用計画が作成され、円滑なサービス利用につながるよう努めています。

令和3年度では、新たに2名への支給を決定し、自立生活への援助を実施するとともに、就労系のサービスにおいては、新たに就職へと繋がった利用者もあり、ステップアップされる方へのサポートを実施しました。

(1) 障害者自立支援給付

① 障害福祉サービスの概要

体系	サービス名	内 容	
介 護 給 付	訪 問 系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
	日 中 活 動 系	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	施 設 系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	訓 練 等 給 付	居 住 支 援 系	自立生活援助
共同生活援助 (グループホーム)			夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。
訓 練 系 ・ 就 労 系		自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
		自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供し、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。		
相 談	計画相談支援給付	障害サービスの利用意向等を受け、必要なサービス計画を作成するものです。	

② 障害者自立支援給付費負担金等支払状況

サービス種類	実対象者人数	対象者延人数	支出額
訪問系サービス（居宅介護）	0人	0人	0円
訪問系以外の介護給付費等	27人	478人	87,832,876円
日中活動系サービス	25人	276人	54,985,384円
生活介護	12人	152人	39,619,295円
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0円
就労定着支援	1人	11人	371,011円
就労移行支援	2人	18人	4,036,000円
就労継続支援（A型）	2人	11人	1,586,988円
就労継続支援（B型）	7人	79人	9,314,378円
短期入所	1人	5人	57,712円
療養介護	0人	0人	0円
居住系サービス	16人	202人	32,847,492円
共同生活援助	6人	75人	15,493,632円
施設入所支援	10人	127人	17,353,860円
特定障害者特別給付費	16人	190人	2,020,040円
計画相談 支援 給付費	27人	69人	1,067,880円
療養介護医療費	0人	0人	0円
補装具費	7人	10人	398,903円
合 計	—	747人	91,319,699円
前年度合計	—	738人	95,503,571円

※算定期間：補装具費以外（令和3年3月～令和4年2月）

補装具費（令和3年4月～令和4年3月）

※自立支援給付費等負担金状況：国1／2、都1／4、町1／4

（2）補装具費

身体障害者補装具給付状況

区 分	件 数	金 額
交 付	7件	350,748円
修 理	3件	48,155円
却 下	0件	0円
合 計	10件	398,903円
前年度合計	11件	744,733円

(3) 障害支援区分認定件数

障害支援区分とは、障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（段階が高いほど必要度が高い）で、障害の特性を踏まえた判定が行なわれるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、IADL（手段的日常生活動作）に関する項目、行動障害に関する項目、精神面に関する106項目の調査を行い、町審査会での総合的な判定を踏まえて認定を行っています。

障害支援区分認定審査会実績

開催年月日	件数
令和3年 5月26日	3件
令和3年 9月15日	5件
令和4年 3月16日	4件
合計	12件
前年度計	10件

※福祉サービスの新規利用及び更新に伴う障害支援区分の認定

(4) 地域生活支援事業

① 実施事業

事業名	内容
障害者等相談支援事業	障害のある方又は保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行ないます。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある（障害がある）方に対し、手話通訳者等を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある方に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行ない、日常生活を容易にします。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行ない、社会参加を促進しています。
更生訓練費給付事業	就労移行支援事業、自立訓練事業及び身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。
生活訓練等事業	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進しています。
地域活動支援センター機能強化事業	心身に障害のある方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、基礎的事業として創作活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を促進しています。
社会参加促進事業	障害のある方に対し、自動車運転免許の取得に対する費用の一部助成や、本人が運転する自動車の改造費用の一部を助成することにより、外出や就労等を容易にし、社会参加を促進しています。

② コミュニケーション支援事業

手話通訳者派遣	1件	5,300円
前年度	1件	5,300円

③ 日常生活用具給付事業

種目	件数	補助対象額
ストーマ装具	192件	1,668,924円
紙おむつ	12件	144,000円
入浴補助用具	1件	24,057円
合計	205件	1,836,981円
前年度合計	237件	2,136,448円

※継続的に給付する用具（ストーマ装具・紙おむつ）については、1か月分を1件として計上。

● 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業

※利用実績なし

④ 移動支援事業

	ガイドヘルパー派遣 (個別支援型)	障害者通所支援事業 (車両移送型)
実利用者数	3人	1人
延利用件数	83件	11件
利用時間	398時間	142時間
事業費	1,073,970円	2,310,500円

⑤ 更生訓練費

(単位：円)

施設名	15日以上			15日未満			通所のための経費	計	
	人員	単価	金額	人員	単価	金額		人員	金額
—	0人	—	0	0人	—	0	0	0人	0
計	0人	—	0	0人	—	0	0	0人	0

※利用実績なし。

⑥ 生活訓練等事業

精神障害者のつどいの場 なごみ

運営費補助金	184,000円
--------	----------

⑦ 地域活動支援センター機能強化事業

● 奥多摩町地域活動支援センター 「かもんみーる」

地域活動支援センター「かもんみーる」は、NPO法人タンポポの会に事業委託し、平成19年7月の開所以来、基礎的事業のみを実施していましたが、平成22年4月から地域活動支援センターⅢ型の認定を受け、事業を実施しています。

● 月別利用状況(利用登録者数 23人 延利用者数 2,999人)

(単位:人)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工房・販売	148	133	150	147	134	144	152	141	133	121	51	153	1,607
身体障害	23	20	22	20	19	21	25	24	20	13	3	15	225
知的障害	93	81	97	92	85	89	91	86	84	79	36	101	1,014
精神障害	32	32	31	35	30	34	36	31	29	29	12	37	368
カフェ氷川・清掃	87	60	74	68	35	40	55	56	54	49	26	60	664
身体障害	21	18	22	22	6	7	13	12	13	5	0	0	139
知的障害	59	42	52	46	29	26	39	43	35	38	26	60	495
精神障害	7	0	0	0	0	7	3	1	6	6	0	0	30
カフェ古里・清掃	47	46	53	42	36	36	38	37	49	43	24	48	499
身体障害	21	18	22	19	11	8	8	10	24	21	10	19	191
知的障害	26	21	27	23	21	25	28	26	25	22	14	29	287
精神障害	0	7	4	0	4	3	2	1	0	0	0	0	21
わたげ	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	4
身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	4
創作活動	11	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	18
身体障害	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
知的障害	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
精神障害	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9
レイクサイド・清掃	20	17	23	18	18	16	19	20	21	16	8	11	207
身体障害	12	11	14	10	11	10	12	12	15	11	5	9	132
知的障害	4	3	4	5	4	3	4	4	3	2	0	0	36
精神障害	4	3	5	3	3	3	3	4	3	3	3	2	39
合計	313	256	303	275	224	238	264	255	257	229	109	276	2,999
前年度合計	44	0	209	205	232	222	224	213	235	193	181	250	2,208

⑧ 社会参加促進事業

自動車運転免許取得事業	0 件	——
本人用自動車改造助成事業	0 件	——

(5) 重度身体障害者日帰り見学会

新型コロナウイルス感染症予防のため、事業は未実施となりました。

(6) 自立支援医療

① 精神通院医療

	男	女	計
新規申請	1 件	2 件	3 件
更新申請	44 件	37 件	81 件
変更申請	20 件	18 件	38 件
再交付申請	0 件	0 件	0 件
再開申請	2 件	0 件	2 件
合計	67 件	57 件	124 件
前年度 合計	68 件	48 件	116 件

② 精神通院医療受給者証所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
令和3年度計	39 人	35 人	74 人
前年度計	28 人	32 人	60 人

③ 更生医療 (3月～2月診療分)

	支給決定者数	医療費総額	保険者(健康保険)負担額	自己負担額	給付費
内部障害 (腎臓他)	1 人	1,787,400 円	1,251,180 円	177,087 円	359,133 円
前年度計	1 人	2,103,370 円	1,509,728 円	181,233 円	412,409 円

(7) 障害者自立支援協議会

① 障害者自立支援協議会委員名簿

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

(令和4年3月31日現在)

氏名	所属	氏名	所属
○相田 恵美子	相談支援事業所つづみ草	山下 卓	東京多摩学園園長
遠藤 みちる	ヘルプーステーションおく たまサービス提供責任者	◎片倉 和彦	双葉会診療所院長 (精神科医)
石上 和伸	教育相談室長	原島 二三和	民生委員・児童委員 協議会会長
若松 千恵子	民生委員・児童委員協議会 障がい福祉部部長	相田 健	NPO法人タンポポの会
河村 広光	身体障害者福祉協会会長	長野 真奈美	身体障害者相談員
原島 みゆき	知的障害者相談員	山田 悦子	西多摩保健所保健対策課 課長代理
原島 肇	社会福祉協議会事務局長	菊池 良	就労サポート支援センター わーくわーく責任者

◎は会長、○は副会長

② 障害者自立支援協議会開催状況

	開催日	議事
第1回	令和3年 6月30日	・令和3年度の活動予定について
第2回	令和3年10月27日	・令和3年度の活動について
第3回	令和4年 1月26日	・講演会の実施について

2-4 心身障害者医療費助成制度（都制度）

身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級該当あり）及び愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方の医療費を助成する制度です。

前年末対象者数	年度中増加数	年度中減少数	本年度末対象者数
92人	4人	11人	85人

2-5 精神障害者保健福祉

(1) 精神障害者保健福祉手帳

知的障害者を除く精神障害者で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、手帳の等級は1級から3級まであり、有効期間は2年間となっています。

① 精神保健福祉手帳取扱件数

	男	女	計
新規申請	3件	2件	5件
更新申請	17件	12件	29件
変更申請	2件	6件	8件
再交付	0件	0件	0件
計	22件	20件	42件
前年度計	22件	10件	32件

② 精神保健福祉手帳所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
1級	2人	8人	10人
2級	20人	12人	32人
3級	13人	5人	18人
計	35人	25人	60人
前年度計	32人	22人	54人

(2) その他精神保健取扱件数

(単位：件)

	新規	更新	変更	再交付	合計
小児精神障害者入院医療費助成	0	0	0	0	0
都営交通乗車証	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(3) 精神保健相談・助言、関係機関調整の状況

ケース対応数

区分	令和2年度	令和3年度
来所	38	14
電話	141	87
訪問	18	10
関係機関連絡	186	98
合計	383	209

2-6 精神専門相談事業

精神疾患が疑われる症状があっても、本人がその状況を客観的にみることは困難であり、専門医療機関への受診は敷居が高く、他の疾患と比べ受診に繋がりにくい。また、個別性が大きく、個に合わせた適切な支援が必要であることから、平成28年度から、受診に結びつきにくいケース・適切な対応についての判断が困難なケースについて、支援者や関係者及び本人が、専門医から状況の見立てや適切な対応方法について助言を受け、状況の改善を目指すとともに、受診が必要な方については、専門医の紹介により専門医療機関へつなぐことを目的として、精神専門相談事業を行っています。今年度は、判断に迷う困難ケースがなく、また、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止としました。

2-7 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害者は、多様な病状があり、障害の重さ、発症・受傷からの期間やそれ以前の生活、年齢や家族構成、生活環境により、社会生活を送るうえでの支援ニーズも多岐にわたっていることから、相談窓口を明確にし、他機関との橋渡しを含めて総合的に支援する必要があります。

町では東京都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」の補助金を活用し、平成22年度に高次脳機能障害の相談窓口を開設し、広報等で窓口の周知をするとともに、高次脳機能障害についての普及啓発を行い、対象者及びその家族が相談しやすい体制づくりに努めています。

(1) 相談窓口開設日数 48日（概ね週1回を原則としています）

(2) 高次脳機能障害相談状況

内 容	一時相談（実人員）	継続相談（実人員）	関係機関（機関数）
高次脳機能障害	0	1	1
その他（頭痛 物忘れ）	0	0	0
合 計	0	1	1
前 年 度 計	1	0	0

2-8 障害者就労サポート事業

障害者の就労支援は、就業準備から就職及び職場定着にあたって就業面における一連の支援が、切れ目なく提供されることが重要となります。

町では、障害者の就労相談の身近な窓口として、障害者就労サポート事業「わーくわーく」を実施し相談を受けるとともに、相談者に合った関係機関への橋渡しを行っています。

(1) 就労サポート事業相談状況

(単位:件)

相談内容		月												計	前年度
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
初回相談者		0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	2
相談者及び関係機関対応件数		0	1	2	2	0	1	0	0	3	0	0	0	9	38
相談 (調整)	来所	本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		家族	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	本人	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		家族	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		関係機関	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3
	訪問	企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	関係機関、受診等の同行		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
※会議(本人、関係機関、町による話し合い)		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
相談 (調整) 内容	就労面での支援	就労相談	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
		就労準備支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
		職場開拓件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場実習支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場定着支援	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5
		離職時の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活面での支援	日常生活の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		不安や悩みの解消	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		豊かな社会生活への支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		将来設計・本人の自己決定のための支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※本人、関係機関、町などで2者ではなく、3者間以上での話し合い(打ち合わせ)等については、会議として計上

2-9 在宅障害者自立生活サポート事業

障害のある方は、障害に伴う活動量の減少等で肥満のリスクが高く、障害によっては、理解力の低下や価値観の偏りなどから、食生活や生活習慣が崩れやすく、生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるため、障害者の健康意識の向上、より自立的な生活習慣の獲得を目的として、平成23年度から実施しています。

健康生活について楽しく学ぶ場所という位置づけができ、参加者同士が誘い合って参加され、参加者も定着しています。

今年度は、コロナウイルス蔓延防止のため、緊急事態宣言期間等町事業自粛期間は中止とし、少人数で、密を避け、手洗いや消毒を徹底して感染防止に努めながら年間8回の事業を実施しました。

(1) 事業対象者

障害のある方で、自力で保健福祉センターに来所できる方

(2) 事業内容

ストレッチ体操・ラジオ体操・調理実習、会食、片付け、ミニ講座、栄養バランスを考えた次回献立作成の話し合い、個別指導（必要な方）

(3) 参加者数

(単位：人)

月	4月	6月	9月	10月	11月		12月	1月		3月	合計
参加者数	9	7	7	8	8	8	6	8	5	7	73
前年度計											64

《その他個別対応業務》

(1) 身体障害者等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和3年度	町民	2	2	0	1	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	3	3	3	0	3	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(2) 知的障害等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和3年度	町民	8	1	0	1	25	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	3	3	0	1	18	2
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(3) DV等の対応

対象		内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
					保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和3年度	町民		0	0	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0
前年度	町民		0	0	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0

2-10 障害者虐待等相談窓口

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に伴い、平成24年10月1日から、相談窓口を保健福祉センターに設置し、運営しています。

- (1) 設置場所 保健福祉センター
- (2) 相談件数 0件（前年度0件）
- (3) 虐待認定 ケース対応 0件（前年度0件）

2-11 障害者優先調達推進法

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」により、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定することとされたことから、町では平成28年度から年度ごとの調達方針を策定しています。

また、年度終了後に調達実績の概要を取りまとめ、公表しています。

年 度		前年度		令和3年度	
調 達 先		就労継続支援B型 地域活動支援センター		就労継続支援B型 地域活動支援センター	
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
物 品	事務用品・書籍	7	23,561	6	28,728
	食料品・飲料	12	110,820	12	63,660
	小物雑貨	0	0	0	0
	その他の物品	0	0	0	0
	物品計	19	134,381	18	92,388
役 務	印刷	0	0	0	0
	クリーニング	0	0	0	0
	清掃・施設管理	12	998,484	12	998,484
	情報処理・テープ起こし	0	0	0	0
	飲食店等の運営	0	0	0	0
	その他の役務	0	0	0	0
	役務計	12	998,484	12	998,484
合 計		31	1,132,865	30	1,090,872

3. いのち支える自殺対策関係（自殺対策事業）

国内での自殺による死亡者は、新型コロナウイルスの蔓延防止のための自制生活によるストレスや経済的困窮等により、自殺者が増加傾向にあります。

当町の自殺者数は、近年の状況をみると、来町された方を中心に、令和3年までの3年間に40名の方が町内で自ら命を絶っており、この間、町民の方も3名が自ら命を絶っています。

このような現状を踏まえ、令和元年度に策定した「奥多摩町いのち支える自殺対策計画」をもとに、東京都地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防の普及啓発に努めました。

(1) 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会

年 月 日	会議名	協議内容等
令和3年 8月6日（火） （書面開催）	奥多摩町いのち支える 自殺対策推進協議会 （第9回）	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画の進捗状況について ・心と命の標語募集の実施について

(2) 実施事業

① 心の命の標語募集

募 集 期 間	令和3年9月6日～9月30日
受 付 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・役場窓口（保健福祉センター きこりん 役場総合窓口）への提出 ・FAX ・メール
応 募 数	19句

② 町オリジナル自殺予防パンフレットの制作と全戸配布

町内の自殺の現状や、「心と命の標語募集」で集まった標語を掲載した自殺予防パンフレットを作成しました。

作成部数 3,000部

③ ゲートキーパー養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は中止としました。

(3) 相談対応（自殺等相談）

	前年度		令和3年度	
	相談件数	対応件数	相談件数	対応件数
町 民	0	0	0	0
町民以外	0	0	0	0

※自殺目的で来町された方の対応。自殺を目的とした行動が見られた方への対応。

(4) 橋梁自殺対策協議会

青梅警察署管内の多摩川に架かる橋梁からの飛び降り自殺が後を絶たない現状から、青梅警察署が中心となり青梅市と共同で橋梁自殺対策協議会が平成29年度から設置されています。

年 月 日	会議名	協議内容等
令和4年3月30日	第1回 橋梁自殺対策協議会	・報告事項 奥多摩橋高欄嵩上げ工事の 完了報告について

(5) 心の健康対策事業

町では、平成22年度から自殺対策事業を実施してきましたが、自殺の背景には心の健康が大きく関与している実態を鑑み、自殺対策事業の中で、心の健康についての普及啓発を行ってきました。

その一環として、自殺にとらわれず、広く心の健康について普及啓発を行うことを目的として、平成28年度から、この事業で、専門家による講演会を行っています。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別の参加勧奨は行わず、チラシの全戸配布と広報、防災無線での周知のみ行い、事前申込制で参加者を募り、密を避けて実施しました。少数の講演会となりましたが、参加者の関心が高く、講演会終了後は活発な質疑応答が行えました。

開催日 令和4年3月13日 10時～11時45分

講演テーマ ご存知ですかHSP！ひといちばい繊細なかた

～あなたが楽になれるヒントは？ 身近な人はどう接する？～

会場 福社会館

講師 秋川病院院長 植田宏樹先生

参加者数 15名

4. 相談

(1) 人権身の上・行政相談

①相談委員 人権擁護委員 2名、行政相談委員 1名

②定例相談 相談日 毎月第2木曜日 午後1時～4時

会 場 福祉会館会議室

③受付状況及び相談内容 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7、9～3月実施

○受付状況

種別	月													計	前年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	4年 1	2	3				
定例	人権相談	中止			0	中止	0	0	1	0	1	0	0	2	0	
	行政相談				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1				0		1	1	0	0	0	0	0	0	3	1
計	1				0		1	2	0	1	0	0	0	5	1	

○上記の相談内容

件名	月													計	前年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	4年 1	2	3				
家事	中止			0	中止	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民事				不動産		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				損害賠償		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他		0	1	1	0	0	0	0	2	0		
刑事				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
行政				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
税務				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他				1		0	0	1	0	1	0	0	3	1		
計				1		0	1	2	0	1	0	0	5	1		

(2) 法律相談

弁護士による無料法律相談

年2回（令和3年8月12日、令和4年2月10日）

相談者数 11人 前年度 6人

相談内容 相続 2件、借金 3件、不動産の賃貸借 4件、その他 2件

(3) 東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談

相談者数

5月22日 一人 中止 11月27日 2人

7月24日 一人 中止 1月22日 2人

9月25日 2人 3月26日 1人

（中止は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

計 7人 前年度 8人

相談内容

相続登記等 4件、成年後見等 1件、法律相談 0件、その他 2件

5. 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第71回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
(ア) 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
(イ) 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ③ 非行少年が学びを継続できる環境を作ること。

に、関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組む。

6. 社会福祉施設の管理運営

福祉会館については、効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを目的に奥多摩町社会福祉協議会に指定管理者制度による委託を平成20年度から行っています。

1階のふれあいの間は、誰もが自由に使えるスペースとして設置したもので、地域活動支援センター「かもんみーる」により喫茶コーナーの営業が行われています。

(1) 福祉会館の開設状況

- ① 開館時間 午前8時30分～午後10時
- ② 会館日数 359日

(2) 福祉会館利用状況

(単位：回)

種別 年度	1 階	2 階				計
	集会室	会議室A	会議室B	機能訓練室	和室	
元	218	294	188	619	179	1,498
2	140	156	95	555	38	984
3	156	206	187	447	84	1,080

子 育 て 推 進 係

子育て推進係は、子ども家庭支援センター「きこりん」において、子ども家庭支援センター事業、保育園、学童保育会、子どもの各種手当、子どもの医療費助成、ひとり親家庭に関する事業、子ども・子育て支援推進事業等を行っているほか、古里出張所としての多岐にわたる窓口業務も行っている。

「きこりん」では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、引き続き土日祝日及び平日午後5時15分以降は閉館とした。開館時は、2階に見守り員を配置し、換気や消毒等を行い、子ども達の見守り等を行ったほか、利用時間及び場所を未就学児と小学生以上で分ける等、様々な感染症対策に努めた。

学童保育会及び保育園については、継続して様々な感染症対策に努め、子ども達の安全を図り、コロナ禍においても、保護者に安心して就労していただけるよう環境を整備した。

子ども家庭支援センター事業では、感染症の状況により一部中止となったが、開催した事業については多くの方が参加した。

「きこりん」の主要事業である相談業務では、関係機関と連携を図りながら、虐待防止の啓発や虐待の早期発見に努めた。また、緊急に対応が必要なケースが増加したことから、要保護児童対策地域協議会実務者会議・ケース検討会議を開催し、子どもの安全を第一に対応にあたった。

感染症が長期化しその影響を大きく受けていることから、低所得や家計が急変した子育て世帯に属する高校生以下の児童68人に、一人あたり5万円の給付金を支給した。そのうちひとり親世帯に対しては東京都から支給された。また、子育て世帯の生活を支援するため、高校生以下の児童を養育する児童手当受給相当の世帯に属する児童432人に、一人あたり10万円の給付金を支給した。

古里出張所の業務では、住民基本台帳事務のほか、戸籍や税関係の証明書等の発行、国民健康保険や国民年金の手続、税金等の納入の取扱い、その他各課への申請書等の受付を行うなど、ワンストップでのサービス提供による利便性の向上に努めている。

1. 子ども家庭支援センター関係

(1) きこりん2階月別利用状況

(単位：人)

月	就学前	小学生	中学生	大人	合計
4月	9	5	0	9	23
5月	0	0	0	0	0
6月	2	0	0	1	3
7月	12	0	0	14	26
8月	7	6	0	14	27
9月	0	0	0	0	0
10月	11	11	0	15	37
11月	8	5	0	7	20
12月	12	25	0	10	47
1月	0	0	0	0	0
2月	4	3	0	4	11
3月	4	0	0	3	7
合計	69	55	0	77	201

注：きこりん2階の利用者数。1階（出張所・喫茶談話室）の利用者を含まず。

(2) 子ども家庭支援センター事故報告（傷害保険に該当したケースについて）

事故発生年度	受傷者	事故の状況
令和3年度	該当なし	

(3) 子ども家庭支援センター事業

①新規相談内容別取扱件数

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
養護・被虐待	2	3	15		20
養護・その他	3		1	4	8
育成・性格行動		1	1		2
その他	1				1
合計	6	4	17	4	31

②新規相談対応状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
助言指導	1				1
継続指導	4	4	17	4	29
その他	1				1
合計	6	4	17	4	31

③経路別新規相談受付状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
児童相談所		3			3
区市町村				4	4
家族・親戚	1	1			2
近隣・知人	1				1
学校等	2		12		14
保育園			3		3
警察等	1		1		2
医療機関	1		1		2
合計	6	4	17	4	31

④継続的指導等を要する児童等に対する指導及び調査件数

(単位：件)

	訪問面接	所内面接	その他 (電話連絡等)	合計
令和元年度	583	182	728	1,493
令和2年度	339	231	944	1,514
令和3年度	974	236	959	2,169

⑤要保護児童対策地域協議会

(単位:人)

会議名	内 容	開 催 日	場 所	出席数
代表者会議	書面会議	令和4年3月4日		—
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年6月22日	保育園	5
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年6月25日	保育園	5
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年7月6日	役場本庁	4
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年8月17日	役場本庁	13
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年10月15日	役場本庁	16
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年12月20日	文化会館	15
実務者会議 ケース検討会議	養育困難・家庭	令和3年12月21日	役場本庁	10
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年1月27日	役場本庁	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年3月17日	福祉会館	7
合 計				86

⑥子育てサロン

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
5月15日	第63回 「親子自然散歩 奥多摩の自然を楽しもう！」中止	0
7月30日	第64回 「太極拳」	10
合 計		10

⑦絵本といっしょ

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
4月12日	「ぞうちゃんのおかし」「しろいちょうがとんでるよ」	16
5月10日	中 止	—
6月14日	中 止	—
7月12日	「はらぺこあおむし」「おさかなつくってあそぼう」	2
10月11日	「むしむしかくれんぼ」「だれのほね」ほか	2
11月 8日	「まねっこだいすき」「どうぶついろいろかくれんぼ」	7
12月13日	「ちっちゃなサンタさん」「ゴロゴロゴロン」ほか	11
2月14日	「おべんとうバス」「わっ!びっくり」ほか	0
3月14日	「ぼうしかぶって」「これなにになに」ほか	4
合 計		42

⑧ぴよぴよ☆ひろば

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
8月23日	「ベビーマッサージ」	12
合 計		12

⑨キッズ・リトミック

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月17日	中止	9月16日	中止
7月15日	10	10月21日	7
合 計		17	

⑩ママ♡ヨガ

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月4日	中止	9月3日	中止
7月2日	10	10月1日	7
8月6日	6	11月5日	4
合 計		27	

⑪あそびの広場

(単位：人)

開催日	場 所	内 容	参加者数
8月4日	きこりん	「理科教室 身近なもので天体望遠鏡を作ろう・月と地球のはなし」	12
1月26日	福社会館	中 止	—
合 計			12

⑫心理・発達相談（16回実施）

開催日				
4月14日	4月23日	5月12日	5月28日	6月9日
6月25日	7月14日	8月11日	8月27日	9月8日
9月16日	10月13日	10月22日	11月10日	11月26日
12月8日	12月24日	1月12日	1月28日	2月9日
2月25日	3月9日	3月25日		

(4) ファミリーサポートセンター事業・病後児預かり事業

①ファミサポ活動実績 援助依頼数31回 (内キャンセル3回) (単位:回)

援助活動内容	回数
顔合わせ	2
きこりんでの預かり	2
習い事等の送り	3
協力会員宅での預かり	1
「ママ・ヨガ」事業での託児	3
保育園・学童への迎え	17
合計	28

②病後児預かり事業活動実績 援助回数 0回

③ファミサポ協力会員・病後児サポーター会員研修 (単位:人)

開催日	内容	参加者数
5月25日	「事故予防に関する講習&体を動かそう」 中止	—
7月6日	「病後児サポート研修」	5
9月1日	「子どもの応急対応～こんなときはどうする?～」	22
合計		27

(5) 育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問活動実績 援助回数0回

2. 子ども・子育て会議

①子ども・子育て会議委員名簿

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

	氏名	職名	備考
1	志茂剛之	氷川保育園長 (保育所の長)	会長
2	河村貴子	主任児童委員 (民生・児童委員)	
3	瀧島君子	子育て支援部会長 (民生・児童委員)	
4	片倉和彦	双葉会診療所医師 (医療関係)	
5	拝原茂行	古里小学校長 (町立学校関係者)	副会長
6	中井由紀子	保健推進員	
7	山本操	スポーツ推進委員	
8	原島賢一	奥多摩町立小・中学校PTA連合会長 (PTA代表者)	令和3年6月14日まで
	金丸哲史		令和3年6月15日より
9	神田房代	一般住民 (公募)	
10	八鍬ひとみ	一般住民 (公募)	

※子ども・子育て会議については、感染症拡大防止のため開催なし。

3. 手当関係

(1) 児童手当

この手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）の養育者に対し、6月、10月、2月に、前4か月分の手当を支給する。

・児童手当額

区 分	児 童 手 当 (1人あたり)
3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の第1子・第2子児童	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の第3子以降児童	月額 15,000円
中 学 生	月額 10,000円
特 例 給 付*	月額 5,000円

※特例給付とは、児童の養育者の所得が所得制限限度額以上の場合の給付

児童手当法令負担分（施設等受給資格者の延児童数・支給額・児童数・受給者数を含む）

・被用者（児童手当）

区分		延児童数 (人)	総支給額 (円)	令和4年 2月末現在数(人)
受給者数				124
支給対象児童	0歳～3歳未満	393	5,895,000	29
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	1,799 (366)	19,820,000 (5,490,000)	121 (29)
	中 学 生	490	4,900,000	41
	合 計	2,682	30,615,000	191

・被用者（特例給付）

区分		延児童数 (人)	総支給額 (円)	令和4年 2月末現在数(人)
受給者数				7
支給対象児童	0歳～3歳未満	33	165,000	1
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	113 (0)	565,000 (0)	5 (0)
	中 学 生	20	100,000	1
	合 計	166	830,000	7

※被用者とは、サラリーマンなど会社等に雇用されている者

・被用者等でない者（ 児童手当 ）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和4年 2月末現在数(人)
受給者数				33
支給対象児童	0歳～3歳未満	100	1,500,000	9
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	416 (89)	4,605,000 (1,335,000)	31 (10)
	中学生	156	1,560,000	12
	合計	672	7,665,000	52

・被用者等でない者（ 特例給付 ）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和4年 2月末現在数(人)
受給者数				2
支給対象児童	0歳～3歳未満	0	0	0
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	8 (0)	40,000 (0)	1 (0)
	中学生	8	40,000	2
	合計	16	80,000	3

※被用者等でない者とは、自営業者等

(2) 児童育成手当

該当する条件により、育成手当と障害手当に分けられる。

①育成手当 18歳に達した日の属する年度末日以前の児童で、ひとり親の場合及び父または母が重度障害者である場合に支給する。

手当額：月額 13,500円

②障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童に支給する。

ア. 身体障害者手帳1～2級程度

イ. 愛の手帳1～3度程度

ウ. 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

手当額：月額 15,500円

・条例負担金

()は父子世帯数（令和3年度）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和4年 3月末現在数(人)
受給者数				27人（4）
支給対象児童	育成手当	435	5,872,500	35人（8）
	障害手当	12	186,000	1人（0）
	合計	447	6,058,500	36人（8）

(3) 児童扶養手当

母子及び父子家庭の18歳未満、または20歳未満で重度の障害の状態にある児童の保護者に支給する。

・手当月額 受給者の所得により月額に差がある

	令和3年4月～令和4年3月
全部支給	43,160円
一部支給	10,180円～43,150円

第2子加算額：5,100円～10,180円 第3子以降加算額：3,060円～6,100円

(令和4年3月末現在)

受給者数(人)		18	全部支給停止者(人)		6
支給対象 児童数	1人	13	対象 児童数	1人	5
	2人	4		2人	1
	3人	1		3人	0
該当事由		父母離婚等			

(4) 特別児童扶養手当

20歳未満の身体障害者手帳(1～3級程度)、愛の手帳(1～3度程度)に該当する児童を養育している保護者に支給される。

・手当月額

特別児童扶養手当該当等級	令和3年4月～令和4年3月
1級	52,500円
2級	34,970円

(令和4年3月末現在)

身体障害者				精神障害者				重複障害者	
外部障害		内部障害		知的障害		知的障害以外の 精神障害			
1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0

4. 保育所の状況

入所児童数は、出生数の減少に伴い減少傾向であったが、少子化対策・若者定住化対策の推進等により入所児童の増加となった。管内の保育園の充足率は、古里保育園については87.1%と昨年度比5.6%の減となったが、氷川保育園については73.2%と、昨年度比4.3%の増となっている。管外委託による保育の実施については、延児童数24人（私立1園）であった。

(1) 保育所措置費(子どものための教育・保育給付費)国庫・都負担金状況 (単位：人、円)

項目 保育園別	措置人数	支弁額 A	国基準徴収額 B	国・都 負担基本額 C	国・都・町負担額
古里保育園	732	77,551,480	14,183,500	A - B = C 143,315,230	国 $C_1 \times 57.72/100 + C_2 \times 1/2 = 77,072,761$ 円 都 $C_1 \times 21.14/100 + C_2 \times 1/4 = 33,121,234$ 円 町 $C_1 \times 21.14/100 + C_2 \times 1/4 = 33,121,235$ 円
氷川保育園	615	75,454,250		(内訳) C ₁ : 3歳未満の負担基本額 70,144,390	
三田保育園	24	4,493,000		C ₂ : 3歳以上の負担基本額 73,170,840	
合計	1,371	157,498,730	14,183,500	143,315,230	143,315,230

(2) 東京都子育て推進交付金状況

項目 保育園別	定員 (人)	延措置児童数 (人)						補助基本額 (円) A	子育て推進 交付金 (円) B	町負担額 (円) C (A - B)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計			
古里保育園	70	36	44	144	220	288	732	36,894,720	43,102,000	26,174,340
氷川保育園	70	49	86	132	108	240	615	31,305,100		
三田保育園	30	0	12	0	0	12	24	1,076,520		
合計	330	85	142	276	328	540	1,371	69,276,340		

(3) 認定こども園運営費補助状況

項目 保育園	定員 (人)	延措置児童数(人)						補助 基本額 (円)	補助金 (円)	町負 担額 (円)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計			
該当なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 利用者負担額

令和3年度保育料調定額	7,489,770円
-------------	------------

(5) 町単独補助状況

施設	項目	助成内容	年額(円)	総額(円)
古里保育園 (管内)	給食・教材費加算	@ 1,300×児童数×月数	951,600	7,072,300
	予備保育士加算	@275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算	@ 2,500×保育士×月数	570,000	
	運営費加算	@ 1,300×児童数×月数	951,600	
	補修及び備品補充加算	@ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費	@ 10,000×児童数×月数	360,000	
	食物アレルギー児対策加算	@ 1,000×児童数×月数	36,000	
	事務費加算	@ 300×児童数×月数	219,600	
	副食費助成加算	@ 4,500×児童数×月数	1,723,500	
氷川保育園 (管内)	給食・教材費加算	@ 1,300×児童数×月数	799,500	6,050,500
	予備保育士加算	@275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算	@ 2,500×保育士×月数	450,000	
	運営費加算	@ 1,300×児童数×月数	799,500	
	補修及び備品補充加算	@ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費	@ 10,000×児童数×月数	240,000	
	食物アレルギー児対策加算	@ 1,000×児童数×月数	12,000	
	事務費加算	@ 300×児童数×月数	184,500	
	副食費助成加算	@ 4,500×児童数×月数	1,305,000	
合 計			13,122,800	

(6) 令和3年度保育所給付費負担区分

(単位：円)

区 分	徴収基準に基づく負担額					決 算 額
	負担金額	割合%	内 訳・負担内容	金 額	割合%	
国	77,072,761	32.1	子どものための教育・保育給付費	77,072,761	32.1	78,319,833
都	76,223,234	31.8	子どものための教育・保育給付費	33,121,234	13.8	33,716,118
			子育て推進交付金	43,102,000	18.0	43,102,000
			認定こども園運営補助金	0	0	0
町	79,112,105	33.0	子どものための教育・保育給付費	33,121,235	13.8	31,279,279
			子育て推進交付金	26,174,340	11.0	26,174,340
			徴収金間差額(町肩代り分)等	6,693,730	2.8	6,693,730
			町単独加算分(法外援護)	13,122,800	5.4	13,122,800
保護者	7,489,770	3.1	町徴収金(利用者負担額)	7,489,770	3.1	7,489,770
合 計	239,897,870	100.0		239,897,870	100.0	239,897,870

(7) 令和3年度管内保育所在籍児童数(うち括弧内は管外受託児童数)

(単位：人)

施 設 月	古 里					氷 川					計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
3.4	0	3(1)	12	17	24(1)	1	5	11	9	20(1)	102(3)
5	0	3(1)	12	17	24(1)	3	5	11	9	20(1)	104(3)
6	0	3(1)	12	17	24(1)	3	6	11	9	20(1)	105(3)
7	0	3(1)	12	17	24(1)	3	7	11	9	20(1)	106(3)
8	1	4(1)	12	19	24(1)	4	7	11	9	20(1)	111(3)
9	1	4(1)	12	19	24(1)	4	8	11	9	20(1)	112(3)
10	2	4(1)	12	19	24(1)	5	8	11	9	20(1)	114(3)
11	3	4(1)	12	19	24(1)	5	8	11	9	20(1)	115(3)
12	6	4(1)	12	19	24(1)	5	8	11	9	20(1)	118(3)
4.1	6	4(1)	12	19	24(1)	5	8	11	9	20(1)	118(3)
2	8	4(1)	12	19	24(1)	5	8	11	9	20(1)	120(3)
3	9	4(1)	12	19	24(1)	6	8	11	9	20(1)	122(3)
計	732(24)					615(12)					1,347(36)
延定員	840					840					1,680
充足率	87.1%					73.2%					80.1

(8) 保育所運営費及び保育料の推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
措置延人員	1,328 人	1,454 人	1,369 人	1,345 人	1,371 人
年間保育料	19,714,000 円	20,925,000 円	10,193,000 円	5,279,500 円	7,489,770 円
1人当り保育料	14,845 円	14,391 円	7,440 円	3,925 円	5,463 円
保育所運営費	(100%) 220,214,200 円	(100%) 239,623,840 円	(100%) 241,107,150 円	(100%) 239,573,740 円	(100%) 239,897,870 円
国負担額	(22.9%) 50,480,380 円	(23.8%) 56,947,757 円	(31.2%) 75,323,557 円	(31.6%) 75,714,683 円	(32.1%) 77,072,761 円
都負担額	(29.0%) 63,849,190 円	(28.1%) 67,381,481 円	(31.4%) 75,685,541 円	(30.7%) 73,523,163 円	(31.8%) 76,223,234 円
保護者負担額	(8.9%) 19,714,000 円	(8.7%) 20,925,000 円	(4.2%) 10,193,000 円	(2.2%) 5,279,500 円	(3.1%) 7,489,770 円
町負担額	(39.2%) 86,170,630 円	(39.4%) 94,369,602 円	(33.2%) 79,905,052 円	(35.5%) 85,056,394 円	(33.0%) 79,112,105 円
園児 1 人に対する町負担額	778,650 円	778,841 円	700,410 円	758,867 円	692,447 円
園児 1 人に対する年間所要額	1,989,887 円	1,977,638 円	2,113,430 円	2,137,461 円	2,099,762 円

(9) 保育所措置人数の推移

(単位：人、箇所)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
氷川保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	610 (72.6%)	709 (84.4%)	603 (71.8%)	578 (68.8%)	627 (74.6%)
町 措 置 延 人 数	584 (69.5%)	687 (81.8%)	582 (69.3%)	566 (67.4%)	615 (73.2%)
古里保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	774 (92.1%)	788 (93.8%)	819 (97.5%)	779 (92.7%)	756 (90.0%)
町 措 置 延 人 数	720 (85.7%)	743 (88.5%)	771 (91.8%)	764 (91.0%)	732 (87.1%)
管外委託 保育所数	1	1	2	3	1
管外委託 延児童数	24	24	16	15	24

(10) 利用者負担額表

令和元年10月から幼児教育・保育無償化がスタートしたことにより利用者負担額表について改定を行った。改定後の利用者負担額表は以下のとおりである。

令和2年度10月以降

(単位:円)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				利用者負担額 (月額) (各階層の上段が第一子 下段が第二子の額)			
階層区分		定	義	3歳以上児		3歳未満児	
				保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間
A階層		生活保護世帯等		0	0	0	0
				0	0	0	0
B階層	1	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあつては前年度分。)の市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0
	2		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0	0
C階層			48,600円未満	0	0	10,000	9,800
					0	0	5,000
D階層	1	A階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であつて、その所得割課税額の区分が右の区分に該当する世帯	48,600円以上	0	0	12,000	11,700
			60,700円未満	0	0	6,000	5,850
	2		60,700円以上	0	0	14,000	13,700
			72,800円未満	0	0	7,000	6,850
	3		72,800円以上	0	0	16,000	15,700
			84,900円未満	0	0	8,000	7,850
	4		84,900円以上	0	0	18,000	17,600
97,000円未満		0	0	9,000	8,800		
5	97,000円以上	0	0	20,000	19,600		
	115,000円未満	0	0	10,000	9,800		
6	115,000円以上	0	0	22,000	21,600		
	133,000円未満	0	0	11,000	10,800		
7	133,000円以上	0	0	24,000	23,500		

8	151,000 円未満	0	0	12,000	11,750
	151,000 円以上	0	0	26,000	25,500
9	169,000 円未満	0	0	13,000	12,750
	169,000 円以上	0	0	29,000	28,500
10	202,000 円未満	0	0	14,500	14,250
	202,000 円以上	0	0	32,000	31,400
11	235,000 円未満	0	0	16,000	15,700
	235,000 円以上	0	0	35,000	34,400
12	268,000 円未満	0	0	17,500	17,200
	268,000 円以上	0	0	39,000	38,300
13	301,000 円未満	0	0	19,500	19,150
	301,000 円以上	0	0	43,000	42,200
14	349,000 円未満	0	0	21,500	21,100
	349,000 円以上	0	0	48,000	47,100
15	397,000 円未満	0	0	24,000	23,550
	397,000 円以上	0	0	58,000	57,000
		0	0	29,000	28,500

- ・兄弟で利用する多子軽減の場合、第二子は下段の欄に定める額とし、第三子以降は無料となる。
- また、町民税所得割額が 57,700 円未満の世帯の、多子軽減の兄弟の数の年齢制限が廃止となった。
- ・町民税所得割額が 77,100 円以下に該当する、ひとり親世帯・障害者がいる世帯（証明必要）等の場合は、第一子は第二子の欄に定める額となり、第二子以降は無料となる。

(11) 保育料無償対象児童数と国基準副食費免除対象児数

令和元年 10 月から幼児教育・保育無償化がスタートしたことにより 3 歳から 5 歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児の子どもの保育料が無償となった。

ただし、3 歳児から 5 歳児クラスの児童の副食費（おかずやおやつ代など）は無償化の対象外となり実費を徴収することとなったが、年収 360 万円未満相当世帯の児童及び全ての世帯の第 3 子以降の児童については減免制度が設けられた。

※減免制度対象外の児童の副食費については保護者に代わり町が全額負担し、保育園へ支払いをしている。

(単位：人)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合計
保育料無償対象児童数	2	5	4	28	45	84
副食費減免対象児童数	—	—	—	8	12	20

5. 学童保育会

学童保育会は、保護者が労働等により、放課後家庭において適切な監護を受けられない児童を保護者に代わり、保育することを目的としており、町では公設公営により、古里、氷川の2か所で運営しているが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年4月から利用対象児童を小学6年生まで拡充した。保護者負担金として月額3,000円の育成料を徴収している。

(単位：人、円)

名称	所在地	設置年度	指導員・補助員数	定員	登録延児童数	育成料徴収額
氷川学童保育会	氷川278	昭和62年度	11	40	431	1,185,000円
古里学童保育会	小丹波75	昭和63年度	6	45	284	691,080円

〈氷川〉(令和3年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席児童数	503	535	608	579	322	509	608	522	502	458	431	498	6,075
開所延日数	20	20	22	21	21	20	21	20	20	19	18	22	244

〈古里〉(令和3年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席児童数	351	298	339	224	179	226	271	199	205	168	184	228	2,872
開所延日数	20	18	22	15	19	19	21	20	20	19	18	22	233

6. 子どもに対する安心安全確保対策支援事業

東日本大震災の影響を踏まえ、今後発生が予測される首都直下型地震等の大規模災害に備え、町内保育所及び学童保育会が実施した安心安全を高めることを目的とした事業に要した経費について、都と町から補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	補助金額
古里保育園	防災グッズ(簡易トイレ、非常食等)の購入	250,000円
氷川保育園	防災グッズ(非常時持出リュック、非常食等)の購入	250,000円
古里学童	防災グッズ(非常用トイレ、滅菌ガーゼ等)の購入	10,963円
氷川学童	防災グッズ(救急バッグ、非常用持出袋等)の購入	10,427円

7. 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名 (対象事業)	補助金額
古里保育園父母の会 (父母会助成事業)	45,000円

8. 保育対策総合支援事業 (新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための物品または備品を購入等するための経費の全部または一部を補助することにより、保育所等における感染拡大防止の徹底を図り、児童および職員等の安全を確保することを目的とした事業に要した経費について、補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	補助額	匡補助基準額	国負担額 (1/2)
古里保育園	医療用空気清浄機の購入	500,000円	500,000円	250,000円
氷川保育園	非接触型体温計等の購入	500,000円	500,000円	250,000円

9. 保育士等処遇改善臨時特例交付金事業

令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、当該賃金改善をに行うために必要な費用を補助する。

交付施設名	支給対象者人数	支給額
古里保育園	19人	316,160円
氷川保育園	21人	282,860円

10. 医療費助成事業関係

(1) ひとり親家庭等医療費助成事業

各種医療保険に加入している「ひとり親家庭及びひとり親家庭に準じる家庭」に対して、医療費の自己負担金を助成する制度

対象世帯数	対象者数	助成件数	医療費助成額
18 世帯	31 人	394 件	1,806,268 円

※世帯数・対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(2) 乳幼児医療費助成事業（都制度）

未就学の児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
136 人	1,770 件	2,996,784 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(3) 乳幼児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
5 人	129 件	279,366 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(4) 義務教育就学児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
208 人	2,177 件	4,873,116 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(5) 子ども（義務教育就学児）医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学期にある児童を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
4 人	43 件	116,986 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

1 1. 子ども・子育て支援推進事業

町の最重要課題である少子化対策・若者定住化対策に取り組むため「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」に基づく、「奥多摩町子ども・子育て支援推進事業」を創設して14年目となった。

この事業は町単独事業として、今年度も15項目にわたって実施している。

令和3年4月1日基準

子ども・子育て支援事業対象世帯数 (19歳未満の児童がいる世帯)	234世帯
対象児童数	429人

(単位：円)

事業名	内 容	認定数	実績数	助成金額
産後健康診査等充実事業	1人1回を限度として、産後健康診査費等を助成 限度額10,000円/1回	14人	14人	109,285円
インフルエンザ予防接種費用一部助成事業	1人1回を限度として、予防接種費用の一部を助成 予防接種費(町内医療機関)限度額2,000円	221世帯 409人	73世帯 133人	266,000円
ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業	事業を利用した際に支払った報酬額の一部として、子ども1人につき、年間7,000円を上限に助成	54世帯 107人	4世帯 6人	23,800円
保育園保育料助成事業	第1子から町内保育園の利用者負担額(保育料)を全額助成	83世帯 116人	33世帯 37人	7,034,330円
学童保育会育成料助成事業	ひとり親家庭の1人目及び多子家庭の2人目の育成料を半額助成、ひとり親家庭の2人目以降及び多子家庭の3人目以降の育成料を全額助成	45世帯 75人	17世帯 26人	717,600円
ひとり親・多子家庭ごみ処理支援事業	ごみ袋購入費を助成 500円×12か月/1世帯	65世帯	65世帯	364,000円
多子家庭水道料金一部支援事業	水道料金の一部を助成 1,000円×12か月/1世帯	46世帯	46世帯	529,000円
高校生等通学定期代助成事業(電車)	高校生等の通学定期代(電車)を助成 6か月定期代(学校まで最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	69世帯 80人	67世帯 77人	6,314,787円

事業名	内 容	認定数	実績数	助成金額
高校生等通学定期代助成事業(バス)	高校生等の通学定期代(バス)を助成 6か月定期代(自宅から最寄の駅までの最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	10世帯 13人	7世帯 10人	606,380円
高校生等通学支援事業	通学時にタクシーを利用した際の料金の一部を、年5,000円を限度として助成	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0円
	又は自家用車等を利用した際のガソリン代の一部を、ガソリン券として5,000円分、年1回を限度として助成	(ガソリン) 69世帯	(ガソリン) 61世帯	(ガソリン) 307,500円
学校給食費助成事業	町立小・中学校に通学し、学校給食を利用している児童生徒の給食費を全額助成	129世帯 198人	127世帯 193人	9,924,940円
入園・入学・進学等支援事業	保育園等入園者、小・中学校入学者、高等学校等進学・卒業者に助成 保育園等入園者 10,000円 小学校入学者 20,000円 中学校入学者 40,000円 高等学校入学者 50,000円 高等学校卒業者 50,000円	111世帯 135人	111世帯 134人	4,390,000円
不妊検査・不妊治療助成事業	不妊検査や不妊治療にかかる経費の一部を助成 不妊検査 限度額 50,000円/年 不妊治療 限度額 150,000円/年	6世帯	0世帯	0円
不育治療助成事業	不育症の治療にかかわる経費の一部を助成 150,000円/年	6世帯	0世帯	0円
高校生等医療費助成事業	高校生等の医療費の自己負担分全額を助成	69世帯 78人	47世帯 53人	943,104円
中学生制服等支援事業	町立中学校に入学(転入の場合も含める)する保護者に、町教育委員会が提示する標準制服等の金額を助成	16世帯 17人	16世帯 17人	926,860円
合 計				32,457,586円

- 1 この表の「子ども」とは、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。
- 2 この表の「ひとり親家庭」とは、児童扶養手当受給者をいう。
- 3 この表の「多子家庭」とは、子どもが3人以上いる世帯をいう。

12. 古里出張所窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住民基本台帳	94	国民年金	資格取得	19
	戸籍			資格喪失	0
	印鑑登録	40		種別・住所等変更届	20
	印鑑登録廃止	11	国民健康保険	資格取得	35
その他	母子健康手帳交付	12		資格喪失	47
			氏名・住所等変更届	1	
合 計			279		

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

証 明 ・ 閲 覧 の 種 類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
戸 籍	全 部	273	122,850	5
	一 部	40	18,000	0
除 籍 改 製 原	謄 本	252	189,000	0
	抄 本	0	0	0
戸 籍 の 附 票 写 し		12	2,400	0
住 民 票 写	全 部	368	73,600	18
	一 部	366	73,200	0
	広 域 交 付	0	0	0
小 計		1,311	479,050	28
印 鑑	印 鑑 登 録 証 明 書	563	112,600	0
	印 鑑 登 録 証 再 発 行	13	2,600	0
身 分 証 明		30	6,000	0
そ の 他 証 明	戸 籍 証 明	0	0	0
	受 理 証 明	0	0	0
	一 般 証 明	21	4,200	1
転 出 証 明		—	—	43
小 計		627	125,400	44
合 計		1,938	604,450	72

(3) マイナンバー（個人番号）関係（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
通知カード再交付受付枚数 0枚

(4) 寄付金取扱件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
4件

(5) 税関係証明等取扱件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税（課・納・非）証明	225	45,000	31
	評価額証明	56	11,200	0
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	159	—	—
	その他の証明	2	400	0
	合計	442	56,600	31

(6) 臨時運行許可

普通自動車

- ・古里出張所番号標保有数 8組 16枚
- ・許可取扱件数

四輪車	123件
二輪車	0件
計	123件
- ・取扱手数料 92,250円

(7) 住民基本台帳届出本人確認件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

届出種類	届出件数(件)	確認者数(人)	送付件数(件)
転入	38	46	0
転出	43	56	4
転居	9	14	0
世帯変更	2	2	1
その他	0	0	0
合計	92	118	5

地域支援係（高齢福祉関係業務）

地域支援係は、見守り相談事業を始めとする一般高齢者施策とともに、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業並びに地域包括支援センターの運営を担っている。

高齢福祉関係では、高齢者の方が安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、緊急通報システム・火災安全システムの設置、救急医療情報キットの支給、住宅改修給付、紙おむつ給付、外出支援サービスなどの事業に加え、高齢者見守り相談窓口に見守り相談員を配置し、地域の高齢者の生活等をきめ細かく見守る戸別訪問等を実施した。

また、平成30年度から見守り相談窓口を地域包括支援センター内に設置し、総合的な高齢者支援の強化を図った。各種事業が高齢者の在宅生活全般で機能的に、かつ効率的に実施されるよう、より一層の充実に努めるとともに、引き続き、盛夏時の高齢者の熱中症等対策事業にも取り組み、高齢者の健康の保持と閉じこもり予防に努めた。

老人クラブ関係では、会員の健康増進並びにクラブ間及び会員相互の親睦を図り、高齢者の経験と知恵を活用したボランティア活動等を支援した。

シルバー人材センター関係では、就業を通じて、自己の労働能力を活かした生きがいづくりの充実、社会参加の促進、高齢者の活力ある地域社会づくり等を支援した。また、都の補助金を活用し、定住化対策および地域の生活環境保全に寄与するものとして、適切な管理の行われていない空家・空地の整備事業にも取り組み、会員の就業機会増を支援した。

令和3年度は、高齢者の介護予防・フレイル予防の推進を図るため、筋力向上トレーニング施設を整備した。

（1）高齢者見守り相談窓口設置事業

この事業は、地域包括支援センターに配置した高齢者見守り相談員を中核に、高齢者に対して地域における見守りネットワークを形成するとともに、在宅高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯へ見守り・相談システムを整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で在宅において、安全で安心して生活できる環境を構築することを目的に実施した。

◎相談業務

⇒ 町社協に事業を委託し、社会福祉士の資格を有する高齢者見守り相談員を配置した。

◎見守り・相談システム設置、運用業務

⇒ 民間事業者に業務を委託し、生活リズムを定点把握する機能を有した見守り・相談システムを設置し、24時間365日対応のコールセンターにて見守りと相談に対応した。

		令和3年度	令和2年度
生活実態アセスメント等 見守りの状況	戸別訪問	192回/年度累計	148回/年度累計
	電話訪問	90回/年度累計	89回/年度累計
相談員への相談件数		44件/年度累計	52件/年度累計
見守り・相談通報システムの設置状況		127世帯/年度末現在	117世帯/年度末現在

◎地域見守りネットワーク事業の協定

⇒ 郵便局、金融機関、電気事業者、生命保険会社、宅配事業者及び生活協同組合など、住民生活に密接に関わっている民間事業者と協定を締結し、日常業務のなかで地域住民の異変に気が付いたときの連絡体制を築き、高齢者を様々な目で見守るネットワーク体制を構築している。

令和3年度末協定締結事業者数

13事業者

(2) 高齢者緊急通報システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯が家庭内で緊急の事態に陥った時、緊急通報システム（無線発報器等）により消防庁災害救急情報センターに通報するとともに地域の協力員が駆けつけ、速やかに高齢者を救援することを目的としている。

無線発報器	新規設置数	撤去数	保守点検数	協力員数(年度末現在)	事業費
令和3年度	1件	11件	66件	88名	1,521,000円
令和2年度	6件	13件	55件	97名	2,597,490円

(3) 高齢者火災安全システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯に対し、火災による緊急事態に備えて、火災警報器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付し、火災発生時に迅速な消火活動を行うとともに、高齢者等の救助を行うことを目的としている。

火災警報器	新規設置数	設置世帯数	撤去数	撤去世帯数	保守点検数	事業費
令和3年度	4台	2世帯	16台	8世帯	53件	347,655円
令和2年度	10台	5世帯	24台	12世帯	55件	708,675円

※自動消火装置及び電磁調理器については、設置、撤去及び保守点検の実績はなかった。

【高齢者緊急通報システム及び火災安全システム自治会別設置状況等一覧表】

令和4年3月31日現在

自治会名	緊急通報システム		緊急通報システム設置世帯のうち 火災安全システム設置世帯数
	設置世帯数	協力員数	
川井	8(1)	10	8
大丹波	6	11	5
梅沢	1	1	1
丹三郎	1	1	0
小丹波	6	10	3
棚沢	3	3	2
白丸	3	5	1
海沢	1	2	1
長畑	2(1)	4	0
大氷川	4	4	3
栃久保	9	11	6

大 沢	0	0	0
日 原	1	1	1
南氷川	3	4	2
常 磐	5(1)	9	5
境	3	3	1
中 山	3(1)	3	3
小河内(原)	0	0	0
小河内(川野)	0	0	0
小河内(留浦)	1	1	1
小河内(峰谷)	4	5	3
合 計	64(4)	88	46

※設置世帯数のうち()内の数は高齢者の複数利用者世帯

(4) 老人福祉電話設置及び使用料助成

低所得で地域社会との交流も乏しい高齢者に電話(福祉電話)を貸与し、生活の便宜を図るとともに、設置された福祉電話の使用料の一部を助成することで経済的負担の軽減も行っている。

	新規設置数	移設数	撤去数	年度末時点設置世帯数
件数	0件	0件	0件	5世帯
事業費	0円	0円	0円	年間使用料 118,866円

(5) 自立支援日常生活用具給付事業

この事業は、心身の機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の利便性の向上を図ることを目的に実施している。

令和3年度給付実績・・・0件(令和2年度 0件)

令和3年度給付金額・・・0円(令和2年度 0円)

(6) 紙おむつ給付事業

この事業は、身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障がい者に対して、紙おむつを給付することにより衛生の確保と介護者の負担を軽減するために実施している。

令和4年3月31日現在登録者数・・・90人(令和2年度 84人)

令和3年度事業費・・・3,077,800円(令和2年度3,565,760円)

(7) 外出支援サービス事業

この事業は、公共交通機関等での医療機関への通院が困難な65歳以上の高齢者を、町内のかかりつけの病院等に送迎するもので、社会福祉協議会へ委託して実施している。

① 自治会別登録者数

(単位：人)

自治会名	R3	R2	自治会名	R3	R2
川井	13	11	大沢	13	13
大丹波	17	18	日原	4	4
梅沢	6	6	南氷川	9	9
丹三郎	9	9	常磐	5	2
小丹波	17	18	境	7	6
棚沢	17	17	中山	5	3
白丸	9	9	小河内(原)	0	0
海沢	17	16	小河内(川野)	0	0
長畑	8	10	小河内(留浦)	1	3
大氷川	14	13	小河内(峰谷)	14	12
栃久保	24	23	総計	209	202

② 医療機関別年間利用者数(延数)(単位：人)

医療機関名	令和3年度	令和2年度
双葉会診療所	73	76
川辺医院	97	105
奥多摩病院	1,154	1,103
峰谷診療所	15	24
古里歯科診療所	323	235
総計	1,662	1,543

① ②ともに年度末現在数

(8) 救急医療情報キット支給事業

この事業は、緊急時の救急・救命活動における情報伝達手段として、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯もしくは日中・夜間独居となる世帯の希望者に救急医療情報キットを無償で支給するとともに、希望により携帯用の救急医療情報キット(もしもの時の救急あんしんシート)を併せて支給するもので、新規支給及び年1回の点検並びに台帳整備についてはシルバー人材センターへ業務を委託して実施している。

項目	令和3年度	令和2年度	備考
更新世帯家庭訪問数	284件	344件	
新規申込み支給数	3件	2件	
シルバー人材センター委託料	460,031円	491,616円	会員報酬、事業に必要な消耗品、事務費等

(9) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

この事業は、高齢者が老人性白内障治療のため、水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられず、特殊眼鏡、コンタクトレンズを使用することになった時、その購入に要した費用の一部を助成することによる経済的負担の軽減を目的としている。

区 分	令和3年度		令和2年度	
	特 殊 眼 鏡	0件	0円	0件
コンタクトレンズ	0件	0円	0件	0円

助成額・・・特殊眼鏡一式につき40,000円、コンタクトレンズ一眼につき25,000円

(10) 高齢者自立支援住宅改修給付事業

この事業は、高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保、介護の軽減等を目的とした住宅改修費の一部を給付し、経済的負担の軽減と在宅での生活の質の確保を図るため実施している。

項 目	令和3年度		令和2年度	
	住宅改修予防給付	1件	178,279円	2件
浴 槽 改 修	1件	262,966円	2件	758,000円
流し、洗面台	0件	0円	1件	149,360円
便器洋式化	0件	0円	1件	106,000円
合 計	2件	441,245円	6件	1,282,860円

(11) 老人クラブの状況（補助金交付額内訳）

令和4年3月31日現在

老人クラブ連合会	連 合 会 長	会 員 数	補 助 金 交 付 額
友 心 大 学	濱 野 芳 男	474人	593,335円

地区単位老人クラブ

地 区 名	ク ラ ブ 名	会 長 名	会 員 数	補 助 金 交 付 額
川 井	千 歳 会	間 野 田 利 雄	25人	250,000円
大 丹 波	福 寿 会	榎 戸 一	28人	250,000円
梅 沢	梅 寿 会	濱 野 芳 男	25人	250,000円
小 丹 波	寿 会	原 島 勝	41人	291,000円
棚 沢	長 寿 会	清 水 梅 夫	17人	250,000円
白 丸	白丸老壮会	大 澤 功	32人	250,000円

大 氷 川	大 寿 会	小 峰 徳 雄	31人	250,000円
栃 久 保	喜 楽 会	原 島 徹	35人	250,000円
日 原	明 寿 会	大 舘 眞	55人	291,000円
境	境老壮会	坂 本 房 雄	21人	250,000円
中 山	睦 会	岡 部 繁 男	26人	250,000円
留浦・峰谷	峰 寿 会	原 島 國 藏	44人	291,000円
南 氷 川	南氷川シニアクラブ	岡 部 兼 長	62人	291,000円
海 沢	フレッシュ海沢	堀 口 泰 宏	32人	250,000円
計	14クラブ		474人	3,664,000円
令和2年度	15クラブ		514人	4,104,000円

(12) シルバー人材センターの状況

① 職群別就業実績

職 群 別	件数(件)	延人数(人)	配分金収入(千円)	作 業 内 容
技 術 群	12	103	774	車運転、木工指導
技 能 群	189	760	5,355	植木、塗装、大工など
事務整理群	6	6	36	交通調査、筆耕など
管 理 群	175	4,347	26,052	建物管理、駐車場管理など
折衝外交群	12	24	183	町広報誌の配布
屋内外作業群	439	3,659	24,597	学校作業・用務、農作業、除草など
サービス群	33	890	5,332	移送サービスなど
独 自 事 業	1	77	136	わらじ、農作物等の販売
派 遣 事 業	12	733	5,797	町内小中学校用務員
計	879	10,599	68,262	

この他に、材料費収入約4,702千円(前年度比29.9%増)事務費収入約6,930千円(前年度比1.7%減)があり、総事業収入79,893千円(前年度比3.2%減)となっている。(1,000円未満端数調整あり)

② 自治会別会員数

令和4年3月31日現在 (単位:人)

自治会名	人 員	男	女	自治会名	人 員	男	女
川 井	21	15	6	大 沢	1	1	0
大丹波	9	6	3	日 原	2	2	0
梅 沢	1	1	0	南氷川	6	2	4
丹三郎	8	8	0	常 磐	5	4	1
小丹波	34	27	7	境	6	5	1
棚 沢	21	16	5	中 山	2	2	0
白 丸	6	4	2	小河内(原)	2	2	0
海 沢	9	9	0	小河内(川野)	1	1	0
長 畑	5	4	1	小河内(留浦)	6	6	0
大氷川	14	12	2	計	164	131	33
栃久保	5	4	1	令和2年度	156	125	31

(13) 高齢者熱中症等対策事業

この事業は、東京都医療保健政策包括補助事業補助金を活用し、高齢者の熱中症等の予防、啓発及び閉じこもりによる事故を防ぎ、併せて高齢者の見守り体制の推進を図ることを目的に、7月、8月の2か月間、町内13自治会と委託契約を締結し、24箇所の自治会集会施設を夏季期間の避難場所として開放した。委託業務の一環として、予め配布した熱中症予防リーフレット等を各自治会内での熱中症予防啓発活動時や個別訪問時に配布していただき、注意喚起を行った。

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、新たな生活様式である「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗いや3密(密集・密接・密閉)を避ける」などの感染症対策を徹底したうえでの実施となったことから、例年より利用者は減少した。

【利用者数計972人(令和2年度利用者数計1,338人)】

事 業 名	補助対象額 (選定額)	補助 区分	補助率	補 助 額
高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業 (猛暑避難場所の設置等)	1,440,000円	< 選択 >	1/2	720,000円

(14) 異世代交流事業(ウエルカムランチ)

この事業は、町内2つの保育所の協力により、高齢者等が給食の時間に園児と一緒に給食を食べることで、食事を通して世代を越えた交流を行うことにより、参加された高齢者等が、楽しい雰囲気の中で、より元気にいきいきと生活することを目的に実施している。

【参加状況】

	氷川保育園	古里保育園
令和3年度	4名	12名
令和2年度	2名	8名

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業実施回数減

(15) 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体（ソフト） (単位：円)

交付団体名	根拠要綱名等	補助金の額
奥多摩町シルバー人材センター	奥多摩町シルバー人材センター 補助金交付要綱	20,594,000
奥多摩町老人クラブ連合会（友心大学）	奥多摩町補助金交付規則等	593,335
奥多摩町内老人クラブ（千歳会他 全14クラブ）	奥多摩町老人クラブ助成事業 補助要綱	3,664,000

(16) 東京都福祉保健局所管補助事業一覧表

① 高齢社会対策区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額	補助金 確定額	返還額
自立支援住宅改修給付 事業	414,948	< 選択 >	1/2	9,350,000	7,391,000	1,959,000
福祉ワゴン運行事業	10,776,671					
老人性白内障特殊眼鏡 等費用助成事業	0					
救急医療情報キット 支給事業	460,031					
高齢者見守り相談シ ステム等設置事業	2,893,924					
奥多摩の福祉サー ビス（高齢者福祉編）配 布事業	237,641	< 一般 >	ポイント	3,391,000	2,859,000	532,000
老人クラブ助成事業	2,240,000					
高齢者緊急通報シ ステム事業	433,000					
高齢者火災安全シ ステム事業	186,000					
自立支援日常生活用 具給付事業	0					
合 計	17,642,215			12,741,000	10,250,000	2,491,000

※補助対象額には、限度額があるため補助額が1/2（補助率）にならない場合もある。また、返還額は翌年度会計にて返還する。

② その他の補助事業

(単位：円)

補助名称	事業名	補助対象額 (選定額)	補助率	補助額
高齢者見守り相談窓口設置事業補助金	高齢者見守り相談窓口設置事業	10,095,000	都 1/2	5,047,000
東京都シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター補助事業	20,594,000	都 1/2	10,297,000
老人クラブ助成事業補助金	老人クラブ運営費補助事業	998,135 (補助基本額)	都 2/3	665,000

※各事業の内訳事業ごとの事業費に補助率を乗ずるため、補助額が 1/2 もしくは 2/3 (補助率) にならない場合がある。

(17) 長寿のお祝い

事業内容	男性対象者	女性対象者
在宅最高齢	98歳・1名	101歳・1名
施設入所最高齢	104歳・1名	103歳・1名
百歳お祝い	1名	2名

(18) 福祉モノレール整備事業

在宅の高齢者や障害者等で下肢等が不自由なことにより、家から車道までの移動が困難な方に対し、車椅子ごと乗車できるモノレールを設置し、通院や外出の支援を行う事業。

令和3年度件数 設置1件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R3.6.7 R3.8.25	棚沢 棚澤832番地(新設)	設置工事 L = 12.0m	2,499,200円

(19) 人にやさしい道づくり整備事業

人にやさしい道づくり整備事業実施要綱に基づき、高齢者等が日常生活を営む上で、その通行が困難な箇所に手摺を設置し、社会参加の促進と快適な生活環境の整備を図った。

令和3年度件数 3件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R3.5.28 R3.6.30	梅澤 梅澤94番3先	手摺の設置・手摺 コンクリート舗装・舗装 L = 10.4m L = 44.0m ²	1,261,700円
2	R3.9.2 R3.9.30	日原 日原758番先	手摺の設置・手摺 L = 17.1m	880,000円
3	R4.1.28 R4.2.18	大氷川 氷川149番4先	手摺の設置・手摺 L = 9.5m	528,000円

事業費合計 2,669,700円

(20) 筋力向上トレーニング施設事業

高齢者在宅生活支援助成金支給事業を廃止し、奥多摩町高齢者筋力向上トレーニング施設設置及び事業実施に関する要綱に基づき、未使用となっていた旧役場出張所建物内に高齢者向け筋力向上トレーニング施設を設置し、高齢者が日常的に筋力トレーニングを行うことのできる場を提供することで、高齢者の筋力維持・強化による生活の質の向上及び、介護予防・フレイル予防の推進を図るため、令和4年度の施設開設に向けて整備を行った。

開設準備に要した主な経費

項目	内容	金額
備品購入費	筋力トレーニングマシン購入、その他備品購入	3,962,990円
工事請負費	老朽化に伴う改修、出入口新設、床材張替	3,789,720円
委託料	テレビ設置委託、筋力トレーニングマシン講習委託	313,280円
消耗品費	木製ラック、救急箱、椅子、その他消耗品購入	125,509円
修繕費	換気扇等修繕	96,800円
光熱水費	電気料(8月～3月)	14,187円
その他経費	会計年度任用職員報酬、交通費等	40,699円
合計		8,343,185円

開設準備に係る補助金

項目	内容	金額
人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金	地域サロンの設置・運営(補助率2/3)	5,941,000円

※補助金超過分は翌年度会計にて返還する。

地域支援係（介護保険関係業務）

令和3年度は、第8期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間（令和3年度～令和5年度）の1年目であった。65歳以上の第1号被保険者の状況としては、前期高齢者は微増したものの後期高齢者は引き続き減少し、総数は前年度に比べ25名減の2,182名であった。

認定者数は、前年度に比べ21名増の423名、介護サービス受給者数は、在宅サービスで前年度より13名増の173名、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスで前年度より1名減の53名、施設サービスで前年度より14名減の142名であった。

保険給付費においては、市町村特別給付費（配食サービス費）が11.0%増加し、施設サービス給付費は減少となり、給付費全体では、前年度より33,206千円、4.3%減の総額738,061千円であった。

給付費の内訳を見ると、依然として施設サービスに係る給付費が全体の7割に近い状況であり、施設サービスの増減が保険財政に大きく影響を与えている状況となっている。

（1）保険事業勘定の概要

当初予算は、歳入歳出それぞれ870,000千円で編成したが、年度中に2回の補正を行い、最終的に総額865,659千円となり、決算においては、収入合計866,748千円に対し、支出合計は825,662千円で収支差引き41,086千円となった。

収支差引残額は次年度へ繰り越し、公費の超過交付分は精算のうえ返還する。

（2）一般状況

① 第1号被保険者数

（単位：人）

年齢・区分	令和3年3月31日	増	減	令和4年3月31日
65歳以上75歳未満	978	—	—	984
75歳以上	1,229	—	—	1,198
(再掲)外国人被保険者	2	—	—	2
(再掲)住所地特例被保険者	13	—	—	11
計	2,207	92	119	2,180

② 第1号被保険者数増減内訳

（単位：人）

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	計
	9	0	81	0	2	92
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
	10	2	107	0	0	119

③ 要介護認定申請件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日申請分)

(単位：件)

月	区分	新規申請	変更申請 (支援⇒介護)	変更申請 (介護⇒介護)	更新申請	取り下げ等	合計	令和2年度
3年	4月	6	1	2	9	0	18	31
	5月	5	0	2	19	1	27	40
	6月	10	0	3	11	1	25	46
	7月	9	0	2	19	1	31	36
	8月	6	4	4	30	1	45	53
	9月	10	0	5	25	1	41	37
	10月	13	2	6	21	1	43	31
	11月	12	3	2	24	1	42	35
	12月	4	1	0	18	1	24	29
4年	1月	12	3	3	24	1	43	30
	2月	5	2	1	23	1	32	38
	3月	10	2	3	23	1	39	41
	計	102	18	33	246	11	410	447

④ 介護認定審査会判定結果 (令和3年4月1日～令和4年3月31日判定分)

(単位：人)

二次判定 一次判定	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	令和2年度
非該当(自立)	7	16	0	0	0	0	0	0	23	29
要支援1	0	41	8	5	1	0	0	0	55	53
要支援2	0	2	16	7	1	0	0	0	26	36
要介護1	0	1	5	45	10	0	0	0	61	74
要介護2	0	0	1	2	43	12	1	0	59	66
要介護3	0	0	0	0	3	45	6	0	54	52
要介護4	0	0	0	0	0	1	52	5	58	54
要介護5	0	0	0	0	0	0	3	30	33	47
合計	7	60	30	59	58	58	62	35	369	411

二次判定での 変更内訳		変更数	認定者合計	変更率
	上昇変更	72	369	19.5%
	下降変更	18		4.8%
	合計	90		24.3%

⑤ 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	令和2年度
第1号被保険者	60	28	55	61	73	78	57	412	391
65歳から74歳	9	4	5	7	7	8	7	47	27
75歳以上	51	24	50	54	66	70	50	365	364
第2号被保険者	0	2	2	3	1	2	1	11	11
総数	60	30	57	64	74	80	58	423	402
割合(%)	14.2	7.1	13.5	15.1	17.5	18.9	13.7	100	100

令和4年3月31日現在

⑥ 介護認定審査会開催状況

(単位：件)

開催日	認定件数	内訳 ※()内は入院者数(再掲)
第1回 認定審査会 令和3年 4月 7日	22	在宅 15、施設 7 (7)
第2回 認定審査会 4月 21日	17	在宅 13、施設 4 (3)
第3回 認定審査会 5月 12日	8	在宅 7、施設 1 (1)
第4回 認定審査会 5月 26日	10	在宅 7、施設 3 (2)
第5回 認定審査会 6月 9日	6	在宅 1、施設 5 (6)
第6回 認定審査会 6月 22日	13	在宅 11、施設 2 (1)
第7回 認定審査会 7月 7日	13	在宅 8、施設 5 (3)
第8回 認定審査会 7月 21日	8	在宅 6、施設 2 (1)
第9回 認定審査会 8月 4日	10	在宅 7、施設 3 (1)
第10回 認定審査会 8月 18日	15	在宅 8、施設 7 (3)
第11回 認定審査会 9月 1日	10	在宅 5、施設 5 (3)
第12回 認定審査会 9月 15日	27	在宅 16、施設 11 (5)
第13回 認定審査会 10月 6日	19	在宅 16、施設 3 (3)
第14回 認定審査会 10月 20日	22	在宅 14、施設 8 (5)
第15回 認定審査会 11月 2日	18	在宅 7、施設 11 (7)
第16回 認定審査会 11月 17日	16	在宅 8、施設 8 (3)
第17回 認定審査会 12月 1日	12	在宅 7、施設 5 (2)
第18回 認定審査会 12月 15日	20	在宅 14、施設 6 (4)
第19回 認定審査会 令和4年 1月 5日	18	在宅 9、施設 9 (6)
第20回 認定審査会 1月 19日	12	在宅 6、施設 6 (6)
第21回 認定審査会 2月 2日	13	在宅 8、施設 5 (4)
第22回 認定審査会 2月 16日	23	在宅 13、施設 10 (5)
第23回 認定審査会 3月 2日	10	在宅 8、施設 2 (1)
第24回 認定審査会 3月 16日	27	在宅 18、施設 9 (1)
合計	369	在宅 232、施設 137 (83)

⑦ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R2 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	20	5	25	43	46	28	20	5	142	167	155
第2号	0	1	1	2	2	0	1	0	5	6	5
総数	20	6	26	45	48	28	21	5	147	173	160

令和4年3月31日現在

⑧ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R2 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	0	0	0	17	18	11	6	1	53	53	54
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	0	17	18	11	6	1	53	53	54

令和4年3月31日現在

⑨ 施設介護（支援）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計	R2 年度
第1号	123	16	0	2	141	155
第2号	1	0	0	0	1	1
総数	124	16	0	2	142	156

令和4年3月31日現在

(3) 保険給付状況

① 高額介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額 (円)
第四段階	850,817
第三段階	2,511,154
第二段階	13,345,974
第一段階	1,166,998
合 計	17,874,943

② 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額 (円)
現役並み所得者	13,753
一 般	109,359
低所得者Ⅱ	979,868
低所得者Ⅰ	1,919,806
合 計	3,022,786

③ 市町村特別給付（配食サービス費）

種 類	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	令和2年度
件 数	0	1,378	1,577	538	317	107	3,917	3,529
費用額 (円)	0	2,480,400	2,838,600	968,400	570,600	192,600	7,050,600	6,352,200
給付額 (円)	0	1,791,400	2,050,100	699,400	412,100	139,100	5,092,100	4,587,700

※要支援1・2の配食サービス費については、地域支援事業費より支出。

④ 介護給付・介護予防

支 給 額 (利用者負担額を除いた保険給付額)			(単位：円)
	介護サービス等諸費	介護予防サービス等諸費	計
居宅(介護予防)サービス I	142,110,515	7,716,831	149,827,346
訪問サービス	32,330,006	2,837,477	35,167,483
訪問介護	10,764,758	0	10,764,758
訪問入浴介護	4,577,058	0	4,577,058
訪問看護	10,492,790	1,221,516	11,714,306
訪問リハビリテーション	3,855,566	1,486,703	5,342,269
居宅療養管理指導	2,639,834	129,258	2,769,092
通所サービス	25,419,230	150,098	25,569,328
通所介護	5,358,348	0	5,358,348
通所リハビリテーション	20,060,882	150,098	20,210,980
短期入所サービス	33,419,790	1,099,683	34,519,473
短期入所生活介護	29,213,192	1,099,683	30,312,875
短期入所療養介護(老健)	4,206,598	0	4,206,598
福祉用具・住宅改修サービス	17,456,790	2,292,619	19,749,409
福祉用具貸与	15,301,920	977,175	16,279,095
福祉用具購入費	771,818	126,709	898,527
住宅改修費	1,383,052	1,188,735	2,571,787
特定施設入居者生活介護	6,439,364	0	6,439,364
居宅介護支援	27,045,335	—	27,045,335
介護予防支援	—	1,336,954	1,336,954
地域密着型(介護予防)サービス II	60,434,843	0	60,434,843
地域密着型通所介護	35,917,231	—	35,917,231
小規模多機能型居宅介護	0	—	0
認知症対応型共同生活介護	24,517,612	0	24,517,612
施設サービス III	460,498,310	0	460,498,310
介護老人福祉施設	382,935,681	—	382,935,681
介護老人保健施設	65,319,678	—	65,319,678
介護療養型医療施設	6,170,561	—	6,170,561
介護医療院	6,072,390	—	6,072,390
合 計	663,043,668	7,716,831	670,760,499

(4) 低所得者特別対策（生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業）

住民税非課税世帯等の要件を満たした方、または生活保護受給者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を事業所、町、都で助成している。

【助成額の内訳】

利用者負担額軽減助成の内訳	助成対象者	令和3年度助成額合計
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減助成	1人	43,454円

(5) 低所得者利用者負担対策（介護保険サービス等利用者負担助成事業）

住民税非課税世帯の高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、平成18年度より在宅における介護保険サービス等の利用者負担助成を町独自に実施しており、低所得者支援の充実に努めている。

【対象者及び助成率】

- ①生活保護または老齢福祉年金を受給されている方
⇒ 利用者負担の1/2を助成
- ②利用者負担段階第2段階の方または保険料所得段階第1段階で①に当てはまらない方
⇒ 利用者負担の1/4を助成

【対象となる利用者負担】

- ①居宅介護（介護予防）サービス利用者負担
※ 通所介護（リハビリテーション）の食事の提供に要する費用を含む。短期入所生活（療養）介護、特定施設入居者生活介護、宿泊サービスを伴う通所介護（リハ）は除く。
- ②町特別給付（配食サービス）利用者負担
- ③介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担
※ 対象事業は、筋力向上トレーニング、運動機能向上トレーニング、介護予防デイサービス（食事の提供に要する費用を含む）、介護予防訪問サービス、食事療養サービス及び配食サービス。
- ④認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担（平成20年度より対象）
- ⑤ケアハウス生活費・管理費利用者負担（平成23年度より対象）
- ⑥人工透析時の保険外院内介助利用者負担（平成21年度より対象）

【助成額の内訳】

利用者負担助成の内訳	助成対象者 (年度末現在)	令和3年度 助成額合計
居宅介護（介護予防）サービス利用者負担助成	31人	436,153円
町特別給付（配食サービス）利用者負担助成	7人	170,750円
介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担助成	25人	408,849円
認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担助成	5人	2,736,600円
ケアハウス生活費・管理費利用者負担助成	3人	1,247,730円
人工透析時の保険外院内介助利用者負担助成	0人	0円
合計	71人(62人)	5,000,082円
令和2年度	68人(54人)	5,131,658円

※（ ）内は実人数

(6) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出				
科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
保 険 料	特別徴収	151,106,700	160,721,100	総 務 費	総務管理費	11,661,431	5,090,664	
	普通徴収	10,278,000	11,705,400		徴 収 費	182,728	197,902	
	滞納繰越分	249,400	70,800		介 護 認 定 審 査 会 費	3,013,367	2,641,176	
分担金及び負担金	0	0	運 営 協 議 会 費		3,728	0		
国 庫 支 出 金	介護給付費 国庫負担金	131,131,371	134,566,032		趣 旨 普 及 費	0	0	
	調整交付金	57,348,000	57,970,000		介 護 給 付 費	介護サービス等諸費	687,043,252	663,043,668
	地域支援事業 交 付 金	20,154,310	19,738,720	介護予防サービス等諸費		5,876,258	7,716,831	
	介護保険事業 費 補 助 金	1,168,000	709,000	その他諸費		428,737	458,313	
	保険者機能強化 推進交付金	1,086,000	1,183,000	高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費		19,312,842	17,874,943	
	保険者努力支 援交付金	1,204,000	1,254,000	高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費		3,006,503	3,022,786	
	その他交付金	0	0	町特別給付費		4,587,700	5,092,100	
支 払 基 金	介護給付費 交 付 金	208,388,000	203,563,000	特定入所者介護 サ ー ビ ス 等 費		51,012,712	40,853,073	
	地域支援事業 交 付 金	9,339,000	9,046,000	【再掲】 給付費計	771,268,004	738,061,714		
都 支 出 金	介護給付費 都 負 担 金	125,402,000	119,620,000	地 域 支 援 事 業 費	介護予防・日常生活 支 援 総 合 事 業 費	33,671,993	33,776,192	
	地域支援事業 交 付 金	9,791,904	9,469,334		包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	25,462,826	26,057,097	
一 般 会 計 等 繰 入 金	介護給付費 町 負 担 金	95,835,038	91,621,201		【再掲】 地 域 支 援 費 計	59,134,819	59,833,289	
	地域支援事業 町 負 担 金	9,791,904	9,469,334	介 護 給 付 費 準 備 基 金 等 積 立 金	0	4,095,000		
	低所得者保険 料軽減繰入金	9,274,700	9,504,700	公 債 費		0	0	
	事務費等 繰 入 金	13,692,383	7,220,028					
	その他 繰 入 金	0	0					
介護給付費準備 基金等繰入金	1,000,000	0	諸 支 出 金	保 険 料 金	845,500	859,700		
その他の収入	1,249	1,017		国 債 等 金	10,290,702	13,457,100		
使用料及び手数料	4,148,570	3,690,050		他 会 計 金	4,398,873	1,425,650		
繰 越 金	16,033,965	15,625,342	予 備 費	0	0			
合 計	876,424,494	866,748,058	合 計	860,799,152	825,662,195			
介護給付費準備基金保有額		40,310,038		収支差引(収入決算額－支出決算額)		41,085,863		

※介護保険事業の運営に係る人件費は一般会計へ計上。

(7) 保険料の状況

① 所得段階別第1号被保険者数及び保険料

(標準基準額=81,400円)

所得段階	保険料(年額)	保険料の調整率	年度末被保険者	構成割合
第1段階	24,500円	標準基準額×0.30	359人	16.47%
第2段階	40,700円	標準基準額×0.50	197人	9.04%
第3段階	57,000円	標準基準額×0.70	149人	6.84%
第4段階	73,300円	標準基準額×0.90	246人	11.28%
第5段階	81,400円	標準基準額×1.00	293人	13.44%
第6段階	97,700円	標準基準額×1.20	401人	18.39%
第7段階	109,900円	標準基準額×1.35	253人	11.61%
第8段階	130,300円	標準基準額×1.60	167人	7.66%
第9段階	138,400円	標準基準額×1.70	61人	2.80%
第10段階	154,700円	標準基準額×1.90	33人	1.51%
第11段階	171,000円	標準基準額×2.10	21人	0.96%
計	—	—	2,180人	100.0%

② 保険料賦課収納状況

(単位:円) ※出納閉鎖時

		調定額	収納額	還付未済額	不納欠損		未収納		収納率 B/A %
		A	B	(再掲)	金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現 年 度 分	特別 徴収	160,721,100	160,721,100	546,100	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通 徴収	12,340,400	11,705,400	0	8,100	1件 1人	626,900	73件 12人	94.9
	合計	173,061,500	172,426,500	546,100	8,100	1件 1人	626,900	73件 12人	99.6
滞 納 繰 越 分	普通 徴収	1,247,300	70,800	0	594,300	75件 14人	582,200	73件 11人	5.7
総計		174,308,800	172,497,300	546,100	602,400	76件 15人	1,209,100	146件 23人	99.0

※不納欠損・総計の未納者数は現年度と過年度の両方を滞納した被保険者を含む。

(8) 介護保険運営協議会

介護保険の被保険者の他、保健・医療・福祉に見識を有する10名の委員で構成され、介護保険事業の運営状況、介護保険事業計画に関する議題等について協議を行う。
令和3年度については、新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催とした。

開催日程	主 な 議 題
第1回 令和4年3月15日 【新型コロナウイルス感染防止対策のため書面開催】	・介護保険事業の状況について ・地域密着型サービスの運営状況について ・令和2年度事務報告について

(9) 給付適正化への取組み

① 介護費用給付費通知の送付

被保険者に、実際に利用したサービスの内容と利用者負担額の確認をしてもらうことにより、介護事業者による不正請求の予防及び発見の端緒とするとともに、ケアプランが自らの自立支援につながっているかどうかの検証資料としての活用を目的に、在宅の介護サービス利用者に対して、7月、11月及び2月の各月に3か月のサービス利用分を記載した介護給付費通知を送付した。

② 介護保険受給者情報と後期高齢者被保険者情報との突合

後期高齢者医療制度における被保険者番号を、介護保険受給者台帳に反映させることにより、東京都国民健康保険団体連合会との共同処理で医療保険と介護保険との突合を行い、不正な保険請求の有無の確認を行った。

③ ケアプラン点検の実施

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランであるかについて、基本となる事項を基に介護支援専門員とともに検証確認し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを迫及して、その普遍化を図り健全なる給付に向けた指導を行うものであったが、本年度の実施は無かった。

(10) 老人福祉施設等運営費補助事業

社会福祉法人の健全な運営と福祉の増進、及び町被保険者とその家族介護者の福祉の向上を図ることを目的として、要介護1から要介護3の方の入所を受け入れている介護老人福祉施設に対し、その入所者数に応じ1人当たり年額5万円の運営助成金を交付した。

施設名	入所者数(要介護1~3)	助成金額
寿楽荘	1人	50,000円
琴清苑	5人	250,000円
グリーンウッド奥多摩	24人	1,200,000円
シルバーコート丹三郎	1人	辞 退
合 計	31人	1,500,000円
令和2年度	31人	1,500,000円

地域支援係（地域包括支援センター関係業務）

「地域包括支援センター」は、介護保険法の規定に基づき、町が介護保険事業を円滑に運営するため、保健福祉センター内に設置したもので、地域の高齢者の総合相談窓口として、高齢者の多様なニーズに対応しており、介護保険地域支援事業における介護予防事業の実施及び対象者のケアマネジメント、要支援認定者の予防給付ケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援、高齢者の権利擁護等の業務の他、高齢者に関する様々な問題や相談に対応する総合相談窓口としての機能を担っている。

また、平成30年度から高齢者見守り相談窓口を地域包括支援センター内に配置し、利用者の情報等を共有することで、高齢者を総合的に支援する体制を強化している。

生活支援体制整備事業としては、平成30年度に発足した第一層協議体「お太助隊」が「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを目指し活動している。

主任介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター及び高齢者見守り相談員の5名体制で、介護予防啓発事業として地域の訪問活動を行い、また、隣接する奥多摩病院との連携により在宅療養介護支援体制を強化し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる地域を目指して活動を行った。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業の実施

この事業は、介護保険地域支援事業において、高齢者の心身の状態の改善、悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とし、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、介護予防や生活支援サービスを市町村の判断・創意工夫により利用者視点で切れ目なく総合的に提供するものであり、全国の市町村で実施することとされ、町でも平成29年度より介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けて実施している。

【介護予防・日常生活支援総合事業実施状況】

ア 介護予防生活支援サービス事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	3年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和4年3月末)				2年度	
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当者	基本チェック リスト非 該当者	合計	合計
総合事業配食サービス (利用者宅)	社会福祉協議会	4,278 食	—	18 名	14 名	—	32 名	34 名
総合事業介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	2,111 回	—	14 名	21 名	—	35 名	26 名
利用者数合計			—	32 名	35 名	—	67 名	60 名

イ 一般介護予防事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	3年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和4年3月末)				2年度	
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当 者	基本チェック リスト非 該当者	合計	合計
筋力向上トレーニング (福祉会館機能訓練室)	社会福祉協議会	86 回	—	1 名	1 名	4 名	6 名	10 名
介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	220 回	—	—	—	3 名	3 名	5 名
介護予防デイサービス (山のふるさと村)	直営	37 回	—	0 名	5 名	5 名	10 名	7 名
運動機能向上トレーニング (西多摩地区接骨院)	東京都柔道接骨 師会西多摩支部	0 回	—	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名

介護予防普及啓発訪問サービス (各生活館等)	直営	5回	—	—	—	—	68名	18名
食事療養サービス (奥多摩病院)	奥多摩病院	560食	1名	0名	0名	0名	1名	1名
利用者数合計			1名	1名	6名	12名	88名	41名

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

① 地域支援事業・介護予防サービス対象者へのケアマネジメント業務

地域支援事業・介護予防サービスの利用を希望する高齢者に対して、面接により基本チェックリストを実施し、介護予防生活支援サービス事業および一般介護予防事業の対象者を把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する要支援認定者を含めた介護予防サービス利用者のケアプラン作成を行った。

また、地域支援事業・介護予防サービスを必要とする高齢者が、計画的、効果的に利用できるよう、継続的にサービス利用者の生活機能の状況把握を行った。

【基本チェックリスト実施状況】

実施対象者	非該当者	該当者	要支援認定者	要介護認定者	合計
	24人	42人	39人	4人	109人

※「非該当者」「該当者」は、実施時点で要支援等認定が無い方で、実施結果により振り分けた人数。

実施対象者	実施後のサービス利用状況			
実施時点サービス利用者	継続利用	70人	利用終了	1人
実施時点サービス未利用者	新規利用	33人	利用無し	5人

【介護予防ケアマネジメント対象者数】

(単位：人)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
筋力向上トレーニング	9	9	9	9	9	9	6	6	6	6	6	6
介護予防デイ (森の時計)	34	36	36	34	34	32	33	34	35	37	38	36
介護予防デイ (山ふる)	9	9	9	9	8	9	9	10	10	10	10	10
配食サービス	38	38	37	37	35	33	34	35	34	34	33	33
食事療養サービス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
合計	91	93	92	90	87	84	83	86	86	88	88	85
令和2年度	97	94	96	97	93	95	94	97	96	95	91	90

② 要支援1・2認定者に対する介護予防給付ケアプラン作成

要支援1・2の方の要介護状態への移行を予防し、あるいは改善を目指し、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できることを支援するため、アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、相談、モニタリング、評価の一連の経過に沿ったサービスを提供した。

なお、対象者の状況に応じ(身体状況が不安定な場合、同居家族に要介護者がいる場合等)、対象者のケアプランについて、介護のケアプランを担当する町内の居宅介護支援事業所にその作成を委託し、円滑なサービス提供を図った。

【月別・事業所別の介護予防ケアプラン作成件数】

(単位：件)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	2 年度
地域包括	28	30	33	32	32	34	32	33	33	33	31	36	387	379
外部委託	4	3	3	5	5	5	5	5	4	3	4	4	50	47
合計	32	33	36	37	37	39	37	38	37	36	35	40	437 (36.4)	426

※令和3年度介護予防サービス計画介護報酬 1,779,085円 (委託料は介護報酬の90%が単価)

(3) 総合相談支援・権利擁護業務

高齢化の進行に伴い、多種多様な相談が増加し、それに的確に対応し、適切な専門機関やサービスにつなげていく「ワンストップ相談窓口」の機能を地域包括支援センターが担っている。

相談内容としては、介護保険申請の相談、在宅介護サービス利用相談、介護保険施設入所相談等に加え、認知症に関する相談も増えている。また、高齢者への虐待に対する相談も増加傾向である。

平成27年度からは、やむを得ない事由による措置として、介護老人福祉施設の協力を得て、被虐待者の一時避難措置を実施している。

介護認定に係る認定調査については、町の認定調査員として新規申請・変更申請の全て、更新申請の一部をそれぞれ実施し、令和3年度の調査実績は155件であった。

【令和3年度相談件数等】

(単位：件)

	令和3年度	令和2年度
相談件数合計	160 (延数)	188 (延数)
成年後見制度等相談・支援	7 (実数)	7 (実数)
高齢者虐待対応	4 (実数)	7 (実数)

【介護老人福祉施設の入退所措置状況】

(単位：人)

	年度中入所	年度中退所	年度末現在員数	(内) 経済的状況
特別養護老人ホーム	0	0	0	0

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携	医療機関との連携	地域の関係機関との連携
介護支援専門員からの相談を受け付け、個別訪問やサービス担当者会議に同席することで具体的な支援に対する助言をした。介護支援専門員連絡会・研修会を本年度2回開催し介護老人福祉施設に勤務する主任介護支援専門員とも連携することができた。	支援が必要な高齢者の受診同行や退院前カンファレンスへの参加を積極的に取り入れ、主治医や医療相談員と連携を図ることができた。	民生・児童委員と連携し、在宅支援が必要な方の把握を行い、相談や訪問活動等を通じてスムーズに介護サービスの利用を支援することができた。

② 介護支援専門員に対する個別支援

主な支援内容	実施の有無
相談窓口	有
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	有
個別事例に対するサービス担当者会議開催支援	有
質の向上のための研修	有
ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	有
介護支援専門員同士のネットワーク構築	有
介護支援専門員に対する情報提供	有
ケアプランの趣旨に基づいてサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	有

(5) 地域ケア個別会議

高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続できるように、保健・医療・福祉に携わる専門職と町職員による会議を開催し、個別のケースから見えてくる個別課題の把握及び解決に取り組む。また、これら個別課題を一般化して捉えることで地域課題を見つけることを目的とする。

【地域ケア個別会議開催状況】

開催年月日	参加者・人数	事例数
令和3年 6月28日	事務職員1名、町保健師1名、民生・児童委員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和3年 7月26日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和3年 8月30日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和3年10月25日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和3年11月29日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和3年12月20日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和4年 1月24日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
令和4年 3月28日	事務職員1名、地域包括支援センター職員5名	1件
合 計	延50名	8件

※「地域包括支援センター職員」の内訳は、主任介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、高齢者見守り相談員、生活支援コーディネーター各1名。

(6) その他の事業

地域において、介護予防や認知症高齢者支援に関する活動が自発的に実施され、高齢者自らが地域の活動に参加するなど、自立した生活に向けての取り組みを主体的に実施することが可能な地域の構築を目指して、介護保険地域支援事業における任意事業を実施したほか、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発を行った。

① 任意事業

ア 家族介護支援事業

現在介護をされている方、今後介護をする予定の方及び介護について学びたい方を対象に、介護についての理解を深め、介護に対する負担を軽減した効果的な家庭介護の実践及び、地域での協力体制づくりのきっかけづくりを目的として事業を計画。本年度は近年世間でも関心の高いエンディングノートを取り上げ、司法書士を講師に招き講演会を企画実施した。

開催年月日	内 容	参加者数
令和3年11月21日	『エンディングノート』元気なうちに終活はじめますか	28名

イ 地域自立生活支援事業 ～配食サービスの事業全体の状況～

平成10年度から社会福祉協議会に委託し実施している配食サービスについて、平成18年度の介護保険制度の改正に伴い特定財源を充当するため、介護保険市町村特別給付、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における要支援認定者、基本チェックリスト該当者向け事業およびそれらに該当しない基本チェックリスト非該当者に対する任意事業として、要介護認定者から一般介護予防事業対象者まで幅広く、継続してサービスを行っている。

【月別・利用者の区別の配食サービス利用者数】※週3回(月)(水)(金)の夕食を配食 (単位:人)

実施月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	2 年度
要介護認定者 ⇒市町村特別 給付	31	31	31	31	33	28	31	34	32	31	32	31	376 (31.3)	321
要支援認定者・ 基本チェックリ スト該当者⇒介 護予防生活支援 サービス事業	34	33	35	34	34	32	33	33	31	29	32	32	392 (32.7)	421
基本チェックリ スト非該当者⇒ 任意事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24 (2.0)	35
利用者 合計	67	66	68	67	69	62	66	69	65	62	66	65	792 (66.0)	777

② 認知症普及啓発・支援事業

ア 認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス、地域の支援と連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援するため、平成29年10月から認知症対応に経験のある看護師を配置し、相談・支援業務等を行った。

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」を養成するための講座を下記の地域等で開催した。

【認知症サポーター養成講座開催状況】

開催年月日	開催地区(団体)	受講人数
令和3年7月26日	川井地区住民	5人
令和3年8月18日	白丸地区住民	7人
令和3年9月21日	認知症家族会	18人
令和3年11月27日	寿楽荘職員	29人
令和4年1月20日	小丹波木曜会	10人
令和4年3月4日	奥多摩町立中学校3年生	26人
令和4年3月1日	奥多摩町立古里小学校	13人
人 数 合 計		108人

ウ 認知症カフェの開催

認知症高齢者グループホーム「ハッピーメイク白寿」と連携し、認知症の理解を深めるための交流の場として「認知症カフェ」を開催しているが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催することができなかった。

エ 認知症家族の会

認知症の家族の方の相談を受けるとともに、認知症の方を介護している方が集まり交流することで孤立を防止し、介護者の不安やストレスを軽減できるよう「認知症家族の会」(フリージアの会)を、8回開催した。

オ 徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

認知症により徘徊行動をするおそれがある在宅高齢者(徘徊高齢者)に、ステッカーを配布し、靴や杖などの持ち物に貼ることにより、対象者が行方不明になった時、早期発見・事故の未然防止ができるよう、地域で安心して暮らせるための支援を行った。

令和3年度は、3名の方へステッカーを追加配布した。

カ 認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チーム)

平成30年4月に、認知症初期集中支援チーム(※1)を地域包括支援センター内に設置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、認知症状の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っている。

※1 認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で構成されており、町では奥多摩病院医師、看護師、地域包括支援センター看護師、介護支援専門員がチーム員となっている。

令和3年度認知症初期集中支援チーム活動件数・・・0件

③ 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進する調整役として、平成29年10月から生活支援コーディネーターを配置し、平成30年度発足の生活支援体制整備事業における住民主体の協議体『第一層協議体』(通称:お太助隊)と協働し「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを推進している。

令和3年度は、自治会単位の「地域づくりワークショップ」開催に向け活動していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため活動が出来ず、開催には至らなかった。

また、生活支援コーディネーターが地域に出向き、「座ってできる体操」と「ゲーム」を組み合わせた自主体操グループ活動について啓発を行い、自治会との協働による自主体操グループが新たに7カ所立ち上がった。

「地域包括支援センターだより」に「OKUTAMAいきいきNEWS」を掲載・・・2回

④ 筋力向上トレーニング講習会

平成18年度より、福祉会館機能訓練室の高齢者筋力向上マシンの使用方法を学び、介護予防に効果的、また安全に使用していただくための講習会を実施している。年々参加者が減少傾向であるため、令和3年度からは講習会を随時開催とし、参加希望者の意向に合わせた日程を調整し講習会を開催した。また、毎月「広報おくたま」へ講習会の案内を掲載し、再受講の希望者へも広く参加募集を行った。

講習会修了者には身近な住民の方へ有効活用の輪が広がるよう、指導者としての養成も合わせて行い、活動団体の登録を促した。

【講習会受講修了者数】

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度
初回修了者数	2	3
再受講者数	2	0
合計	4	3

【講習会修了者等によるマシン利用状況】

	令和3年度	令和2年度
活動団体数	20団体	19団体
利用延回数	354回（月平均37回）	555回（月平均58回）
利用者延人数	918人（月平均97人）	1,269人（月平均133人）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、4月25日～5月30日、8月20日～9月12日、2月17日～3月6日は施設利用中止とした。

健 康 係

健康係では、第3期奥多摩町健康増進計画、食育推進計画及び第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健推進員活動・森林セラピー健康づくり事業などの健康づくり推進事業、高齢者インフルエンザ予防接種などの感染症予防対策事業、定期予防接種事業、各種がん検診事業、元気アップおきたま事業（健康相談事業）、食育推進事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などの事業を実施した。また、健康診査、各種検診の受診率および参加者数の向上のため、保健事業の一覧を記載したパンフレットを4月に全戸配布し周知を図った。

健康づくり推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、奥多摩町健康づくり推進協議会・保健推進員全体会の開催が困難な状況であったが、境地区保健推進員と中山地区保健推進員は、保健推進員活動として地域の住民とのコミュニケーションの場所を大切にし、感染対策など様々な工夫をして生活館などで活動を行った。また、小丹波地区保健推進員と栃久保地区保健推進員では、熱中症対策として自治会向けに熱中症予防啓発チラシの全戸配布を行った。

元気アップおきたま事業（健康相談事業）では、保健師、栄養士などの専門職と健康相談スタッフが地域の集会施設を訪問し、町内18自治会を対象に、健康づくりの講話や保健指導などを実施した。また、健康増進法保健事業では、健康運動指導士によるヘルシー体操を開催した。

食育推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、栄養士による食育講習会・栄養指導はすべて中止となった。なお、食育推進サポーターの会では、Web会議ツールZoomを使用した食育講座、治助イモやサツマイモの収穫体験などの子ども食育体験及びおきたま食の伝承として、地場産食材（治助イモ）キャラクターのPRグッズ考案・作成を行った。

母子保健事業関係では、未就学児の成長・発達に伴う問題の解決や親子の心身の健康の保持・増進を図ることを目的に、すくすく健康診査（5歳児健診）を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、むし歯予防事業として町内保育所に通う年中・年長児を対象にブラッシング指導及びフッ化物洗口（フッ化物のぶくぶくうがい）を行った。

公設民営の古里診療所については、令和元年9月から令和4年3月31日まで公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者とし施設運営を行っており、令和4年4月1日以降についても、公益社団法人地域医療振興協会から指定管理者の指定申請書の提出があり、指定管理者選定委員会による選定及び議会において承認され、指定管理者となった。なお、古里診療所の経営状況については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症に影響により、経営状況が厳しかったため、協議のうえ、令和4年3月に古里診療所事業支援金5,000,000円を支出した。

保健福祉センター管理では、建物の長寿命化を図るため、令和4年度に予定している保健福祉センター外気処理空調機及び換気設備改修工事に向け、実施設計業務を委託した。

1. 健康づくり推進協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度は1回のみで開催。

(1) 年間活動内容

開催日	内 容
令和4年 1月17日	・委嘱状の交付 ・正副会長の選出について ・保健推進活動事業費補助金について ・健康づくり関連事業について

(2) 健康情報誌「ウエルネス・おきたま」発行（各2,500部）

- ・第48号 令和3年10月25日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等
- ・第49号 令和4年 3月25日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等

2. 保健推進員活動

(1) 年間活動内容

活動日	内 容	活動場所
令和4年 1月19日	保健推進員全体会 ・委嘱状交付 ・保健推進員の仕事について ・保健推進活動事業費補助金について	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催

(2) 保健推進活動事業費補助金交付事業（申請日順）

自治会	事業名(実施日)	参加者数	補助額: 円
中山	中山生き生き活動～みんなのスマイルのために～ (令和3年4月から令和4年3月まで 12回実施)	79	29,839
境	境みどり会 (令和3年4月から令和4年3月まで 11回実施)	78	14,338
小丹波	チラシの全戸配布による熱中症予防の普及啓発活動 (令和3年7月)	431	14,050
栃久保	感染症予防に関するチラシによる啓発活動 (令和3年8月)	140	19,780
合 計		728	78,007

令和3年度 事業件数：4件（4自治会） ※通年事業2件、単日事業2件

参加者延人数：728名 補助金額：78,007円

3. 森林セラピー健康づくり事業

町民の健康増進に寄与し、さらに森林セラピー事業に対する町民の理解を促すことを目的として、町の森林セラピーロード等の地域資源を活用した健康づくり事業を一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し実施した。

毎回、血圧測定を行い、基準値を超えた方には後日保健師が保健指導等を行った。

開催日	実施内容等	参加者数
令和3年 4月 7日	奥多摩湖「見はらしの丘」お花見ウォーク	14
4月18日	親子体験：親子でお揃い藍染めバンダナ&愛宕ミニミニ登山	9
5月14日	山里歩き～常磐～ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
5月21日	林道ウォーク&いら畑ワラビ収穫体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
6月 8日	浮橋と湖畔の小道 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
6月23日	倉沢のヒノキと日原鍾乳洞 ※申し込みがなかったため中止	—
7月20日	海沢林道&滝巡り ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
7月31日	夏休み親子体験：溪流釣り ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
8月 7日	夏休み親子体験：夜の昆虫観察会 ※台風により中止	—
8月31日	登計トレイル森林セラピー&藍の生薬染め体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

開催日	実施内容等	参加者数
9月 7日	浮橋と湖畔の小道 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
9月22日	山里歩き～常磐～ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
10月14日	秋の山ふるウォークと湖畔でヨガ体験	8
10月22日	山里歩き～中山・原～	8
11月 9日	紅葉見頃のむかし道全線9kmウォーク※雨天中止	—
11月17日	紅葉見頃の鳩ノ巣溪谷と白丸湖畔	9
12月25日	親子体験：餅つき&奥多摩の動物ウォッチング	15
12月27日	餅つき&鏡餅と三方作り	11
令和4年 1月 5日	御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝	21
2月 4日	永山公園&青梅の森ウォーク	14
2月24日	永山公園&青梅の森ウォーク ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月 2日	埼玉県北本自然公園「きたもと森林セラピー体験」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月 9日	埼玉県北本自然公園「きたもと森林セラピー体験」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
合 計		109

実施回数：9回 参加者延人数：109名

4. 高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づく保健事業

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村が国保被保険者に対して実施している保健事業で、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施している。受診機会の拡大と医療機関での待ち時間の解消による受診率の向上を目的に、平成29年度から実施している集団健康診査を12月の土曜日、日曜日に計2回実施した。また、集団健康診査の実施に伴い、10月末日時点での未受診者を対象に、集団健康診査の案内とあわせて受診勧奨の通知を送付した。対象者1,108人に対し、受診者581人で受診率は52.4%となり、昨年度と比較して、受診者数は増加しなかったが、受診率は1.7%増加している。

健康増進法等に基づく事業としては、例年通り、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防のための骨密度測定などを実施した。

(1) 特定健康診査・特定保健指導

①特定健康診査・特定保健指導受診率

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査受診率	40.0% (60%)	47.2% (45%)	44.3% (48%)	50.7% (51%)	52.4% (54%)
特定保健指導受診率	36.5% (60%)	19.7% (31%)	8.3% (37%)	— (43%)	— (48%)

※()内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値。

※特定健康診査の対象者：町の国民健康保険加入者のうち、実施年度中に40歳から74歳になる方（施設入所者等は除く）

②特定健康診査・特定保健指導実施状況

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
40歳～74歳被保険者数	1,377人 (1,367人)	1,341人 (1,318人)	1,275人 (1,252人)	1,146人 (1,195人)	1,108人 (1,141人)
特定健康診査受診者数	551人 (820人)	633人 (593人)	565人 (600人)	581人 (609人)	581人 (616人)
特定保健指導対象者数	63人	66人	72人	70人	70人
特定保健指導利用者数	23人 (102人)	13人 (45人)	6人 (55人)	— (65人)	— (73人)
生活機能評価同時実施者数	—	—	—	—	—

※（ ）内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における見込者数。特定保健指導利用者数（見込）は、国の特定保健指導対象者発生率（24.9%）を用いている。

〔令和3年度算出〕616人×24.9%×48%≒73人

※特定保健指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

③後期高齢者医療健康診査実施状況（6月から12月の期間に町内及び町外医療機関で実施）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康診査対象者数	1,273人	1,298人	1,304人	1,339人	1,287人
健康診査受診者数	446人	532人	532人	582人	609人
受診率	35.04%	40.99%	39.49%	43.47%	47.32%

※健康診査対象者数は、4月1日時点の被保険者数から健康診査除外者数を引いて算出。特養施設入所者の分も含む。

※個別健診を6月から10月まで、集団健診を12月11日・12日の計2回実施。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

「第2期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、国民健康保険被保険者のレセプトデータを利用して抽出した糖尿病予備群の方を対象としたが、新型コロナウイルスの影響もあり、参加者がいなかった。（単位：人）

事業名	対象者数	参加者数	実施率（%）
糖尿病性腎症重症化予防事業	25	0	0

(3) 胃がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	1	3	2	1	3	0	0	0
45～49	3	9	12	3	9	12	0	0	0
50～54	3	7	10	2	7	9	1	0	1
55～59	3	6	9	3	6	9	0	0	0
60～64	12	13	25	10	12	22	2	1	3
65～69	20	22	42	20	22	42	0	0	0
70～74	24	23	47	23	22	45	1	1	2
75～79	26	14	40	24	14	38	2	0	2
80 以上	10	7	17	9	7	16	1	0	1
合計	103	102	205	96	100	196	7	2	9

令和3年4月1日現在 対象者数 3,865人(男 1,885人 女 1,980人)
 受診率 5.3%(男 5.5% 女 5.2%)

(4) 肺がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	2	4	2	2	4	0	0	0
45～49	3	9	12	3	9	12	0	0	0
50～54	5	7	12	5	7	12	0	0	0
55～59	3	7	10	3	7	10	0	0	0
60～64	13	12	25	13	12	25	0	0	0
65～69	23	23	46	22	22	44	1	1	2
70～74	28	28	56	26	28	54	2	0	2
75～79	29	17	46	28	17	45	1	0	1
80 以上	16	13	29	14	12	26	2	1	3
合計	122	118	240	116	116	232	6	2	8

令和3年4月1日現在 対象者数 3,865人(男 1,885人 女 1,980人)
 受診率 6.2%(男 6.5% 女 6.0%)

(5) 大腸がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	8	10	18	7	10	17	1	0	1
45～49	8	13	21	8	10	18	0	3	3
50～54	17	17	34	17	16	33	0	1	1
55～59	6	15	21	6	14	20	0	1	1
60～64	28	24	52	24	22	46	4	2	6
65～69	48	66	114	44	60	104	4	6	10
70～74	94	105	199	85	98	183	9	7	16
75～79	105	93	198	91	80	171	14	13	27
80 以上	93	124	217	76	108	184	17	16	33
合計	407	467	874	358	418	776	49	49	98

令和3年4月1日現在 対象者数 3,865人(男 1,885人 女 1,980人)
 受診率 22.6%(男 21.6% 女 23.6%)

(6) 子宮がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
20～24	1	1	0
25～29	2	2	0
30～34	6	6	0
35～39	7	7	0
40～44	7	7	0
45～49	9	8	1
50～54	13	13	0
55～59	5	5	0
60～64	5	5	0
65～69	5	5	0
70～74	3	3	0
75～79	0	0	0
80 以上	1	1	0
合計	64	63	1

令和3年4月1日現在 対象者数 2,243人 受診率 5.3%

* 受診率= (「前年度の受診者数:56人」+「今年度の受診者数:64人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(7) 乳がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
40～44	8	8	0
45～49	16	15	1
50～54	12	12	0
55～59	13	11	2
60～64	19	19	0
65～69	20	19	1
70～74	22	22	0
75～79	10	9	1
80以上	5	5	0
合計	125	120	5

令和3年4月1日現在 対象者数 1,980人 受診率 13.6%

* 受診率 = (「前年度の受診者数：144人」 + 「今年度の受診者数：125人」) ÷ 「今年度の対象者数」 × 100

(8) 結核検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	4	6	10	4	6	10	0	0	0
45～49	7	2	9	7	2	9	0	0	0
50～54	9	8	17	8	8	16	1	0	1
55～59	6	6	12	5	6	11	1	0	1
60～64	18	11	29	17	11	28	1	0	1
65～69	39	52	91	34	50	84	5	2	7
70～74	85	95	180	83	88	171	2	7	9
75～79	79	90	169	76	88	164	3	2	5
80以上	107	162	269	104	150	254	3	12	15
合計	354	432	786	338	409	747	16	23	39

令和3年4月1日現在 対象者数 3,865人 (男 1,885人 女 1,980人)
受診率 20.3% (男 18.8% 女 21.8%)

(9) 肝炎ウイルス検査結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	5	7	2	5	7	0	0	0
45～49	5	1	6	5	1	6	0	0	0
50～54	3	2	5	3	2	5	0	0	0
55～59	4	2	6	4	2	6	0	0	0
60～64	6	5	11	6	5	11	0	0	0
65～69	9	13	22	9	13	22	0	0	0
70～74	19	24	43	19	24	43	0	0	0
75～79	11	16	27	11	16	27	0	0	0
80 以上	18	34	52	18	34	52	0	0	0
合計	77	102	179	77	102	179	0	0	0

(10) 前立腺がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (男性のみ)	結 果		
		異常なし	要観察	要精検
50～54	11	11	0	0
55～59	7	6	1	0
60～64	28	25	1	2
65～69	48	43	2	3
70～74	96	90	5	1
75～79	93	79	8	6
80 以上	117	91	10	16
合計	400	345	27	28

令和3年4月1日現在

対象者数 1,637人

受診率 24.4%

(11) 骨密度測定受診者数

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (女性のみ)	年齢別階層	受診者数 (女性のみ)
40～44	6	65～69	51
45～49	1	70～74	92
50～54	10	75～79	93
55～59	5	80 以上	158
60～64	9	合計	425

令和3年4月1日現在

対象者数 1,980人

受診率 21.5%

(12) 若年層健康診査(18歳～39歳)

(単位:人)

年齢別階層	申込者数			受診者数		
	男	女	計	男	女	計
18～19	0	0	0	0	0	0
20～29	1	0	1	1	0	1
30～39	2	4	6	1	3	4
合計	3	4	7	2	3	5

5. 歯科健診(歯周疾患検診)事業

【実施期間:令和3年4月～令和4年3月】

(単位:人)

区分	対象者数	受診者数	受診率(%)
20歳以上	4,456	4	0.1

6. 高齢者インフルエンザ予防接種事業

【接種期間:令和3年10月～令和4年1月】

(単位:人)

区分	対象者数	接種者数	接種率(%)
60歳～64歳	5	1 (内生活保護世帯1)	20.0
65歳以上	2,501	1,474 (内生活保護世帯84)	58.9
合計	2,506	1,475	58.9

助成額合計:4,587,350円

※助成額:1人1回接種費用5,466円の内2,966円(ただし、生活保護世帯は接種費用全額)

7. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。さらに、令和3年10月1日から東京都の補助事業が開始され、定期接種対象者には2,500円追加で助成を行った。

【接種期間:令和3年4月～令和4年3月】

(単位:人)

区分	対象者	接種者	接種率(%)
定期接種	301	116	38.5
任意接種	2,173	95	4.4

助成額合計:923,000円

※助成額:1人1回 定期接種5,500円 任意接種3,000円

8. 健康教育

【運動】

(単位：人)

実施内容	実施場所	開催回数	参加者延人数
生活習慣病予防運動教室 (ヘルシー体操)	福祉会館・文化会館・川井生活館 大丹波会館・小丹波コミュニティセンター	31	305

※年46回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため15回を中止。

【栄養（食育講習会）】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催中止。

9. 食育推進協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催中止。

10. 食育推進サポーターの会

平成28年度に創設された「食育推進サポーターの会」は、奥多摩町を中心として町民を問わず、人々の健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保を図ることを目的とした会であり、令和元年度から奥多摩町食育推進活動団体補助金の交付を受けて事業を実施している。

活動名	活 動 内 容
食育講座	Web会議ツールZoomを使用した、食育に関する町民向けオンライン講座の開催に向けた講演資料の作成。 ・奥多摩で採れる春の山菜について。 ・各種山菜、あく抜きなどの処理方法、調理方法などの撮影。
子ども食育体験	・町内の保育園、小学校と連携し治助イモ、サツマイモの収穫体験。 ・ワサビ田の手入れ体験、ワサビの収穫体験。
おくたま食の伝承	・食の伝承体験(みそ作り)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・地場産食材(治助イモ)キャラクターのPRグッズ考案・作成(氷川小学校)。

11. 栄養指導

【栄養指導対象者別実施人数】

(単位：人)

	個別指導	集団指導
従事職員数	2	2
妊産婦	1	0
乳幼児	71	47
20歳未満(乳幼児を除く)	0	0
20歳以上(妊産婦を除く)	0	101
合 計	72	148

12. 難病等医療費助成申請書受理等の状況

(1) 申請書受理等に関する事務内訳

(単位：件)

内 容	新 規	更 新	変 更	再交付	受 理 報 告 書	合 計
難病医療（人工透析医療を含む）	10	73	2	1	11	97
大気汚染健康障害者医療	0	11	1	1	0	13
養育医療	0	0	0	0	0	0
育成医療	0	0	0	0	0	0
小児慢性疾患医療	0	0	0	0	0	0
合 計	10	84	3	2	11	110

※令和2年4月30日付厚生労働省令第92号「児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令」により、改正省令の対象となる令和2年4月更新から令和3年3月更新までの期間は、支給認定の有効期間が延長されたため更新手続きが不要となった。（令和3年4月更新から通常の更新手続受付を再開）

(2) 難病等医療費助成制度利用状況

(単位：人)

内 容	男	女	合 計
難病医療（人工透析医療を除く）	18	28	46
大気汚染健康障害者医療	8	12	20
養育医療	0	0	0
育成医療	0	0	0
小児慢性疾患医療	0	0	0
人工透析医療	17	9	26
合 計	43	49	92

13. 元気アップおくたま事業（旧 健康相談事業）

各地区の生活館等、町民にとって身近な場で定期的集い、健康に向き合える機会を設けることで、健康の維持・増進、健康意識の高揚を図った。保健師等が、参加者に対して体重や血圧の測定、血液検査の実施とその結果に基づいた相談、指導を行うとともに、ウォーキング等の健康づくり行動のサポートや健康教育を実施した。

【各地区実施状況】

地区名	参加者数	実施会場	実施回数
川井	15	川井生活館	4
大丹波	28	大丹波会館	4
梅沢	3	梅沢コミュニティセンター	1
丹三郎	12	丹三郎生活館	2
小丹波	28	小丹波コミュニティセンター	3
棚沢	8	棚沢コミュニティセンター	3
白丸	22	白丸生活館	3
大氷川・常磐・長畑 南氷川・栃久保・海沢	24	福祉会館	3
大沢	23	大沢生活改善センター	3
日原	32	日原生活館	4
境	8	境生活館	1
中山	23	中山生活館	3
小河内	9	峰谷生活館等	2
合計	235	—	36

※新型コロナウイルス感染症などの影響により、合計16回分を中止した。

14. 母子保健事業

(1) 予防接種

① 定期予防接種

※定期予防接種の対象者は新規で登録した人数とする。

(単位：人)

種別	対象者数等		対象年齢	対象者		接種者		接種率(%)		
				2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	
定期	B型肝炎	第1回		2か月～ 12か月 未満	12	11	13	14	108.3	127.3
		第2回			12	11	13	17	108.3	154.5
		第3回			12	11	19	12	158.3	109.1
	四種混合	第1期 初回	第1回	3か月～ 7歳6か月 未満	12	11	16	17	133.3	154.5
			第2回		12	11	16	16	133.3	145.5
			第3回		12	11	16	16	133.3	145.5
		第1期追加			16	15	16	15	100.0	100.0
	二種混合		小学6年生		24	20	25	21	104.2	105.0
	水痘	第1回		1歳～3歳 未満	19	15	16	14	84.2	93.3
		第2回			19	15	17	16	89.5	106.7
麻疹 及び 風疹	第I期	1歳～2歳未満		19	15	18	14	94.7	93.3	
	第II期	就学前1年間		22	23	22	23	100.0	100.0	
BCG	生後5か月～生後12か月未満			12	11	15	15	125.0	136.4	
子宮頸がん	第1回	中学1年生の 女子		14	6	0	3	0	50.0	
	第2回			14	6	0	3	0	50.0	
	第3回			14	6	0	3	0	50.0	
ヒブ	第1回	2か月～ 60か月に 至るまで		12	11	13	14	108.3	127.3	
	第2回			12	11	13	17	108.3	154.5	
	第3回			12	11	16	16	133.3	145.5	
	追加			19	15	18	11	94.7	73.3	
小児用 肺炎 球菌	第1回	2か月～ 60か月に 至るまで		12	11	13	14	108.3	127.3	
	第2回			12	11	13	17	108.3	154.5	
	第3回			12	11	13	16	133.3	145.5	
	追加			19	15	16	10	84.2	66.7	

※平成25年6月15日：子宮頸がんワクチン積極勧奨中止

※生後12か月未満は、出生数を対象者数とする。

※1歳～および追加接種は、前年の出生数を対象とする。

※若者定住化対策により年度途中で転入する者や、未接種のまま転入してくる者が増え、接種率が100%を超えるものが増加している。

【令和3年度 日本脳炎】

(単位：人)

第1期			第2期	
	初回1回	初回2回		追加接種
標準対象者 及び 積極的勧奨者	3歳～4歳未満 29		4歳～5歳未満 23	9歳～13歳未満 23
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の者			

【接種者数】

(単位：人)

3歳	19	17		
4歳	1	3	16	
5歳	0	1	6	
6歳	0	0	0	
7歳	0	0	1	
8歳	0	0	0	
9歳	0	0	0	14
10歳	0	0	0	0
11歳	0	0	0	1
12歳	0	0	1	0
13歳以上	0	0	1	6
合計	20	21	25	21

※平成17年から勧奨を差し控えたことにより、第1期における3回の接種を受けられなかった児童への接種を再開した。

さらに、令和2年度から18歳となる者について、第2期の積極的な勧奨を行っている。

② 予防接種助成事業

町内契約医療機関での予防接種が困難と判断された対象者が、町外の医療機関で予防接種を受けることを希望されて認定された場合、町内契約医療機関との契約金額を限度として予防接種に要する費用を助成している。

助成人数	助成額
2人	48,550円

(2) 各種健康診査

① 妊産婦健康診査

妊婦は、一般健康診査と検査（感染症・超音波など）を一般の医療機関で14回を限度として無料で受診できる。また、町内の里帰り出産などにも対応している。

年度の区切りや都外への里帰り出産の対応や転入者で転入前の自治体（東京都に限る）での受診、妊娠届の提出時期や出産予定日より早い出産などにより14回の健診をすべて受診せずに出産に至るケースもあり、対象人数が増減しているが、個々の妊婦が、必要な回数の妊婦健診を受診している。

健診名	対象者	受診者		有所見者		健診期間及び場所
		人数	割合	人数	割合	
一般・1回目・B型肝炎	16	16	100.0	0	0	通年 委託医療機関
一般・2回目	13	13	100.0	0	0	〃 〃
一般・3回目	13	13	100.0	0	0	〃 〃
一般・4回目	13	13	100.0	0	0	〃 〃
一般・5回目	12	12	100.0	0	0	〃 〃
一般・6回目	10	10	100.0	0	0	〃 〃
一般・7回目	10	10	100.0	0	0	〃 〃
一般・8回目	10	10	100.0	0	0	〃 〃
一般・9回目	9	9	100.0	0	0	〃 〃
一般・10回目	10	10	100.0	0	0	〃 〃
一般・11回目	7	7	100.0	0	0	〃 〃
一般・12回目	6	6	100.0	0	0	〃 〃
一般・13回目	6	6	100.0	0	0	〃 〃
一般・14回目	3	3	100.0	0	0	〃 〃
子宮頸がん検査	16	12	75.0	0	0	〃 〃
超音波検査	12	12	100.0	0	0	〃 〃
精密検査	—	—	—	—	—	〃 〃
産婦健康診査	14	14	100.0	0	0	年6回（内6回実施） 保健福祉センター

② 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成事業

都外に里帰りをされた先の医療機関で妊婦健診を受診された方は、助成券による受診が出来ないため、東京都地域保健事業連絡協議会にて定める額を限度として妊婦健診に要した費用を助成している。

助成人数	助成額
3人	119,480円

③ 法定健康診査

各種健康診査業務においては、乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、発育・発達段階に応じて、保護者に適切な保健指導を実施するよう常に心がけ、子育てに対する不安の軽減を図るために個別相談も行っている。

乳児健診については、子ども家庭支援センターの相談員をスタッフの一員として加えて実施することにより、子ども家庭支援センターの周知、各種事業へのお誘い、相談員と顔見知りになる機会とした。

予診・計測・診察（診察介助）・集団指導・個別指導を実施するなかで経過観察の必要な乳幼児については、次回健診や保健福祉センターで行う各種保健事業の中で専門スタッフの指導・アドバイスが適切に受けられるよう配慮している。

1歳6か月児・3歳児健康診査については、心理相談員による心理相談を行い、身体的・精神的発達の面から重要となる時期に総合的な健診が行えるよう努めた。

さらに、乳幼児健康診査においては、町内の月齢の近い親子が集まる貴重な機会であり、1歳6か月児と3歳児については複合健康診査とし、対象者が少ないなかでも親同士、子ども同士で友達作りや情報交換ができる場となるよう努めた。

今年度は保育園でのコロナウイルスの感染者の発生に伴い、健診に来所できない方も複数いた。また、未受診者については、保護者へ直接連絡をするとともに、保育園等との連携により家庭状況の把握に努め、次回の健診につながるようにしている。

健 診 名		対象者	受 診 者		未受診者		有所見者		健診期間及び場所
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	
乳 児 健 康 診 査	3～4か月児	14	14	100.0	0	0	5	35.7	年6回（内6回実施） 保健福祉センター
	経過観察	0	—	—	—	—	—	—	〃 〃
	発達	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	精密	0	—	—	—	—	—	—	〃 〃
	6～7か月児	12	12	100.0	0	0	0	0	〃 〃
	9～10か月児	15	15	100.0	0	0	0	0	〃 〃
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	一般	18	15	83.3	0	0	3	20.0	年6回（内4回実施） 保健福祉センター
	歯科	18	15	83.3	0	0	3	20.0	〃 〃
	心理	18	15	83.3	0	0	0	0	〃 〃
	精密	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	経過観察（心理相談）	0	—	—	—	—	—	—	年3回 保健福祉センター
3 歳 児 健 康 診 査	一般	25	21	84.0	0	0	3	10.3	年6回 保健福祉センター
	視力	25	21	84.0	0	0	0	0	〃 〃
	聴覚	25	21	84.0	0	0	0	0	〃 〃
	歯科	25	21	84.0	0	0	7	33.3	〃 〃
	心理	25	21	84.0	0	0	0	0	〃 〃
	精密	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	経過観察（心理相談）	0	—	—	—	—	—	—	年3回 保健福祉センター

④ すくすく健康診査（5歳児健康診査）

保育所・教育機関等と連携し、次のことを目的として親子の心身の健康の保持増進を図る。

- ・親子の心身の健康の保持増進を図るため、生活習慣の自立、生活リズムなどの支援をする。
- ・発達障害の気づきの機会とする。
- ・子どもの特性に合わせた適切な対応を図る。
- ・就学に向けて一貫した支援ができる。
- ・二次的不適応を予防する。

ア. 経過観察健診（令和3年6月18日）

教育相談室・町内小学校・町で対象児の状況観察

イ. 令和3年度 すくすく健康診査（令和4年2月22日実施予定）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

ウ. 連絡会

町内保育園や小学校、教育委員会、子ども家庭支援センター等と年2回開催する連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3) 歯科保健事業

定期的に歯科健診を行うことにより、むし歯の早期発見・早期治療の指導に留まらず、乳幼児の発育・発達に合わせた助言・指導を行うことを目的として実施しているが、歯の健康は乳幼児を取り巻く生活環境と深いかかわりがあることから、個々の生活環境などを十分考慮した個別指導を行っている。むし歯罹患率は1歳6か月児0%、3歳児18.2%であった。

① 1・2・4・5歳児歯科健康診査

歯科健康診査は、定期的に健診や相談を受けることにより歯科保健や口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的に実施しており、歯科衛生士による個別のブラッシング指導を行う他、健診結果に基づき希望者には予防処置も行っている。食生活と虫歯には密接な関係があることから栄養士による栄養相談も同時に行うほか、就学前には再度健診のお誘いを通知し、健診、予防処置、永久歯のブラッシング指導を保護者も交えて行った。

むし歯罹患患者内訳は1歳児0人、2歳児1人、4歳児2人、5歳児2人となっている。

また、希望者に対し、妊婦歯科健診も同時に実施している。

健診名	対象者	受診者		虫歯罹患患者		健診回数及び場所
		人数	割合	人数	割合	
1歳児歯科健康診査	13	12	92.3	0	0	年12回 保健福祉センター
2歳児歯科健康診査	16	12	75.0	1	8.3	年12回 保健福祉センター
4歳児歯科健康診査	32	25	78.1	2	8.0	年12回 保健福祉センター
5歳児歯科健康診査	28	23	82.1	2	8.6	年12回 保健福祉センター

● 妊婦・一般歯科健康診査受診者：0名

② 歯科相談事業

1・2・4・5歳児歯科健康診査と同時に、歯科相談事業を実施している。

歯科健康診査結果や生活習慣を考慮し、定期的に歯科相談を行うことで、むし歯の早期発見・早期治療を促し歯科保健への関心を高めるとともに、保護者の不安や悩みを気軽に相談できる窓口としての役割も果たした。

(単位：人)

乳 幼 児 歯 科 健 診 ・ 相 談				健診回数及び場所
歯科健診・ 相談延人数	予 防 処 置			8か月児から小学校入学までの乳幼児を対象に年12回、保健福祉センターにて実施。
	延人数	フッ素塗布	ブラッシング 指導のみ	
134	146	107	39	

(4) フッ化物洗口事業

むし歯予防事業として、古里・氷川保育園の年中・年長児を対象に実施した。

実施前には、保健師から園児に対し、ぶくぶくうがいの練習とブラッシング指導を行い、また保育士に薬品の作成方法などを伝えながら行っているが、年間を通して、事故もなく順調に実施できた。

事業名	参加者数	実施回数及び場所
フッ化物洗口事業	43人(年中児、年長児)	週1回 古里保育園 週1回 氷川保育園

(5) 離乳食講習会

3・4か月児健康診査と併せて、健診受診者が参加しやすい日時に設定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、試食の提供はせず資料配布と希望者には個別で講話を実施した。家庭での離乳食調理に対する不安を少しでも解消できるよう「身近な食材・簡単に作れる」をテーマに講話を行った。

事業名	参加者延人数	実施回数及び場所
離乳食講習会	7人	3回 保健福祉センター

(6) 相談事業

面接相談や電話相談を随時実施するほか、自主保育グループや保育所における母子健康相談も行った。

- ① 面接相談 延人数 2名
- ② 電話相談 延人数 7名

(7) 家庭訪問

関係機関や妊産婦及び保護者の依頼、乳幼児健康診査や妊婦健康診査の事後フォロー、また、妊娠届け受理後のアンケート調査の実施により対象者の把握に努め、必要と認めた方に妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児への訪問を随時実施し個別支援を行っている。

さらに、生後2か月から4か月までの乳児がいる全家庭に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育てに関する不安の解消や情報の提供とともに、養育環境等の把握や助言を行い、健やかな子育てを支援した。

また、若者定住化対策により、転入者が増加しているため、就学前の子どもがいる家庭には、予防接種や健康診査の受診の有無を把握することを目的に、家庭訪問を実施し、予防接種の未接種や健康診査の未受診に対応している。

- ① 妊産婦訪問 延人数 17名
- ② 新生児訪問 8件（他市からの里帰り訪問を含む）
- ③ こんにちは赤ちゃん訪問 5件
- ④ 転入者家庭訪問（転入後1年以内）7件

(8) 母子健康管理システム

母子健康管理システムについては、各種健診データ、予防接種データの入力を行い、個別管理に対応できるシステムの基礎入力を行っている。

(9) 母親学級

①母性科 随時（希望制）

対象を妊婦だけに留めず、赤ちゃんを迎える家族が参加できる体制を整えている。

今年度は、参加希望者があり、参加希望者と内容について話し合い、講座内容を企画。2日コースで、管理栄養士と保健師で、両親学級を行った。

③ 育児科

子ども家庭支援センターと連携し、より効果的な子育て支援が行えるように努めている。今年度については9月にAEDの使用についての実践編を実施し、大人22名の方が出席した。

(10) 保健・医療・福祉等との連携

個別の支援を通して関係機関・関係職種との連携を図りながら、健全な母子保健の資質の向上や児童虐待防止等に努めている。

15. 保健師活動

(1) 保健師活動の内訳

保健師1名（4～7月の間は2名）の1年間の活動の内訳である。【1日を2単位で表示】

業務種別項目	地区管理・調査研究	保健福祉事業										
		家庭訪問	保健指導			健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	その他
			面接相談	電話相談	その他の相談							
単位	89	33	18	43	2	58	71	56	2	0	52	1
コーディネート		業務連絡・事務		研修参加	業務管理	研修企画・実習指導	その他	合計				
個別		地域										
会議	会議以外	会議	会議以外									
9	30	1	1	34	16	2	0	110	628			

(2) 個別援助活動の状況

(単位:件)

	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他	関係機関との連絡調整	延件数
成人保健	0	0	0	0	0	0
精神保健	10	14	87	0	98	209
虚弱高齢者	0	0	0	0	0	0
乳幼児	26	2	6	0	5	39
妊産婦	17	0	1	0	0	18
心身障害	0	1	2	0	27	30
その他	0	0	0	0	0	0
合計	53	17	96	0	130	296

16. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者（協定先）	指定期間
古里診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	令和元年9月1日から 令和4年3月31日まで

令和4年4月1日以降についても、公益社団法人地域医療振興協会から指定管理者の指定申請書の提出があり、指定管理者選定委員会による選定及び議会において承認され、指定管理者となった。

【新型コロナウイルスワクチン接種対応】

新型コロナウイルス感染症対策については、通年にわたり、衛生所管の福祉保健課と危機管理・防災所管の総務課とで連携し、感染予防・感染拡大防止対策（詳細は総務課危機管理担当の記載参照）にあたるなか、ワクチン接種については、令和3年度中は初回接種（1・2回目接種）及び追加接種（3回目接種）の接種体制の確保・実施にあたり、奥多摩町医師会と福祉保健課（課長・主幹・健康係）において協議し、町の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を踏まえ、下記のとおり対応にあたった。

（1）接種体制等（初回接種・追加接種共通事項）

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の手引き」等を踏まえ、つぎの体制とした。なお、町内医療機関の通常診療の継続、新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来対応を踏まえ、当町における一般住民の接種は集団接種とし、日程は土曜日・日曜日、会場は奥多摩文化会館・奥多摩町福祉会館を基本とした。

項目	初回接種	追加接種
ワクチン種類	ファイザー社製	ファイザー社製・モデルナ社製
ワクチン保管	超低温冷凍庫をワクチン種類ごとに、奥多摩病院内に設置しワクチンを保管	
ワクチン運搬	福祉保健課職員により、町内医療機関・施設・集団接種会場に運搬	
接種方法	集団接種を基本とし、一部、町内医療機関での個別接種を実施 なお、介護老人福祉施設の利用者は巡回接種を実施（従事者は同時接種）	
医療従事者	集団接種時は、町内医療機関・高齢者施設の医師・看護師・薬剤師の輪番制	
	医師	延べ7人 37回（5.3回/人）
	看護師等	延べ21人 125回（6.0回/人）
事務従事者	集団接種時は、町役場職員による全庁体制での輪番制	
	4班編成	延べ82名（4回/班）
	その他	社協事務局職員、都立施設所管の町職員による送迎支援
業務委託	(株) JTB に、ワクチン接種コールセンターの運営のほか、接種記録 (VRS) 入力、案内文作成・印刷等を業務委託 日本電子計算 (株) に、接種券・予診票等の作成・印刷等を業務委託 その他、集団接種時の送迎対応の一部、交通整理を関連業者に業務委託	
負担金・補助金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 令和3年度交付額 26,882,988 円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 令和3年度交付額 98,376,000 円

（2）接種状況（VRS 登録データに基づく東京都福祉保健局公表資料）

区分	小児接種対象者除く全対象年齢の接種率				高齢者（65歳以上）の接種率				
	12歳以上	1回目	2回目	3回目	65歳以上	1回目	2回目	3回目	
3月 末	全国	114,617,716	88.3 %	87.7 %	48.0 %	35,767,994	94.3 %	94.0 %	83.7 %
	東京都	12,559,614	87.2 %	86.6 %	49.0 %	3,138,535	92.9 %	92.6 %	82.2 %
	奥多摩町	4,713	93.5 %	93.1 %	72.9 %	2,504	93.5 %	93.2 %	85.8 %
5月 末	全国	114,617,716	88.5 %	88.0 %	65.1 %	35,767,994	94.5 %	94.2 %	89.1 %
	東京都	12,559,614	87.4 %	86.9 %	63.6 %	3,138,535	93.1 %	92.8 %	87.4 %
	奥多摩町	4,713	93.9 %	93.4 %	82.0 %	2,504	93.1 %	92.7 %	89.1 %

(3) 初回接種（1・2回目接種）日程等

区分	接種対象	接種日程（小児以外 R3 年）	接種会場
優先接種	医療従事者（消防署員含む）	4/26(月)～（5/6(木)～）	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
	町独自／保育・学校関連従事者	集団 6/20(日)～ 個別 7/7(水)～	集団接種会場 個別接種会場
	町独自／観光関連従事者	集団 7/31(土)～ 個別 8/11(水)～	
	町独自／町内事業者従事者	集団 9/11(土)～ 個別 9/22(水)～	
巡回接種	高齢者施設等利用者	5/10(月)～【※】	町内各施設
集団接種 ・65歳以上は 接種従事者 巡回方式 ・他は被接種者 移動方式	85歳以上	5/22(土)～	文化会館 →14回 福祉会館 →14回 古里小体育館 →1回 10/2(土)
	75歳以上	6/5(土)～	
	65歳以上	7/3(土)～ *希望者 7/31(土)完了	
	60歳以上・基礎疾患有する方	8/21(土)～	
	30歳以上	8/21(土)～ *前倒し	
	18歳以上	8/28(土)～ *前倒し	
	12歳以上	9/11(土)～	
訪問接種	主に高齢者	6/9(水)～	各家庭
個別接種	希望者	8/11(水)～	町内医療機関
小児接種	5歳～11歳	R4.3/23(水) *都ワクチンバス	文化会館

小児接種について、国は努力義務対象外としたことから、町医師会と協議のうえ保護者説明実施

(4) 追加接種（3回目接種）日程等

	接種対象	接種日程（すべて R4 年）	接種会場
優先接種	医療従事者	1/7(金)～	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
	町独自／保育・学校関連従事者	集団 2/19(土)～ 個別 3/23(水)～	集団接種会場 個別接種会場
	町独自／観光関連従事者	集団 3/5(土)～ 個別 3/23(水)～	
	町独自／町内事業者従事者	集団 4/9(土)～ 個別 4/20(水)～	
巡回接種	高齢者施設等利用者	1/24(月)～【※】	町内各施設
集団接種 ・追加接種時は 75歳以上を 接種従事者 巡回方式	75歳以上	2/19(土)～	文化会館 →10回 福祉会館 →4回
	65歳以上	3/5(土)～	
	30歳以上・基礎疾患有する方	3/26(土)～	
	12歳以上	3/26(土)～ *前倒し	
訪問接種	主に高齢者	3/16(水)～ *都ワクチンバス	各家庭
個別接種	希望者	3/23(水)～	町内医療機関

(5) 接種推進に係る対応

- ①高齢者の接種にあたっては、日時・会場指定のうえ接種券を送付し、日時変更希望・接種希望なし・送迎希望時のみ、コールセンターへの電話連絡
- ②64歳以下の接種にあたっては、予約システムを導入（業者委託）し、予約状況で対象年齢の拡大等を実施
- ③集団接種会場まで移動手段のない方を対象に、自己負担なしで、庁用バス、西東京バス、庁用ワゴン車による送迎のほか、介護タクシー（業者委託）による送迎実施
- ④ワクチン廃棄防止のため、キャンセル対応及び端数調整の要員として、民生・児童委員、ボランティア、保育・学校関連従事者、クリーンセンター・観光トイレ清掃委託職員、消防団員へ接種実施
- ⑤都ワクチンバスを活用し、高齢者訪問接種（3/16(水)17(木)）、小児接種（3/23(水)）、中学・高校生接種（4/16(土)）を実施

観 光 商 工 係

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、春のセラピーウォーク、納涼花火大会、ふれあいまつり、山のふるさと村音楽祭等の行事すべてが中止となった。

観光シーズンにおける慢性的な駐車場不足解消の取り組みとして民間事業者である akipa 株式会社と駐車場シェアリングについての連携協定を締結し、棚沢地区の民有地へ駐車台数10台の駐車場シェアリングサービスを開始した。また、春の大型連休とお盆休み期間において鳩ノ巣観光駐車場と役場前道路の交通渋滞の緩和対策としてガードマンを配置し交通整理を実施した。

観光ゴミ対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から近い奥多摩の河川等でバーベキューを楽しむ方が例年以上に多く訪れ、ごみの放置や不法投棄がみられていたことから、観光協会と連携し8月の5日間で観光客専用ゴミ袋の有料販売の実証実験を行った。

白丸地区には多摩川の流れを活用した水力発電事業の紹介や奥多摩の観光案内コーナーを併設した新たな施設として再生可能エネルギーPR館（エコっと白丸）がオープンした。

指定管理施設では、緊急事態宣言の発令に伴い奥多摩温泉もえぎの湯と日原溪流釣場へ4月29日から5月9日までの11日間において休業要請を行った。これにより、令和4年1月28日開催の行政財産使用料審査会において、両施設の休業期間に係る赤字相当分の使用料免除の決定をした。また、奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねんぼう）については、指定管理者の募集を行い、2社からの応募があったことから、指定管理者選定委員会により株式会社ティーシーエイを選定した。

新型コロナウイルス感染症支援対策事業としては、昨年度実施した事業継続応援金給付事業を拡充して町内個人事業主に対し1事業者一律20万円の給付、法人については資本金額及び従業員数の規模により30万円から60万円の給付を行うとともに、地域応援券交付事業についても全町民を対象に1人1万5千円分の応援券の無償配布を行った。また、観光協会には令和3年度分の協会費の免除分に当たる費用について財政支援を行った。商工業の振興では、中小企業退職金共済制度の補助、小口事業資金融資制度の利子補給及び信用保証料の補助を引き続き実施し、運転資金、設備資金と合わせて前年度比10件増の19件融資を決定した。中小企業資金繰支援策では、中小企業信用保険法に基づく認定として、新型コロナウイルス感染症関連1件の申請、先端設備導入計画の認定制度では1件の申請があった。

消費者行政では、東京都消費生活総合センターと連携を図り専門の相談員による相談窓口を引き続き開設したほか、西多摩地域消費者行政事務連絡会では、講座を1回実施し啓発事業に努めた。

観光振興では、JR八王子支社と協力し立川駅・三鷹駅や昭島アウトドアビレッジでの観光PRや奥多摩駅でのアドベンチャーラインのお出迎えを行った。

観光施設整備事業では、観光トイレ改修計画の最終年度となり、日原観光トイレ他2か所の改修工事のほか、もえぎの湯灯油ボイラー設置工事等を行った。また、年々減り続けているもえぎの湯第2源泉の孔内検層を実施した。また、災害復旧関連として令和3年度から2か年の継続事業となる氷川渓谷遊歩道災害復旧工事を行うとともに、日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧工事を実施した。

その他、昨年度解体した奥多摩小屋についてはヘリコプターによる廃材搬出が完了し、残置物がすべて撤去されたことにより東京都水道局へ土地を返還した。

1. 商工業の振興

(1) 奥多摩町小口事業資金制度

①融資制度の実績

融資制度名	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
奥多摩町小口事業資金	19件	19件	9,048千円	9,048千円

②金融機関別

金融機関名	決定件数	運転資金	設備資金	開業資金	合計
青梅信用金庫奥多摩支店	19件	5,500千円	3,398千円	150千円	9,048千円
西東京農協古里支店	0件	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	19件	5,500千円	3,398千円	150千円	9,048千円

③融資枠の現況

金融機関名	預託金	未償還残高	償還額
青梅信用金庫奥多摩支店	12,500千円	217,942千円	68,097千円
西東京農協古里支店	7,500千円	0千円	0千円
合計	20,000千円	217,942千円	68,097千円

④融資実績の推移（最近の5年間）

年度	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
29	25件	24件	139,820千円	132,820千円
30	17件	16件	92,540千円	89,540千円
元	18件	18件	91,190千円	90,190千円
2	11件	9件	3,700千円	3,500千円
3	19件	19件	9,048千円	9,048千円
計	90件	86件	336,298千円	325,098千円

⑤資金使途の推移（最近の5年間）

年度	件数			資金		
	運転	設備	開業	運転	設備	開業
29	8件	16件	/	33,800千円	99,020千円	/
30	4件	12件		23,600千円	65,940千円	
元	6件	12件	0件	19,000千円	71,190千円	0千円
2	5件	2件	2件	2,300千円	900千円	300千円
3	12件	6件	1件	5,500千円	3,398千円	150千円
計	35件	48件	3件	84,200千円	240,448千円	450千円

(2) 東京都信用保証料補助金（最近の2年間）

年度	信用保証件数	保証料補助金額
2	8件	322千円
3	16件	917千円
計	24件	1,239千円

(3) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定（最近の2年間）

年度	認定件数（台風19号）	認定件数（新型コロナウイルス）	計
2	2件	82件	84件
3	0件	1件	1件
計	2件	83件	85件

(4) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定（最近の2年間）

年度	認定件数
2	2件
3	1件
計	3件

(5) 中小企業退職金共済制度補助金（最近の2年間）

年度	加入社数	対象延べ人数	補助金額
2	24社	1,401名	540,500円
3	24社	1,371名	544,300円
計	48社	2,772名	1,084,800円

(6) 奥多摩町事業継続応援金給付事業

①目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収を要件とする国、東京都及び町等から各種支援や融資等を受けた町内に事業所・店舗等を有する中小企業及び個人事業主に対し、事業継続を支援するための応援金を給付する。

個人事業主：一律20万円

法人：資本金等の額及び町内従業員数を基準とした下表の金額

資本金額	町内従業員数	
	50人未満	50人以上
1千万円未満	30万円	40万円
1千万円以上	50万円	60万円

※町内に複数の事業所がある場合についても加算はありません

- ②受付件数 188件
 ③給付件数 188件
 ④給付金額 52,200,000円

(7) 奥多摩町地域応援券交付事業

①目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の低迷に際し、地域振興に資することを目的として、町内に居住するすべての者に対して、町内に事務所を置く商店等で期間を限定して使用できる「奥多摩町地域応援券」を交付する。

②応援券作成枚数	5,050冊 (1枚500円:1冊30枚綴り、共通券20枚、飲食券10枚)
③応援券配布	1人1冊15,000円で配布
④登録加盟店数	121事業所(内、飲食店68事業所)
⑤応援券配布対象者	4,923人
⑥郵送冊数(枚数)	4,923冊(147,690枚)
⑦発行額	73,845,000円
⑧発行率	100%
⑨使用期間	令和3年8月1日(日)～令和3年12月31日(金)
⑩換金期間	令和3年8月2日(月)～令和4年1月31日(月)
⑪換金場所	青梅信用金庫奥多摩支店・西東京農業協同組合古里支店
⑫換金枚数	141,023枚
⑬換金額	70,511,500円
⑭換金率	95.5%
⑮事業者	青梅商工会議所
⑯総事業費	76,445,812円

2. 消費者行政

(1) 消費者相談窓口

高齢者を中心に悪質商法、不当請求、架空請求等の消費者対策のため、年間6回の相談窓口の開設を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回は中止となり、年4回開催し、相談件数は1件だった。

相談窓口相談員 元東京都消費生活総合センター相談員 山本 いく子 氏

(2) 西多摩地域消費者行政事務連絡会

西多摩地域広域行政圏協議会の8市町村で構成され、消費生活相談業務の相互連携協力に関する事項を定め、関係業務の円滑な運営を図ることを目的としている。

① 幹事市町村 福生市・檜原村

② 事務連絡会

第1回 書面開催

第2回 令和3年11月15日(月) 福生市役所 もくせい会館2階

第3回 書面開催

③ 消費者教育講座

実施日 令和4年2月25日(金) 午後1時30分～午後3時00分

内容 「気軽に向き合う終活準備」～準備しておく心安んできる心得～

受講方法 オンライン

講師 石崎 公子 氏

参加者 12名

3. 観光の振興

(1) イベントの実施

① 奥多摩ふれあい広場フェスティバル2021

期間 令和3年4月1日～令和3年10月17日

実施日	名称	場所	備考
4月4日(日)	奥多摩山開き式典	奥多摩駅前広場	参加者 17名

4月29日(祝)	奥多摩クラフトフェア	奥多摩湖堰堤(展示販売)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月29日(祝)	奥多摩セラピーウォーク	奥多摩駅～奥多摩湖	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5月	奥多摩町100縁商店街	奥多摩町内	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
8月14日(土)	第37回「ふるさと奥多摩」写真コンクール	町内全域	応募者32名・応募点数50点表彰式中止
10月17日(日)	山のふるさと村音楽祭	山のふるさと村	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 第44回奥多摩納涼花火大会

夏の風物詩である花火を観光イベントに取り入れ、奥多摩の名物とすると共に地域住民のいこいの場づくりとして令和3年8月7日(土)に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

③ 第36回奥多摩ふれあいまつり

令和3年10月30日(土)、10月31日(日)に奥多摩総合運動公園での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) 観光キャンペーン

① イオンモール日の出 西多摩フェア

西多摩8市町村のPRを行うため、イオンモール日の出の店舗と共同で観光PRイベントを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

② 青梅・奥多摩観光キャラバン

東日本旅客鉄道株式会社、青梅市、あきる野市と連携しJR三鷹駅みどりの窓口前でパンフレット配布などのPR活動を行った。また、わさびーも登場しPRを行った。

実施日 令和3年10月30日(土)

会場 JR三鷹駅みどりの窓口前

主催 東日本旅客鉄道株式会社

③ 町イチ!村イチ! 2021

町村自慢の特産品が首都圏の住民に幅広く認知され、販路拡大や観光などの交流人口の増加につながり、地域がさらに活性化することを目的とし開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

④ 東京アドベンチャーラインPRイベント in アウトドアヴィレッジ

東日本旅客鉄道株式会社と連携し、モリパークアウトドアヴィレッジで観光PRブースを設け、物販販売などのPR活動を行った。

実施日 令和3年11月20日(土)

会場 モリパークアウトドアヴィレッジ

主催 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社

町出展者 奥多摩観光協会、カフェクアラ

販売品 味噌、味噌加工品、ピクルス、生わさび、わさび加工品、ゆずバター等

- ⑤ 東京アドベンチャーライン3周年記念臨時列車やまどり青梅奥多摩号お出迎え
令和3年10月16日(土)に東京アドベンチャーライン3周年記念臨時列車やまどり青梅奥多摩号の奥多摩駅到着に際し、わさびーによるお出迎えを行った。
- ⑥ 第29回神津島村商工産業まつり
平成29年10月29日に締結した神津島村との友好交流協定を機会に、産業経済の交流のため、第29回神津島村商工産業まつりに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- ⑦ 第42回大多摩観光連盟紅葉まつり
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- ⑧ 大多摩観光連盟キャンペーンに伴う観光キャラバン
都内各所等で、大多摩地域の観光パンフレットの配布を行った。
- 場 所 令和3年 5月20日(木)～5月22日(土) 春の食フェスティバル
令和3年 5月23日(日)～5月28日(金) JR八王子駅コンコース
令和3年11月15日(月)～11月20日(土) JR八王子駅コンコース
令和3年11月17日(水)～11月19日(金) JR仙台駅
令和4年 1月17日(月)～1月22日(土) JR八王子駅コンコース
令和4年 3月21日(祝)～3月26日(土) JR八王子駅コンコース

(3) パンフレット等作成事業

- ① 秋の観光ポスター作成 280部
② 春夏の観光ポスター作成 1,250部
③ 観光カレンダー作成 1,000部

(4) 花の里づくり事業

本年度は対象地区がなく未実施。

(5) フラワーバンク事業

おくたま海沢ふれあい農園に花の苗の管理及び栽培を委託し、町民にヤマユリ、ホタルブクロ、イカリソウ、ヤマオダマキ等を育苗した。

年度	口座開設数	貸し出し数	返却数
平成29年度	0	9	12
平成30年度	1	24	14
令和元年度	0	24	48
令和2年度	0	24	33
令和3年度	0	0	24

(6) 東京都産業労働局苗木配布事業

東京都広域観光まちづくりの一環として行われている東京都指定の苗木供給事業を活用し、町が各団体から希望を取りまとめ、配布する事業を行った。

- 春の随時供給：9団体 750本配布
秋の通常供給：11団体 526本配布

(7) 日照確保対策事業

年度	箇所数	対象世帯数	伐採樹木及び本数			日照（冬至） 平均延長時間
			檜	杉	計	
平成29年度	2	13	0	672	672	5時間00分
平成30年度	1	28	229	171	400	3時間00分
令和元年度	1	10	56	298	354	4時間30分
令和2年度	0	0	0	0	0	0時間00分
令和3年度	0	0	0	0	0	0時間00分

(8) 観光用公衆トイレ

「日本一観光用公衆トイレがきれいなまち」を実現させるため、奥多摩総合開発株式会社に清掃業務を委託し、トイレ清掃専属の正社員「クリーンキーパー」により、町内21箇所のトイレ清掃を実施した。また、「整備・維持管理指針」に基づき改修工事を実施したほか、必要に応じて機能及び衛生面の向上を図るための修繕等を行った。

(9) 奥多摩町観光情報発信事業（Wi-Fi設置事業）

町内に訪れた国内・国外の観光客に町内情報を無料で提供することにより、インバウンド対策のデータを集計及びサービスを提供することを目的とし、平成28年度より実施している。

	合計	日本語	英語	韓国語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）	その他
奥多摩駅前	16,488	16,004	314	28	11	3	128
白丸駅前	1,032	1,032	—	—	—	—	—
鳩ノ巣駅前	347	347	—	—	—	—	—
古里駅前	1,660	1,660	—	—	—	—	—
川井駅前	1,257	1,257	—	—	—	—	—

※奥多摩駅前は、高機能版のため言語集計が可能。その他については、簡易版のため集計不可能。

(10) 鍾乳洞サミット

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用し、今や地域観光の核を成すまでに発展している。この魅力を失わせることなく、次代に継承するための保存方法の研究をしながら、効果的に鍾乳洞の魅力をPRするために日本鍾乳洞サミットを開催し、鍾乳洞観光のますますの発展を図ることを目的とし、毎年開催されている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため幹事会及び総会は書面開催となり、鍾乳洞サミットは中止となった。

(11) 観光客誘致宿泊補助事業

冬季において観光客を積極的に町へ誘致するため、宿泊に要した費用の一部を助成することにより、町内の観光振興と地域の活性化を図ることを目的として実施した。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により経営に影響を受けた宿泊事業者の負担軽減を図るため、宿泊事業者が負担する上乗せ割引分を町が負担するとともに、新たな取り組みとして、宿泊者に対して奥多摩商業協同組合発行の商品券を一人につき1000円配布し、宿泊施設以外のお店においても、お土産や飲食などに使っていただけるよう事業を拡充し実施した。

- ・実施期間 令和3年12月1日～令和4年3月31日
- ・委託先 一般社団法人奥多摩観光協会
- ・事業費 8,276,400円（うち事務費 772,400円）

	件 数	助 成 金 額
宿泊助成	1, 9 3 1件	5, 5 7 3, 0 0 0円
商品券配布	1, 9 3 1件	1, 9 3 1, 0 0 0円

(12) 奥多摩観光協会補助金（観光協会費免除分）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、協会員に対して会費を免除した費用について、町が補助金を交付した。

- ・免除対象会員数・口数 1 4 2件・1, 1 4 8口
- ・協会費免除額（町補助金） 2, 2 9 6, 0 0 0円

(13) 森林資源を活用した魅力創出事業（東京都補助事業：補助率10/10）

平成25年度より実施され、令和3年度はむかし道沿いの景観整備を行う予定であったが、入札不調により事業中止となった。

4. 各施設の利用実績

(1) 奥多摩温泉もえぎの湯利用状況

月	男（人）	女（人）	子供（人）	合計（人）	1日平均（人）	営業日数（日）
4	3,550	1,685	186	5,421	225.9	24
5	2,787	1,594	149	4,530	266.5	17
6	3,690	1,921	187	5,798	223.0	26
7	4,290	2,401	452	7,143	264.6	27
8	6,433	3,653	1,098	11,184	414.2	27
9	4,819	2,622	287	7,728	297.2	26
10	4,727	2,639	276	7,642	283.0	27
11	5,485	3,516	311	9,312	372.5	25
12	3,102	1,353	105	4,560	168.9	27
1	2,483	1,153	114	3,750	144.2	26
2	1,858	809	81	2,748	114.5	24
3	3,186	1,370	164	4,720	174.8	27
計	46,410	24,716	3,410	74,536	246.0	303

○温泉利用者の推移

内 訳		30年度	元年度	2年度	3年度
利 用 者	男	59,722人	50,440人	40,460人	46,410人
	女	34,159人	28,400人	22,686人	24,716人

	子供	5,232人	4,581人	3,100人	3,410人
	計	99,113人	83,421人	66,246人	74,536人
	平均	316.7人/313日	290.7人/287日	259.8人/255日	246.0人/303日
内、町民割引 利用者数	男	2,537人	2,250人	1,634人	2,006人
	女	1,693人	1,387人	796人	1,017人
	子供	254人	184人	73人	81人
	計	4,484人(4.5%)	3,821人(4.6%)	2,503人(3.8%)	3,104人(4.2%)

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、下記の期間を臨時休業とした。

令和2年4月11日～令和2年5月31日

令和3年4月29日～令和3年5月11日

(2) 町営駐車場

氷川駐車場は奥多摩総合開発株式会社に、小丹波駐車場は小丹波自治会に管理委託をして業務を実施した。

① 氷川駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	1,043	1,386	818	1,198	2,204	1,248	1,047	1,125				636	10,705
マイクロバス	5	0	0	1	3	4	3	0				0	16
大型自動車	4	0	0	2	0	0	7	13				0	26
オートバイ	132	177	156	118	139	201	165	181				133	1,402
計	1,184	1,563	974	1,319	2,346	1,453	1,222	1,319				769	12,149

※12月から2月は無料開放期間の為、斜線となる。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和3年4月29日～令和3年5月9日まで、令和3年8月7日～令和3年8月22日まで閉鎖

② 小丹波駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	38	52	38	152	119	71	69	41				37	617

マイクロバス	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	0	0
オートバイ	1	1	1	7	2	2	3	0	/	/	/	4	21
計	39	53	39	159	121	73	72	41	/	/	/	41	638

※12月から2月は無料開放期間の為、斜線となる。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和3年4月29日～令和3年5月9日まで、令和3年8月7日～令和3年8月22日まで閉鎖

(3) 白丸魚道

東京都建設局より受託している白丸魚道の解放業務を白丸自治会に委託して業務を実施した。
また、交通局の依頼により白丸ダムの「ダムカード」の配布も行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
日数	7	0	2	19	31	10	14	14	97
人数	968	0	241	2,323	4,700	1,812	2,156	3,999	16,199
ダムカード	388	0	59	797	1,745	656	882	1,660	6,187

(4) 再生可能エネルギーPR館（エコっと白丸）

東京都交通局より受託しているエコっと白丸の解放業務を一般社団法人奥多摩観光協会に委託して業務を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	0	0	0	0	0	0	0	25	28	7	0	10	70
人数	0	0	0	0	0	0	0	3,029	585	122	0	186	3,922

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和3年4月1日～令和3年11月5日まで、令和4年1月11日～令和4年3月21日まで閉鎖

5. 観光施設整備

(1) 修繕（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯露天風呂（男・女）通路階段下がり壁修繕	奥多摩町氷川119番地1	佐久間建設（株） 396,000円	3.4.8 3.4.30
はとのす荘給湯昇温用循環ポンプ交換及び機械室各所ゴム製フレキシブル継手交換修繕	奥多摩町棚澤662番地	（有）陵和工業所 523,600円	3.7.21 3.7.30
計	2件	919,600円	

(2) 委 託 (30万円以上)

件 名	場 所	請 負 者 契 約 額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯受変電設備更新 設計委託	奥多摩町氷川119番地1	(株)武藤一級建築士 設計事務所 396,880円	3. 6. 23 3. 7. 30
奥多摩小屋跡地周辺清掃へ り運搬業務委託	奥多摩町日原1024番地	東邦航空(株) 5,720,000円	3. 6. 25 3.12.28
もえぎの湯建物調査委託	奥多摩町氷川119番地1	(株)武藤一級建築士 設計事務所 2,970,000円	3. 9. 3 4. 2. 28
もえぎの湯第2源泉調査委託	奥多摩町氷川119番地1	(株)八洲試錘 1,265,000円	4. 2. 14 4. 3. 18
計	4件	10,351,880円	

(3) 工 事 (30万円以上)

件 名	場 所	請 負 者 契 約 額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯給水及び排水ポン プ交換工事	奥多摩町氷川119番地1	大成温調(株) 1,004,300円	3.10.27 3.10.28
もえぎの湯高圧変電設備更 新工事	奥多摩町氷川119番地1	(株)荒井電業社 2,970,000円	3.11.11 4. 2. 28
もえぎの湯灯油ボイラー設 置工事	奥多摩町氷川119番地1	大成温調(株) 20,970,000円	3.11.19 4. 3. 29
観光トイレ改修工事	奥多摩町日原768番地3他2箇所	天野建築 15,020,000円	3.12. 6 4. 2. 28
氷川溪谷遊歩道危険木伐採 及び落石撤去工事	奥多摩町氷川1404番地1	(有)井上土建 308,000円	4. 1. 24 4. 1. 28
もえぎの湯第2源泉ポンプ 取替工事	奥多摩町氷川119番地1	富士川機械(株) 4,394,500円	4. 2. 14 4. 3. 28
ねねんぼう浴室目隠し塀設 置工事	奥多摩町日原848番地1	天野建築 409,200円	4. 3. 2 4. 3. 11
鳩の巣荘館内 Wi-Fi 増設工 事	奥多摩町棚澤662番地	(株)JTB商事 488,400円	4. 3. 14 4. 3. 18
丹縄亭瓦屋根補修工事	奥多摩町川井54番地1	小山建設 1,292,000円	4. 3. 17 4. 3. 28
鳩の巣荘温泉配管交換工事	奥多摩町棚澤662番地	(有)陵和工業所 880,000円	4. 3. 17 4. 3. 28
ねねんぼう非常灯設備等維 持補修工事	奥多摩町日原848番地1	河村工務店 903,000円	4. 3. 22 4. 3. 28
計	11件	48,639,400円	

6. 観光施設整備（令和元年度台風第19号災害復旧関連）

(1) 委託（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
氷川溪谷遊歩道災害復旧工事仮設平面測量委託	奥多摩町氷川1765番地イ先	多摩測地 484,990円	3.12.17 4.3.28
計	1件	484,990円	

(2) 工事（30万以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
氷川溪谷遊歩道災害復旧工事	奥多摩町氷川1767番地イ先	(有)井上土建 154,166,100円 令和3年度予算額 61,600,000円 令和4年度予算額 92,567,000円	3.6.14 5.2.28
日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧工事	奥多摩町日原1052番地	大章建設(有) 30,481,000円	3.9.3 4.2.28
計	2件	184,647,100円	

7. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者（協定先）
①おくたまコミュニティーセンター （奥多摩温泉もえぎの湯）	奥多摩総合開発株式会社 H31.4～R6.3
②氷川キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4～R6.3
③川井キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4～R6.3
④鳩の巣荘 （奥多摩の風はとのす荘）	奥多摩総合開発株式会社 H30.4～R5.3
⑤氷川駐車場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4～R6.3
⑥奥多摩町特産物加工販売施設 （四季の家）	奥多摩総合開発株式会社 H31.4～R6.3
⑦大丹波国際釣場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会 H31.4～R6.3
⑧氷川国際釣場	氷川漁業協同組合 H31.4～R6.3
⑨大沢国際釣場 （TOKYOトラウトカントリー）	(株)TOKYOトラウトカントリー R4.4～R9.3
⑩日原溪流釣場	日原保勝会 H31.4～R6.3
⑪峰谷川溪流釣場	小河内漁業協同組合 H31.4～R6.3

⑫奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねんぼう)	株式会社ティーシーエイ R4.4~R7.3
⑬青目立不動尊休み処	—
⑭奥多摩町特産物加工体験施設(鴨足草) (アースガーデン)	株式会社ライフエンターテイメント H31.4~R6.3
⑮丹 縄 亭 (キャニオンズ)	株式会社キャニオンズ R4.4~R9.3

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言に伴い①、⑩へ4月29日から5月9日までの11日間において休業要請を行い、休業期間に係る赤字相当分の使用料を減免した。

農 林 水 産 係

農林水産係は、「第5期奥多摩町長期総合計画」に基づき、農林水産業の振興や獣害対策等の事業を推進した。

町内にある農地の多くは、傾斜地に小規模なものが点在しており、畑では、自家消費として季節に合った農作物が栽培され、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われている。しかし、近年は野生動物による農作物被害により、農家の生産意欲が減退し、耕作が行われず荒廃してしまう農地も増加している。そのため、町では東京都猟友会奥多摩支部と連携して、有害鳥獣捕獲や電気柵などの侵入防止対策を進め、獣害に強い畑作りを推進している。また、奥多摩山葵栽培組合の活動を支援するとともに、昔から特定の地域で栽培されてきた「治助イモ」などの地域ブランド化に取り組んでいる。

農業推進協議会では、農地関係の事務処理及び農業振興についての検討を行った。

奥多摩わさび塾では、後継者育成と高度な栽培技術の伝承を目的とし、新たに第17期生7名を迎え実施し、15期生5名が全ての過程を修了した。

令和元年台風第19号により被災したわさび田の復旧について、令和3年度は、わさび田24箇所、モノレール3箇所の復旧を行った。これにより、令和元年度に国の激甚災害の指定を受け、国庫補助を活用した3年間の復旧事業が終了した。

獣害対策では、有害鳥獣捕獲を東京都猟友会奥多摩支部と連携して東京都シカ保護管理計画に基づきシカの管理捕獲を実施した。捕獲したシカの有効活用を図るため、食肉処理加工施設を一般財団法人小河内振興財団に委託し、シカ肉の安定供給に努め、町内の飲食店等への提供を行った。

東京都の農作物獣害防止対策事業により野生動物による農作物被害調査、警戒システムによるサルの追払い、サルへの発信器装着を行った。また、有害鳥獣捕獲支援事業では、イノシシ見回り委託や小動物の捕獲委託のほか、足くくり罠、電気止め刺し機を購入し、捕獲の効率化を図り、農作物などの被害軽減に努めた。

ツキノワグマの緊急対策事業では、東京都及び東京都猟友会奥多摩支部と連携し、見回りや追払い、緊急捕獲、緩衝帯の整備などを実施した。

内水面漁業では、令和2年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、日原溪流釣場養魚池改良工事、大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事設計委託を実施したが、大沢国際釣場養魚池改修工事については、入札不調により事業を中止した。

また、過疎化や高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況であった小河内漁業協同組合を支援するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、2名の協力隊員を採用した。

奥多摩町体験農園では、「おくとま海沢ふれあい農園運営委員会」を中心に、農園利用者に提供する講習会の実施、農園の景観維持活動、地域住民と農園利用者の交流促進を図るイベントを、感染対策を講じながら、規模を縮小して行った。

町で商標登録した「治助イモ」については、治助イモ普及促進協議会を中心に、ブランド化、生産性の向上及び販路を確立するために、昨年度に引き続き治助イモに「S・M・L」の規格を設定し、統一化を図った。また、認定店において、治助イモの料理の提供を行うとともに小売り販売も継続して行い、土産品としての活用を図った。

1. 農業推進協議会

- (1) 委員 6名 任期（平成31年4月1日から令和4年3月31日）
- (2) 協議会等開催回数 3回

(3) 農地法に基づく各種申請処理状況

区 分	許可件数	面積 (㎡)
第 3 条	3	4 7 3
第 4 条	—	—
第 5 条	6	1, 3 1 7. 5
第 2 0 条	—	—
合 計	9	1, 7 9 0. 5

(4) 各種証明書発行事務

区 分	許可件数	面積 (㎡)
許 可 書 交 付 証 明	3	1, 0 1 5
現 況 確 認 証 明	—	—
届 出 書 提 出 中 の 証 明	—	—
非 農 地 証 明	2	1, 2 6 2
登 記 官 照 会	3	5 0 2
裁 判 所 照 会	—	—
合 計	8	2, 7 7 9

(5) 農地台帳閲覧件数 0件 農地台帳記録事項要約書交付件数 0件

2. 調査関連

調査名	調査月	調査対象	調査件数
東京都農作物 生産状況調査	9月	奥多摩山葵栽培組合 農業従事者	46件

3. 奥多摩わさび塾

わさび栽培の発展、後継者の育成及び栽培技術の伝承のため開催している奥多摩わさび塾は、わさび田の造成から苗の植え付け、収穫までの3回の講習を行った。16期生2名と、4月から新たに17期生7名が受講した。

また、15期生5名が全ての過程を修了した。

(1) 参加者

- ・組合講師 奥多摩山葵栽培組合（鈴木実氏）
- ・東京都講師 東京都西多摩農業改良普及センター
- ・塾 生 15期生5名（令和2年4月から令和3年10月修了）
16期生2名（令和2年4月から令和5年3月※中止期間があったため期間延期）
17期生7名（令和3年4月から令和5年3月）

(2) 開催地 氷川安寺沢地区

(3) 講習行程（3回）

- 1) 【第1回】 令和3年4月17日（土）17期生開講式、基本講習（わさび栽培及びわさび田の構造と造成方法について）
- 2) 【第2回】 令和3年6月26日（土）わさび田内の整備、苗の植え付け、その他
- 3) 【第3回】 令和3年10月16日（土）大丹波わさび田の収穫作業、15期生修了式

4. 各生産団体の主な活動

町として下記の各種生産団体の振興を図った。

(1) 奥多摩山葵栽培組合：わさび苗の購入費補助事業

令和3年度より奥多摩町わさび苗購入費補助金交付要綱を整備し、町内でわさびを栽培する奥多摩山葵栽培組合の組合員を対象として、わさび苗の購入に要した経費の補助を行った。

申請者：29名

申請額：3,246,707円

交付額：1,331,904円

補助率：1/2以内（限度額100,000円）

(2) 山染紡：他団体との情報交換及び羊毛の提供

5. 農林産物品評会

新型コロナウイルス感染拡大防止による第36回奥多摩ふれあいまつりの中止に伴い中止した。

6. 農林産物生産量

(単位：t)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ワサビ	41 (根13 茎28)	41 (根13 茎28)	13 (根4 茎9)	13 (根4 茎9)	13 (根4 茎9)
シイタケ	12	12	8.7	8.7	8.7
シメジ	14	14	0	0	0

農林水産係調べ

7. 有害鳥獣捕獲事業

(1) 有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数

※申請欄の数字は申請回数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数
シカ	1	142	1	126	1	192	1	194	2	270
イノシシ	1	11	1	24	2	53	1	7	1	15
サル		3		7		1		0		0
ハクビシン		0		9		14		4		16
タヌキ			1	0	2	0	1	2	2	20
アナグマ			1	0		7		0		0
アライグマ	1	0	1	3		12		0		14
ツキノワグマ	3	1	3	1	5	12	11	11	2	2
計	6	157	8	170	10	291	14	218	7	337

※斜線部箇所は当該年度において、有害鳥獣としての捕獲が認められていなかった獣種。

(2) 捕獲実施期間

- 1) シカ 令和3年 4月 1日～令和4年 3月31日 (特定捕獲一年分)
- 2) サル・イノシシ・ハクビシン 他 令和3年 4月 1日～令和4年 3月31日 (有害捕獲一年分)
- 3) ツキノワグマ 令和3年 4月 1日～令和4年 3月31日 (有害捕獲一年分)

注：特定捕獲・東京都シカ保護管理計画及び年間実施計画に基づく個体数の調整

- (3) 多摩の裸山（シカ被害地）のみどり復活プロジェクト（シカ害防止対策）事業
- 1) 市町村捕獲事業委託 7, 240, 000円（補助率：都費50%・市町村費50%）
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 46回（人家周辺）
 ワナ捕獲 45人工
- 2) 緊急捕獲事業委託 7, 155, 000円（補助率：都費100%）
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 i 12回（奥山部）
 団体捕獲 ii 65回（山間部）
- 3) シカ柵見回り管理委託 5, 016, 000円（補助率：都費100%）
 委託先 一般財団法人 小河内振興財団
 シカ柵見回り管理 17工区 総延長33, 405m

- (4) クマ出没通報件数及び出猟回数
- 1) ・人家周辺での通報件数 17件
 2) ・その他出没情報提供件数 14件
 3) ・クマ出没による出猟回数 93回

(5) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定書（令和元年9月24日締結）

1) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定の延長

令和元年度に締結した東京都環境局との「奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定」について、依然として町内人家周辺でのツキノワグマの目撃及び被害が発生している状況から、住民の安心と安全の確保を目的に、令和4年3月31日まで協定期間の延長を行った。

事業概要：見回り及び追払い 誘引物除去 緩衝帯の整備 電気柵の設置 行動監視捕獲用檻の設置及び緊急捕獲

2) 基本協定に基づく捕獲器の物品貸付契約

契約内容：クマ用捕獲器（ドラム缶型・箱型）各2台
 センサーカメラ 10台
 クマ鈴 350個 ※令和元年度に町内小中学校に230個貸与

3) 令和3年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（東京都⇄奥多摩町）

町内の人家周辺において頻発するツキノワグマの目撃及び被害に対し、住民の安心と安全の確保を目的に、都内の野生動物の保護及び管理を所管する東京都環境局自然環境部及び多摩環境事務所より下記の業務を受託した。

・令和3年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（その1）

奥多摩町⇄東京都環境局自然環境部

委託金額：4, 284, 170円

委託期間：令和3年6月14日～令和3年12月31日

委託内容	数量	再委託先
見回り、追払い	83回	東京都猟友会奥多摩支部
自動監視カメラの設置	3台	〃
緩衝帯整備 (草刈り 竹林整理 林床整理)	11, 922㎡	(公社)シルバー人材センター (有)さかい 東京都森林組合

電気柵の設置	—	実績なし
電気柵の管理	—	〃

- 令和3年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（その2）

奥多摩町⇔東京都環境局多摩環境事務所

委託金額：284,790円

委託期間：令和3年6月4日～令和3年12月31日

委託内容	数量	再委託先
誘引物の見回り	—	実績なし
誘引物の除去	—	〃
箱罠の設置	1基	東京都猟友会奥多摩支部
箱罠の管理	30回	〃
捕獲後の処置	3頭	〃
捕殺	2頭	〃
捕獲用餌代	1回	〃

- 令和3年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する業務委託契約（その3）

奥多摩町⇔東京都環境局多摩環境事務所

委託金額：1,802,350円

委託期間：令和3年12月16日～令和4年3月31日

委託内容	数量	再委託先
見回り、追い払い	9回	東京都猟友会奥多摩支部
自動監視カメラの設置	1台	〃
放獣場所の選定	1箇所	(株)野生動物保護管理事務所
GPS首輪機器	3台	〃
緩衝帯整備 (草刈り 竹林整理 林床整理)	—	実績なし
電気柵の設置	—	〃
電気柵の設置	—	〃

- 令和3年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する業務委託契約（その4）

奥多摩町⇔東京都環境局多摩環境事務所

委託期間：令和4年1月26日～令和4年3月31日

委託内容	数量	再委託先
誘引物の見回り	—	実績なし
誘引物の除去	—	〃
箱罠の設置	—	〃
箱罠の管理	—	〃
捕殺	—	〃

(6) ツキノワグマ被害対策パンフレット作成業務委託

請負業者：野生動物保護管理事務所

委託概要：A4サイズカラー4ページ 10,000部

委託期間：令和3年11月11日～令和4年2月28日

契約金額：543,400円

(7) 奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房 峰」稼働状況

委託先 一般財団法人 小河南振興財団 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
 搬入個体数 149頭
 食肉処理量 419.8kg

(8) 簡易電気柵等購入費補助金交付事業

令和3年度より奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金交付要綱を整備し、町内に農地及び住所を有し、設置後も継続して耕作をする方を対象に、簡易電気柵等の購入に要した経費の補助を行った。

申請者 : 2名
 申請額 : 87,560円
 交付額 : 43,780円
 補助率 : 1/2以内 (限度額30,000円、購入費5,000円未満は対象外)

(9) 足くくり罠購入

購入個数 : 22基
 購入金額 : 121,000円

8. 東京都農作物獣害防止対策事業

(1) 内訳

事業種目	事業主体	事業概要 (事業費:円)	事業費計 (単位:円)	備考
加害獣侵入防止対策事業	奥多摩町	わさび田防護ネット整備	1,378,023	都50% 町25% 受益者25%
警戒システム整備事業	奥多摩町	サル等追払い(170日以上) 1,700,000	4,289,582	都50% 町50%
		発信機装着業務委託 2,490,400		
		追払いに必要な消耗品 99,182		
有害鳥獣捕獲支援事業	奥多摩町	イノシシ罠捕獲(30日以上) 358,300	656,920	都50% 町50%
		小動物罠捕獲(30日以上) 251,100		
		電気止め刺し機2基 47,520		
合計			6,324,525	

9. 内水面漁業環境活用施設整備事業

令和2年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、下記のとおり補助事業を行った。

(1) 委託

委託等件名	委託概要	請負業者	備考
		事業費(単位:円)	
大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事実施設計委託	実施設計業務 一式	(株)武藤一級建築士設計事務所	都75% 町25%
		2,255,000	
氷川国際釣場施設改修工事実施設計委託	実施設計業務 一式	(株)武藤一級建築士設計事務所	町 100%
		1,727,000	
合計		3,982,000	

(2) 工事

工事等件名	事業概要	請負業者	備考
		事業費(単位:円)	
日原溪流釣場養魚池改良工事	施設工 一式 水路嵩上げ工 5.5m 集水柵嵩上げ工 1基 水路蓋補強工 21m 防水モルタル工 34㎡	(有)大章建設	都75% 町25%
		7,935,400	
大沢国際釣場大岩転落防止ネット被覆工事	ワイヤネット被覆工 一式 圧入マット式根固工 一式 確認試験工 一式 完成土壌設置工 一式	(有)大澤土建	町 100%
		11,100,100	
合計		19,035,500	

10. 奥多摩町内水面漁業振興協議会

(1) 委員 12名 任期(令和元年7月1日から令和4年6月30日)

(2) 日時 令和4年3月31日 書面開催

(3) 内容 令和3年度奥多摩町内水面漁業振興事業報告について

11. 奥多摩町体験農園

(1) おくたま海沢ふれあい農園

おくたま海沢ふれあい農園では、地域住民と農園利用者との交流を図るイベントを積極的に実施し、農園収穫祭やピザ窯体験といった町内に向けたイベントを企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為にイベント開催日数を縮小し、農園利用者との意見交換会も書面開催とした。

農林水産係として運営委員会に出席し、活動状況や今後の課題等について意見交換や検討を行った。

1) 農園人数状況

滞在型	日帰り型	部員 (地元)	ボランテ ィア	一般 来園者	行事	視察・見 学・取材	合計
1,135人	154人	126人	116人	1,647人	557人	51人	3,786人

2) 主行事（運営委員会全体で行う）

月	日	事業名	内容	人数
4月	3日	入村説明会	新規利用 滞在型農園3組	13
5月	下旬	総会	総会資料配布（コロナウイルス感 染予防）	12
11月	13日	収穫祭	ポッチャ大会	15
11月	7日	大丹波研修	日帰り	15
				55

3) 行事（担当部会が中心となり行う）

月	日	事業名	内容	人数
10月	31日	白丸ハイキング	運営委員案内	11
	19日	梅の里クラインガルテン施設視察	山梨県甲斐敷島・日帰り	6
11月	23日	摘み取り園 通路修理	部員作業	5
	23日	海沢里山歩き	運営委員案内	5
12月	11日	うどん&そば打ち講習会・交流会	運営委員講師	9
				36

4) 体験等（体験農園で行う）

月	日	体験名	内容	人数
4月	3日	畑の講習会	ジャガイモの植付・耕運機	13
	11日	畑指導	樹恩ボランティア	13
	21日	野生の種まき体験	氷川保育園	25
	25日	畑の講習会	エダマメ・夏野菜	4
5月	3日	タケノコ掘り交流会	畑利用者の交流	14
6月	9日	ワサビ田下見	使われなくなったワサビ田の下見	6
	10.11日	トマト畑作り体験	氷川小学校	20
7月	10日	治助イモ収穫	山のふるさと村	10
	11日	草刈りボランティア	樹恩ボランティア	20
	16日	ピザ作り体験	氷川保育園・おくたま地域振興財 団	10
	17日	林道修理ボランティア	樹恩ボランティア	9
	月間	除草・草刈り作業	7回	14
8月	月間	摘み取り園整備	草刈りロボット導入のため 2回	13
	月間	除草・草刈り作業	15回	30
9月	14.15日	草刈りロボット設置（摘み取り園）	東京農大研究・3年間予定	12
	月間	除草・草刈り作業	11回	22
10月	中旬	文化展 お面展示	文化会館	6
	23日	わさび田橋設置（大加沢）	樹恩ボランティア	8
	29日	ピザ・チョコレートフォンデュ体験	あおぞら保育園	23
				466

11月	6日	ピザ作り体験	おくたま地域振興財団	17
	20日	わさび田橋設置	2回目・樹恩ボランティア	7
	26日	柚子収穫&ジャム作り体験	山のふるさと村	9
	28日	ゆずジャム仕込み	販売用	7
12月	4日	お面づくり講習会①	神楽面作り	11
	18日	お面づくり講習会②	神楽面作り	10
	25日	倒木作業	丸太橋用・樹恩ボランティア	28
	26日	わさび田橋設置	橋材加工・樹恩ボランティア	7
	28日	お面づくり講習会③	神楽面作り	9
	29日	お面づくり講習会④	神楽面作り	11
1月	5日	お面づくり講習会⑤	型紙づくり1回+講習会	11
1月	13日	摘み取り園 果樹剪定	部員&利用者共同企画	14
2月	19日	摘み取り園 剪定作業	ボランティア・利用者・部員	8
	27日	わさび田橋設置	完成	6
3月	2日	サツマイモ勉強会	委員向け	8
	5日	剪定作業・枝運搬	樹恩ボランティア	18
	21日	治助イモ植付	樹恩ボランティア	13

(2) 海沢地域との打合せ会 5回

内訳：おくたま海沢ふれあい農園運営委員会 4回
おくたま海沢ふれあい農園運営委員会総会 1回（書面開催）

(3) 令和3年度の滞在型・日帰り型契約状況

1) 滞在型農園

13棟／13棟

2) 日帰り型農園

16区画／16区画

(4) 令和4年度への契約延長利用者数

1) 滞在型農園

10棟／13棟

2) 日帰り型農園

14区画／16区画

(5) 奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会（令和4年度利用者）

1) 審査委員会 令和3年12月16日（継続審査）

令和4年 2月12日（新規利用者審査）

2) 審査委員 奥多摩町体験農園利用者審査委員会 5名

（構成 奥多摩町グリーン・ツーリズム事業検討委員会委員、おくたま海沢ふれあい農園運営委員会委員、奥多摩町体験農園施設管理運営責任者、観光産業課長）

3) 継続利用状況

滞在型農園

・継続利用 10棟 10名

日帰り型農園

・継続区画 14区画 10名（内1人で2区画を利用している者3名）

4) 新規利用者募集状況

滞在型農園

- ア. 募集区画 3棟
- イ. 応募者 5名 (内2名は辞退)
- ウ. 利用者決定 3名

日帰り型農園

- ア. 募集区画 2区画
- イ. 応募者 2名
- ウ. 利用者決定 2名

新規利用者の応募方法として随時募集を採用し、先着順に優先順位をつけて応募者の管理を行った。

また、滞在型の新規利用者の審査方法として1次審査は審査委員による書類審査、2次審査として「農園運営委員会正副委員長、農園施設管理運営責任者、町職員」による面談審査を実施し、利用者を決定した。

(6) 滞在型ラウベ外周竹垣設置工事

- 請負者 : 大澤土建 (有)
- 事業概要 : 竹垣撤去・設置工 L=179m
- 契約金額 : 6,248,000円

1.2. 治助イモの振興

町内の栽培協力者に治助イモの栽培を依頼し、種芋の増産を行ったが、獣害や梅雨時期の降水量増加などの影響により、総生産量600.3kgで令和4年度用の貸付種イモ量は174kgとなった。

治助イモ集配管理業務委託を一般財団法人小河内振興財団と締結し、集配管理業務を委託した。

また、引き続き治助イモ認定店において料理の提供を行うため、認定店への販売を行うとともに認定店での小売販売についても継続して行った。

- 治助イモ認定店 16施設
- 認定店への販売 207kg
- 〔販売内訳〕 小河内振興財団 190kg (小売り用)
- 料理店 17kg (調理用)

(1) 委託

委託件名	事業概要	請負業者
		事業費(単位:円)
治助イモ集配管理業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・種イモの適正管理 ・治助イモの配送 ・治助イモの集荷 	(一財) 小河内振興財団
		200,000

(2) 治助イモ普及促進協議会

- 委員 6名
- 任期 (令和3年12月1日～令和6年11月30日)
- 日時 令和3年12月24日(金)午後2時00分開会
- 場所 奥多摩町役場地下1階 会議室
- 内容 治助イモ普及促進計画及び規格説明について

13. ワラビ栽培

いら畑放牧場の活用と新たな特産品の創出のため、ワラビ栽培に取り組み、ワラビ、コシアブラ、タラの芽の栽培地の下刈り作業、道路脇周囲の柵補修作業及び作業道整備を行った。

請負者：一般財団法人 小河内振興財団

契約金額：800,000円

・収穫量 タラの芽：8.5kg ワラビ：4.5kg コシアブラ：0.34kg

14. 農林業等振興事業協議会

(1) 委員 7名 任期 (令和元年12月1日から令和4年11月30日)

(2) 申請状況 0件

15. 令和元年台風第19号わさび田災害復旧事業

(1) 請負施工箇所 (わさび田)

工 事 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費 (単位：円)
(梨の木沢) 災害復旧工事	田面復旧 148.00m ²	大澤土建 (有)
	石垣復旧 (沢側) 337.06m	
	石垣復旧 (上下段) 80.04m	
		29,370,000
(川乗谷) 災害復旧工事	田面復旧 197.04m ²	大澤土建 (有)
	石垣復旧 (沢側) 14.07m	
		3,281,300
(真名井沢) 災害復旧工事	田面復旧 204.07m ²	(有) 井上土建
	石垣復旧 (沢側) 35.08m	
	基礎復旧 29.48m	
	仮設モノレール設置 160.00m	
		13,114,200
(峰谷川) 災害復旧工事	石垣復旧 (沢側) 4.0m	(有) たちばな興業
		744,700
(日向小屋) 災害復旧工事	田面復旧 81.92m ²	大澤土建 (有)
	石垣復旧 (山側) 42.07m	
	石垣復旧 (沢側) 49.04m	
	石垣復旧 (上下段) 10.03m	
		7,552,600
(寸庭川) 災害復旧工事	田面復旧 6.0m ²	朝日建設 (株)
	基面整備 104.00m ²	
	石垣復旧 (山側) 1.4m	
	石垣復旧 (沢側) 50.00m	
	石垣復旧 (上下段) 11.09m	
	歩道整備 18.00m	
		3,659,700
(寸庭川) 災害復旧工事 (その2)	田面復旧 102.05m ²	朝日建設 (株)
	農地基盤復旧 102.05m ²	
	雑石空石積工 42.05m	
		3,018,400

(寸庭川) 災害復旧工事 (その3)	田面復旧	293.98 m ²	朝日建設(株)
	石垣復旧(沢側)	5.45 m	
	水路工	60.00 m	
	土砂運搬	293.00 m ³	
			5,426,300
(西川) 災害復旧工事	田面復旧	198.00 m ²	(株)大橋組
	石垣復旧(山側)	19.03 m	
	石垣復旧(沢側)	99.07 m	
	石垣復旧(上下段)	19.07 m	
			10,703,000
(栃寄沢) 災害復旧工事	石垣復旧(沢側)	17.09 m	熊谷建設(株)
			1,280,400
合計			78,150,600

(2) 請負施工箇所(モノレール)

工 事 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者	
		事 業 費 (単位:円)	
(川乗谷) 災害復旧工事	モノレール改修 延長	120.0 m	(株)スイモウ三起
			3,423,200
(梨の木沢) 災害復旧工事	モノレール新設 延長	800.0 m	(株)スイモウ三起
			13,931,500
(真名井沢) 災害復旧工事	モノレール新設 新設	67.0 m	(株)スイモウ三起
			1,265,000
合計			18,619,700

(3) 直営施工箇所(わさび田)

国の激甚災害において、耕作者による復旧作業も補助対象となることから、奥多摩山葵栽培組合と作業委託契約を取り交わし、耕作者が直接復旧作業を行う方式を採用して復旧を行った。

施 工 箇 所	施 工 概 要	事 業 費 (単位:円)
沼沢	田面復旧	52.88 m ²
クルミ沢	田面復旧	237.00 m ²
	石垣復旧(沢側)	20.09 m
	石垣復旧(山側)	22.05 m
	石垣復旧(上下段側)	13.06 m
	施設復旧	82.00 m ²
		1,913,500

真名井沢・クルミ沢	田面復旧 384.06m ² 石垣復旧(沢側) 35.02m 施設復旧 71.00m ²	3,418,500
竹沢	田面復旧 85.43m ² 石垣復旧(沢側) 28.10m 施設復旧 66.00m ²	1,311,500
寸庭川	田面復旧 180.87m ² 石垣復旧(沢側) 193.30m 石垣復旧(山側) 64.30m 施設復旧 477.00m ²	5,181,500
寸庭川	田面復旧 43.84m ² 石垣復旧(沢側) 11.00m 石垣復旧(山側) 15.10m 石垣復旧(上下段) 21.60m 施設復旧 32.00m ²	602,000
寸庭川	田面復旧 77.50m ² 石垣復旧(沢側) 12.00m 石垣復旧(山側) 25.80m 施設復旧 67.00m ²	1,247,000
越沢	田面復旧 211.07m ² 石垣復旧(沢側) 19.00m 石垣復旧(上下段側) 19.04m 施設復旧 198.00m ²	2,128,500
西川	田面復旧 27.70m ²	150,500
西川	田面復旧 21.73m ²	107,500
西川	田面復旧 49.85m ²	236,500
西川	田面復旧 46.22m ²	150,500
寺地沢	田面復旧 29.92m ²	107,500
海沢	田面復旧 391.45m ² 石垣復旧(沢側) 15.80m 石垣復旧(上下段) 5.00m 施設復旧 64.00m ²	8,922,500
合計		25,671,000

16. 令和元年台風第19号わさび田災害復旧に伴う委託事業

委託件名	委託概要	請負業者
		事業費(単位:円)
山葵田台帳更新業務委託	山葵田台帳更新業務 1式	市町村土木計画(有) 奥多摩支店
	山葵田台帳システム更新業務 1式	
		2,992,000

17. 農林水産施設整備委託

特産物加工体験施設（アースガーデン） 高圧変電設備更新設計委託

請負業者：(株) 武藤一級建築士設計事務所

契約金額：495,000円

18. 地域おこし協力隊

町の観光振興である内水面漁業について、小河内漁業協同組合は過疎化や高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である。その課題を解決するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、3月1日付で2名の協力隊員を採用した。

業務内容：養殖業務に関する実務研修

研修先：東京都さかな養殖センター

森林保全活用係

町の面積の94%を占める森林については、町の重要な資源であり、森林整備の活性化を図り森林資源として活用することは、地域産業の活性化を図ると同時に森林の持つ土砂災害等を防止する国土保全機能、水資源のかん養機能、そして二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止機能の向上という大きな役割も担っている。しかし国産材の需要は高まってきているものの木材価格の低迷から林業は長期的な不況状況になり、私有林における自主管理は困難な状況となっている。このため、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため各種事業を実施した。

多摩の森林再生事業（間伐）については、20年目を迎え、213.19haを実施し、平成14年度当初からの1回目間伐実施合計面積は、3,679.10haと、スギ・ヒノキの私有人工林の48.6%を実施し、平成26年度から開始した2回目間伐実施合計面積は、1,500.45haであり、総間伐実施合計面積は、5,179.55haとなった。

花粉症発生源対策事業の1つである「枝打ち事業」が10年間の時限をもって平成27年度に終了し、平成28年度から名称を改め開始した「水の浸透を高める枝打ち事業」は68.06haの枝打ちを実施し、花粉対策事業(平成18年)からの実施累計面積の合計は1,134.29haとなった。

森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害を防除するため、奥多摩湖周辺の景勝地において、薬剤注入による松林保護を図った。

木質バイオマス推進事業については、森林資源の有効活用及び地域経済の活性化を図るため、平成25年度から森林所有者やボランティアが搬出した間伐材の買い取り制度を開始し、もえぎの湯で使用している木質チップボイラーの燃料を町内の間伐材で賄える事を第一目標として実施してきたものの、令和2年3月末をもって東京都農林水産振興財団が運営する木質チップ製造工場の事業終了に伴い木質チップボイラーへの燃料供給は休止となったが、間伐材の買い取りと買い取りの一部を町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨による事業を継続することで木材搬出の促進と町内の地域振興を図った。

森林セラピー事業については、町内の森林を活用し人々の健康維持・増進と地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により多くのセラピーツアーを中止せざるを得ない状況となった。また、森林セラピーアシスターの新規募集と認定更新を実施し、新規19名、更新2名を認定した。

林業振興については、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村と東京都森林経営管理制度協議会を令和2年度に設立し、森林経営管理制度に基づく制度運用及び業務の推進と、森林環境譲与税の活用について自治体間連携を推進し、意向調査実施計画策定とモデル地区での意向調査を実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 多摩の森林再生事業〔間伐〕(受託事業)

経営管理ができないスギ・ヒノキの私有林に対し間伐を実施する事で健全な森林への再生を促し、森林の持つ公益的機能向上を図るための事業である。

多摩の森林再生事業（間伐）には会計年度任用職員3名による森林再生事務局を設置し事業実施を行った。

協定締結及び 申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
73件	38件	213.19ha	235,180,223円	96.79%

※令和3年度森林再生事業受託収入 235,091,243円

2. 水の浸透を高める枝打ち事業（受託事業）

多摩の森林再生事業を実施した森林において、森林再生事業実施面積に対し水の浸透を高めるために効果的な箇所を7割枝打ちすることにより健全な森林への再生を促し、森林の公益的機能向上を図るための事業である。

申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
15件	9件	68.06ha	140,926,022円	99.13%

※令和3年度水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 140,926,022円

3. 伐採届

森林法により、立木を伐採する場合には森林所有者あるいは立木の買受人が伐採届を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
伐採届	44件	363.98ha	

4. 森林の土地の所有者届出書

森林法により森林の土地を新たに取得した場合には森林の土地の所有者届出書を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林の土地の所有者届出書	6件	13.38ha	

5. 経営計画認定

経営計画は、森林所有者等が面的なまとまりをもった森林を対象として、森林の施業や路網整備について計画を策定し、町長の認定を受ける必要がある。

認定件数については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林経営計画	変更 11件 更新 4件	16,149.47ha	

6. 林地台帳閲覧件数 0件 林地台帳記録事項要約書交付件数 0件

7. 松枯れ予防重点地域対策事業〔樹幹注入〕（委託事業）

民有林の病害虫等のまん延を防止し森林の保全を図るため、松くい虫が付着するおそれがある樹木に対する薬剤の樹幹注入を実施した。

事業区分	実施地区	実施量	事業費	補助率	委託先
樹幹注入事業	小河内神社付近他	100m ³	2,000,000円	事業費の1/2以内	東京都森林組合

8. 森林管理等巡視委託

森林を保全管理するための巡視業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先
森林管理巡視業務委託	森林巡視日数134日	1,320,000円	東京都森林組合

9. 森林回復事業 【申請なし】

10. 森林モノレール管理

モノレールを安全に運行させるための保守点検業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備考
安寺沢モノレール 保守点検業務委託	年間保守点検 業務委託	390,060円	株式会社 スイモウ三起	総延長 3,032m

11. 奥多摩町林業振興事業協議会

- (1) 委員 8名
- (2) 任期 令和3年2月9日～令和7年2月8日
- (3) 開催日 令和4年2月21日（月）奥多摩町森林整備計画（変更案）の策定 ※書面開催

12. 東京都森林経営管理制度協議会

平成31年4月から開始された森林経営管理制度に基づく業務の推進と、同年度から譲与開始となった森林環境譲与税の活用による自治体間連携を推進するため、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村の参加のもと制度運用等について協議を担う「東京都森林経営管理制度協議会」が設立。

- (1) 総会 令和3年6月9日（水）森林事務所3階会議室
- (2) 参加団体 東京都、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
- (3) 協議会負担金 2,256,000円
- (4) 事務担当者会
 - 第1回 令和3年5月17日（月）森林事務所3階会議室
 - 第2回 令和3年10月6日（水）森林事務所3階会議室
 - 第3回 令和3年11月24日（水）森林事務所3階会議室
 - 第4回 令和4年2月1日（火）Web会議
 - 第5回 令和4年3月17日（木）Web会議
- (5) 事業実績
 - ・森林経営管理制度に基づき、森林経営計画及び森林再生事業の協定以外の人工林（民有林）を対象に「意向調査実施計画」を策定
 - ・意向調査準備作業及びモデル地区へ意向調査を実施

1 3. 町有林（直営林）の齢級別面積（令和4年3月現在 単位 上段：ha 下段：m³）

区分	齢級								計	備考
		1～8	9	10	11	12	13	14		
スギ	—	—	—	2.40	12.89	27.79	50.11	2.10	95.29	15 齢級
	—	—	—	667	3,859	8,940	16,725	764	30,955	
ヒノキ	—	—	9.10	5.41	4.29	14.14	2.74	0.31	35.99	19 齢級
	—	—	1,392	903	881	2,696	556	91	6,519	
ミズナラ	—	—	—	0.95	7.38	5.85	—	0.35	14.53	15 齢級
	—	—	—	91	766	643	—	43	1,543	
カラマツ	—	—	—	2.60	—	—	—	—	2.60	
	—	—	—	509	—	—	—	—	509	
その他 広葉樹	—	—	—	0.40	3.15	2.50	—	0.15	6.20	15 齢級
	—	—	—	38	327	275	—	19	659	
伐採跡地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	9.10	11.76	27.71	50.28	52.85	2.91	154.61	
	—	—	1,392	2,208	5,833	12,554	17,281	917	40,185	

※森林簿データより

1 4. 町有林保育事業

保育場所	樹種	業種	面積	
川乗細倉橋先	杉・檜	間伐	3.84 ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	枝打ち	3.00 ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	作業道整備	1.62 ha	
計			8.46 ha	

1 5. 各種森林整備事業等

(1) 奥多摩・武蔵野の森に関する森林整備協定

森林法第10条の13に基づき、多摩川流域地帯の森林整備の充実等を図るため、森林の公益的機能を高めるとともに、都市住民が森林資源を活用した体験学習活動を行うことで、森林や林業に対する理解を深め、自然環境への関心を高めることを目的に協定を締結したいとの申し出が武蔵野市からあり、平成17年3月14日に武蔵野市、奥多摩町、東京都農林水産振興財団とで10年間の森林整備協定を締結し、平成26年4月1日には5年間の協定期間を更新、また平成31年4月1日には3年間の協定期間を更新し森林整備等に寄与している。協定区域については、ウスバ植林地（奥多摩町氷川644-1、(財)氷川保善会所有地）3.3haを対象に、歩道改修、刈払い、シカ柵の見回りと補修、単木ネット除去の整備を行った。

費用負担割合は武蔵野市80%（88万円）、奥多摩町20%（22万円）となり、令和3年度の運営委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年5月28日（金）にWeb開催し、現地視察は令和3年10月28日（木）に実施した。

(2) 奥多摩・昭島市民の森事業

町内民有林の伐採跡地（氷川字大沢入）において、平成16年度に昭島市制50周年を記念して植樹を行い、その後、昭島市民による森づくり活動をしていただいているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あきしま環境緑花フェスティバル及び森林教室は中止となった。なお町内の旅館・民宿は昭島市契約保養施設及び昭島市宿泊助成事業の指定保養所として指定を受けている。

1.6. 環境政策推進事業

木材買い取り事業

森林資源の有効活用を図るため、森林所有者、ボランティアが間伐し搬出した木材の買い取りを行った。また、買い取りの一部を町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨で賄うことで、あわせて町内の地域振興を図った。

地域通貨取扱店	34事業所
木材搬出登録者	24名

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備考
木質バイオマス集積所運営管理業務委託	木材買い取り	22,220円	株式会社森と市庭	買取量 6.605 m ³
地域通貨換金業務委託	地域通貨換金業務	32,745円	一般社団法人奥多摩観光協会	

※ 買い取った木材は、山のふるさと村にて施設内の補修材などに活用した。

1.7. 地域振興事業

森林セラピー事業

町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おくとま地域振興財団」へ委託し森林セラピー事業を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	備考
香りの道「登記トレイル」清掃管理業務委託	巡視・清掃	5,760,000円	
セラピーロード他ウォーキングロード等巡視業務委託	巡視	4,628,000円	
森林セラピーPR事業委託	インターネットを媒体とした情報発信及び集客業務	3,600,000円	
森林セラピーアシスター認定更新業務委託	小論文・試験実施・更新認定	155,000円	2期生更新2名
森林セラピーアシスター募集及び認定講習会業務委託	募集・小論文・試験実施・認定	550,000円	応募23名 認定19名

山のふるさと村係

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対処するため、自然利用の拠点として奥多摩湖畔に大規模な集団施設地区を整備し、東京都内に残存する貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に、平成2年10月末に開園した都立自然公園である。園内には野営場（テントサイト・ケビンサイト）があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターも併設して、自然体験プログラムや木工・陶芸・石細工・自然食教室などを体験することができる。

令和3年度は東京都との基本協定が更新され、令和5年度までの3年間、町が指定管理者に指定され、山のふるさと村の管理運営を実施した。

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園等により、入園者の大幅な減少となり、主催イベントの中止も多くなった。

年間を通じての主催イベント（奥多摩体験の森・檜原都民の森・山のふるさと村の3施設合同「秋の檜原・奥多摩山歩き」、治助イモの収穫とそば打ちクラフト体験、森でクッキング、ゆずの収穫とそば打ち体験等）11項目と、ビジターセンターのイベント（秋の親子キャンプ等）5項目を実施し、126人の参加が得られた。また、新たな取り組みとして、団体利用者向けに鹿の角プログラムのイベントを企画実施し、利用促進に努めた。

入園者数について、本年度は前年比20.5%減、野営場（テントサイト・ケビンサイト）宿泊者数については、前年比60.5%増、クラフトセンター体験者数は7.1%減となった。入園者数減少の要因としては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園が大きく影響したものである。

入園者増加対策としては、ビジターセンター及びクラフトセンター体験者とキャンプ場及びレストラン利用者へのスタンプラリー割引券の発行、クラフトセンター各教室で1日掛けて作る特別体験を実施、冬季利用促進として、期間限定でケビン棟全ての宿泊者へのクラフトセンター体験無料券の配布を行った。一般財団法人おくとま地域振興財団の森林セラピー事業との連携によるツアーメニューで年間8回の利用実績及び町介護予防事業との連携による年間24回の施設活用や、今年度もケビン利用料金半額割引を、期間限定により実施し、利用者の増加を図った。また、来園者の方々に、より信頼され、楽しんでいただけるよう、職員一人一人がおもてなしの心に気づき、心のこもった対応が出来ることを目的とし、全職員を対象に接客接客研修を実施した。

山のふるさと村ホームページ上では、各種イベントや季節ごとの園内の状況、周辺の道路状況などの情報発信や宿泊施設の予約状況を掲載し、利用者の利便性の向上及びPRを図った。また、見やすく分かりやすく持ち運びが簡単な、イベントパンフレット・チラシ等の印刷を行い、関係機関や施設に掲示・掲出した。

令和4年度以降もホームページの活用と山のふるさと村総合案内パンフレット及びポスター・チラシ等の発行でPRを推進するとともに、新たなイベント実施等を検討し利用者数の増加を図っていく。

○名称	都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村
○所在地	東京都西多摩郡奥多摩町川野1740番地
○開園面積	(平成2年10月31日 第1次オープン 10.5ha)
	(平成3年 7月 1日 第2次オープン 8.9ha)
	(平成5年 4月 1日 第3次オープン 0.2ha)
	(平成5年 6月 1日 ケビンオープン4人用12室8人用4棟 9.2ha)
	(平成6年 4月 1日 全面オープン 1.4ha)

計30.2ha

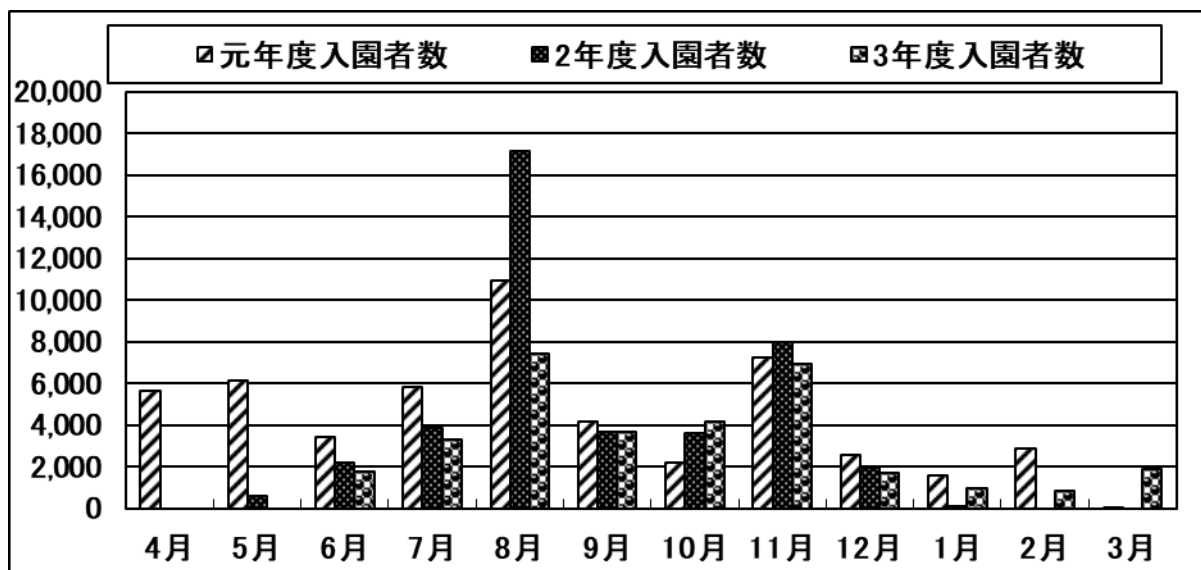
- 開園施設 山ふるフォーラム（管理事務所・ビジターセンター・レストラン）
クラフトセンター・駐車場・休憩施設・広場・散策園路・野営場（フリーテントサイト・ケビンサイト）・バーベキュー広場及び付属施設
- 開園時間 午前9時から午後4時30分まで（野営場は別に定める）
- 休 園 日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・レストラン火・水曜定休日
- 入 園 料 無料（野営場使用料は別に定める。）

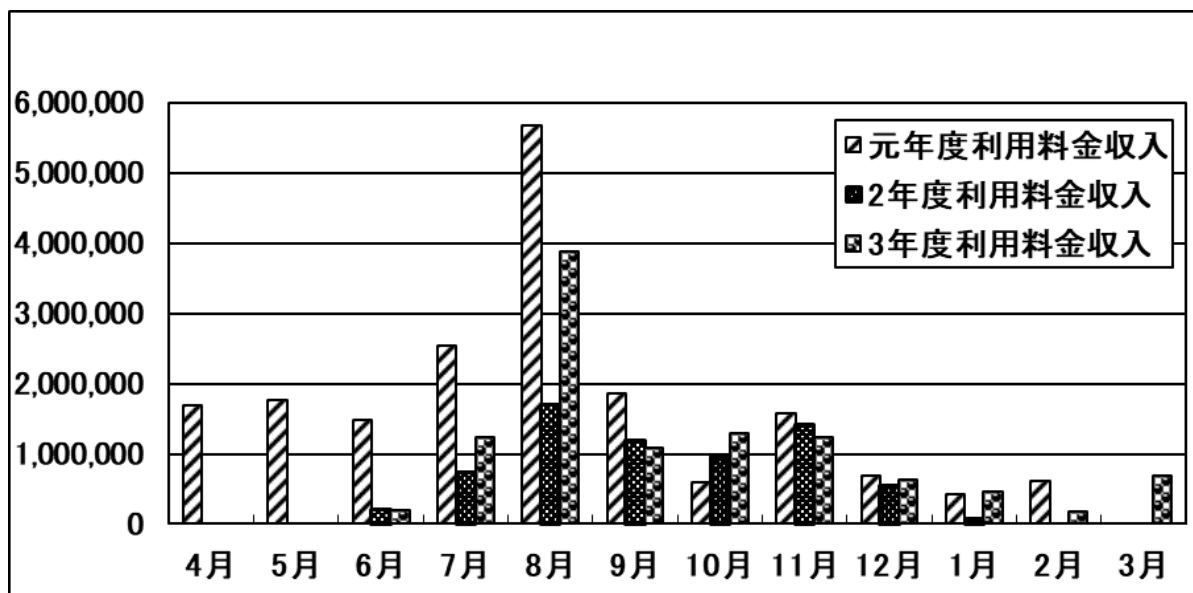
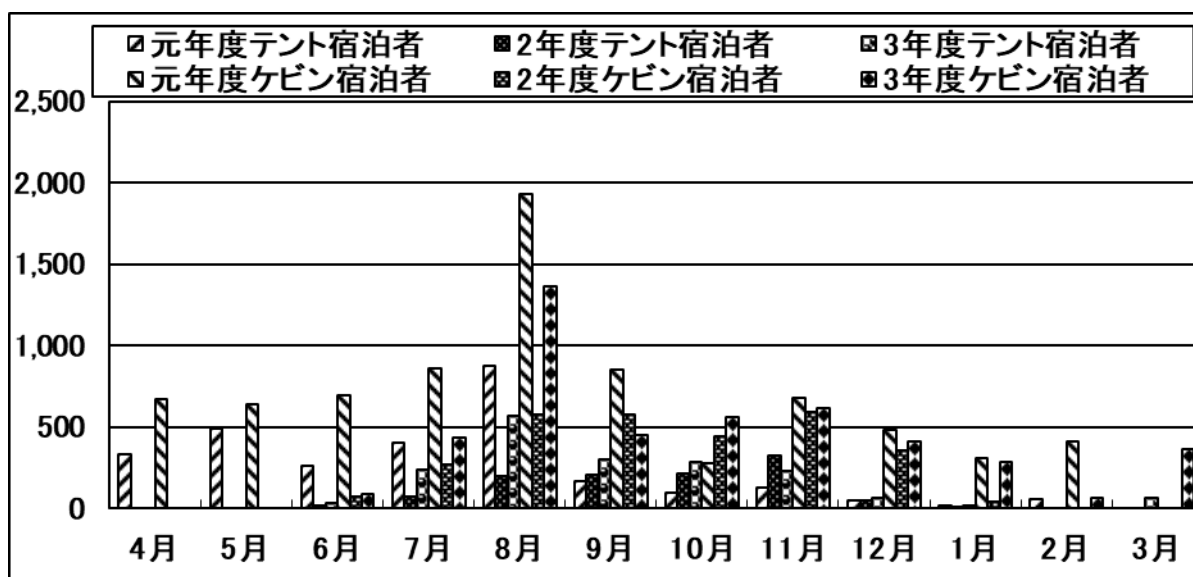
○令和3年度山のふるさと村入園者数及び利用料金収入

月 別	入園者数 (人)	駐車台数 (台)	テント宿泊者 (人)	ケビン宿泊者 (人)	利用料金収入 (円)
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	1,798	682	34	88	195,600
7月	3,295	1,169	243	434	1,237,400
8月	7,410	2,487	572	1,366	3,886,300
9月	3,650	1,320	306	456	1,085,700
10月	4,154	1,473	287	562	1,298,100
11月	6,906	2,226	228	615	1,242,700
12月	1,718	599	68	411	622,900
1月	965	333	18	285	463,400
2月	858	317	0	66	170,000
3月	1,903	742	70	369	682,500
合 計	32,657	11,348	1,826	4,652	10,884,600

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、4月1日から5月31日まで休園。

※利用料金収入は、ケビン使用料、フリーテントサイト使用料、貸出テント使用料、貸出毛布を含む。

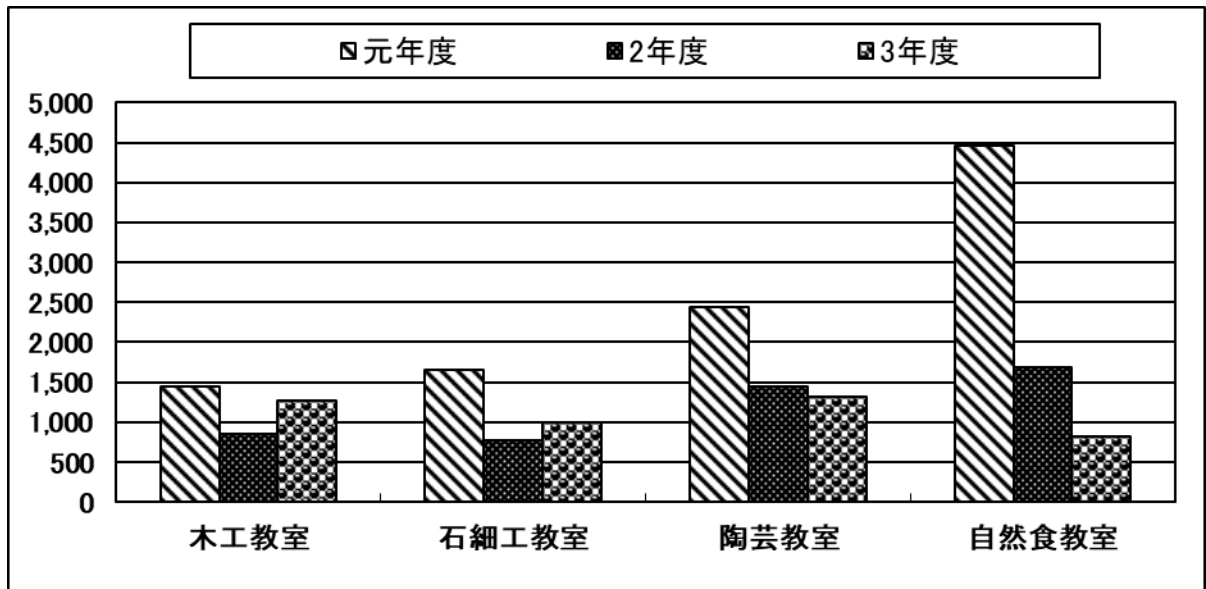
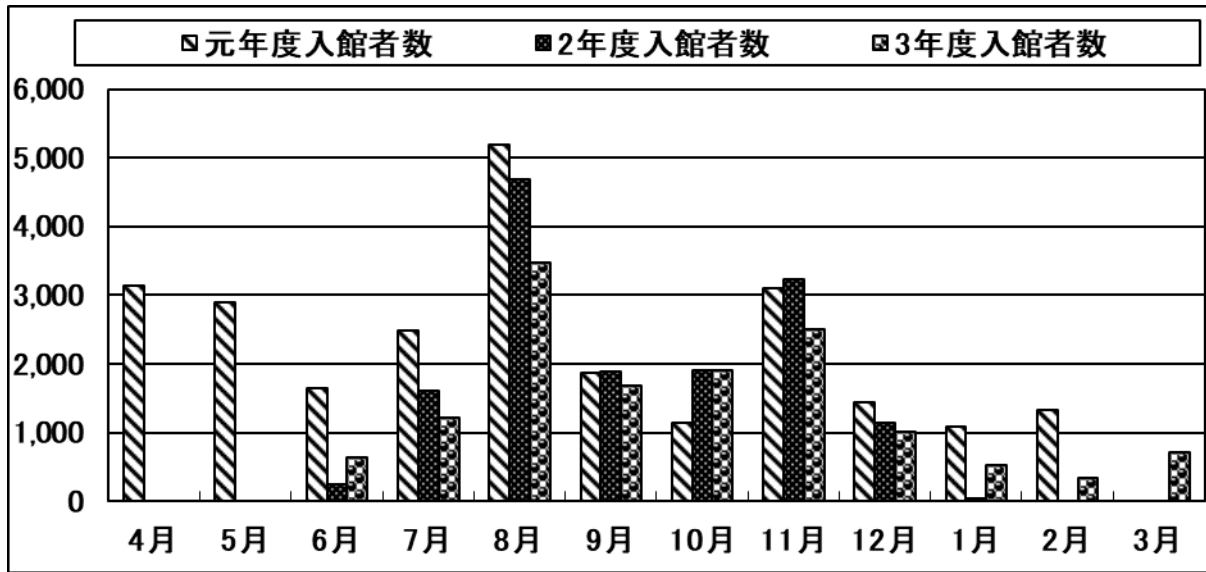




○令和3年度クラフトセンター入館者及び体験者数 (単位：人)

月別	入館者数	木工教室	石細工教室	陶芸教室	自然食教室
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	636	15	22	33	60
7月	1,209	69	98	160	58
8月	3,483	295	411	359	0
9月	1,677	86	122	184	0
10月	1,904	179	118	186	33
11月	2,510	402	105	235	303
12月	1,009	74	50	92	258
1月	526	24	30	50	63
2月	337	70	0	0	0
3月	716	51	46	25	41
合計	14,007	1,265	1,002	1,324	816

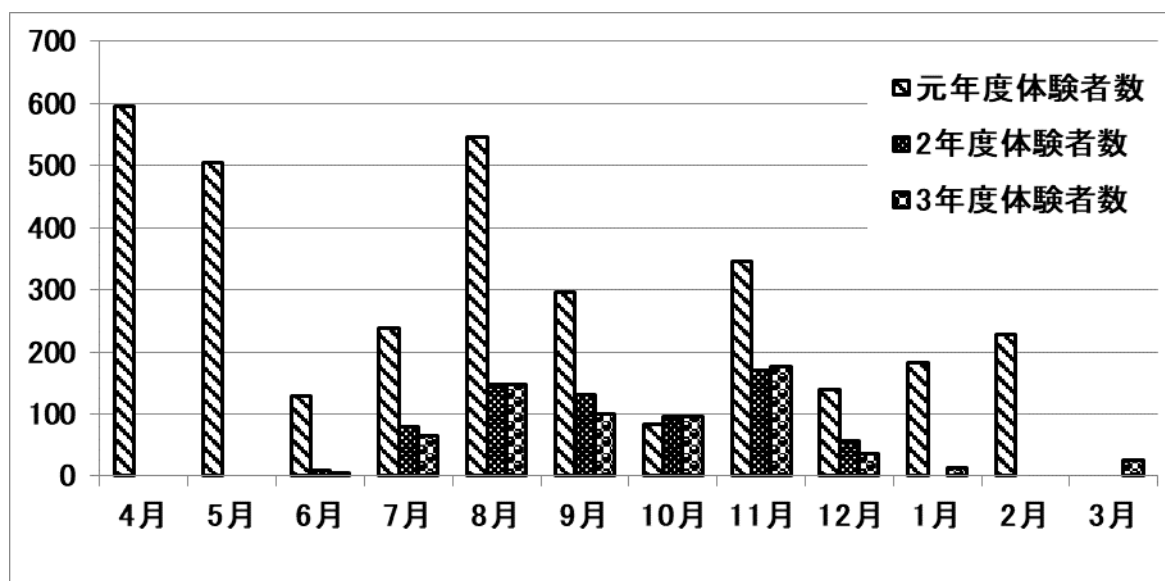
※体験者総数 3年度 4,407人 2年度 4,744人 元年度 10,001人



○令和3年度クラフトセンター別館体験者数（森の工作舎）（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
体験者	0	0	6	64	148	97	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	96	176	35	13	0	26	661

※体験者数 3年度 661人 2年度 689人 元年度 3,287人



○令和3年度イベント実績

イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
治助イモの収穫とそば打ちクラフト体験	7/10(土)～11(日)	10名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 治助イモの収穫作業・治助イモ料理作り体験試食 ・2日目 山のふるさと村 ガイドウォーク、そば打ち・木工・陶芸・石細工体験
コーヒーカップとソーサー作り	7/9(金)・17(土)	4名	・陶芸教室でのコーヒーカップとソーサー作り
ローテーブル作り	7/10(土)～8/14(土)	9名	・木工教室でのローテーブル作り
マスの塩焼き・フランクフルト販売	8/7(土)～29(日) 土・日・祝	—	・ヤマメとマスのつかみどり中止により、代替としてクラフトセンター前にて小河内漁協が販売実施
秋の檜原・奥多摩山歩き～鶴峠制覇	10/23(土)～24(日)	13名	(山のふるさと村・体験の森・檜原都民の森との合同企画) ・1日目 三頭山 鶴峠登山 ・2日目 山のふるさと村 園内散策
森でクッキング～秋のメニュー	11/13(土)	12名	・キャンプ場バーベキューサイトでのキノコご飯・奥多摩ヤマメのホイル焼き・ジビエの焼肉、キャンプ場散策
ゆずの収穫（ゆずジャム・こんにやく作り）とそば打ち体験	11/26(金)～27(土)	9名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 ゆずの収穫・ゆずジャム作り・瓶詰め ・2日目 山のふるさと村こんにやく作り・そば打ち・木工・陶芸・石細工体験
陶器ランプ作り	12/4(土)	6名	・陶芸教室での陶器ランプ作り

ベンチチェスト作り	12/19(日)	5名	・木工教室での木のベンチ収納箱作り
奥多摩伝統文化体験「おくたま小正月」	1/9(日)	2名	・伝統行事である繭玉作りと門の棒作り
奥多摩味噌煮込みうどん作り	1/15(土)	6名	・自然食教室での味噌煮込みうどん作り
合計 11 項目		76名	

○山のふるさと村ビジターセンター

ビジターセンターは、業務委託により（株）自然教育研究センターが解説業務を実施した。

解説内容は、入園者に自然環境や動植物等の展示解説、自然の中での楽しみ方や野外でのガイドウォーク体験、スライド上映による奥多摩の自然解説など実施した。また、自然教室イベントで年間5回自然体験教室を実施し、子どもから大人まで参加できるイベントを実施した。

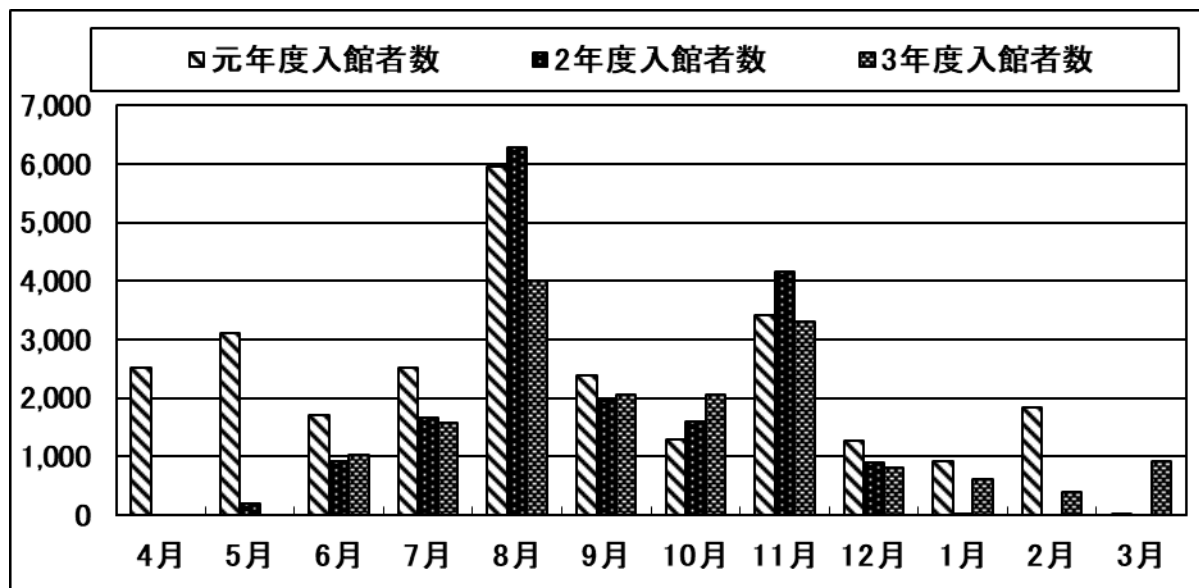
入館者数については、前年比5.3%減となった。

○ビジターセンター入館者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入館者	0	0	1,029	1,579	4,001	2,056	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2,057	3,307	818	606	392	932	16,777

※入館者数 3年度 16,777人 2年度 17,710人 元年度 27,021人



○プログラム参加者数 一覧

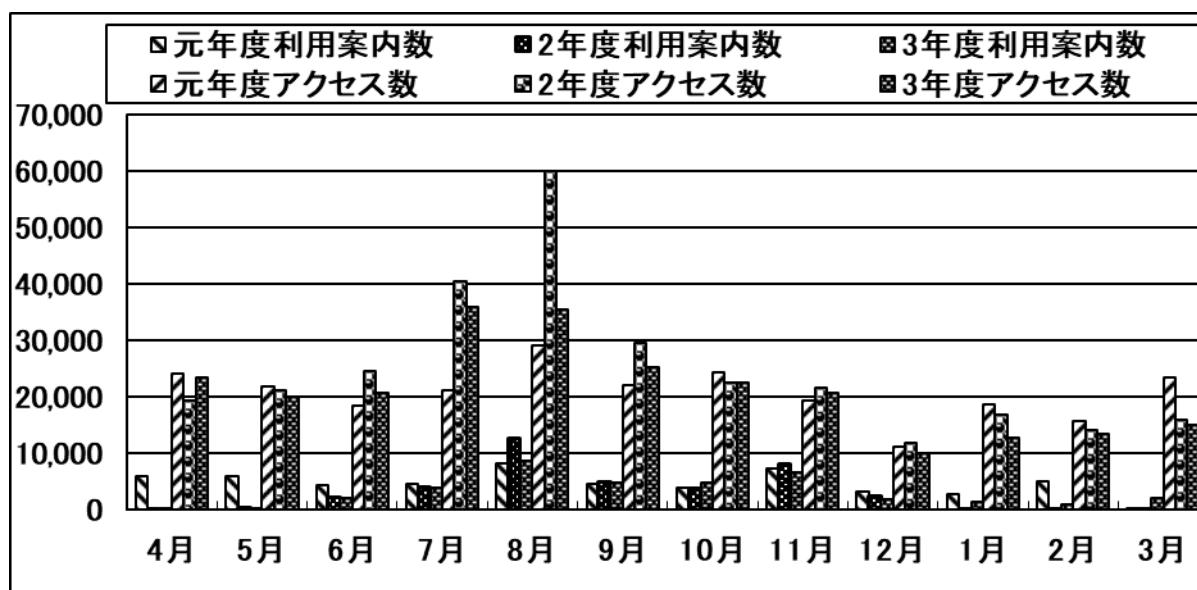
(単位:人)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展示解説	0	0	343	948	2,936	1,662	1,590	2,026	808	502	321	805	11,941
野外解説	0	0	28	44	0	0	95	424	54	41	0	43	729
ちびっこあ〜と	0	0	15	9	39	237	58	137	74	89	17	48	723
レクチャー	0	0	0	0	0	0	70	74	0	2	27	0	173
ミニトーク	0	0	0	5	0	0	25	12	12	6	0	0	60
ジュニアレンジャー 特別活動	0	0	2	0	0	0	4	2	2	0	0	6	16
おはようウォーク	0	0	0	0	0	0	12	14	0	0	0	7	33
ナイトプログラム	0	0	0	14	0	0	17	35	32	9	0	0	107
ミニスライドショー	0	0	11	2	0	0	35	59	17	4	0	28	156
セルフガイド	0	0	0	33	349	45	27	64	1	0	17	11	547
レンタルボックス	0	0	11	13	210	129	77	37	10	9	0	35	531
合 計	0	0	410	1,068	3,534	2,073	2,010	2,884	1,010	662	382	983	15,016

○情報提供数

(単位:件)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供利用 案内数	212	137	2,186	3,842	8,737	4,823	4,765	6,653	1,989	1,438	887	2,185	37,854
Web アクセス数	23,551	19,982	20,866	36,053	35,493	25,324	22,504	20,692	10,158	12,734	13,521	15,151	256,029



○自然体験教室

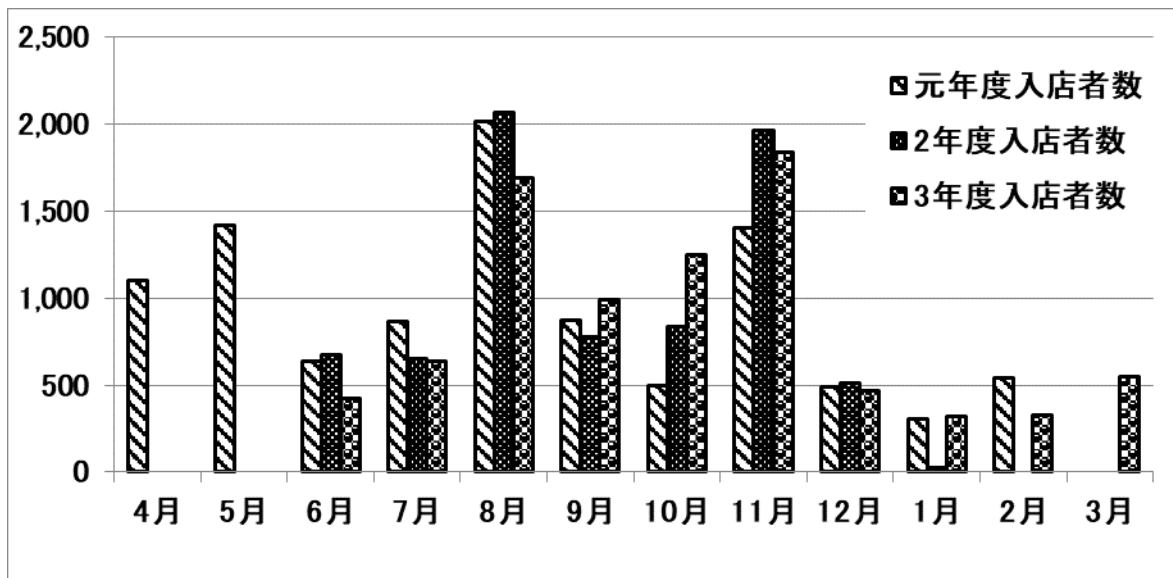
イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
星を見よう	10/9(土)	8名	ビジターセンター前での星空観察。
秋の親子キャンプ	10/16(土)～ 17(日)	12名	初心者向けの親子キャンプ。キャンプを通して自然の楽しみ方を学ぶ。テントの立て方、火おこしにも挑戦する。
星を見よう	11/6(土)	8名	ビジターセンター前での星空観察。
小河内の鹿島踊り体験ツアー	11/7(日)	14名	小河内神社の鹿島踊りを体験してもらい地域の伝統芸能や歴史に興味を持ち関心を深める。
星を見よう	12/4(土)	8名	ビジターセンター前での星空観察。
合計5項目		50名	

○令和3年度レストラン入店者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入店者	0	0	420	638	1,692	988	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1,250	1,838	466	324	325	550	8,491

※入店者数 3年度 8,491人 2年度 7,503人 元年度 10,157人



○職員研修

接客接客研修

日 時 令和4年2月21日(月)、25日(金)

場 所 クラフトセンター自然食教室

参加者 21日:13名、25日:14名

○自衛消防訓練

通報訓練・消火訓練・避難訓練

日 時 令和3年12月13日(月)

場 所 キャンプ場テントサイト

参加者 22名

○安全運転講習会

日 時 令和4年1月17日(月)

場 所 キャンプ場サービスセンター研修室

参加者 32名

○決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
野 営 場 使 用 料	10,884,600	野営場使用料
一 般 会 計 繰 入 金	148,070,000	都委託金、一般会計繰入金(コロナ対策分)
預 金 利 子	304	預金利子
雑 入	587,330	キャンプ場売店売上金他
実 費 徴 収 金	1,614,800	クラフト体験料
繰 越 金	2,416,861	前年度繰越金
歳 入 合 計	163,573,895	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	20,769,441		
報 酬	2,678,832	会計年度任用職員報酬	
給 料	8,306,400	職員2名分	
職 員 手 当 等	7,016,145	職員手当、期末勤勉手当、退手組合負担金他	
共 済 費	2,768,064	共済組合、互助組合、共済費	
利 用 管 理 費	142,238,190		
旅 費	135,068	会計年度任用職員費用弁償、職員普通旅費	
需 用 費	21,576,410		
内 訳	消 耗 品 費	1,310,116	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	2,052,743	ガソリン、軽油、木質ペレット他
	光 熱 水 費	14,515,392	電気料、ガス使用料
	修 繕 費	3,698,159	浄水設備、電気設備、自動車修繕他
役 務 費	1,737,957	電話料、郵券代、広告掲載料他	
委 託 料	41,531,897	自然解説業務、クラフトセンター管理運営業務、汚水処理場維持管理業務他	
使用料及び賃借料	2,603,780	自動車、複写機、電話機リース料他	
備 品 購 入 費	551,878	施設管理用備品	
負担金・補助及び交付金	74,070,000	クラフトセンター管理運営補助金、キャンプ場及び園内維持管理運営補助金	
公 課 費	31,200	自動車重量税	
歳 出 合 計	163,007,631		

都 民 の 森 係

奥多摩都民の森は、「森に触れる・森を歩く・森を育てる」をテーマに、山村の生活体験や登山・自然体験（観察）及び森林作業（森づくり）体験など、年間を通したプログラムを企画実施し、都民が自然とふれあう場の拠点として東京都より指定管理を受け、施設の管理運営を行った。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策により4月1日から5月31日までは全館休館、6月1日から案内業務のみの実施で開館した。イベントについては、6月21日から7月11日まで、10月1日から11月10日まで、及び3月22日から3月31日までの期間で人数を制限して実施し、利用者の確保を図った。しかしながら、67回のイベント計画のうち23回の実施となったこともあり、令和3年度の施設利用者数は、対前年度比33.1%減の2,126人となった。

1. 奥多摩都民の森（体験の森）の概要

(1) 名称・所在地

名 称 東京都奥多摩都民の森（通称名：体験の森）

所 在 地 栃寄森の家〔奥多摩都民の森管理事務所〕 東京都西多摩郡奥多摩町境654番地
体験の森 東京都西多摩郡奥多摩町境726・727番地

(2) 設置目的

都民が自然に親しみ、林業の体験及び野外レクリエーションを通じて森林に対する正しい理解を深め、森林の健全な育成及び活用並びに健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資する。

(3) 開 設 日

平成5年7月1日 オープン（開設式典は、平成5年6月23日に実施）

※平成6年3月13日から、火災による施設改修のため日帰り体験教室を実施（宿泊体験教室は実施せず）、平成6年7月1日再オープン。

(4) 施設の概要

○栃寄集落ゾーン

- ・ 栃寄森の家（延べ床面積556.61㎡） 宿泊室5室（宿泊人数30人）、研修室、食堂
- ・ 収穫広場 炭焼き小屋、あずまや、自炊施設
- ・ 駐 車 場 駐車台数13台

○体験の森ゾーン（森林面積 82.4ha）

- ・ 歩 道 11コース（延長12,100m）
- ・ 休 憩 広 場 12箇所
- ・ ト イ レ 2箇所
- ・ あ ず ま や 4箇所
- ・ モ ノ レール 1箇所（延長746m）

- ##### ○宿泊施設利用料金
- ・ 通 常 大人 3,000円 子供 1,500円（高校生以下）
 - ・ 利用促進期間 大人 2,000円 子供 1,000円（高校生以下）
 - ・ 学校等の事業 大人 1,500円 子供 750円（高校生以下）
 - ・ 通常、最高3泊4日まで

○休 館 日 毎週月曜日（その日が祝日の時は、翌日）及び年末年始

※ゴールデンウィーク、夏休み期間並びに10月と11月は無休

○利用時間 午前9時～午後5時（宿泊利用の場合は、初日の午前9時から最終日の午後5時）

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、4月1日から5月31日まで全館休館。

一般の宿泊は6月21日から1月10日まで、3月22日から3月31日までの期間、イベントは6月21日から7月11日まで、10月1日から1月10日まで、3月22日から3月31日までの期間、それぞれ人数を制限して実施。

(5) 管理運営

平成18年度より奥多摩町が東京都より指定管理者の指定を受け、「東京都奥多摩都民の森」の管理運営を行っている。

2. 体験の森・体験教室のテーマ

人工林整備の必要性の啓発普及という設置目的を踏まえ、以下の方針をもって体験教室の企画・運営を行った。

- (1) 林業（作業）を通じて森林を守り育てることの大切さを学ぶ
- (2) 山村の生活文化に触れ、森林・自然との共存のあり方を探る
- (3) 登山や自然観察を通じて、森の役割と森づくりの大切さを学ぶ

3. 体験の森・体験教室の指導体制

指導スタッフ（職員1～2名と会計年度任用職員及び契約による森林インストラクター、指導員、技術指導員等）により安全面に留意し体験活動の指導を行った。

4. 体験教室の概要

体験教室は年間で主催するもの、各種団体申込みによるものに大別でき、内容別には森を育てる（森づくり体験）、森を歩く（森林空間を利用した野外活動体験・登山体験）、森に触れる（山村の生活体験）に区別できる。

(1) 主催体験教室

① 森を育てる（森づくり体験）

奥多摩山しごと体験（8回）、森林ボランティアクラブ柚's（4回）

計12回（実施3回、中止9回）

② 森を歩く（森林空間を利用した野外活動体験・登山体験）

奥多摩山歩き（8回）、日帰り御前山歩き（12回）、集まれ山ガール（7回）、登山クラブカタクリの会（3回）、檜原都民の森・山のふるさと村との3施設合同企画（2回）

計32回（実施13回、中止19回）

③ 森に触れる（山村の生活体験）

清流山女魚道場（5回）、山里倶楽部（5回）、奥多摩アウトドア体験（8回）、親子チャレンジ（5回）

計23回（実施7回、中止16回） ※合計67回（実施23回、中止44回）

(2) 団体、個人申込みによる林業体験教室

主な利用者は、保育園、幼稚園、小学校、中学校、NPO法人、東京都産業労働局で、その活動を通して森林のしくみ、役割、大切さ等を啓発している。

奥多摩都民の森(体験の森)利用実績

年 月	主催 イベント 数(回)	宿泊者数(人)		A 活動者数(人) (研修室利用あり)		B 活動者数(人) (研修室利用なし)		C 研修室利用者数(人) (活動なし)		D 施設見学者数(人)		利用者数 合計(人)	開館 日数 (日)	閉館 日数 (日)	
		(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(ABCDの計)	累 計	累 計	累 計
		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)			
3年	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
3年	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	
3年	6月	1	1	19	19	0	0	2	2	90	90	116	26	4	
		0	0	0	0	0	0	0	0	5	5				
	計	1	1	19	19	0	0	2	2	95	95	116	26	65	
3年	7月	3	32	33	38	57	10	10	55	57	119	209	278	28	3
		0	13	13	1	1	0	0	45	45	10	15			
	計	4	45	46	39	58	10	10	100	102	129	224	394	54	68
3年	8月	0	60	93	0	57	0	10	95	152	89	298	244	31	0
		0	28	41	0	1	0	0	47	92	13	28			
	計	4	88	134	0	58	0	10	142	244	102	326	638	85	68
3年	9月	0	9	102	0	57	0	10	16	168	86	384	111	26	4
		0	0	41	0	1	0	0	0	92	9	37			
	計	4	9	143	0	58	0	10	16	260	95	421	749	111	72
3年	10月	6	79	181	137	194	51	61	16	184	121	505	358	31	0
		0	1	42	23	24	0	0	0	92	10	47			
	計	10	80	223	160	218	51	61	16	276	131	552	1,107	142	72
3年	11月	7	104	285	120	314	125	186	34	218	161	666	467	30	0
		0	13	55	2	26	12	12	12	104	1	48			
	計	17	117	340	122	340	137	198	46	322	162	714	1,574	172	72
3年	12月	3	48	333	69	383	35	221	46	264	82	748	254	24	7
		0	9	64	2	28	0	12	16	120	4	52			
	計	20	57	397	71	411	35	233	62	384	86	800	1,828	196	79
4年	1月	2	14	347	12	395	32	253	0	264	69	817	117	24	7
		0	0	64	1	29	0	12	0	120	3	55			
	計	22	14	411	13	424	32	265	0	384	72	872	1,945	220	86
4年	2月	0	0	347	0	395	0	253	3	267	64	881	70	24	4
		0	0	64	0	29	0	12	0	120	3	58			
	計	22	0	411	0	424	0	265	3	387	67	939	2,015	244	90
4年	3月	1	12	359	11	406	11	264	5	272	76	957	111	27	4
		0	0	64	0	29	0	12	0	120	8	66			
	計	23	12	423	11	435	11	276	5	392	84	1,023	2,126	271	94

利用者集計表 (年齢・居住地別)

年齢別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
幼児	0	0	0	11	12	23	11	12	23	0	0	0	11	12	23
小学生	0	0	0	15	13	28	15	13	28	0	0	0	15	13	28
中学生	3	0	3	2	1	3	5	1	6	2	0	2	7	1	8
高校生	1	0	1	2	4	6	3	4	7	0	0	0	3	4	7
大学生	0	0	0	9	14	23	9	14	23	0	0	0	9	14	23
20代	1	2	3	3	1	4	4	3	7	0	1	1	4	4	8
30代	8	1	9	14	8	22	22	9	31	1	2	3	23	11	34
40代	10	8	18	28	24	52	38	32	70	2	6	8	40	38	78
50代	23	34	57	7	11	18	30	45	75	4	20	24	34	65	99
60代	23	56	79	3	7	10	26	63	89	3	27	30	29	90	119
70代以上	21	24	45	10	9	19	31	33	64	2	6	8	33	39	72
合計	90	125	215	104	104	208	194	229	423	14	62	76	208	291	499

居住地別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
都区内	25	66	91	57	59	116	82	125	207	5	28	33	87	153	240
三多摩	49	31	80	37	31	68	86	62	148	8	26	34	94	88	182
町内	4	0	4	0	1	1	4	1	5	0	1	1	4	2	6
他府県	12	28	40	10	13	23	22	41	63	1	7	8	23	48	71
合計	90	125	215	104	104	208	194	229	423	14	62	76	208	291	499

決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
森の家使用料	1,022,500	森の家使用料
一般会計からの繰入金	71,558,000	都委託金
預 金 利 子	217	預金利子
雑 入	23,093	どんぐりハウス使用料他
実 費 徴 収 金	292,800	体験指導料他
繰 越 金	5,694,076	前年度繰越金
歳 入 合 計	78,590,686	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	31,237,216		
報 酬	4,143,325	会計年度任用職員報酬	
給 料	12,950,400	職員3名分	
職 員 手 当 等	9,963,577	扶養手当、期末勤勉手当他	
共 済 費	4,179,914	共済組合負担金、互助組合交付金他	
事 業 費	39,256,565		
報 償 費	46,000	イベント時借地謝礼他	
旅 費	249,001	会計年度任用職員費用弁償他	
需 用 費	10,950,914		
内 訳	消 耗 品 費	1,302,431	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	1,175,370	ガソリン、軽油、木質ペレット
	食 糧 費	86,832	備蓄食料、給茶機用茶葉
	印 刷 製 本 費	437,800	イベント案内印刷
	光 熱 水 費	2,422,818	電気、水道、ガス
	修 繕 費	5,525,663	森の家畳修繕他
役 務 費	504,765	郵券代、電話料、汲取料他	
委 託 料	19,824,196	体験教室指導、送迎バス運行他	
使用料及び賃借料	6,215,121	自動車、事務機器、寝具等リース料他	
原 材 料 費	49,324	イベント用原材料	
備 品 購 入 費	1,414,844	施設管理用備品	
負担金・補助及び交付金	2,400	無線機電波利用負担金	
歳 出 合 計	70,493,781		

管 理 係

管理系の業務は、道路・住宅・普通河川等公共物の管理等、建設関係全般の庶務的な事務を担っている。

道路管理業務では、道路や橋梁等の定期点検を行い、常時良好な状態に維持し、通行の安全確保に努めるとともに、上下水道、電気、電話等の生活関連施設の設置場所としての占用許可事務及び普通河川、里道の使用に伴う占用許可事務を行っている。

また、町が管理する道路や水路等において、地域のグループによりボランティア活動（清掃、草刈り等）を実施し、その活動を支援することで町内の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした公共施設アダプト制度を実施しており、2団体と合意書を締結している。

住宅管理業務では、公営住宅法に基づく公営住宅が44戸、町単独で整備した町営住宅が26戸（若者住宅等は含めず。）の合計70戸の住宅について家賃徴収事務や住宅修繕事務を担当し住環境の向上に努めた。

東京都西多摩建設事務所から受託している奥多摩周遊道路保守管理業務については、年間を通じて車道・駐車場清掃や除雪作業、交通量調査等を実施し、道路の管理・保全に努めた。

1. 町道の状況

(1) 種類別内訳

区 分	令和2年度	令和3年度	比 較 増 △ 減	本 数
	延 長 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)	
	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	
道 路	(25,139) 222,077	(25,115) 222,115	(△24) 38	336
	526,041	526,374	333	
橋 梁	2,112	2,112	0	162
	6,472	6,472	0	
トンネル	89	89	0	4
	340	340	0	
合 計	(25,139) 224,278	(25,115) 224,316	(△24) 38	502
	532,853	533,186	333	

() 未供用部分

(2) 幅員別内訳

区 分	延長 (m)	面積 (㎡)	区 分	延長 (m)	面積 (㎡)
1.5m未満	93,345	74,899	8.5m以上 10.0m未満	970	8,704
1.5m以上 2.5m未満	45,778	75,709	10.0m以上 14.0m未満	701	7,318
2.5m以上 4.5m未満	50,503	182,237	14.0m以上	98	1,459
4.5m以上 6.5m未満	29,180	151,724			
6.5m以上 8.5m未満	3,741	26,839	合 計	224,316	528,889

※面積は、一部区域側溝蓋を含まない。

(3) 道路台帳整備委託

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
道路台帳補正作業委託	管内一円	国際航業(株)	R 3 . 1 2 . 2 3	
	道路台帳補正一式	1,859,000	R 4 . 3 . 1 1	

(4) 路面内訳

区 分		令和2年度		令和3年度		比較増△減		
		延 長 (m)		延 長 (m)		延 長 (m)		
		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		
砂 利 道		1 5 0 , 9 5 0		1 5 0 , 9 5 2		2		
		2 1 3 , 5 8 3		2 1 3 , 5 9 5		1 2		
舗	セメント系	2 1 , 0 6 3		2 1 , 0 4 5		△ 1 8		
		7 9 , 6 1 7		7 9 , 5 3 6		△ 8 1		
装	アスファルト系	高級	3 7 7		3 7 7		0	
			2 , 7 0 1		2 , 7 0 1		0	
		簡易	5 1 , 8 8 8		5 1 , 9 4 2		5 4	
			2 3 6 , 9 5 2		2 3 7 , 3 5 4		4 0 2	
道	その他(木面)	6 8 7		6 8 7		0		
		7 4 5		7 4 5		0		
路	小 計	7 4 , 0 1 5		7 4 , 0 5 3		3 8		
		3 2 0 , 0 1 5		3 2 0 , 3 4 8		3 3 3		
合 計		2 2 4 , 9 6 5		2 2 5 , 0 0 3		3 8		
		5 3 3 , 5 9 8		5 3 3 , 9 1 6		3 3 3		

2. 林道、作業道、農道の状況

区 分	令和2年度 延長 m (舗装延長 m)	令和3年度 延長 m (舗装延長 m)	比較増△減 延長 m (舗装延長 m)
林道 24路線	36,759 (19,421.5)	36,880 (19,421.5)	121 (0)
作業道 4路線	8,138 (274)	8,138 (274)	0 (0)
小計 28路線	44,897 (19,695.5)	45,018 (19,695.5)	121 (0)
農道 9路線	3,880 (3,880)	3,880 (3,880)	0 (0)
合計 37路線	48,777 (23,575.5)	48,898 (23,575.5)	121 (0)

3. 占用等関係事務

(1) 公共物使用許可(河川、里道等使用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	7
民 間 企 業 関 係	0
個 人	1
計	8

※令和3年度使用有料分 12件 3,224,466円

(2) 道路占用許可(町道、林道、農道等占用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	18
民 間 企 業 関 係	6
個 人	1
計	25

※令和3年度占用有料分 12件 55,915円

(3) 自費工事願 2件(内訳 朱線0件 町道1件 林道0件 河川0件 農道1件)

4. 町公営住宅

(1) 町公営住宅の状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
公 営 栃 久 保 住 宅	昭和 5 5 年度	2 0	簡易耐火 2 階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
公 営 日 向 住 宅	昭和 5 8 年度	1 0	耐 火 2 階 建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
	昭和 5 9 年度	1 4		
町営栃久保第 1 住宅	平成 5 年度	7	木 造 平 屋 建	高齢者又は母子世帯等向け戸建住宅
町営栃久保第 2 住宅	平成 6 年度	5	木 造 平 屋 建	若者向け戸建住宅
	平成 7 年度	4		
町 営 小 河 内 住 宅	平成 6 年度	1	簡易耐火 2 階建	小河口地区の活性化及び定住促進のための集合住宅
	平成 7 年度	5		
町営若者住宅(栃久保除ヶ野)	平成 1 1 年度	3	木 造 2 階 建	若者向け戸建住宅 ※うち 4 戸は従前のファミリー世帯向け戸建住宅
	平成 1 2 年度	3		
	平成 1 3 年度	2		
	平成 1 4 年度	2		
計		7 6		

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

(2) 町公営住宅維持補修

住 宅 名	修 繕 件 数			修 繕 金 額 (円)		
	退 去	住宅設備等	計	退 去	住宅設備等	計
公 営 栃 久 保 住 宅	0	6	6	0	345,950	345,950
公 営 日 向 住 宅	0	2	2	0	1,619,200	1,619,200
町 営 栃 久 保 第 1 住 宅	1	0	1	1,105,775	0	1,105,775
町 営 栃 久 保 第 2 住 宅	2	3	5	686,730	266,310	953,040
町 営 小 河 内 住 宅	0	1	1	0	21,450	21,450
町 営 若 者 住 宅 (栃 久 保 除 ヶ 野)	0	1	1	0	17,600	17,600
計	3	13	16	1,792,505	2,270,510	4,063,015

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

5. 工 事

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	工 事 概 要	工 事 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
1 公 営 日 向 住 宅 改 修 工 事	奥多摩町氷川84番地2	佐久間建設(株)	R3. 6. 7	4号棟 5号棟 6号棟
	内装・外壁等改修	44,865,700	R3. 12. 10	
2 町 営 若 者 住 宅 (除 ヶ 野) 屋 根 改 修 工 事	奥多摩町氷川459番地	河村工務店	R3. 12. 6	10棟
	屋根改修(カバー工法)	15,081,000	R4. 3. 11	
計	2件	59,946,700		

6. 公共施設アダプト制度事業

奥多摩町が管理する道路、水路等において、町民が自発的に美化活動を行ない、公共施設を美しく保つとともに、活動への参加を通じて美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図ることを目的とした奥多摩町公共施設アダプト制度実施要綱を平成30年9月に制定し、令和3年度までに町内事業者の2団体と合意書を締結している。

○公共施設アダプト制度実施要綱 平成30年9月5日制定 要綱第22号

※アダプト制度・・・町が管理する道路、水路等の公共施設において、地域のグループによるボランティア活動により清掃等維持管理を行ない、町内の環境美化に努め町を訪れる人への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」と呼ぶ。

- (1) 令和元年度合意書締結件数 1件 (令和元年9月4日締結)
(2) 令和3年度合意書締結件数 1件 (令和3年8月2日締結) 計 2件

7. 受託事業

◎ 奥多摩周遊道路

東京都建設局より奥多摩周遊道路の保守管理等の業務委託を受け、これを一般財団法人小河内振興財団へ再委託している。

(1) 委託内容

・車道清掃	-----	12回	・花壇管理	-----	2回
・駐車場清掃	-----	33回	・除雪等作業	-----	180人
・草刈り	-----	3回	・空き缶処理	-----	2tトラック1台分
・花壇灌水	-----	5回	・交通量調査	-----	12日

(2) 委託契約額

・東京都建設局より町	37,291,100円
・町より一般財団法人小河内振興財団	36,918,000円

土 木 建 築 係

土木建築係は組織改正に伴い、土木係と建築係が統合し、令和3年度から土木建築係となった。

土木関連事業では「第5期奥多摩町長期総合計画」に基づき、町道、農林道、橋梁、河川等全般の整備に努めた。道路は町民の生活基盤を支える根幹施設であり、均衡ある発展や産業の振興に不可欠なものとして重要な役割を担っており、町民のニーズ、地域の実情を踏まえ、計画的に整備を行った。

道路新設改良事業では、東京都の市町村土木補助事業（補助率5/10）を活用し、町道南平熊沢線白丸の内西線、一付線の道路新設工事を3件実施した。また、町単独新設改良事業として5路線の改良工事及び3路線の設計委託を実施した。

道路維持事業では、各自治会及びPTAからの要望を精査し、排水施設や路面損傷箇所等の補修として54件の維持補修工事を実施した。

林道事業では、木材等林産物の搬出や森林の保有、森林防災に必要な基幹施設である林道整備を行うため、東京都の林道整備補助事業を活用し、西川線林道開設工事（補助率10/10）では121mの延長を、安寺沢線林道改良工事（補助率7/10）では落石防護網設置を、奥沢線林道改良工事（補助率7/10）では、舗装等の改良を実施した。また、町単独事業として林道維持補修工事を21件実施した。農道の維持補修工事については2件、河川維持工事については11件実施した。

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）により被災した災害復旧事業については、林道施設災害復旧委託が1件、林道施設災害復旧工事が3件の計4件実施し、令和3年度で完結した。

建築関連事業では、他課により計画されたハード事業について、事業執行計画に基づき、設計、積算、工事監督、関係各所との協議や助言等を行い、事業執行に努めた。事業執行依頼は、観光産業課、教育課、総務課、若者定住推進課、福祉保健課の5課と奥多摩病院から受け、工事14件、監理業務委託1件、設計委託8件の計23件を実施し利用者、管理者ともに利便性の向上を図ることができた。

令和3年度の業務成果は次のとおりである。

◎土木関連事業

1. 交通安全施設整備工事

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1	鳩の巣御岳線他2路線 道路反射鏡設置工事	棚澤369番先他	清水土木建設(株)	R4. 1. 19	町単
		反射鏡新設及び取替4面	891,000	R4. 2. 28	
計		1件	891,000		

2. 都補助道路新設改良工事

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1	南平熊沢線 道路新設工事	大丹波110番2先	清水土木建設(株)	R3. 12. 6	都補助 補助率5/10
		橋台1基 他	12,100,000	R4. 3. 8	
2	南平熊沢線 道路附帯工事	大丹波110番2先	清水土木建設(株)	R4. 2. 28	町単
		伐採工 N=13本 他	6,360,200	R4. 3. 28	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
3	白丸丸の内西線 道路新設工事	白丸 278 番先	小池建設(株)	R3. 12. 6	都補助 補助率 5/10
		ジオセル擁壁工 A=74 m ² 他	8,749,400	R4. 3. 25	
4	白丸丸の内西線 附帯工事	白丸 274 番先	小池建設(株)	R4. 3. 10	町単
		伐採工 N=17 本 他	1,815,000	R4. 3. 25	
5	一付線 道路新設工事	海澤 58 番 6 先	大澤土建(有)	R3. 12. 23	都補助 補助率 5/10
		橋台 1 基 他	11,000,000	R4. 3. 25	
6	一付線 附帯工事	海澤 58 番 6 先	大澤土建(有)	R4. 3. 16	町単
		伐採工 N=6 本 他	999,900	R4. 3. 28	
計		6 件	41,024,500		

3. 町単独新設改良工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	大氷川除ヶ野線 道路改良工事	氷川 298 番先	八木土建	R3. 4. 27	町単
		ブロック積工 A=54 m ² 他	8,539,300	R3. 8. 20	
2	大氷川安戸線 道路改良工事	氷川 168 番 3 先	熊谷建設(株)	R3. 5. 21	町単
		ブロック積工 A=17 m ² 他	6,140,200	R3. 11. 30	
3	古里附入川線 道路改良工事	棚澤 930 番 6 先	清水土木建設(株)	R3. 7. 29	町単
		吹付工 A=442 m ² 他	24,755,500	R3. 12. 22	
4	神庭大加線 道路改良工事	海澤 808 番 1 先	大澤土建(有)	R3. 12. 23	町単
		L型擁壁工 L=6m 他	5,094,100	R4. 3. 30	
5	(仮称)古里小学校西循 環線道路新設工事	小丹波 483 番 1 先	(株)一栄住設	R3. 12. 23	町単
		コンクリート舗装工 A=113.5 m ² 他	5,507,480	R4. 3. 25	
計		5 件	50,036,580		

4. 町道維持補修工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	氷川(大氷川)地内朱線 維持補修工事	氷川 109 番 3 先	大澤土建(有)	R3. 4. 14	町単
		アスファルト舗装工 A=11 m ² 他	1,130,800	R3. 4. 30	
2	むかし道 道路整備工事	氷川 1370 番先他	大章建設(有)	R3. 4. 14	町単
		土砂除去及び路面清掃工	1,298,000	R3. 4. 26	

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
3	熱海循環線 維持補修工事	原 73 番地先	小河内建設(株)	R3. 4.23	町単
		土留鋼板設置工 L=15m	624,800	R3. 4.30	
4	舟川沢東線 維持補修工事	棚澤 352 番地先	(株)山崎林業	R3. 4.28	町単
		立木伐採工 N=11 本	385,000	R3. 5.14	
5	境栃寄線 維持補修工事	境 570 番地先	大章建設(有)	R3. 5.10	町単
		土留鋼板設置工 L=30m	792,000	R3. 5.28	
6	海沢循環線 維持補修工事	海澤 705 番地先	(有)大澤工業所	R3. 5.10	町単
		側溝補修工 1 式	561,000	R3. 5.28	
7	橋詰循環線他 2 路線 維持補修工事	境 122 番地先他 2 箇所	小池建設(株)	R3. 5.24	町単
		歩車ブロック設置工 L=10.7m 他	1,045,000	R3. 6.11	
8	氷川 (大氷川) 地内朱線 維持補修工事その 2	氷川 274 番地先	八木土建	R3. 5.26	町単
		フェンス設置工 L=27m 他	1,163,800	R3. 6.30	
9	日向公営住宅線 維持補修工事	氷川 100 番地先	(株)山崎林業	R3. 5.28	町単
		伐採・剪定工 1 式	429,000	R3. 6.30	
10	大丹波秩父線 維持補修工事	大丹波 591 番 4 先	清水土木建設(株)	R3. 6. 7	町単
		横断側溝設置工 L=5m	1,947,000	R3. 7.16	
11	高畑高架下線他 1 路線 維持補修工事	小丹波 356 番地先他	朝日建設(株)	R3. 6.18	町単
		側溝蓋補修工 1 箇所 他	792,000	R3. 7. 9	
12	神塚沼沢線 維持補修工事	川井 151 番地先	朝日建設(株)	R3. 6.21	町単
		石積補修工 1 式 他	1,089,000	R3. 7.30	
13	熱海循環線 維持補修工事その 2	原 76 番地先	小河内建設(株)	R3. 6.21	町単
		側溝清掃工 他	157,000	R3. 7.13	
14	小丹波 (高畑) 地内朱線 維持補修工事	小丹波 318 番 3 先	清水土木建設(株)	R3. 6.24	町単
		擁壁工 N=1 箇所 他	1,295,800	R3. 7.21	
15	竹の花松葉線 維持補修工事	川井 565 番地先	朝日建設(株)	R3. 6.30	町単
		看板設置工 N=3 箇所	825,000	R3. 7.30	
16	境 (水根) 地内朱線 維持補修工事	境 1214 番地先	小河内建設(株)	R3. 7.21	町単
		土留鋼板設置工 L=36m	999,900	R3. 7.30	
17	丹三郎大塚山線 維持補修工事	丹三郎 233 番地先	佐久間建設(株)	R3. 7.28	町単
		土砂等除去等	1,298,000	R3. 8. 6	
18	高畑線維持補修工事	小丹波 311 番 1 先	清水土木建設(株)	R3. 8. 4	町単
		土留鋼板設置工 L=18.6m	1,298,000	R3. 9. 1	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
19 氷川小学校北線 維持補修工事	氷川 274 番地先	八木土建	R3. 8. 4	町単
	コンクリート打設工 1 式 他	1,243,000	R3. 8.20	
20 竹の花松葉線他 1 路線 維持補修工事	川井 363 番地先他 1 箇所	佐久間建設(株)	R3. 8.12	町単
	カーブミラー設置工	770,000	R3. 8.27	
21 大丹波秩父線 維持補修工事その 2	大丹波 635 番地先	(株)山崎林業	R3. 8.31	町単
	草刈り工 L=2.5km	407,000	R3. 9.10	
22 大氷川除ヶ野線 維持補修工事	氷川 298 番先	清水土木建設(株)	R3. 9. 6	町単
	給水栓撤去工 N=2 栓 他	1,155,000	R3. 9.17	
23 小河内峰谷線他 1 路線 維持補修工事	留浦 1035 番地先他	小河内建設(株)	R3. 9. 6	町単
	路面補修工 1 式 他	166,000	R3. 9.24	
24 中山奥水根線 維持補修工事	境 1139 番先	(有)たちばな興業	R3. 9. 8	町単
	道路整備工 1 式	313,500	R3. 9.15	
25 松葉穴沢線 維持補修工事	川井 507 番先	朝日建設(株)	R3. 9.16	町単
	アンカーワイヤー切断工 1 式 他	238,700	R3.10.15	
26 氷川(登計)地内朱線 維持補修工事	氷川 822 番地	(株)山崎林業	R3. 9.24	町単
	枯損木伐採工 1 式	732,600	R3.10.15	
27 西川上線 維持補修工事	棚澤 561 番地先	清水土木建設(株)	R3. 9.24	町単
	土留鋼板設置工 L=16.5m	1,047,200	R3.10.15	
28 滝の平東線 維持補修工事	小丹波 587 番地先	朝日建設(株)	R3.10. 5	町単
	側溝補修工 1 式 他	677,600	R3.10.22	
29 海沢(越沢)地内朱線 維持補修工事	海澤 270 番先	清水土木建設(株)	R3.11. 5	町単
	練石積工 A=16 m ²	1,155,000	R3.11.12	
30 氷川(南氷川)地内朱線 維持補修工事	氷川 1541 番先	熊谷建設(株)	R3.11. 5	町単
	アスファルト舗装工 A=33 m ²	715,000	R3.11.12	
31 小丹波(高畑)地内朱線 維持補修工事その 2	小丹波 318 番 3 先	清水土木建設(株)	R3.11. 9	町単
	コンクリート舗装工 A=13 m ²	1,113,200	R3.12. 7	
32 大氷川除ヶ野線 維持補修工事その 2	氷川 295 番地先	八木土建	R3.11.18	町単
	フェンス設置工 L=16m	1,012,000	R3.12. 3	
33 小河内峰谷線 維持補修工事	留浦 1390 番先	(有)たちばな興業	R3.11.24	町単
	アスファルト舗装工 A=65 m ²	1,276,000	R3.11.30	
34 登計大沢入線他 2 路線 維持補修工事	氷川 822 番先他	小池建設(株)	R3.12.16	町単
	側溝補修工 1 式	642,400	R3.12.24	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
35	日向日影線 維持補修工事	大丹波 364 番先	佐久間建設(株)	R3. 12. 16	町単
		横断側溝設置工 L=3.6m	2,821,500	R3. 12. 24	
36	大沢縦道線 維持補修工事	日原 194 番先	(有)井上土建	R3. 12. 17	町単
		練石積工 A=6.5 m ²	1,183,600	R3. 12. 24	
37	麦山後山線 維持補修工事	川野 59 番先	(有)たちばな興業	R4. 1. 21	町単
		倒木撤去工 1 式	152,680	R4. 1. 21	
38	小河内峰谷線 維持補修工事その 2	留浦 1441 番先	(有)たちばな興業	R4. 1. 17	町単
		アスファルト舗装工 A=60 m ²	1,144,000	R4. 1. 21	
39	白丸丸の内西線 維持補修工事	白丸 278 番先	小池建設(株)	R4. 1. 21	町単
		L 形側溝工 L=7.4m	1,150,600	R4. 2. 3	
40	中野上線他 2 路線 維持補修工事	海澤 768 番先他	大澤土建(有)	R4. 1. 24	町単
		路面補修工 1 式	1,185,800	R4. 1. 28	
41	日原(大沢)地内朱線他 1 路線維持補修工事	日原 319 番先他	(有)井上土建	R4. 2. 4	町単
		土留鋼板設置工 L=15m 他	979,000	R4. 2. 10	
42	大氷川安戸線他 1 路線 維持補修工事	氷川 134 番先他	八木土建	R4. 2. 4	町単
		アスファルト舗装工 A=20 m ²	947,100	R4. 2. 28	
43	大氷川鍛冶屋線他 1 路 線維持補修工事	氷川 459 番地先他	(有)井上土建	R4. 2. 9	町単
		土留鋼板設置工 L=21m 他	1,199,000	R4. 2. 21	
44	高畑線 維持補修工事その 2	小丹波 311 番 1 先	清水土木建設(株)	R4. 2. 14	町単
		コンクリート取壊し工 V=4.1 m ³	1,057,100	R4. 3. 14	
45	氷川小学校北線 維持補修工事その 2	氷川 223 番地先	大澤土建(有)	R4. 2. 28	町単
		路面補修工 A=30 m ² 他	668,800	R4. 3. 4	
46	氷川(大氷川)地内朱線 維持補修工事その 3	氷川 295 番地	大澤土建(有)	R4. 3. 9	町単
		下水管取付工 L=1.5m 他	495,000	R4. 3. 18	
47	松葉穴沢線 維持補修工事その 2	川井 718 番先	朝日建設(株)	R4. 3. 11	町単
		側溝補修工 34.5m	1,199,000	R4. 3. 25	
48	桧村羽黒線他 1 路線 維持補修工事	氷川 1324 番先他	大章建設(有)	R4. 3. 14	町単
		法面整形工 A=22 m ² 他	495,000	R4. 3. 25	
49	小留浦地内朱線他 1 路 線維持補修工事	氷川 1243 番先他	熊谷建設(株)	R4. 3. 17	町単
		手摺補修工 1 式 他	770,000	R4. 3. 25	
50	不老線維持補修工事	氷川 2192 番地先	(有)井上土建	R4. 3. 17	町単
		堆積土搬出工 1 式	836,000	R4. 3. 28	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
51	中夏地宮前線 維持補修工事	棚澤 430 番先	清水土木建設(株)	R4. 3. 17	町単
		手摺設置工 L=16.5m	1,122,000	R4. 3. 28	
52	白丸丸の内線 維持補修工事	白丸 85 番先	小池建設(株)	R4. 3. 18	町単
		排水管布設工 L=25.8m 他	825,000	R4. 3. 28	
53	桜久保線 維持補修工事	小丹波 144 番 2 先	朝日建設(株)	R4. 3. 18	町単
		側溝補修工 L=24.2m	1,067,000	R4. 3. 28	
54	登計愛宕線他 1 路線 維持補修工事	氷川 826 番先他	八木土建	R4. 3. 18	町単
		ガードレール補修工 1 式 他	748,000	R4. 3. 28	
計		54 件	49,841,480		

5. 都補助林道開設工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	西川線林道開設工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R3. 9. 3	都補助 補助率 10/10
		L=121m W=3.0m	31,253,200	R4. 3. 18	
2	西川線林道 立木伐採工事	棚澤 1068 番先	(株)山崎林業	R3. 9. 6	都補助 補助率 10/10
		伐採整理工 N=96 本	1,096,700	R3. 10. 5	
3	西川線林道 立木伐採工事その 2	棚澤 1068 番先	(株)山崎林業	R3. 11. 16	町単
		伐採整理工 N=77 本	874,500	R3. 12. 14	
4	西川線林道附帯工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R4. 2. 25	町単
		砂利舗装工 A=430 m ² 他	2,620,200	R4. 3. 25	
計		4 件	35,844,600		

6. 都補助林道改良工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	安寺沢線林道改良工事	氷川 548 番 2 先	(有)井上土建	R3. 7. 29	都補助 補助率 7/10
		高木 [※] 落石防護網設置工 L=32m	20,717,620	R4. 1. 11	
2	安寺沢線林道附帯工事	氷川 548 番 2 先	(有)井上土建	R3. 12. 2	町単
		斜面整理工 1 式	1,276,000	R3. 12. 20	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
3 奥沢線林道改良工事	留浦 1994 番 1 先	小河内建設(株)	R3. 9. 30	都補助 補助率 7/10
	アスファルト舗装工 A=1827.1 m ² 他	23,945,900	R4. 3. 28	
計	3 件	45,939,520		

7. 林道維持補修工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 槐木線林道 維持補修工事	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R3. 4. 14	町単
	路面整備工 1 式	1,276,000	R3. 5. 31	
2 大丹波線林道 維持補修工事	大丹波地内	朝日建設(株)	R3. 5. 20	町単
	横断側溝設置工 L=4m	522,500	R3. 6. 30	
3 安寺沢線林道 維持補修工事	氷川 433 番先	(有)井上土建	R3. 5. 28	町単
	横断側溝設置工 L=4m	1,201,200	R3. 7. 12	
4 西川線林道 維持補修工事	棚澤地内	朝日建設(株)	R3. 9. 16	町単
	モルタル吹付工 A=60 m ² 他	1,016,400	R3. 10. 15	
5 槐木線林道 維持補修工事その 2	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R3. 9. 16	町単
	構造物解体工 1 式 他	1,248,500	R3. 10. 15	
6 名坂線林道 維持補修工事	大丹波 841 番先	佐久間建設(株)	R3. 10. 1	町単
	フェンス工 L=27.3m 他	1,188,000	R3. 10. 21	
7 丹三郎寸庭線林道 維持補修工事	小丹波 803 番 4 先	(株)一栄住設	R3. 10. 18	町単
	横断側溝取替工 1 式	1,122,000	R3. 11. 15	
8 イヤ入線林道 維持補修工事	日原 256 番 1 先	(有)井上土建	R3. 10. 19	町単
	土砂除去工 1 式	1,003,200	R3. 10. 29	
9 安寺沢線林道 維持補修工事その 2	氷川 433 番先	(有)井上土建	R3. 10. 19	町単
	横断側溝設置工 L=4m	1,162,700	R3. 11. 9	
10 安寺沢線林道 維持補修工事その 3	氷川 520 番先	(有)井上土建	R3. 11. 16	町単
	落石防護網設置工 L=9m	1,661,000	R4. 1. 31	
11 熊沢線林道 維持補修工事	川井 300 番地	清水土木建設(株)	R3. 12. 20	町単
	アスファルト舗装工 A=15 m ²	569,800	R3. 12. 24	
12 大丹波線林道 維持補修工事その 2	大丹波 518 番先	朝日建設(株)	R3. 12. 20	町単
	土砂除去工 1 式	658,350	R3. 12. 24	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
13 奥沢線林道 維持補修工事	留浦地内	小河内建設(株)	R3.12.24	町単
	横断側溝設置工 L=5m	1,166,000	R4.2.10	
14 熊沢線林道 維持補修工事その2	大丹波 994 番地	清水土木建設(株)	R4.1.13	町単
	土留鋼板設置工 L=10.5m	1,001,000	R4.2.10	
15 西川線林道 維持補修工事その2	棚澤 573 番先	清水土木建設(株)	R4.1.17	町単
	アスファルト舗装工 A=25 m ²	965,800	R4.1.21	
16 安寺沢線林道 維持補修工事その4	氷川 501 番先	(有)井上土建	R4.1.24	町単
	土留鋼板補修工1式	1,193,500	R4.1.28	
17 西川線林道 維持補修工事その3	棚澤地内	朝日建設(株)	R4.2.3	町単
	土砂除去工1式 他	998,800	R4.2.25	
18 海沢線林道 維持補修工事	海澤 408 番先	大澤土建(有)	R4.2.3	町単
	アスファルト補修工1式	484,000	R4.2.10	
19 奥沢線林道 維持補修工事その2	留浦地内	朝日建設(株)	R4.3.10	町単
	横断側溝補修工1式	146,300	R4.3.14	
20 沼沢線林道 維持補修工事	川井地内	朝日建設(株)	R4.3.25	町単
	土砂除去工1式	136,400	R4.3.25	
21 奥沢線林道 維持補修工事その3	留浦地内	小河内建設(株)	R4.3.22	町単
	舗装版破碎工 A=600 m ²	1,188,000	R4.3.28	
計	21 件	19,909,450		

8. 農道維持補修工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 横道農道維持補修工事	氷川 1523 番地先	熊谷建設(株)	R3.10.14	町単
	アスファルト舗装工 A=150 m ²	1,265,000	R3.10.22	
2 小丹波農道 維持補修工事	小丹波 415 番先	朝日建設(株)	R4.3.3	町単
	側溝蓋取替工 N=55 枚 他	734,800	R4.3.11	
計	2 件	1,999,800		

9. 河川維持工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 海沢川維持工事	海沢 779 番 1 先	大澤土建(有)	R3. 4. 14	町単
	根継コンクリート工 V=5 m ³	327,800	R3. 4. 30	
2 大丹波 (オオササ沢) 維持工事	大丹波 591 番 4 先	清水土木建設(株)	R3. 7. 8	町単
	ふとんかご設置工 N=1 箇所 他	671,000	R3. 7. 21	
3 小丹波西沢 水路維持工事	小丹波 375 番地先	清水土木建設(株)	R3. 10. 14	町単
	根継コンクリート工 1 式 他	1,293,600	R3. 10. 22	
4 大丹波 (入屋ヶ谷) 地内水路維持工事	大丹波 99 番先	清水土木建設(株)	R4. 1. 28	町単
	河床コンクリート工 V=7 m ³	1,199,000	R4. 2. 28	
5 留浦地内水路維持工事	留浦 767 番 1 先	(有)たちばな興業	R4. 2. 28	町単
	水路内土砂及び流木排除工 1 式	506,000	R4. 3. 11	
6 海沢川維持工事その 2	海沢 779 番 1 先	大澤土建(有)	R4. 3. 2	町単
	根継コンクリート工 V=20 m ³ 他	1,177,000	R4. 3. 10	
7 川野地内水路維持工事	川野 270 番 3 先	(有)たちばな興業	R4. 3. 4	町単
	土砂・流木排除工 1 式	605,000	R4. 3. 17	
8 海沢川維持工事その 3	海沢 81 番 3 先	(有)井上土建	R4. 3. 14	町単
	立木伐採工 N=5 本	825,000	R4. 3. 28	
9 大丹波川維持工事	大丹波 591 番 4 先	清水土木建設(株)	R4. 3. 17	町単
	堆積倒木撤去工 1 式	308,000	R4. 3. 28	
10 大丹波 (熊沢) 地内水路維持工事	大丹波字熊沢地内	朝日建設(株)	R4. 3. 18	町単
	水路内土砂排除工 1 式	644,600	R4. 3. 28	
11 川井 (神塚) 地内水路維持工事	川井字神塚地内	朝日建設(株)	R4. 3. 18	町単
	水路内土砂排除工 1 式	722,700	R4. 3. 28	
計	11 件	8,279,700		

10. 治山工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 丹三郎地内 応急治山工事	丹三郎 318 番 5 先	(株)一栄住設	R4. 3. 18	町単
	立木伐採工 N=7 本	495,000	R4. 3. 28	
計	1 件	495,000		

1 1. 町道測量設計調査委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 古里附入川線 実施設計委託	棚澤 930 番 6 先	多摩測地	R3. 4. 19	町単
	設計図作成 1 式	499, 400	R3. 6. 3	
2 白丸丸の内西線 詳細設計委託	白丸 263 番先	(株)日栄測量設計	R3. 4. 21	町単
	路線測量 L=70.6m 他	9, 796, 600	R3. 12. 17	
3 南平熊沢線 実施設計委託	大丹波 110 番 2 先	東亜土木設計(株)	R3. 6. 3	町単
	設計図作成 1 式	496, 100	R3. 7. 30	
4 一付線 実施設計委託	海澤 58 番 1 先	東亜土木設計(株)	R3. 6. 3	町単
	設計図作成 1 式	495, 000	R3. 7. 14	
5 白丸丸の内西線 実施設計委託	白丸 278 番先	(株)東光コンサルタンツ	R3. 6. 25	町単
	道路詳細修正設計 L=0.02km	497, 200	R3. 10. 12	
6 松葉穴沢線 測量設計委託	川井 630 番 1 先	東亜土木設計(株)	R3. 7. 29	町単
	道路詳細設計 L=0.14km 他	9, 975, 900	R4. 3. 18	
7 竹の平中線 実施設計委託	小丹波 483 番 1 先	多摩測地	R3. 9. 3	町単
	測量業務 1 式 他	10, 055, 100	R4. 3. 25	
8 白丸丸の内西線 道路構造物設計委託	白丸 278 番先	(株)東光コンサルタンツ	R4. 1. 6	町単
	道路詳細設計 L=0.02km 他	1, 465, 200	R4. 3. 18	
9 南平熊沢線道路新設工 事監理業務委託	大丹波 110 番 2 先	東亜土木設計(株)	R4. 1. 27	町単
	工事監理業務	843, 700	R4. 3. 28	
10 一付線道路新設工事 監理業務委託	海澤 58 番 6 先	東亜土木設計(株)	R4. 1. 27	町単
	工事監理業務	753, 500	R4. 3. 28	
計	10 件	34, 877, 700		

1 2. 町道維持補修測量設計委託及び維持補修委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 神庭大加線 維持補修測量設計委託	海澤 808 番 1 先他	多摩測地	R3. 11. 25	町単
	測量業務 1 式	385, 000	R3. 12. 10	
2 氷川トンネル 補修詳細設計委託	氷川 126 番先	(株)中央技術コンサルタンツ	R4. 1. 21	町単
	調査設計業務 1 式	6, 485, 600	R4. 3. 28	

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
3	海沢循環線 側溝清掃委託	海沢地内	大澤土建(有)	R4. 1. 21	町単
		側溝清掃	132,000	R4. 1. 27	
4	上野上線 側溝清掃委託	海沢地内	大澤土建(有)	R4. 2. 4	町単
		側溝清掃	102,300	R4. 2. 15	
5	白丸丸の内西線 調査委託	白丸 278 番地	小池建設(株)	R4. 3. 22	町単
		簡易地質調査 1 式	143,000	R4. 3. 24	
計		5 件	7,247,900		

1 3. 林道測量設計調査委託

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	安寺沢線林道 改良実施設計委託	氷川 548 番 2 先	東亜土木設計(株)	R3. 4. 13	町単
		工事発注図書作成 1 式	473,000	R3. 5. 28	
2	奥沢線林道 改良実施設計委託	留浦 1994 番 1 先	東亜土木設計(株)	R3. 4. 21	町単
		工事発注図書作成 1 式	499,400	R3. 5. 31	
3	西川線林道 詳細設計委託	棚澤 1068 番先	(株)大輝	R3. 4. 21	町単
		道路詳細設計 L=0.49km 他	4,995,100	R3. 9. 16	
4	西川線林道 実施設計委託	棚澤 1068 番先	(株)大輝	R3. 6. 10	町単
		道路詳細設計 L=0.24km 他	1,496,000	R3. 7. 21	
計		4 件	7,463,500		

1 4. 農道維持補修委託

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	海沢農道 側溝清掃委託	海沢地内	大澤土建(有)	R3. 12. 20	町単
		側溝清掃工 1 式	102,300	R4. 1. 6	
計		1 件	102,300		

1 5. 林道維持補修委託

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	栃寄線林道 維持作業委託	境地内	(有)さかい	R3. 7. 5	町単
		草刈作業1式	199,980	R3. 7. 29	
2	観音橋 補修詳細設計委託	海澤388番先	(株)東光コンサルタンツ	R4. 1. 21	町単
		設計業務1式	5,285,500	R4. 3. 28	
計		2件	5,485,480		

1 6. 林道施設災害復旧委託 (過年度)

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	梅沢線林道 災害復旧設計委託	梅沢地内	(株)東光コンサルタンツ	R3. 4. 27	町単
		測量業務1式他	4,627,700	R3. 9. 7	
計		1件	4,627,700		

1 7. 災害復旧工事 (過年度)

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
1	梅沢線林道 災害復旧工事	梅沢202番先	(株)大橋組	R3. 9. 30	町単
		コンクリート舗装工 A=468.4 m ² 他	21,521,500	R4. 2. 15	
2	槐木線林道 災害復旧工事	氷川1362番先	大章建設(有)	R3. 11. 11	町単
		盛土法面整形工 A=1500 m ²	40,840,030	R4. 3. 30	
3	井戸入線林道 災害復旧工事	境59番先	大章建設(有)	R3. 12. 23	町単
		土砂除去工 V=540 m ³	7,922,200	R4. 2. 28	
計		3件	70,283,730		

◎建築関連事業（他課事業依頼）

1. 工 事

工 事 件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
		工 事 概 要	工 事 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
1	梅沢地内手摺設置工事	梅沢 94 番 3 先	佐久間建設(株)	R3. 5. 28	福祉保健課 人にやさしい 道づくり事業
		手摺設置	1, 261, 700	R3. 6. 30	
2	氷川小学校特別教室 エアコン設置工事	氷川 278 番地	大成温調(株)	R3. 6. 7	教育課事業
		特別教室エアコン設置	16, 665, 000	R3. 8. 31	
3	古里小学校東側トイレ 改修工事	小丹波 75 番地	佐久間建設(株)	R3. 6. 7	教育課事業
		東側 1. 2. 3 階トイレ改修	34, 100, 000	R3. 9. 30	
4	福祉モノレール 整備工事（棚沢地区）	棚沢 832 番地	(株)スイモウ三起	R3. 6. 7	福祉保健課事業
		モノレール設置L=12m	2, 499, 200	R3. 8. 25	
5	氷川溪谷遊歩道 災害復旧工事	氷川 1362 番先	(有)井上土建	R3. 6. 14	観光産業課 災害復旧事業 ※継続事業
		遊歩道復旧工	154, 166, 100	R5. 2. 28	
6	氷川学童トイレ 改修工事	氷川 278 番地	佐久間建設(株)	R3. 6. 21	福祉保健課事業
		トイレ改修	6, 798, 000	R3. 9. 10	
7	奥多摩文化会館 空調設備工事	小丹波 82 番地	(株)岩沢設備工業	R3. 7. 19	教育課事業
		2 階部の空調設備取替	26, 486, 900	R3. 11. 30	
8	日原地内手摺設置工事	日原 758 番先	大館建設工業(株)	R3. 9. 2	福祉保健課 人にやさしい 道づくり事業
		手摺設置	880, 000	R3. 9. 30	
9	日原溪流釣場養魚池 改良工事	日原 1048 番地	大章建設(有)	R3. 9. 30	観光産業課事業
		養魚池改修	7, 935, 400	R4. 2. 28	
10	大沢国際釣場大岩転落 防止ネット被覆工事	日原 68 番地	大澤土建(有)	R3. 9. 30	観光産業課事業
		ネット被覆工	11, 100, 100	R4. 2. 28	
11	森林館電柱移設工事	日原 819 番地	(株)荒井電業社	R3. 9. 30	教育課事業
		敷地内引込注移設工	3, 217, 500	R4. 3. 25	
12	耐震性貯水槽 (40 m ³) 設置工事	白丸 279 番地先	小池建設(株)	R3. 12. 6	総務課事業
		貯水槽設置	12, 663, 200	R4. 3. 10	
13	海沢（大加）地内 子育て応援住宅擁壁 整備工事	海澤 1021 番 1 先	(有)井上土建	R3. 12. 23	若者定住推進課 事業
		擁壁整備工	16, 500, 000	R4. 3. 28	
14	大氷川地内朱線 手摺設置工事	氷川 149 番 4 先	大澤土建(有)	R4. 1. 28	福祉保健課 人にやさしい 道づくり事業
		手摺設置	528, 000	R4. 3. 10	
計		14 件	294, 801, 100		

2. 工事監理業務委託

委託件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託内容	委託金額(円)	完了年月日	
1	海沢(大加)子育て応援住宅擁壁整備工事監理業務委託	海澤1021番1先	(株)武藤1級建築士設計事務所	R4. 1. 19	若者定住 推進課事業
		工事監理業務(構造物)	1,294,700	R4. 3. 28	
計		1件	1,294,700		

3. 設計等業務委託

委託件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託内容	委託金額(円)	完了年月日	
1	氷川国際釣場施設改修工事実施設計委託	氷川397番地1	(株)武藤1級建築士設計事務所	R3. 6. 2	観光産業課 事業
		設計委託業務	1,727,000	R3. 10. 12	
2	奥多摩スポーツコミュニティ会館改修設計委託	氷川147番地1	(株)白川建築設計事務所	R3. 6. 21	教育課事業
		設計委託業務	2,288,000	R3. 9. 10	
3	せせらぎの里美術館改修設計委託	川井53番地	(株)武藤1級建築士設計事務所	R3. 7. 29	教育課事業
		設計委託業務	1,870,000	R3. 10. 1	
4	中学校特別教室エアコン設置設計委託	氷川760番地	(株)白川建築設計事務所	R3. 7. 29	教育課事業
		設計委託業務	1,320,000	R3. 10. 29	
5	氷川小学校トイレ改修実施設計委託	氷川278番地	(株)白川建築設計事務所	R3. 7. 29	教育課事業
		設計委託業務	2,640,000	R3. 11. 30	
6	奥多摩病院空調設備改修工事実施設計委託	氷川1111番地	(株)武藤1級建築士設計事務所	R3. 7. 29	奥多摩病院 事業
		設計委託業務	6,050,000	R3. 12. 8	
7	第1分団第1部丹三郎詰所実施設計委託	丹三郎258番地	(株)相和技術研究所	R3. 9. 3	総務課事業
		設計委託業務	4,180,000	R4. 1. 31	
8	大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事実施設計委託	日原68番地	(株)武藤1級建築士設計事務所	R3. 9. 30	観光産業課 事業
		設計委託業務	2,255,000	R4. 2. 14	
計		8件	22,330,000		

用 地 対 策 係

第5期長期総合計画の施策に基づき、地籍調査事業を継続的に推進し、道路や宅地等を中心に土地境界を明確にするため、海澤地区（中野他）における一筆土地境界調査委託及び前年度に実施した海澤地区（下野他）の登記・認証請求事務委託を行った。また、未認証地区の早期解消を図るため、未相続の共有地を含む未立会いの地権者への訪問を積極的に行った。

平成22年より水道事業が東京都へ一元化されたことによる水道用地の所有権移転に関して、早急に解消を図るため、昨年度より委託内容の改善を行い、本年度をもって完了した。

未登記道路の登記を推進するため、地籍調査完了地区を中心として解消に努めた。また、地籍調査完了地区以外の場所においても随時測量を行い、官民境界の明確化を図った。

他に、公共施設用地の取得・登記・確定・移管等については、公共事業の実施に伴う用地の取得や申請に基づく境界確定等を実施した。また、国土法や公拡法等による土地取引に係る規制のための届出の受理、東京都施工林道開設事業の土地使用承諾及び物件補償等も実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 国土利用計画法に基づく届出件数 ※（ ）内は平成19年度からの累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
0 (28)	0 (1,970,499)

2. 宅地開発等指導要綱に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	協 議 書 締 結 件 数
0 (11)	0 (8)

3. 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	許 可 件 数
0 (0)	0 (0)

4. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
0 (0)	0 (0)

5. 町有地境界確定件数 ※（ ）内は公共事業に伴う境界確定

種 別	件 数
道 路	23 (21)
水 路	21 (20)

6. 委託

委託件名		委託場所	受託業者	着手年月日
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日
1	海澤地内分筆測量委託	海澤字神庭 808 番 1 他	(株)巧測	R 3. 4. 8
		測量業務、横断測量、復元測量、登記資料等作成一式	330,000	R 3. 4. 30
2	川野字麦山地内分筆測量委託	川野字麦山 90 番 1	むくざわ登記測量事務所	R 3. 4. 9
		測量業務、現地立会、登記資料等作成一式	374,000	R 4. 3. 28
3	境字大むかい地内分筆測量等委託	境字大むかい 129 番 1 他	むくざわ登記測量事務所	R 3. 5. 11
		測量業務、現地立会、登記事務一式	330,000	R 3. 6. 30
4	氷川地内他水道用地測量等委託	氷川字槐木 1359 番他	(株)巧測	R 3. 5. 31
		測量業務、分筆、地目変更、相続、所有権移転登記等一式	2,348,610	R 4. 1. 31
5	境地内他水道用地測量等委託	境字さかい 329 番 12 他	(株)巧測	R 3. 10. 7
		測量業務、分筆、地目変更、相続、所有権移転登記等一式	3,285,150	R 4. 3. 18
合計			6,667,760	

7. 用地買収・物件補償

(1) 町道

路線名	土地				物件補償件数
	地目	面積 (㎡)	金額 (円)	筆数 (筆)	
白丸丸の内西線	畑	349.92	2,330,467	2	1
合計		349.92	2,330,467	2	1

※取得年度で掲載

(2) 林 道

路 線 名	土 地			物件補償件数
	承諾者数	筆 数	面 積 (㎡)	
西川線	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(3) 物件補償（日照対策、維持補修工事等に伴う立木補償）

件 名	承諾者数	物件補償件数
町道舟川沢東線支障木伐採に伴う物件移転補償	1	1
合計	1	1

8. 地籍調査事業

委 託 件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日
海澤(中野他)地区地籍調査委託	海澤615番1他	公益社団法人 全国国土調査協会	R3.7.1
	一筆地調査 257筆 事業量 0.06k㎡	20,394,000	R4.3.11
海澤地区地籍調査登記事務及び認証請求事務等委託	海澤497番地21他	公益社団法人 全国国土調査協会	R3.11.8
	登記・認証請求事務 一式 事業量 237筆	3,355,000	R4.2.25
合計		23,749,000	

9. その他

(1) 公共事業用地（道路事業以外）買収・寄附・交換物件（取得に伴う登記関連事務件数）

区 分	土 地	建 物	備 考
買収物件	2件（4筆）	—	
寄附物件	12件（14筆）	4件（4戸）	
交換物件	—	—	
合計	14件（18筆）	4件（4戸）	

(2) 無償で取得した土地

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
小丹波 高畑	公衆用道路	78.21	1	寄附 (敷民)
海澤 神庭	公衆用道路	25.97	2	寄附 (道路用地)
境 大むかい	公衆用道路	80.00	1	交換 (道路用地)
合計		184.18	4	

(3) 町有地の払下

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
小丹波 フタギ下	公衆用道路	27.00	1	宅地内の解消
合計		27.00	1	

(4) 東京都施工林道事業土地使用承諾件数及び物件移転補償

種 別	名 称	面 積 (㎡)	承諾件数	物件補償件数
林道開設事業	越沢線	1,942.5	3	3
合計		1,942.5	3	3

環 境 係

環境係は、下水道関係、簡易給水関係、廃棄物関係及び環境保全関係の4つの分野を担当している。

下水道関係は下水道事業及び浄化槽事業がある。下水道事業は次の2つの処理区からなり、奥多摩湖周辺については町が管理する処理場（小河内浄化センター）で汚水処理を行う小河内処理区と、境桧村付近から青梅市に接続し昭島市にある東京都が管理する処理場（多摩川上流水再生センター）で汚水処理を行う奥多摩処理区がある。両処理区とも全面供用開始しており、小河内処理区の水洗化率は100%、奥多摩処理区の水洗化率は91.3%である。また、令和3年度よりストックマネジメント計画に基づいた効率的な施設の点検、更新を実施している。

浄化槽事業は下水道区域以外に町設置型合併処理浄化槽の整備及び、既設合併処理浄化槽の町移管により汚水処理を行ってきた。

両事業は公営企業法適用（一部適用）への準備と経営戦略の見直しを進めており、事業運営の効率化を推進している。

簡易給水関係は奥、峰、栃寄、農指及び安寺沢地区の簡易給水施設の維持管理に努め、安全で安定した水道水の供給に努めた。施設の維持管理については、水源施設点検、ろ過池ろ過砂掻き取り等一部業者に維持管理を委託しており、水質検査は水道法に定められた毎日検査、原水検査及び浄水検査を実施した。また、令和3年度は奥簡易給水施設の配水管老朽化に伴い布設替工事を実施した。

廃棄物関係はごみ処理事業とし尿処理事業があるが、ごみ処理事業については、令和2年度からクリーンセンター業務系の主管となった。

し尿処理事業については、令和3年度の汲取りし尿等の処理量は1,083klで、前年度と比較して126klの増量となった。内訳として、し尿処理量は94klの減、浄化槽汚泥処理量は220klの増であった。し尿処理量が減少した原因としては、公共下水道への接続に伴い減少したものであり、今後下水道区域の下水道接続が進むことで更に減少すると思われる。

環境保全関係は公害関係、犬関係、地域猫対策関係、墓地関係及び公共水域水質分析関係がある。

公害関係は町内で発生する公害問題だけでなく、環境について広く審議する機関として、奥多摩町環境審議会を設置している。また、自治会推薦により選出された環境保全員が町内の環境保全について巡回、報告を行っている。

犬関係は犬の登録等、犬の管理台帳を整備し登録修正を実施しており、狂犬病予防のために集合注射を獣医師会の協力を得て実施した。

地域猫対策関係は令和元年度から引き続き、地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、105頭の不妊・去勢手術を実施した。

墓地関係は墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生その他公共の福祉に支障をきたさないよう、改葬許可申請の受付及び許可証交付を実施した。令和3年度においては、23件の許可証を交付した。

また、公共水域水質分析関係は多摩川の水質分析業務を業者に委託して実施した。

1. 下水道関係

1-1 下水道事業一般管理

(1) 下水道事業運営委員会

①任 期 令和元年12月1日～令和3年11月30日（2年間）

・委員数 15名

②任 期 令和3年12月1日～令和5年11月30日（2年間）

・委員数 13名

③会 議

（議 題）

・下水道事業概要及び報告について

・公営企業会計移行等について

④視 察 小河内浄化センター

(2) 管渠施設

①延長（平成6年度以降施工延べ数）

（単位：m）

コンクリート管	塩化ビニル管	ポリエチレン管等	合計
162	92,342	3,286	95,790

②令和3年度公共マス設置数

・塩化ビニル製公共マス（φ200） 3箇所

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	公共下水道使用料徴収経費委託	奥多摩町内	東京都水道局	R 3. 4. 1	
		使用料徴収委託一式	4,942,310	R 4. 3. 31	
2	下水道事業公営企業会計移行業務委託	奥多摩町管内	管清工業(株)	R 3. 4. 27	継続事業
		公営企業会計移行業務委託一式	12,113,000	R 6. 3. 22	
3	奥多摩町常磐地区管路施設不明水調査業務委託	奥多摩町氷川地内	高杉商事(株)	R 3. 4. 1	
		不明水調査業務委託一式	2,420,000	R 3. 8. 31	
計		3件	19,475,310		

1-2 小河内処理区下水道事業関係

(1) 小河内処理区地区別水洗化率

（令和4年3月31日現在）

	対象地区		接続済		水洗化率（%）
	世帯数	人口	世帯数	人口	
中山地区	23	47	23	47	100.0
原地区	28	53	28	53	100.0
川野地区	22	39	22	39	100.0
留浦地区	12	19	12	19	100.0
峰谷地区	22	34	22	34	100.0
小河内処理区計	107	192	107	192	100.0

水洗化率＝接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×100

(2) 小河内処理区有収水量

①令和3年度

(単位：m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	3,560	11月	84
5月	270	12月	4,440
6月	4,117	1月	80
7月	87	2月	3,811
8月	4,300	3月	339
9月	85	合計	25,415
10月	4,242	月平均	2,118
		日平均	70

②推移

(単位：m³)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
合計	29,601	29,908	28,226	26,468	25,415
月平均	2,467	2,492	2,352	2,206	2,118
日平均	81	82	77	73	70

(3) 小河内浄化センター放流量

①令和3年度

(単位：m³)

月	放流量	月	放流量
4月	3,937	11月	4,256
5月	3,746	12月	3,998
6月	3,594	1月	4,833
7月	4,608	2月	3,987
8月	4,971	3月	4,486
9月	4,259	合計	50,811
10月	4,136	月平均	4,234
		日平均	139

②推移

(単位：m³)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
合 計	56,919	51,635	52,442	53,659	50,811
月平均	4,743	4,303	4,370	4,472	4,234
日平均	156	141	143	147	139

(4) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 小内浄化センター消防用 設備保守点検業務委託	境 1017 番地 4	(有)野村防災設備	R 3. 4. 1	3年長期継続 契約3年目
	消防設備点検委託一式	33,000	R 4. 3. 31	
2 小内浄化センター自家用 電気工作物保安管理業務委託	境 1017 番地 4	(一財)関東電気保安協会	R 3. 4. 1	3年長期継続 契約3年目
	電気保安管理委託一式	247,148	R 4. 3. 31	
3 小内浄化センター及び下水 輸送管渠施設等維持管理業務 委託	小内内処理区	高杉商事(株)	R 3. 4. 1	3年長期継続 契約1年目
	維持管理業務委託一式	27,720,000	R 4. 3. 31	
4 小内浄化センター汚泥収集 運搬処理業務委託	境 1017 番地 4	(株)スイーピングサービス	R 3. 4. 1	
	汚泥処理委託一式	850,905	R 4. 3. 31	
5 小内浄化センター水質分析 業務委託	境 1017 番地 4	(株)江東微生物研究所	R 3. 4. 1	
	水質分析委託一式	2,707,980	R 4. 3. 31	
6 小内浄化センター汚泥分析 業務委託	境 1017 番地 4	(株)分析センター	R 3. 7. 1	
	汚泥分析委託一式	211,750	R 3. 10. 31	
7 小内浄化センター電気・機械 設備点検整備委託	境 1017 番地 4	高杉商事(株)	R 3. 10. 1	
	点検整備委託一式	43,406,000	R 4. 2. 28	
8 小内浄化センター電気設備 及び MP・GP 設備機器更新整備 委託	小内内処理区	高杉商事(株)	R 3. 10. 1	
	点検整備委託一式	37,532,000	R 4. 3. 25	
9 小内浄化センター場内草刈 作業委託	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 3. 5. 24	
	草刈作業委託一式	63,426	R 3. 5. 26	
10 小内浄化センター場内草刈 作業委託 (その2)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 3. 7. 28	
	草刈作業委託一式	66,621	R 3. 7. 29	
11 小内浄化センター場内草刈 作業委託 (その3)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 3. 10. 21	
	草刈作業委託一式	65,261	R 3. 10. 22	
計	11 件	112,904,091		

1-3 奥多摩处理区下水道事業関係

(1) 奥多摩处理区地区別水洗化率

(令和4年3月31日現在)

	対象地区		接続済		水洗化率 (%)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
川井地区	184	390	165	362	92.8
大丹波地区	133	289	115	254	87.9
梅沢地区	49	103	40	84	81.6
丹三郎地区	164	251	157	241	96.0
小丹波地区	365	839	353	823	98.1
棚沢地区	218	431	177	374	86.8
白丸地区	136	189	123	174	92.1
大氷川地区	150	298	124	252	84.6
常磐地区	191	283	178	268	94.7
長畑地区	87	168	75	147	87.5
南氷川地区	86	183	72	158	86.3
栃久保地区	129	241	104	210	87.1
海沢地区	340	507	308	463	91.3
境地区	30	56	25	49	87.5
奥多摩处理区計	2,262	4,228	2,016	3,859	91.3

水洗化率=接続済人口(水洗化人口) / 対象人口(処理人口) × 100

(2) 奥多摩处理区有収水量

①令和3年度

(単位: m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	22,027	11月	55,397
5月	55,468	12月	23,445
6月	23,066	1月	48,504
7月	55,533	2月	30,894
8月	24,061	3月	49,081
9月	60,044	合計	471,884
10月	24,364	月平均	39,324
		日平均	1,293

②推移

(単位：m³)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
合 計	392,993	412,233	400,038	464,077	471,884
月平均	32,749	34,353	33,337	38,673	39,324
日平均	1,077	1,130	1,093	1,271	1,293

(3) 委託事業

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	奥多摩処理区下水輸送管渠 施設維持管理業務委託	奥多摩処理区	高杉商事(株)	R 3. 4. 1	3年長期継続 契約1年目
		維持管理業務委託一式	13,332,000	R 4. 3. 31	
2	水質検査共同実施委託	川井地区・梅沢地区	東京都下水道局	R 3. 4. 1	
		水質検査箇所2箇所	148,993	R 4. 3. 31	
計		2件	13,480,993		

(4) 工事事業

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
1	奥多摩処理区氷川1444番地 公共マス取替工事	氷川1444番地	(株)勝山設備工業	R 3. 6. 4	
		公共マス取替1箇所	375,650	R 3. 6. 14	
2	奥多摩処理区海澤901番地 14公共マス設置工事	海澤901番地14	(有)大澤工業所	R 3. 8. 26	
		公共マス設置1箇所	195,250	R 3. 8. 26	
3	奥多摩処理区丹三郎313番地 公共マス設置工事	丹三郎313番地	佐久間建設(株)	R 3. 7. 12	
		公共マス設置1箇所	1,289,060	R 3. 8. 2	
4	奥多摩処理区小丹波904番地 4公共マス設置工事	小丹波904番地4	(株)一栄住設	R 3. 11. 15	
		公共マス設置1箇所	434,280	R 3. 11. 30	
計		4件	2,294,240		

1-4 公共下水道事業年度別普及率及び水洗化率

(各年3月31日現在)(単位:人)

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
行政区域内人口		5,229	5,142	5,038	4,949	4,827
全体計画処理人口		14,960	14,960	14,960	14,960	14,960
町全体普及率(%)		91.5	91.3	91.2	91.5	91.6
町全体処理人口		4,787	4,696	4,597	4,530	4,420
内 訳	小河内処理区	212	208	209	201	192
	奥多摩処理区	4,575	4,488	4,388	4,329	4,228
町全体水洗化人口		3,776	4,033	4,123	4,125	4,051
内 訳	小河内処理区	211	207	208	200	192
	奥多摩処理区	3,565	3,826	3,915	3,925	3,859
町全体水洗化率(%)		78.9	85.9	89.7	91.1	91.7
小河内処理区 水洗化率(%)		99.5	99.5	99.5	99.5	100.0
奥多摩処理区 水洗化率(%)		77.9	85.2	89.2	90.7	91.3

普及率=処理人口/行政区域内人口×100、水洗化率=水洗化人口/処理人口×100

1-5 浄化槽事業

(1) 浄化槽の管理状況

(令和4年3月31日現在) (単位: 基)

地 区	大丹波	熊沢	小丹波 (大蔵)	白丸	一付	上坂	水の本
設 置 数	23	2	1	3	1	3	1
地 区	中野	大加	除ヶ野 川原	除ヶ野	町営 除ヶ野住宅	鍛冶屋	安寺沢
設 置 数	1	12	6	8	10	7 (1)	2
地 区	大沢入	農指	寺地	不老	大沢	日原	橋詰
設 置 数	1	3	6	4 (1)	33 (6)	79 (8)	10 (1)
地 区	小中沢	境	梅久保	栃寄	惣岳	板小屋	道所
設 置 数	1	14	4	4 (1)	1	1	1
地 区	庄の指	峰	下り	三沢	奥		計
設 置 数	1	20	2	4	10 (2)		279 (20)

() は、浄化槽稼働休止

(2) 委託事業

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(有)大澤工業所	R 3. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	3,448,500	R 4. 3. 31	
2	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(株)大野設備工業所	R 3. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	2,882,000	R 4. 3. 31	
計		2件	6,330,500		

(3) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 留浦1779番地 浄化槽設置工事	留浦1779番地	(有)大澤工業所	R 3.12.23	
	合併処理浄化槽設置工事一式	1,295,000	R 4. 2.28	
2 大丹波639番地1 浄化槽設置工事	大丹波639番地1	(株)勝山設備工業	R 4. 1.25	
	合併処理浄化槽設置工事一式	2,805,000	R 4. 3.15	
3 境766番地 浄化槽設置工事	境766番地	(株)勝山設備工業	R 4. 1.25	
	合併処理浄化槽設置工事一式	6,919,000	R 4. 3.25	
計	3件	11,019,000		

1-6 下水道事業特別会計歳入歳出決算総括表

(1) 令和3年度

①歳入

(単位:円)

科目	予算額	収入済額
1 分担金及び負担金	14,537,000	13,912,122
2 使用料及び手数料	63,498,000	67,288,859
3 国庫支出金	294,000	0
4 都支出金	99,000	0
5 繰入金	588,567,000	571,360,000
6 繰越金	4,000	1,337
7 諸収入	1,000	15,832
歳入合計	667,000,000	652,578,150

②歳出

(単位:円)

科目	予算額	支出済額
1 総務費	247,575,000	238,505,092
2 事業費	58,175,161	53,044,632
3 公債費	361,030,000	361,026,113
4 予備費	219,839	0
歳出合計	667,000,000	652,575,837

(2) 推移

①収入済額推移

(単位:円)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入済額	523,758,942	565,197,381	580,912,222	618,767,595	652,578,150

②支出済額推移

(単位:円)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
支出済額	523,757,641	565,195,423	580,909,489	618,766,258	652,575,837

1-7 地方債の状況

(1) 令和3年度地方債現在高及び償還の状況

(単位:千円)

事 業 名	前年度末現在高	令和3年度中 発 行 額	令和3年度中 元 金 償 還 額	令和3年度中 現 在 高
1 下水道整備事業債	3,281,302	0	312,254	2,969,048
(1) 小河内処理区	362,205	0	60,418	301,787
(2) 奥多摩処理区	2,919,097	0	251,836	2,667,261
2 浄化槽市町村 整備推進事業債	57,544	0	4,165	53,379
合 計	3,338,846	0	316,419	3,022,427

(2) 推移

(単位:千円)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
発 行 額	0	0	0	0	0
元金償還額	253,041	280,535	315,631	320,953	316,419
現 在 高	4,255,965	3,975,430	3,659,799	3,338,846	3,022,427

2. 簡易給水関係

2-1 簡易給水施設等状況

主要構造物		奥飲雑用水 給水施設	峰飲雑用水 給水施設	栃寄簡易 給水施設	農指簡易 給水施設	安寺沢簡易 給水施設
導水管	口径及 び延長	PP φ 50 L = 2, 723. 2m 計 2, 723. 2m	PP φ 40 L = 2, 159m HIVP φ 40 L = 240m 計 2, 399m	—	PP φ 20 L = 1, 917m PP φ 30 L = 150m 計 2, 067m	SGPVB φ 40 L = 84. 4m VP φ 40 L = 339. 5m 計 423. 9m
配水管	口径及 び延長	PE φ 20 L = 173m PE φ 30 L = 829. 4m PE φ 40 L = 542m 計 1, 544. 4m	VP φ 50 L = 819. 6m SGPVB φ 50 L = 9. 2m PE φ 50, 30, 20 L = 42. 5m 計 871. 3m	HIVP φ 40 L = 199. 3m HIVP φ 50 L = 1. 9m HIVP φ 75 L = 364. 3m 計 565. 5m	VP φ 30 L = 125. 5m VP φ 40 L = 74. 8m 計 200. 3m	VP φ 40 L = 243. 8m SGPVB φ 40 L = 21. 2m 計 265m
緩速 ろ過池	ろ過 面積	2池 3. 6 m ²	低区: 1池 8 m ² 高区: 1池 1 m ²	—	1池 3 m ²	1池 3 m ²
急速 ろ過	ろ過器	—	—	1基 25 m ³ /日	—	—
配水池	規模	V=30 m ³	低区: V=30 m ³ 高区: V=1. 5 m ³	V=50 m ³	V=10. 2 m ³	V=10. 8 m ³
給水 戸数	(戸)	4戸	13戸	2戸	3戸	4戸
給水 人口	(人)	7人	26人	5人	6人	7人
完成年度		昭和52年度	昭和51年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度

2-2 委託・工事関係

(1) 委託事業

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 奥簡易給水施設他4施設保守点検業務委託	留浦1928番地他4箇所	高杉商事(株)	R 3. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	5,511,000	R 4. 3. 31	
2 簡易給水施設等水質検査業務委託	留浦1928番地他4箇所	(株)江東微生物研究所	R 3. 4. 1	
	水質検査業務委託一式	2,349,732	R 4. 3. 31	
3 奥簡易給水施設管理委託	留浦1928番地他	奥組水道組合	R 3. 4. 1	
	管理委託一式	79,000	R 4. 3. 31	
4 峰簡易給水施設管理委託	留浦1481番地他	峰組水道組合	R 3. 4. 1	
	管理委託一式	79,000	R 4. 3. 31	
5 農指簡易給水施設管理委託	氷川1618番地他	農指水道組合	R 3. 4. 1	
	管理委託一式	100,540	R 4. 3. 31	
6 安寺沢簡易給水施設管理委託	氷川542番地他	安寺沢水道組合	R 3. 4. 1	
	管理委託一式	89,790	R 4. 3. 31	
7 栃寄簡易給水施設ろ過機保守点検業務委託	境654番地	日本原料(株)	R 3. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	280,280	R 4. 3. 31	
8 峰簡易給水施設配水管布設替工事設計委託	峰簡易給水施設配水区域内	管清工業(株)	R 3. 4. 27	
	設計委託一式	7,194,000	R 4. 2. 28	
9 次亜注入ポンプ点検整備委託	留浦1928番地他3箇所	(株)オーヤラックス	R 3. 4. 1	
	点検整備委託一式	127,600	R 3. 9. 30	
計	9件	15,810,942		

(2) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 奥簡易給水施設配水管布設替工事	留浦1928番地3先	高杉商事(株)	R 3. 4. 27	
	布設替工事一式	28,516,400	R 4. 3. 28	
2 峰簡易給水施設配水管緊急漏水工事	留浦951番地他	高杉商事(株)	R 3. 4. 28	
	漏水工事一式	1,100,000	R 3. 5. 7	
3 栃寄簡易給水施設取水堰整備工事	境690番地先	高杉商事(株)	R 3. 9. 17	
	取水堰整備工事一式	572,000	R 3. 10. 5	
計	3件	30,188,400		

2-3 簡易給水施設等水質検査一覧表

奥・峰・栃寄・農指及び安寺沢簡易給水施設の5施設について、下記項目の検査を実施した。

(単位：検体)

採取日	浄水 9項目	浄水 22項目	浄水 51項目	原水 40項目	原水 指標菌	クリプト	備考
4月14日	5	—	—	—	—	—	(株)江東微生物研究所
5月12日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
6月9日	—	5	—	—	5	—	
7月14日	5	—	—	—	—	—	
8月25日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
9月15日	—	5	—	—	5	—	
10月20日	5	—	—	5	—	—	
11月10日	5	—	—	—	—	(原水・浄水) 10	
12月8日	—	—	5	—	5	—	
1月12日	5	—	—	—	—	—	
2月9日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
3月9日	—	5	—	—	5	—	
計	40	15	5	5	20	25	

※上記検査結果：全項目、水道法水質基準に適合している。

3. 廃棄物関係

3-1 し尿処理・浄化槽汚泥関係

(1) 処理形態

(令和4年3月31日現在)

大分類	小分類	世帯数	比率	人口	比率
下水道区域	汲取り	145	5.6	216	4.5
	一部未接続	3	0.1	6	0.1
	浄化槽	84	3.2	133	2.8
	下水道	2,123	82.0	4,051	83.9
	汲取り困難 下水道未接続	4	0.2	4	0.1
	汲取り可能 下水道整備困難	4	0.2	4	0.1
	汲取り困難 下水道整備困難	1	0.0	1	0.0
	その他	4	0.2	4	0.1
	小計	2,368	91.5	4,419	91.6
町設置型 浄化槽区域	汲取り	22	0.8	36	0.7
	個人浄化槽	13	0.5	32	0.7
	町管理浄化槽	173	6.7	325	6.7
	汲取り困難 自家処理	11	0.4	12	0.2
	その他	3	0.1	3	0.1
	小計	222	8.5	408	8.4
合計		2,590	100.0	4,827	100.0

汲取り困難＝汲取りの出来ない世帯、人口

(2) 処理実績

(令和4年3月31日現在)

総人口 (人)	処理人口 (人)	総処理量 (kℓ)	1日平均量 (kℓ)	1人1日平均量 (ℓ)	処理日数 (日)
4,827	752	1,083	4.49	5.97	241

(3) 月別処理量

(単位：ℓ)

種別 月	汲取りし尿	浄化槽汚泥	計	処理日数 (単位：日)
4	24,630	86,030	110,660	21
5	10,020	138,300	148,320	18
6	18,570	104,610	123,180	22
7	3,360	106,170	109,530	21
8	13,720	53,280	67,000	20
9	15,540	63,910	79,450	20
10	18,430	58,550	76,980	22
11	19,700	39,050	58,750	19
12	26,320	46,010	72,330	20
1	8,700	64,830	73,530	19
2	19,910	43,130	63,040	17
3	8,980	91,170	100,150	22
計	187,880	895,040	1,082,920	241

(4) 処理量の推移

(単位：kℓ)

年度 種別	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
汲み取りし尿	2,037	1,751	1,637	1,692	1,485	1,413	830	700	434	282	188
浄化槽汚泥	1,476	1,483	1,485	1,504	1,409	1,415	706	643	644	675	895
計	3,513	3,234	3,122	3,196	2,894	2,828	1,536	1,343	1,078	957	1,083

処理先：西秋川衛生組合し尿処理場

4. 環境保全関係

4-1 委員会関係

(1) 奥多摩町環境審議会

- ①任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）
 - ・審議会委員数 10名
- ②会議日時 令和3年11月24日（水）午前9時～ 役場2階庁議室
- ③議 題 令和2年度公害苦情について他
会議終了後、西秋川衛生組合施設見学を実施

(2) 奥多摩町環境保全員

町内各地域の小丹波、棚沢、大氷川、栃久保、日原及び小河内の6自治会から1名ずつ推薦を受け、環境保全員として町長が委嘱し地域環境の保全活動を行っている。

- ①任 期 令和3年10月1日～令和5年9月30日（2年間）
 - ・環境保全員数 6名

4-2 放射線量測定機器貸出し実績

平成30年度以前においては町内の保育園・小学校・中学校などを中心に10か所を定点として年2回の測定を実施し放射線量は低い数値であった。また、環境審議会において放射線量測定に関して協議が行われ、令和元年度からは小中学校等で放射線量測定が必要な場合は機器を貸出することとなった。

・貸出実績

年 度	2年度	3年度
貸出件数	0	0

4-3 公害苦情受付状況

(1) 令和3年度 (単位：件)

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型的7公害計
9	0	0	4	0	0	0	13

(単位：件)

不法投棄	猫関係	猫の死骸	蜂の巣	野生動物の死骸	その他公害計	合計	処理数
22	3	2	2	1	30	43	43

(2) 推移 (単位：件)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
処理数	133	84	50	48	43

4-4 光化学スモッグ対策

(1) 令和3年度

光化学スモッグ注意報・警報発令数 0 件

(2) 推移

(単位：件)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
発令数	0	0	0	0	0

4-5 犬関係

(1) 犬の登録・削除数

①令和3年度

(単位：頭)

年度当初	登 録			削 除			年度末
	新 規	転入等	計	死 亡	転出等	計	
259	13	4	17	9	2	11	265

②推移

(単位：頭)

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
頭 数	293	265	254	259	265

(2) 狂犬病予防注射

①令和3年度 集合注射

実 施 日	場 所	時 間	実 施 頭 数
4月15日(木)	鳩ノ巣駅前	10:00 ~ 10:20	18
	白丸広場	10:30 ~ 10:50	7
	海沢自治会館	11:00 ~ 11:20	16
	東日原バス停前	11:50 ~ 12:00	3
	大沢バス停前	12:15 ~ 12:25	1
	町営氷川駐車場	12:40 ~ 13:10	21
4月16日(金)	川井生活館	10:00 ~ 10:20	10
	大丹波国際釣場駐車場	10:30 ~ 10:50	11
	文化会館前(古里小隣り)	11:05 ~ 11:25	10
	峰谷生活館	12:10 ~ 12:20	6
	旧川野消防館前	12:30 ~ 12:40	0
	中山生活館下 分校跡地	13:00 ~ 13:10	4
合 計			107

②令和3年度 開業獣医師による注射

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	37	10	10	3	8	0	2	0	5	1	2	2	80

③推移

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
集合注射頭数	116	121	112	72	107
開業獣医師による注射頭数	57	61	67	101	80
合計	173	182	179	173	187

(3) 野犬に関する保護依頼受付件数

①令和3年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②推移

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
件数	0	2	2	3	0

4-6 地域猫対策

令和元年度から地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町内外のボランティア団体と協力して不妊・去勢手術を実施した。

(1) 令和3年度

地区	川井	大丹波	小丹波	白丸	海沢	長畑	大氷川	常磐	境	中山	峰谷	原	合計
頭数	2	2	6	1	29	1	20	1	8	13	21	1	105

(2) 推移

年度	元年度	2年度	3年度
頭数	48	59	105

4-7 墓地関係

(1) 墓地改葬許可申請受付件数

①令和3年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	4	0	3	1	2	2	4	0	1	1	4	1	23

②推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
件数	29	22	31	22	26	23

(2) 墓地廃止許可申請受付件数

①推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
件数	0	0	1	1	1	6

4-8 公共水域水質分析結果（平成29年度から令和3年度までの5か年の推移）

区	水 域 名	多 摩 川											
	河 川 名	多 摩 川					類型		AA				
	測 定 地 点	奥多摩町梅沢橋下流約30m											
	測 定 場 所	梅 沢 橋											
分	測 定 月 日	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		基準値	
		6. 8	11. 2	9.27	11. 1	6.14	11. 7	7. 2	11. 5	6. 3	11. 4		
	採 水 時 刻	11:40	12:00	10:26	11:00	10:00	11:30	11:30	11:30	11:15	11:17		
現 場 測 定 項 目	流 量 (m ³ /S)	7.409	台風で 増水し 欠測	台風で 増水し 欠測	5.871	7.182	7.925	降雨で 増水し 欠測	7.089	8.388	8.003		
	採 水 位 置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心		
	天 候	曇り	晴れ	雨	快晴	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ		
	気 温 (°C)	24.4	19.0	15.3	15.7	21.7	16.1	29.0	18.8	25.1	18.8		
	水 温 (°C)	15.5	12.6	15.7	13.4	16.5	12.2	19.0	13.0	17.1	14.0		
	色 相	黒色浮 遊物有	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 中	黒色浮 遊物有	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	
	臭 気	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	
	透視(明)度	>50	>50	>50	>50	>50	18	>50	>50	>50	>50		
生 活 環 境 項 目	pH (水素 イオン濃度)	8.1	7.8	7.9	8.1	8.3	7.9	7.9	8.0	8.5	7.9	6.5以上 8.5以下	
	DO(mg/l) (溶存酸素量)	10.1	10	10.0	11.2	10.4	10.9	10.3	11.4	10.4	10.9	7.5 以上	
	BOD(mg/l) (生物学的 酸素供給量)	0.6	0.6	<0.5	0.7	0.5	1.4	1.5	<0.5	1.0	<0.5	1以下	
	COD(mg/l) (化学的 酸素要求量)	1.6	1.6	2.5	1.1	1.4	2.2	2.3	1.2	1.7	1.3		
	SS(mg/l) (浮遊物質量)	<1	4	5	<1	<1	10	1	<1	1	<1	25 以下	
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	490	330	790	330	23	790	2,400	330	330	790	50 以下	
	全窒素(mg/l)	0.45	0.58	0.83	0.60	0.73	0.69	0.63	0.56	0.49	0.61		
全リン(mg/l)	<0.003	0.021	0.011	0.015	0.010	0.066	0.022	0.016	0.008	0.010			

クリーンセンター業務係

令和3年度の総ごみ量は、対前年度-3.8% (71t) 減の、1,783tであった。過去4年の総ごみ量は、1,800t台半ばで推移していたが、初めて1,700t台へと減少した。

内訳は、可燃ごみ-1.8% (24t) 減、不燃ごみ-12.8% (6t) 減、粗大ごみ-28.0% (30t) 減、資源-2.8% (11t) 減という結果である。

前年度比較でもっとも減少率が大きい品目の粗大ごみと不燃ごみについては、令和2年度、共に増加傾向が顕著であったものが、令和3年度に一転して減少へと転じた。

要因としては、町定住化対策による空き家の片付け、個人による空き家整理などの減少が考えられるが、一過性の減少とも考えられることから、今後の動向を注視していく。

5月号の広報で、令和元年度の可燃ごみ量 (一人1日当たり709.4g) の10%にあたる638.4g (-71g) への減量を目指して、6月から「レッツ・トライ」「可燃ごみ10%減量化大作戦」と題し、住民みなさんへ可燃ごみ減量化へのトライの開始をお願いした。

結果としては、当初から目標を達成することは難しい状況が続いたが、翌年2月に初めて目標が達成された。その間、月ごとの結果を広報でお知らせするとともに、「ごみを減らす10アクション」と題し、同じく広報により、毎月1アクションずつごみの減量方法の紹介、また、生ごみ処理容器等 (コンポスター・生ごみ処理機) 購入費一部補助事業の普及と促進を併せて行った。

生ごみ処理容器等購入費一部補助事業については、過去から令和元年度までの年間実績は、1基から3基程度であったものが、令和2年度は7基、令和3年度は6基へと増加した。製品の内訳は、主流であったコンポスターから生ごみ処理機へと購入形態が変化している状況がうかがえる。

高齢者等ごみ出し困難者支援事業について、令和元年度から事業を開始し、当初の利用者数は年間14世帯 (年度末9世帯) であったものが、3年目を向え44世帯 (年度末42世帯) へと増加している状況である。

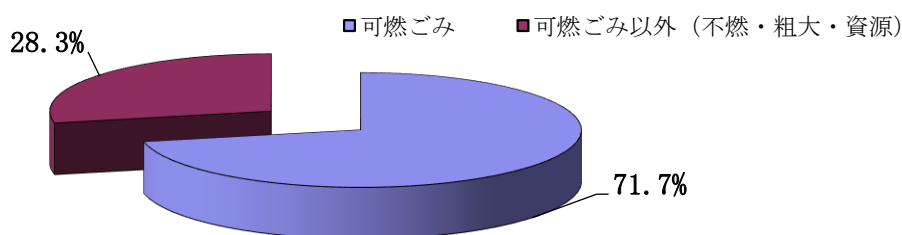
自治会一斉清掃について、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、18自治会の内、実施自治会は10自治会、6自治会は完全中止、2自治会は各組単位で清掃を行った。

1. ごみ排出量 (一人1日当たりのごみ量:10月1日及び年度末現在の2つの総人口から算出)

総ごみ量	総人口	一人1日当たりのごみ量	備考
1,783t	4,924人	992.1g	R3.10.1現在
	4,827人	1,012.0g	R4.3.31現在

2. ごみ量の内訳 (単位:t)

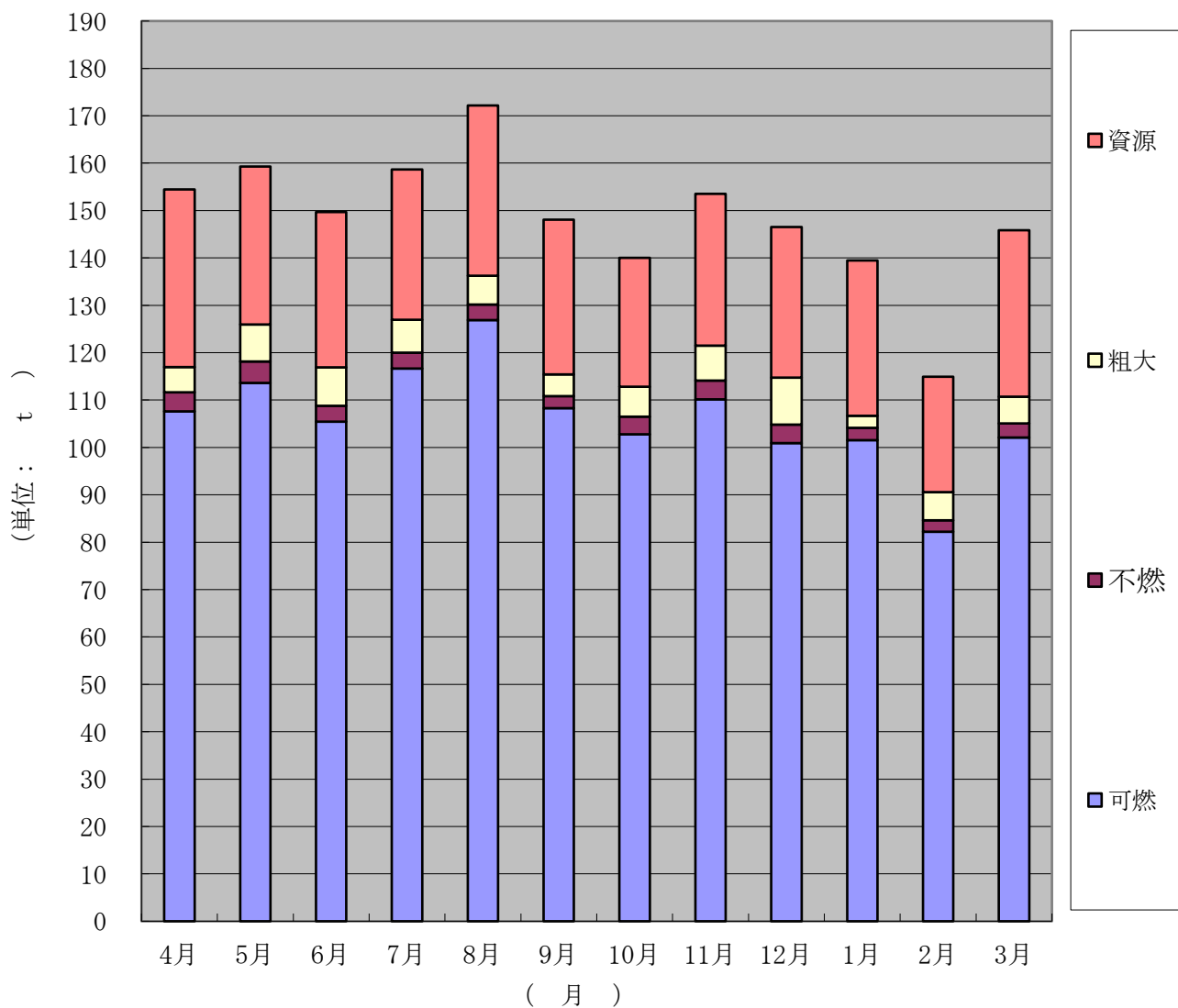
種別	重量	割合
可燃ごみ	1,278	71.7%
可燃ごみ以外 (不燃・粗大・資源)	505	28.3%



3. 各種ごみ量の推移（月別）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃	107.62	113.64	105.43	116.66	126.87	108.29	102.78	110.14	100.97	101.54	82.21	102.11	1278.26
不燃	3.99	4.51	3.34	3.37	3.30	2.55	3.70	3.96	3.88	2.59	2.44	2.93	40.56
粗大	5.38	7.78	8.12	6.91	6.06	4.60	6.32	7.37	9.91	2.52	5.91	5.64	76.52
資源	37.49	33.33	32.76	31.71	35.96	32.60	27.19	32.05	31.77	32.81	24.33	35.18	387.18
計	154.48	159.26	149.65	158.65	172.19	148.04	139.99	153.52	146.53	139.46	114.89	145.86	1782.52

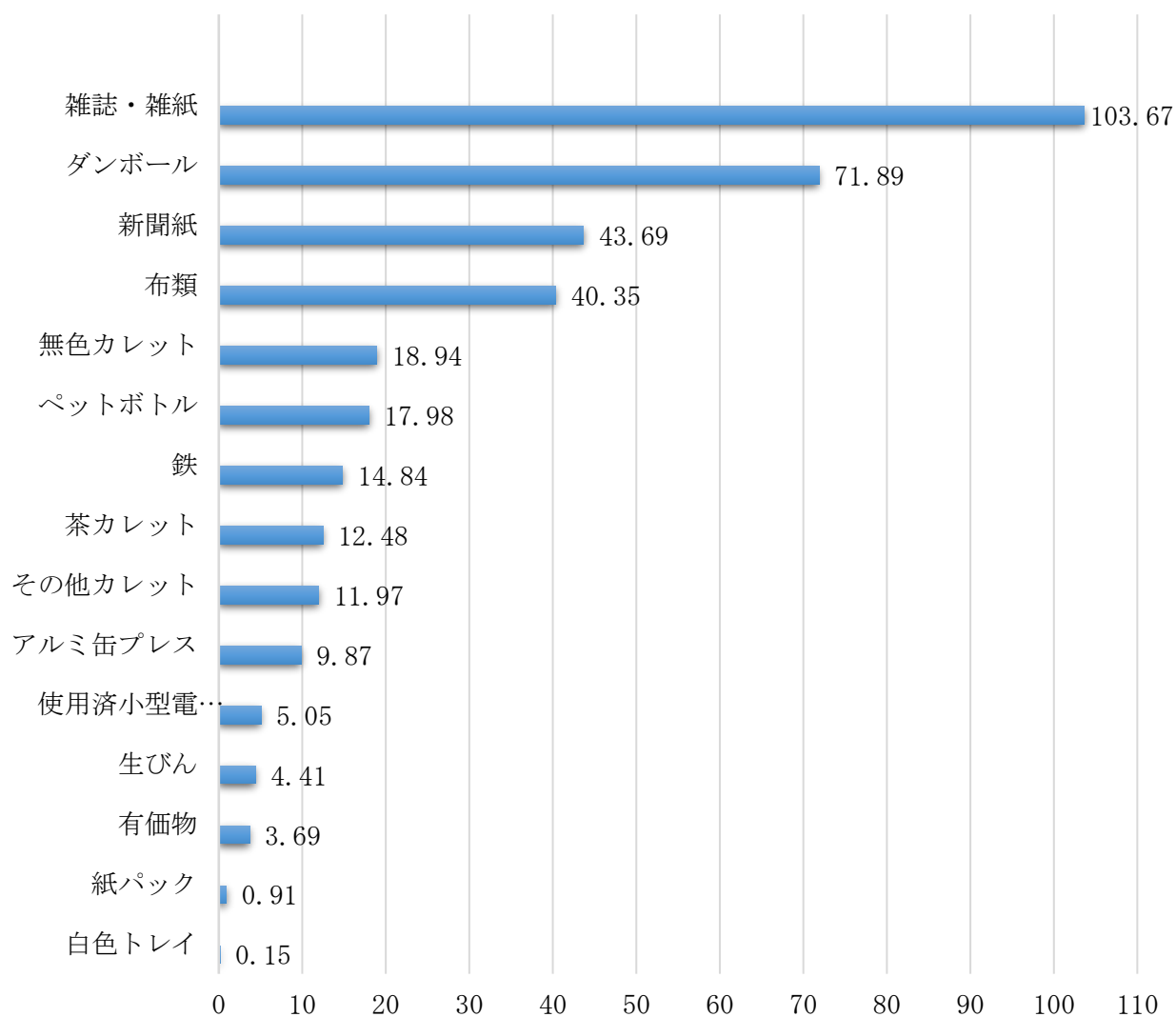


4. 各種資源物搬出量

(単位：t)

品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量
雑誌・雑紙	103.67	ダンボール	71.89	新聞紙	43.69
紙パック	0.91	無色カレット	18.94	茶カレット	12.48
その他カレット	11.97	生 び ん	4.41	ペットボトル	17.98
布類	40.35	白色トレイ	0.15	アルミ缶プレス	9.87
鉄	14.84	使用済小型 電子機器	5.05	有 価 物 (モーター、ア ルミサッシ等)	3.69
				合 計	359.89

(単位：t)



5. 過去5年のごみ処理実績

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度 (暫定値)
ごみ総排出量A(t/年)	1,857	1,890	1,853	1,854	1,783
総資源化量B(t/年)	559	616	583	569	543
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	972.8	996.2	995.1	1,014.1	992.1
リサイクル率(%) (総資源化量B÷ごみ総排出量A)	30.1	32.6	31.5	30.7	30.5
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日) (総資源化量を除く)	680.0	671.5	682.0	702.8	689.9

6. 粗大ごみ受付件数及び品目点数

月	自宅回収	クリーンセンター 直接持込	合計	品目点数	1件当たりの 平均品目数
4月	50件	51件	101件	567	5.61
5月	69件	88件	157件	958	6.10
6月	65件	81件	146件	1,081	7.40
7月	60件	63件	123件	907	7.37
8月	60件	74件	134件	858	6.40
9月	51件	68件	119件	564	4.74
10月	58件	52件	110件	825	7.50
11月	54件	59件	113件	1,043	9.23
12月	73件	87件	160件	1,214	7.59
1月	34件	39件	73件	263	3.60
2月	27件	39件	66件	477	7.23
3月	26件	36件	62件	337	5.44
合計	627件	737件	1,364件	9,094	
月平均	52.3件	61.4件			
1日平均 (稼働日数)	2.44件	2.88件			

※年間稼働日数：257日間

7. 粗大ごみの主な回収及び持込品目の年間点数

品目	単位	点数（年間）	品目	単位	点数（年間）
布団	枚	1,495	スコップ	本	99
イス	脚	443	掃除機	台	94
カーペット	枚	246	木材	本	92
板切れ	枚	241	ファンヒーター	台	89
毛布	枚	231	タンス（1辺が1m以上）	棹	88
畳（1畳）	枚	229	座布団（5枚1組）	組	87
衣装ケース	個	228	石油ストーブ	台	86
波板	枚	177	収納ケース	個	85
トタン板	枚	170	テーブル（幅1m以下）	台	84
傘（5本：1組）	組	144	鉄パイプ	本	84
照明器具	台	127	炊飯器	台	82
座イス	台	124	ござ	枚	81
鉄棒（鉄筋棒）	本	124	建具	枚	81
マットレス	枚	110	カラーボックス	個	80
かご	個	104	その他 （少量の単品目）		3,589
扇風機	台	100			
合計点数					9,094

8. 委員会関係

（1）奥多摩町廃棄物減量等推進審議会

①任 期 令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年間）

令和3年10月1日～令和5年9月30日（2年間）

・審議会委員数 9名

②会 議 令和3年12月16日（木）10時30分～ 役場2階 委員会室A

（内 容）①委嘱状交付 ②正副会長選任

（議 題）①令和2年度奥多摩町の廃棄物処理状況について

②“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の状況報告について

（2）奥多摩町廃棄物減量等推進委員会

①任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

・推進員数 18名

②会 議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、書面にて令和元年度、令和2年度のごみ処理量等について、各年度に報告する。

9. ごみ収納庫設置状況

各家庭から排出される廃棄物を適正に分別排出してもらうため、ごみステーションに収納庫を設置した。

(1) 令和3年度実績

地 区	小河内地区	大丹波地区	合 計	備 考
設置数	1	1	2	2基ともに、既存の収納庫が老朽化したための交換を実施

(2) 過去5年の設置状況

年 度	29年度	30年度	元年度	令和2年度	令和3年度
設置数	4	8	6	1	2

10. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助実績

可燃ごみの減量化を推進するため、各家庭から排出される生ごみ類の自家処理用として、生ごみ処理容器（コンポスター）及び生ごみ処理機を住民が購入した際に、購入費の一部を補助する制度を平成6年4月から実施している。

・補助基数実績（5年度分）

機 種	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
コンポスター130型 660φ×660H	1	1	1	0	0
コンポスター190型 720φ×710H	0	2	0	2	0
コンポスター230型 800φ×680H	1	0	0	1	1
その他の規格品	0	0	0	3	0
電気式生ごみ処理機	0	0	0	1	5
計	2	3	1	7	6

11. ごみ出し困難者対応状況

高齢者等のごみ出し支援対策として、「高齢者等ごみ出し困難者支援事業」を令和元年度から開始。

（事業内容）各支援者宅へごみの戸別収集を行う事業

（収集方法）毎週水曜日に収集（週1回）

（収集品目）可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の収集を行う。（粗大ごみは除く）

・利用者実績

年 度	元年度	2年度	3年度	備 考
利用者数	14	31	44	
年度末現在 利用者数	9	26	42	

12. 令和3年度『一斉清掃』実績

(5月26日から6月7日まで)

自治会名	配布物			実施日時		実施結果		
	軍手 (双)	ごみ袋 (枚)	タオル (枚)	実施日	時間	参加人数 (人)	回収量 450 袋 (個)	
川井	100	50	100	6月6日	9:00~11:00	138	0	
大丹波	12	15	12	5月30日	9:00~11:00	6	7	
梅澤	40	30	40	5月30日	9:00~11:00	36	9	
丹三郎	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
小丹波	420	200	420	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各組単位で草取りなどを実施				
棚澤	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
白丸	60	30	60	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各組単位で草取りなどを実施				
大氷川	130	30	130	6月6日	9:00~11:00	155	42	
常磐	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
長畑	80	14	80	5月30日	8:30~10:00	70	0	
南氷川	90	40	90	6月6日	9:00~12:00	85	14	
栃久保	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
大沢	40	20	40	5月30日	8:00~10:00	35	17	
日原	70	30	70	5月23日	9:00~12:00	50	17	
海澤	140	140	140	5月30日	8:30~10:30	124	11	
境	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
中山	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止				
小河内	原	19	5	19	6月3日	8:00~12:00	18	5
	峰谷	-	-	-	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出に伴い中止			
	川野	30	30	30	5月28日	8:00~12:00	27	7
	留浦	10	20	10	5月31日	15:00~16:30	13	14
合計	1,241	654	1,241			757	143	

医 務 係

1. 事業の概要

令和3年度の病院事業については、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、前年度に引き続き患者の受診控え等の影響で入院・外来患者数の減少が継続している。

新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機能付きクリアパーテーション等の感染症対策用備品を購入した。

施設設備面の主な工事としては、老朽化した2階トイレ壁タイル補修工事を実施した。

病院利用者状況については、入院患者数は、年間延べ4,786人で1日平均13人となり、令和2年度の5,199人、1日平均14人に比較して、年間延べ数では413人減、1日平均1人の減となった。

また、外来患者数は年間延べ10,863人で1日平均45人となり、令和2年度の11,150人、1日平均46人に比較して、年間延べ数では287人減、1日平均では1人の減となった。

年間病床利用率については、令和2年度実績の33.1%に比較して、2.6%減の30.5%となった。

今後も、町の財政運営は非常に厳しい状況の中、奥多摩病院の役割、課題等の調査検討を行い、さらに経費等の削減に努めるとともに健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として邁進していきたい。

2. 経営状況

(収益的収支)

令和3年度の収益的収支は、収入総額486,825千円に対し、支出総額481,346千円で、単年度収支としては、5,479千円の黒字となった。入院・外来患者数は減少しているが、収入は減少したが、支出は僅かな増加となった。黒字の要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金と考えられる。

また、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、53.9%で、前年度の56.2%と比較し、2.3%の減となった。

(資本的収支)

令和3年度の資本的収支は、収入については、医療機関・薬局等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等支援事業にかかる補助金（都支出金）が410千円、町からの出資金が7,000千円となった。

また、支出については、2階男女トイレ壁タイル補修工事と備品・医療機器等の整備を行い、支出総額8,089千円で、内訳は建設改良費3,081千円、企業債償還金5,008千円となった。

収 益 の 収 支

(単位：千円)

年 度		令和3年度	令和2年度
区 分			
医 業 収 益		257,162	263,805
	入 院 収 益	115,710	126,336
	外 来 収 益	100,069	96,286
	そ の 他	41,383	41,183
医 業 外 収 益		229,663	257,400
	受取利息及び配当金	2	1
	都 支 出 金	110,673	94,710
	他 会 計 補 助 金	90,000	120,000
	患 者 外 給 食 収 益	916	1,075
	長 期 前 受 金 戻 入	18,048	18,053
	そ の 他	6,178	3,983
	国 庫 補 助 金	3,846	19,578
特 別 利 益		0	0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0
収 益 合 計		486,825	521,205
医 業 費 用		477,126	469,437
	給 与 費	313,698	315,445
	材 料 費	37,192	38,293
	経 費	96,267	85,549
	減 価 償 却 費	29,529	29,745
	資 産 減 耗 費	127	97
	研 究 研 修 費	313	308
医 業 外 費 用		3,975	4,338
	支 払 利 息	801	955
	患 者 外 給 食 材 料 費	1,272	1,428
	雑 損 失	0	0
	消 費 税	1,902	1,955
特 別 損 失		245	97
	過 年 度 損 益 修 正 損	245	97
予 備 費		0	0
	予 備 費	0	0
費 用 合 計		481,346	473,872
差 引		5,479	47,333

資 本 的 収 支

(単位：千円)

年 度		令和3年度	令和2年度
区 分			
資 本 的 収 入		7, 410	11, 150
	国 庫 支 出 金	410	0
	都 支 出 金	0	4, 150
	町 出 資 金	7, 000	7, 000
	企 業 債	0	0
資 本 的 支 出		8, 089	15, 645
	建 設 改 良 費	3, 081	10, 791
	建 物 及 び 付 帯 設 備 工 事	605	4, 618
		固 定 資 産 購 入 費	2, 476
	企 業 債 償 還 金	5, 008	4, 854
	企 業 債 償 還 金	5, 008	4, 854
差 引		△ 679	△ 4, 495

○主たる施設整備

〈設備改良工事〉

1. 2階男女トイレ壁タイル補修工事 605千円

〈備品・医療機器購入〉

1. アルミ製自走型車いす等 655千円

2. ポータブルトイレ等 561千円

3. クリアパーテーション 483千円

○積立金及び剰余金等（令和4年3月31日現在）

1. 減債積立金 0千円

2. 利益積立金 0千円

3. 建設改良積立金 17, 315千円

4. 利益剰余金 242, 887千円

5. 内部留保資金 100, 890千円

業 務 量

患者数及び料金収益

区 分	患 者 数		料 金 収 益	1 人 1 日 平 均	備 考
	延 数	1 日 平 均			
入 院	人 4,786	人 13.1	円 115,709,602	円 24,177	前年度1人1日当り 24,300 円
外 来	10,863	44.9	100,068,565	9,212	8,636 円
計	15,649	58.0	215,778,167	33,389	32,936 円

利用患者数（入院・外来）

区 分		内 科	外 科	整形外科	日 原	峰 谷	計
入 院	延 患 者 数	3,340	0	1,446	—	—	4,786
	1 日 平 均 患 者 数	9.1	0.0	4.0	—	—	13.1
	比 率	69.8%	0.0%	30.2%	—	—	100.0%
外 来	延 患 者 数	7,425	0	2,868	256(45)	314(83)	10,863
	1 日 平 均 患 者 数	30.7	0.0	11.9	5.7	3.8	52.1
	比 率	68.4%	0.0%	26.4%	2.3%	2.9%	100.0%

(注) 外来1日平均患者数は、休日を除く242日で計算。但し、各診療所については、診療実日数()内により計算した。

$$(注) \text{ 病床利用率} = \frac{4,786 \text{ 人}}{15,695 \text{ 床}} \times 100 = 30.5\% \text{ (前年度 } 33.1\%)$$

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	入 院		7,865 人	6,303 人	5,199 人
外 来		13,043	13,117	11,150	10,863
計		20,908	19,420	16,349	15,649

利用患者数（訪問診療・訪問看護）

区 分	件数等	実患者数	件数(延患者数)	延日数	前年度件数 (延患者数)
	訪 問 診 療		53 人	391 人	115 日
訪 問 看 護		58	1,495	242	1,552

利 用 実 績

(単位：人)

区 分 月 別	入 院				外 来					
	内 科	外 科	整 形 外 科	計	内 科	外 科	整 形 外 科	日 原 診 療 所	峰 谷 診 療 所	計
3.4	264	0	162	426	613	0	245	24	29	911
5	276	0	114	390	584	0	231	19	26	860
6	172	0	107	279	650	0	281	26	28	985
7	168	0	60	228	608	0	245	19	26	898
8	324	0	97	421	638	0	271	14	27	950
9	339	0	150	489	592	0	255	24	27	898
10	405	0	127	532	606	0	256	21	26	909
11	255	0	109	364	663	0	216	26	27	932
12	196	0	107	303	679	0	230	23	26	958
4.1	319	0	198	517	580	0	217	21	26	844
2	227	0	123	350	612	0	186	13	22	833
3	395	0	92	487	600	0	235	26	24	885
計	3,340	0	1,446	4,786	7,425	0	2,868	256	314	10,863
前 年 比	△409	0	△4	△413	△75	0	△169	△50	7	△287

経 理 係

1. 令和3年度 会計別収支月計表

(1) 一般会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一時借入金
4	757,110,189	376,220,124	380,890,065	
5	140,539,425	230,680,967	290,748,523	
6	1,374,285,748	322,044,816	1,342,989,455	
7	64,024,478	310,337,259	1,096,676,674	
8	137,457,625	602,061,421	632,072,878	
9	672,229,420	430,968,569	873,333,729	
10	114,377,767	330,419,698	657,291,798	
11	620,253,856	341,438,165	936,107,489	
12	422,210,856	581,067,175	777,251,170	
4/1	53,978,318	432,911,732	398,317,756	
2	856,594,246	625,321,267	629,590,735	
3	1,260,292,829	712,095,601	1,177,787,963	
4	771,876,540	793,576,121	1,156,088,382	
5	261,510,966	1,025,972,632	391,626,716	
合計	7,506,742,263	7,115,115,547	391,626,716	

(2) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	38,048,335	7,162,963	30,885,372	30,000,000
5	47,826,250	45,445,357	33,266,265	
6	71,859,085	44,899,824	60,225,526	
7	54,572,076	62,818,056	51,979,546	
8	56,978,011	68,161,325	40,796,232	
9	59,952,873	68,480,497	32,268,608	
10	55,652,862	67,861,228	20,060,242	
11	98,289,515	81,453,210	36,896,547	17,180,000
12	57,383,130	73,526,401	20,753,276	
4/1	50,539,120	58,492,747	12,799,649	
2	72,399,187	76,146,083	9,052,753	13,779,516
3	69,962,076	61,058,832	17,955,997	560,000
4	54,507,139	56,017,330	16,445,806	
5	△ 281,100	△ 14,574,048	30,738,754	
合計	787,688,559	756,949,805	30,738,754	61,519,516

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	60,067,000	15,667,525	44,399,475	40,000,000
5	△ 6,173,200	11,328,242	26,898,033	
6	26,121,242	12,085,520	40,933,755	20,000,000
7	11,477,300	11,262,924	41,148,131	
8	4,461,452	12,249,689	33,359,894	
9	11,849,800	11,464,241	33,745,453	
10	2,768,300	15,418,019	21,095,734	
11	10,767,900	17,806,244	14,057,390	
12	42,519,000	17,851,879	38,724,511	40,000,000
4/1	11,443,732	17,133,172	33,035,071	
2	11,316,076	14,774,042	29,577,105	6,695,850
3	20,857,384	45,353,450	5,081,039	3,180,034
4	1,092,839	1,589,278	4,584,600	856,639
5	2,925,636	1,411,959	6,098,277	1,533,454
合計	211,494,461	205,396,184	6,098,277	112,265,977

(4) 介護保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	60,049,700	94,700	59,955,000	60,000,000
5	80,431,990	74,592,656	65,794,334	
6	59,118,412	68,349,193	56,563,553	
7	106,643,750	64,346,376	98,860,927	
8	45,112,768	78,674,202	65,299,493	
9	71,809,200	68,098,804	69,009,889	
10	44,266,445	71,943,335	41,332,999	
11	75,257,695	61,675,841	54,914,853	
12	44,726,425	76,500,039	23,141,239	
4/1	117,501,525	61,000,209	79,642,555	45,000,000
2	45,344,274	73,920,785	51,066,044	
3	100,611,199	61,192,114	90,485,129	
4	2,975,112	62,937,775	30,522,466	
5	12,899,563	2,336,166	41,085,863	12,815,263
合計	866,748,058	825,662,195	41,085,863	117,815,263

(5) 下水道事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	32,754,279	932,916	31,821,363	30,000,000
5	3,519,153	5,576,687	29,763,829	
6	7,617,352	16,946,633	20,434,548	
7	3,527,645	14,969,464	8,992,729	
8	227,385,195	13,809,543	222,568,381	220,000,000
9	3,847,778	190,202,033	36,214,126	
10	8,313,096	17,857,239	26,669,983	
11	3,852,915	10,049,109	20,473,789	
12	7,742,509	15,541,936	12,674,362	
4/1	23,674,866	20,185,839	16,163,389	
2	86,527,634	29,153,852	73,537,171	100,000,000
3	242,653,627	193,629,610	122,561,188	237,000,000
4	16,802,101	115,474,567	23,888,722	
5	△ 15,640,000	8,246,409	2,313	△ 15,640,000
合計	652,578,150	652,575,837	2,313	571,360,000

(6) 都民の森管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	20,000,000	1,582,779	18,417,221	20,000,000
5	0	4,635,631	13,781,590	
6	5,694,076	8,918,006	10,557,660	
7	0	4,633,896	5,923,764	
8	20,148,281	4,798,008	21,274,037	20,000,000
9	9,000	4,457,104	16,825,933	
10	227,200	4,985,818	12,067,315	
11	31,832,193	4,868,020	39,031,488	31,558,000
12	390,000	11,001,268	28,420,220	
4/1	7,000	5,020,954	23,406,266	
2	136	5,076,316	18,330,086	
3	256,800	4,651,118	13,935,768	
4	0	4,360,051	9,575,717	
5	26,000	1,504,812	8,096,905	
合計	78,590,686	70,493,781	8,096,905	71,558,000

(7) 山のふるさと村管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,000,000	1,024,783	38,975,217	40,000,000
5	0	12,225,010	26,750,207	
6	2,416,861	20,819,115	8,347,953	
7	41,154,400	5,986,601	43,515,752	40,000,000
8	3,822,201	23,910,606	23,427,347	
9	51,899,000	9,260,878	66,065,469	50,000,000
10	1,191,600	5,635,463	61,621,606	
11	1,704,700	13,946,568	49,379,738	
12	812,950	21,397,542	28,795,146	
4/1	771,000	6,226,594	23,339,552	
2	17,070,683	15,735,100	24,675,135	16,829,000
3	359,600	18,038,132	6,996,603	
4	2,370,900	8,660,091	707,412	1,241,000
5	0	141,148	566,264	
合計	163,573,895	163,007,631	566,264	148,070,000

(8) 国民健康保険病院事業会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計補助金
4	218,640,520	41,348,111	177,292,409	
5	83,325,979	34,596,220	226,022,168	
6	19,571,426	60,462,966	185,130,628	
7	29,762,361	30,255,906	184,637,083	
8	18,365,417	30,272,178	172,730,322	
9	115,393,111	34,394,170	253,729,263	90,000,000 (出) 7,000,000
10	21,301,082	33,543,592	241,486,753	
11	24,531,814	30,872,871	235,145,696	
12	60,910,106	63,926,477	232,129,325	
4/1	20,149,878	32,673,182	219,606,021	
2	16,946,416	40,422,709	196,129,728	
3	39,534,094	29,831,329	205,832,493	
合計	668,432,204	462,599,711	205,832,493	97,000,000

(出) は出資金

2. 預金利子状況

(1) 令和3年度 基金及び雑部金預金利子別集計表 (16.01.02.01利子及び配当金)

(単位：円)

年/月	雑部金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	3,872,675,565			0
5	4,884,667,977			0
6	5,180,626,146			0
7	5,167,702,400	132,049		132,049
8	5,167,542,326	200,000	11,206	211,206
9	5,167,335,481	700,000		700,000
10	5,167,310,531			0
11	5,167,304,542	(小口) 1,256		1,256
12	5,173,878,700	(小口) 150		150
4/1	5,168,364,319	111,912		111,912
2	4,567,067,835	1,945	13,166	15,111
3	5,167,760,563	700,000		700,000
合計		1,847,312	24,372	1,871,684

(2) 令和3年度 一般会計運用金利子月別集計表 (20.02.01.01町預金利子)

(単位：円)

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	380,890,065			0
5	290,748,523			0
6	1,342,989,455			0
7	1,096,676,674			0
8	632,072,878		5,656	5,656
9	873,333,729			0
10	657,291,798			0
11	936,107,489			0
12	777,251,170			0
4/1	398,317,756			0
2	629,590,735		4,345	4,345
3	1,177,787,963		40	40
4	1,156,088,382			0
5	391,626,716			0
合計		0	10,041	10,041

(3) 令和3年度 一般会計外預金利子

(単位：円)

	国民健康 保険特別会計	後高 齢期 者療 養特 別会 計	介護保 険特 別会 計	下水 道業 計	都民の 森運 営特 別会 計	山の ふる さと 村運 営特 別会 計	国民健康 保険病 院業 計	合 計
定期預 金利 子	0	0	0	0	0	0	0	0
普通預 金利 子	417	278	714	512	217	304	2,057	4,499
合 計	417	278	714	512	217	304	2,057	4,499

3. 資金前渡状況 (財政調整基金より資金前渡)

(単位：円)

課 名	金 額	備 考
住 民 課	50,000	役場窓口釣銭20,000 公金収納釣銭30,000
福祉保健課	40,000	子ども家庭支援センター窓口釣銭30,000 保健福祉センター窓口釣銭10,000
観光産業課	60,000	都民の森利用料釣銭50,000 山のふるさと村利用料釣銭10,000
会 計 室	650,000	公金収納釣銭
奥多摩病院	200,000	医師委託料・窓口収納釣銭
合 計	1,000,000	

教 育 委 員 会

奥多摩の教育を充実させるために、基礎学力を育む学校づくり、家庭の教育力の向上、学校施設の整備、生涯学習の推進、健康で楽しい地域スポーツの普及、青少年のリーダー育成、国際交流事業の推進、文化財の保護と地域文化の継承など、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進が図れるよう、様々な事業に取り組んだ。

町の教育目標の方針として、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を具現化するための施策を展開している。

学校教育では、昨年度に引き続き令和3年度も教育活動全般において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。コロナ禍にありながらも児童・生徒の学びを保障するため、日程を変更したり規模を縮小したりしつつ感染症予防対策を十分に講じた上で、移動教室や修学旅行、運動会、展覧会、学芸会等をできる限り実施した。また、対面での話し合い活動が制約された授業においては、タブレット端末を活用したオンライン学習の推進により、児童・生徒が友達の多様な意見にふれられる機会を意図的に設けることができた。

学校間連携に関しては、各校の教務主任が中心となり「学びをつなぎ、生きる力を育む奥多摩教育の実践」のため、保育園から中学校までの一貫した指導を構築し、連携を重視した教育を推進した。

小学校間連携では、交流学习・2校合同で実施する社会科見学・宿泊学習を、小・中学校連携では中学校教員による出前授業を実施した。また、小・中教員の交流会も継続し、教科・分掌の連携を深めている。

小・中学校における、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つ人材を活用し、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を週5日配置している。スクールカウンセラー（SC）では実施できない家庭訪問、受診同行、心理検査等の対応も可能となり、全校に配置されているSCと共に、教育相談体制の整備・充実を図っている。また、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる教育支援センター「せせらぎ学級」を開設し、児童・生徒が教育を受けられることのできる場所の確保に努めている。

教育環境の施設整備として、古里小学校東側トイレ改修工事、氷川小学校特別教室エアコン設置工事、その他の維持補修工事等を実施し、学校施設の快適な環境改善に努めた。

社会教育事業としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により様々な事業が中止となったが、文化芸術展・おくてん・放課後子ども教室・小学生へのニュースポーツの指導等の事業を実施した。また、古里小学校プール開放については実施する予定であったが、町内の感染状況が拡大した事から急遽中止となった。

水と緑のふれあい館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により令和3年4月1日から令和3年6月7日まで（令和2年12月23日から継続）、及び令和4年1月12日から令和4年3月23日の間で臨時休館を実施し、イベントにおいては様々なものが中止となったが、小丹波の「こ組 はやし連」の公演、「白箸」作り体験の企画事業を実施した。

平成21年度から実施している「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」では、各事業が目標どおり概ね良好に進められている、と評価された。また、重点項目の「小学校の在り方についての検討」については、毎年度低評価となっていることを踏まえ、令和3年度において「小学校の在り方についての検討会」の設置基準を策定した。

今後も町の教育行政をより一層推進していくため、貴重な意見を踏まえ、指摘された事項の改善に取り組んでいく。

教 育 係

教育係では、児童・生徒の安全で快適な学校生活を中心に据えた、小・中学校における教育環境の充実・向上を図るため、毎年度、計画的な施設整備を実施している。また、同時に緊急的な修繕等を含め、学校現場の声に答えられるよう、日頃から小・中学校との情報交換を行っている。

令和3年度の主な事業としては、①古里小学校において快適な環境の整備として校舎東側トイレの洋式化及び内装等の改修工事を実施。②氷川小学校において快適な環境の整備として特別教室7室にエアコンの設置を実施。その他維持補修工事の実施等、安全、安心な学校づくりの推進に努めた。

教育委員会の開催及び奥多摩の教育等の発行については、関係機関との緊密な連携を図りながら、より良い教育行政を実現するため、「小学校の在り方についての検討会」設置基準の策定のほか、諸議案の審議、協議及び広報等を行った。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の開催

教育委員会は、議会の同意を得て町長が任命する教育長及び4人の委員で構成する合議制の執行機関である。

会議は毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することとしている。

各学校の教育課程については教育委員会で承認した後、適正な執行の確認を含め、情報の共有を図り助言・指導等を行った。また、毎年実施している6月の学校及び保育園訪問については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止としたが、規模を縮小し、小・中学校の授業参観を実施した。

なお、教育委員会における審議内容等については、次のとおりである。

(2) 委員会における事項別審議状況（2月は臨時会を含む。）

区分	年月										計			
	3 4	5	6	7	8	9	10	11	12	4 1				
人事案件	1					1	1					1		4
条例等の 制定改廃		3						1				2		6
その他	2		1		1			1	1			2	2	10
合計	3	3	1	0	1	1	1	2	1	0		5	2	20

※上記は、承認等の議決を要する審議事項を計上している。この他、協議・報告事項等を含め、教育委員会は、毎月行われている。

(3) 人事案件内容

- ①（3年議案第16号）奥多摩町立学校学校運営協議会委員の委嘱について
- ②（3年議案第22号）奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ③（3年議案第23号）奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について
- ④（4年議案第1号）奥多摩町立学校長及び副校長の任命について

(4) 条例規則等の制定改廃（6件）

条例等番号	件名	公布年月日	施行期日 (適用期日)	制定改廃 の区分
3年規則 第3号	押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則	3.6.11	3.6.11	制定
3年要綱 第4号	押印の見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱	3.6.11	3.6.11	制定
3年要綱 第5号	奥多摩町就学援助費補助実施要綱の一部を改正する要綱	3.6.11	3.6.11 (3.4.1)	一部改正
3年規程 第2号	奥多摩町立学校職員等の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程	3.6.11	3.6.11	一部改正
3年要綱 第6号	奥多摩町生涯学習一芸人材バンク設置要綱	3.11.30	3.11.30	制定
4年要綱 第1号	奥多摩文化会館ギャラリー等利用要綱	4.3.4	4.3.4	制定

2. 教育行政に関する広報等

名称	発行月(回数)	発行部数	備考
奥多摩の教育	6月、9月、12月、3月 年4回	2,550部/回	広報紙 9月・12月：6頁 6月・3月：8頁
奥多摩町の教育	4月 年1回	計30部	要覧 年度版

3. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教育委員会では、法令に基づき「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書」を作成し、令和3年8月4日に武内新三氏、島崎和人氏の2名による点検評価有識者から意見をいただいた。

その後、9月の町議会定例会において、その結果の報告を行うとともに公表を行った。

なお、点検及び評価の目的は、次のとおりである。

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

4. 学校施設整備事業（1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託）

(1) 小学校

(単位：円)

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
① 古里小学校東側トイレ改修工事	1階～3階便器の洋式化及び内装等の改修工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中に工実施
		35,945,800	
② 古里小学校プール給湯器交換工事	給湯器の交換工事	原島設備	
		367,015	
③ 氷川小学校特別教室エアコン設置工事	特別教室7室のエアコン設置工事	大成温調(株)	夏休み期間中に工実施
		16,665,000	
④ 氷川小学校音楽準備室廊下側壁改修工事	側壁の防音工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中に工実施
		1,110,000	
⑤ 氷川小学校屋外炭焼窯場撤去工事	炭焼窯場及び屋根の撤去工事	八木土建	
		539,000	
⑥ 氷川小学校トイレ改修実施設計委託	次年度工事用の設計委託	(株)白川建築設計事務所	
		2,640,000	

(2) 中学校

(単位：円)

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
① 中学校校舎玄関等タイル補修工事	破損した床タイルの貼替工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中に工実施
		1,250,000	
② 中学校3階理科室他水栓取替修繕	台付化学水栓の取替修繕	佐久間建設(株)	
		462,000	
③ 奥多摩中学校生徒用机購入	可動式机(天板無し)70基	秋川教材	
		862,400	
④ 奥多摩中学校大型石油ファンヒーター購入	ファンヒーター 3台	(有)鈴木電気商会	
		320,100	
⑤ 奥多摩中学校特別教室エアコン設置実施設計委託	次年度工事用の設計委託	(株)白川建築設計事務所	
		1,320,000	

(3) 学校施設管理委託

(単位：円)

委託件名	受注者	備考
	事業費	
① 小・中学校ガラス清掃業務委託	(株)東建社	元～3年度の長期継続契約
	(総額) 1,587,804 (3年度) 530,519	
② 小・中学校自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人 関東電気保安協会	元～3年度の長期継続契約で、契約書は19施設の一括管理委託
	(総額) 2,136,942 (3年度) 720,060	
③ 小・中学校消防用設備点検業務委託	(有)野村防災設備	元～3年度の長期継続契約
	(総額) 920,900 (3年度) 308,000	
④ 古里小学校プール可動床装置保守点検業務委託	(株)石森製作所	
	634,975	
⑤ 古里小学校グラウンド排水柵等清掃委託	(有)陵和工業所	
	374,000	
⑥ 小学校機械警備業務委託	セコム(株)	
	607,200	
⑦ 中学校機械警備業務委託	セコム(株)	
	303,600	
⑧ 校務・教育用サーバ等機器保守委託	合同会社 アール	
	316,800	
⑨ 小・中学校作業員業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	6,897,407	
⑩ 小・中学校管理補助業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	6,579,987	
⑪ 小・中学校冷暖房設備点検業務委託	三菱重工冷熱(株)	
	410,300	
⑫ 小・中学校防火設備定期調査報告業務委託	(株)武藤一級建築士設計事務所	
	427,900	

学 務 係

奥多摩町立学校においては、東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ、町教育委員会が示す教育目標の達成に向け、「住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩」をまちづくりのキャッチフレーズとする第5期長期総合計画を指針とし、子どもたちが学校に「通いたい」「通い続けたい」、保護者が子どもたちを学校に「通わせたい」と思えるような、魅力ある学校づくりを進めていくため、各校ではそれぞれの特色を生かした教育活動を実践している。

令和3年度も、9月末までに及ぶ緊急事態宣言の発出に伴い教育活動が制限された。行事の中止や延期、内容縮小を行いつつも、タブレット端末を活用したオンライン配信やビデオ会議システムにより、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、児童・生徒の学びを保障した。

学校教育の指導目標においては、「確かな学力」に関して、主体的・対話的で深い学びの推進を重点とし、各学校で校内研究テーマを設定し、授業改善に向けた研究を進めた。「豊かな心」に関しては、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる、せせらぎ学級について児童の利用があり、年間を通して学習指導等の支援を行った。「健やかな体」に関しては、心と体の健康の促進を重点とし、古里小学校は休み時間に体育的活動を計画的に実施したことで、東京都教育委員会から「令和3年度子供の体力向上推進優秀校」として表彰された。

学校給食においては、物価の高騰、天候不順による食材費の変動により、食材費が厳しい状況の中、給食用物資の購入については、学校給食会を通しての共同購入等で経費の節約を図った。給食センターでは、定期的な調理機器の更新を行い安心して安全な給食の提供を行った。

1. 町の基本方針及び学校教育の指導目標

(1) 基本方針	基本方針1	人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成	
	基本方針2	確かな学力の定着と個性や創造力の伸長の推進	
	基本方針3	総合的な教育力と生涯学習の充実	
	基本方針4	町民の教育参加と学校経営の改善の推進	
	基本方針5	伝統文化の保存と郷土愛育成の推進	
	(2) 学校教育の指導目標	確かな学力	① 個に応じた指導の徹底
			② 主体的・対話的な深い学びの推進
			③ 外国語教育の推進
			④ ICT機器を活用した授業づくり
			⑤ 保・小・中の一貫性のある指導の推進
			⑥ 家庭学習の充実
			⑦ 読書活動の充実
	豊かな心	① 自他を大切にする心の育成	
		② 自尊感情・自己肯定感の向上	
		③ いじめ、不登校の未然防止、組織的な対応	
健やかな体	① 心と体の健康の促進		
	② 適切な食習慣、運動習慣の定着化		

2. 町立学校の組織と編制

(1) 教職員・児童・生徒

(各年度5月1日現在)(人)

校名	校長氏名 副校長氏名	教職員						児童(生徒)・学級数								備考	
		性	20代	30代	40代	50代	60代	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年		計
古里小学校	拝原 茂行 小野 愛美	男	1	3	6	0	0	10	児童	14	15	15	12	19	10	85	たんぽぽ 学級 ひまわり 学級
			学級	1	1	1	1		1	1	6						
		女	0	1	2	3	1	7	児童	1	0	0	1	1	0	3	
			学級	知的障害学級					1								
		計	1	4	8	3	1	17	児童	0	0	0	0	1	0	1	
			学級	自閉症・情緒障害学級					1								
氷川小学校	松井 良 野尻 迅人	男	1	2	4	2	0	9	児童	9	10	11	10	8	10	58	
			女	1	3	2	0			0	6						
		計	2	5	6	2	0	15	学級	1	1	1	1	1	1	6	
奥多摩中学校	西村 元一 石井 淳	男	1	1	5	4	1	12	生徒	18	18	27	/			63	
			学級	1	1	1	/			3							
		女	3	1	1	0					1	6	生徒	0	0	1	/
			学級	知的障害学級					/				1				
		計	4	2	6	4	2	18				生徒		2	1	0	/
			学級	情緒障害学級					/			1					
3校 合計		男	3	6	15	6	1	31					児童	24	25	26	23
			女	4	5	5	3		2	19							
		計	7	11	20	9	3	50	生徒	20	19	28	/			67	

※教職員数については、期限付教員・再任用職員を含み、非常勤教員は含まない。

(2) 児童数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
古里小学校	1学年	14	13	9	10	9	20	12	16	14	15
	2 "	14	14	13	9	12	10	21	13	15	15
	3 "	13	14	14	13	10	15	10	21	13	15
	4 "	18	13	14	15	13	10	16	10	21	13
	5 "	16	18	13	14	15	15	10	16	10	21
	6 "	18	16	18	13	14	15	15	10	16	10
	計	93	88	81	74	73	85	84	86	89	89
氷川小学校	1学年	11	13	12	7	9	7	11	12	10	9
	2 "	13	11	13	12	5	9	8	10	12	10
	3 "	14	13	11	12	11	5	10	8	10	11
	4 "	16	15	13	8	11	12	7	10	8	10
	5 "	14	16	15	13	7	11	13	7	11	8
	6 "	12	14	16	15	12	9	12	11	7	10
	計	80	82	80	67	55	53	61	58	58	58
計	男	91	93	89	88	76	75	85	77	79	77
	女	82	77	72	53	52	63	60	67	68	70
合計		173	170	161	141	128	138	145	144	147	147

(3) 生徒数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		24	25	26	27	28	29	30	元	2	3							
古里中学校	1学年	12	16	15	/													
	2 "	20	11	16														
	3 "	20	20	11														
	計	52	47	42														
氷川中学校	1学年	11	11	12														
	2 "	13	11	11														
	3 "	17	13	11														
	計	41	35	34														
奥多摩中学校	1学年	/										33	25	24	24	28	19	20
	2 "											26	31	25	26	22	27	19
	3 "											30	25	32	27	26	22	28
	計											89	81	81	77	76	68	67
計	男	53	47	41	41	42	47	49	50	38	41							
	女	40	35	35	48	39	34	28	26	30	26							
合計		93	82	76	89	81	81	77	76	68	67							

3. 中学生の進路状況

(人)

年度 区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
卒業生数	33	27	26	22	28
進学者数	33	27	26	22	27
その他	0	0	0	0	1

4. 各種会議等の開催（紙面開催含めた回数）

小・中学校との連携や様々な教育課題への対応を図るため、各種会議等を開催した。

会議名	内 容	回数
校長会	・学校経営のあり方と問題点の調査・研究 ・学習指導要領と指導計画の研究	11
副校長会	・学校運営上の問題点等の協議 ・各種主任・担当者会の組織運営についての協議	5
教務主任会	・町の教育上の課題達成に向けての具体策の検討と実施計画の作成 ・教育課程編成上の問題点の検討と各学校の調整	6
生活指導主任会	・生活指導に関する情報交換及び様々な課題の解決策の検討 ・各関係機関との連携による児童・生徒の健全育成	6
養護教諭連絡会	・各種検診及び保健指導に関する情報交換や実施計画の作成 ・児童・生徒の適切な健康管理のための研修	7
給食担当者会	・学校給食の献立検討と調整 ・給食指導に関する諸問題の情報交換と解決策の検討	4
学校事務職員会	・学校事務のあり方と問題点の調査・研究 ・都提出資料等の記入確認及び情報交換	11
I C T 教育推進委員会	・I C T 教育の推進 ・教職員の I C T 機器操作技術の向上や適正な管理運用を図る研修	3
移動教室検討委員会	・古里小・氷川小の合同移動教室の実施内容の検討	3
社会科副読本編集委員会	・社会科副読本の編集と活用の検討	3
奥多摩展実行委員会	・奥多摩展の実施計画の作成と開催実務	—
奥多摩の教育編集会議	・「奥多摩の教育」の編集（年4回発行）	4
就学支援委員会	・就学相談の計画に関すること ・児童・生徒の適切な就学及び入級に関する協議	4
教育相談室定例会	・教育相談室に寄せられた相談内容の情報共有	6
スクールカウンセラー 等連絡会	・学校配置の SC、教育相談室、SSW、福祉担当者と情報共有と適切な特別支援に関する検討	2

5. 各種補助金

(1) 基礎学力を育む学校づくり推進事業

各学校の裁量による学校づくりを行う「基礎学力を育む学校づくり交付金」を交付し、小・中学校の教育活動の充実と活性化を図った。

学校名	町補助額	内 容
古里小学校	735,527円	①漢字・計算・英単語検定他受験料 ②毎日・朝日小学生新聞購入 ③ベネッセ総合学力テスト代 ④材購入他
氷川小学校	781,984円	①漢字・算数検定用問題集購入 ②漢字・算数検定受験料 ③キャリアパスポート用ファイル購入
奥多摩中学校	1,240,272円	①各教科のドリル等の副教材代 ②漢字・英語検定受験料 ③マインドマップ講習料 ④奥多摩イノベーション用キャンドル制作材料代

(2) オリンピック・パラリンピック教育推進校事業

東京2020大会を児童・生徒にとってまたとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を実施。

学校名	事業費（都委託金）	内 容
全校	101,568円 (99,940円)	・落語教室講師謝礼（古里小学校） ・ボッチャ体験講演料（奥多摩中）

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉等の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し活用する。

配 置	事業費（都補助額）	内 容
教育相談室	4,876,026円 (2,438,013円)	発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等

(4) 理科観察実験支援事業

理科観察実験の準備を行うための人材配置

学校名	事業費（都補助額）	内 容
古里小学校 氷川小学校	294,812円 (98,000円)	理科支援員を古里小学校・氷川小学校に配置し、授業及び理科実験の準備等

(5) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

教員の負担軽減を図り、授業準備等をサポートするための人材配置。

学校名	事業費（都補助額）	内 容
古里小学校 氷川小学校	1,717,285円 (1,697,791円)	教員支援員を配置し授業で使用する教材等の印刷や物品の準備等

(6) 東京都地域学校協働活動推進事業

地域住民等の参画による放課後等の学習支援するための人材配置

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	1, 174, 470円 (641, 000円)	放課後英語教室の運営

(7) 研究指定校・奨励事業

教職員としての使命の自覚と資質の向上を図ることを目的とした研究事業

学校名	事業費 (町補助額)	研究内容
(2年目) 古里小学校	131, 144円	「自分の考えをもち、表現できる児童の育成」 ～可視化・整理の仕方を工夫して～
(1年目) 奥多摩中学校	100, 000円	「課題対応能力を育てる ESD の実践研究」 ～全員支援教育による主体性や協働の 基盤の育成を通して～

(8) 移動教室等・修学旅行補助金の支給

小・中学校の移動教室等や修学旅行の経費に対し、保護者負担額を軽減するために補助を行った。

・都内移動教室 (4年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	10.21~10.22	23人	354, 227円

・伊豆移動教室 (5年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	12.16~12.17	28人	820, 387円

・日光移動教室 (6年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	12.2~12.4	19人	762, 885円

・都内社会科見学 (6年生) 入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	1.18	20名	133, 650円

・高尾の森移動教室(特別支援学級) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里小学校	6.1~6.2	4人	23, 600円

・高尾の森移動教室 (中学1年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	10.25	緊急事態宣言により延期 代替行事として学校で実施	214, 060円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習 (中学2年生) 入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	2.8	17名	174, 612円

・岩原スキー移動教室 (中学2年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	1.19~1.21	15名	546, 456円

・京都・奈良修学旅行 (中学3年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	9.24~9.26	感染症拡大の影響により中止	キャンセル料 184,329円

・小菅村日帰り移動教室（中学3年生）体験料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	9.24	23人	180,102円

・岩原スキー修学旅行（中学3年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	3.10～3.11	25人	573,364円

(9) 卒業アルバム補助金の支給

小・中学校の卒業アルバム作成経費に対し、保護者負担額を軽減するために全額補助を行った。

学校名	人数	補助額
古里小学校	10人	300,000円
氷川小学校	11人	330,000円
奥多摩中学校	26人	679,068円

(10) 部活動支援補助金の支給

中学校の部活動に対し、活発な部活動を支援するために補助を行った。

学校名	内容	補助額
奥多摩中学校	部活動のため用具購入 大会参加費、交通費	992,249円

6. 教育用コンピュータの整備状況

学 校	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校	
PC等	タブレット端末	タブレット端末	パソコン (PC教室)	タブレット端末
台 数	102台	65台	35台	105台

7. 学校検診結果

(人)

項目 学校別	尿検査 受診者	尿検査二次 検診者	心臓検診 受診者	心臓検診 精密検査 対象者	耳鼻科検診 受診者	耳鼻科検診 疾病者	眼科検診 受診者	眼科検診 疾病者
古里小	88	2	28	1	88	14	86	13
氷川小	58	3	19	0	57	8	57	2
奥多摩中	65	0	22	0	67	7	65	17

8. 準要保護児童・生徒数及び就学援助費補助実績

項目 学校別	対象者 (人)	学用品費等 (円)	給食費 (円)	新入学 学用品費 (円)	校外活動・ 修学旅行費 (円)	クラブ活 動・ PTA会費 (円)	計 (円)
古里小	6	39,430	156,520	102,120	4,125	6,000	308,195
氷川小	8	95,030	314,340	102,120	8,250	11,550	531,290
小学校計	14	134,460	470,860	204,240	12,375	17,550	839,485
奥多摩中	8	151,337	397,600	180,000	0	15,900	744,837
計	22	285,797	868,460	384,240	12,375	33,450	1,584,322

9. 遠距離通学費補助

児童は、通学距離が2km以上または竹の花（大丹波地域）若しくは松葉のバス停（川井地域）を最寄りとして古里小学校へ通学距離が2km以上または常磐（弁天橋以西）、海沢地域もしくは初縄田のバス停を最寄りとして氷川小学校へ、生徒は、通学距離が3km以上または白丸地区もしくは境地区から奥多摩中学校へ通学する者に、児童生徒の安全と保護者の負担の軽減を図るために実施している。

学校別	項目	対象者(人)	支給額(円)
古里小		55	1,321,838
氷川小		37	1,415,920
小学校計		92	2,737,758
奥多摩中		52	2,877,890
計		144	5,615,648

10. 私立幼稚園等保護者負担軽減事業

・補助対象園児数及び補助金額

年齢	項目	対象者(人)	補助額(円)	備考
3歳児		3	127,600円	
4歳児		0	0	
5歳児		0	0	
計		3	127,600円	

・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額 (上限額)	保育料・その他の納付金(※)の補助限度額(月額)		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)
2	町民税所得割 非課税世帯	5,200円 (都3,200円+町2,000円)		
3	町民税所得割が 77,100円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	
	うち 要保護世帯 等(ひとり親等)	5,200円 (都3,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	
4	町民税所得割が 211,200円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	7,600円 (都5,600円+町2,000円)
5	町民税所得割が 256,300円以下の 世帯			7,000円 (都5,000円+町2,000円)
上記区分以外の世帯				3,800円 (都1,800円+町2,000円)

11. 子育てのための施設等利用給付

・施設等利用費(無償化になる金額)

基準額 (上限額)	入園料・保育料の補助限度額(月額)		
	在園中の		
	第1子	第2子	第3子以降
所得区分なし	25,700円		

1 2. 教育相談

幼児・児童・生徒が、自らの個性を生かし、可能性を高め、健やかに成長することを願い個々の心身の健康、行動、性格、学習、就学、教育関係での悩み、心配ごと等について、児童・生徒やその保護者、教員などの教育関係者を対象に、教育相談、学習指導、助言等を行った。当該年度は、学校での相談、来所による相談のほか電話での相談、児童の来室対応も含め、延べ447回の教育相談、学習指導、助言等を行った。

学校や保育園の諸会議への参加等の定期訪問を136回、不定期の巡回訪問を61回実施した。また就学支援委員会を4回、スクールカウンセラー連絡会を1回出席し、学校、保育園との連携を密にして相談活動の充実に努めた。

・組織

職 務	氏 名	職 名
統 括	石 上 和 伸	教育相談室長
専 任 相 談 員	原 島 富 子	専任相談員
臨 床 心 理 士	堀 部 浩 子	スクールソーシャルワーカー
臨 床 心 理 士	楠 見 潔	スクールソーシャルワーカー

1 3. 教育支援センター

学校不適合の状態にある子どもにとっての居場所の一つとするための教室として、令和2年10月に教育相談室に教育支援センター「せせらぎ学級」を開設した。原則として長期に欠席している本人並びに保護者が希望している児童・生徒のための教室で、せせらぎ学級の出席は在籍校の出席と同じ扱いになる。

利用状況 (人)

年度 区分	2年度	3年度
利用人数	0	1
利用日数	0	148

1 4. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

平成30年4月から古里小学校・氷川小学校・奥多摩中学校、3校共通の学校運営協議会を組織した。奥多摩町教育委員会が委嘱した12名の委員で構成し、学校、保護者、地域が一体となり、奥多摩町の子どものためのよりよい成長を支える特色ある学校を推進している。

<協議会の内容>

- ① 学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営に関する意見
- ③ 教職員の任用に関する意見
- ④ 学校予算編成や施設管理及び整備に関する意見
- ⑤ 学校支援に関する意見

年 月 日	会 議 内 容
令和3年 6月28日 (紙面開催)	・令和3年度学校経営方針・教職員組織・学校行事について ・学校予算、学校施設整備等について ・学校の教育活動への支援について
令和3年10月18日	・各学校訪問、授業視察
令和3年11月26日	・令和4年度学校経営方針について
令和4年 1月13日	・学校評価の集計結果について
令和4年 3月 7日	・令和4年度教育課程について

15. 学校給食

年間給食回数は、古里小学校186回、氷川小学校192回、奥多摩中学校194回、合計を実施した。給食費は令和2年4月に改定し、小学校は月額、低学年（1・2年生）4,100円、中学年（3・4年生）4,400円、高学年（5・6年生）4,700円、中学校は月額5,600円となっているが、子ども・子育て支援推進事業により、後から全額助成される。

献立については、全体にバランスの取れた内容になるように工夫しており、調理後短時間に供給できるように努め、衛生面には特に注意をはらっている。

(1) 学校給食数及び実施回数（年間）

ア. 小学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
古 里 小 学 校	186 回	21,155 食
氷 川 小 学 校	192 回	14,945 食

イ. 中学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
奥 多 摩 中 学 校	194 回	17,419 食

(2) 学校給食センター運営委員会

教育長、町立小・中学校長3名、町立小・中学校PTA会長3名で組織され、下記の日程で予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により紙面開催となった。

開催年月日	議 事 内 容
令和3年 6月19日	1. 令和2年度奥多摩町学校給食センター運営報告及び会計決算の認定並びに会計監査報告について 2. 令和3年度奥多摩町学校給食センター運営方針及び会計予算（案）について

(3) 給食担当者会

担当者会は、各小・中学校担当教諭3名、給食センターの栄養士及び業務職並びに事務局（学務係長）で組織され、献立内容の検討等、協議を行った。

開催回数	議 事 内 容 等
3回	1. 毎月給食献立の検討、その他情報交換 2. 給食指導計画 3. 食育について

(4) 衛生研修会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

(5) 給食摂取状況

ア. 主食種別給食回数(年間)

品名	区分	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
パン		33回	32回	37回
米		138回	145回	142回
麺類		15回	15回	15回

イ. 食品構成(年間平均: 1食あたり)

(単位: g)

区分	米及びパン								小麦及び その製品	芋及び 澱粉	砂糖類	豆類		種実類
	米	パン						計				豆類 (戻し)	豆製品	
		小麦	イースト	食塩	シヨートニング	砂糖類	脱脂粉乳							
小学校 (中学年)	54.64	10.93	0.34	0.20	0.60	0.75	0.42	67.88	13.09	21.00	2.20	2.84	13.27	0.49
中学校	72.03	14.41	0.44	0.26	0.79	0.99	0.55	89.47	17.35	27.88	2.85	3.76	17.31	0.64

区分	野菜類			果実類	藻類	きのこ類	魚介類		肉類	卵類	乳類			油脂類
	緑黄色野菜	その他の野菜	計				魚介類	小魚類			肉類	卵類	牛乳	
小学校 (中学年)	26.96	76.28	103.24	13.31	0.87	4.37	11.75	2.18	24.13	3.61	196.25	13.19	209.44	4.12
中学校	35.58	100.78	136.36	14.08	1.15	5.72	15.30	2.72	31.35	4.67	197.83	13.67	211.50	5.44

ウ. 栄養比率(年間平均: 1食あたり)

(単位: %)

種別	区分		種別	区分	
	小学生	中学生		小学生	中学生
穀類エネルギー比	42	44	たんぱく質エネルギー比	16	16
脂肪エネルギー比	30	29	動物性たんぱく質比	59	56
動物性脂肪比	58	53			

社 会 教 育 係

現代社会は、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化などから、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっている。また、自由時間の増大や高齢化などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさなどのための学習需要も増加している。さらに、これまでの学校を中心とした教育行政の中だけでは社会の変化に対応できなくなってきた。

このような中で、地域の資源や人材を活用した学習、事業への取り組みが重要になり、世代を越えたコミュニティづくりや安全・安心して暮らせる地域社会づくりが求められており、長期総合計画に基づく「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進を図った。

今年度については、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となる事業が多かったが、実施できるものについて感染対策を徹底した上で次の事業を実施した。

社会教育総務関係では、地域の方の協力を得て「文化芸術展」やせせらぎの里美術館における「文化団体連盟展」を開催している。町内の芸術家が企画する「おくてん（奥多摩アートフェスティバル）」においては、昨年まで続けてきた明星大学との連携企画のワークショップは新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、奥多摩中学校の総合的な学習の一環で「地域活性化に取り組む人に話を聞く」と題して授業を行い、おくてん実行委員会の活動を紹介した。また、せせらぎの里美術館では「50の本棚展」を柱に、奥多摩在住の作家による奥多摩の風景展等さまざまな企画展を展開した。

教育文化振興事業関係では、「英会話」や「中国語」などの語学教室を開催し、青少年対策事業関係では、放課後子ども教室推進事業運営委員会への委託事業による「放課後子ども教室・チャレンジおくとま」を企画し、各小学校の放課後を中心に町文化団体連盟加盟団体の協力により放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進した。また「あいさつ運動」のチラシの配布など、地域全体で青少年の健全育成と地域の安全を図った。

保健体育関係については、スポーツ推進委員による放課後スポーツ教室を開催し、子どもたちを対象にボッチャやディスクゲッターなどニュースポーツの指導を行った。また、第29回歩く大会については、新型コロナウイルスの影響により中止とした。

施設利用事業では、町立小・中学校の校庭・体育館をはじめ、スポーツ・コミュニティ施設等の活用を図った。特に、夏季休業期間の観光施設への優先的な開放への取り組み事業では、登計原山村広場運動公園を含めて限られた施設を効率的に利用していただくために事前に関係者と調整を図りながら事業を実施している。また、古里小学校のプール開放については、開放に向けて準備を進めていたが、町内における新型コロナウイルスの感染拡大状況により急遽中止とした。

また、社会教育施設では文化会館及び町立図書館の管理運営について、平成30年10月から一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託している。

今後も社会教育事業の内容の充実を図り、町民がいつでもどこでも学習や文化、スポーツに親しめる町の実現に向け取り組んで行く。

1. 社会教育委員の会議

(1) 社会教育委員の職務

社会教育委員は、奥多摩町社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から奥多摩町教育委員会が委嘱した6名で構成され、その職務は次のとおりである。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- ③ 社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること及び社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(2) 社会教育委員の会議の活動状況

年 月 日	内 容	場 所
4月17日	都市社連協 定期総会	青梅市文化交流センター
6月16日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
8月 3日	都市社連協 役員会・理事会	書面開催
9月15日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
11月 6日	都市社連協 第1ブロック研修会	青梅市文化交流センター
11月11日	第51回関東甲信越静社会教育委員研究大会（東京大会）	府中の森芸術劇場
11月17日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
12月11日	都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会	府中市市民活動センター
1月19日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
2月22日	都市社連協 役員会・理事会	オンライン開催
3月16日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場

2. 交流事業

(1) 交流派遣事業

①中学生・高校生海外派遣事業（第29回）

実施日 令和3年8月10日～22日

派遣先 オーストラリア ニューサウスウェールズ州 バイロンベイ

※コロナウイルスの影響により中止

②子ども体験塾「神津島洋上セミナー」多摩・島しょ広域連携活動助成事業

実施日 令和3年8月2日～5日

派遣先 神津島村

※コロナウイルスの影響により中止

3. 指定管理施設及び管理者

平成30年10月から奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託した。

施設名	指定管理者（協定先）
奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人 奥多摩木村奨学会

4. 社会教育施設整備事業

(1) 委託（1件50万円以上の委託）

件名	請負者	備考
	契約額(円)	
文化会館管理委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	
	28,560,549円	
図書館管理運営事務委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	移動図書館車の運行を含む
	13,120,000円	
図書館電算システム保守点検委託	(株)富士通マーケティング	
	2,180,640円	
せせらぎの里美術館管理業務委託	奥多摩総合開発(株)	催事委託含む
	4,188,800円	
日原ふるさと美術館清掃等業務委託	日原自治会	
	696,200円	
日原スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	日原自治会	
	579,030円	
川井スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	1,488,162円	
登計原山村広場運動公園管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	2,753,977円	
登計原山村広場運動公園芝生管理専門業務委託	日本体育施設(株)東京支店	
	1,045,000円	
古里小学校プール一般開放に伴う監視等業務委託	(株)サンアメニティ 多摩支社	
	2,812,528円	
せせらぎの里美術館改修設計委託	(株)武藤一級建築士設計事務所	
	1,870,000円	
奥多摩スポーツ・コミュニティ会館改修設計委託	(株)白川建築設計事務所	
	2,288,000円	

(2) 工 事、修繕 (1 件 5 0 万円以上の工事、修繕)

件 名	請 負 者	備 考
	契 約 額 (円)	
文化会館空調設備改修工事	株式会社岩沢設備工業	
	26,486,900円	
棚沢花立スポーツ広場遊具撤去及び設置工事	清水土木建設(株)	
	1,197,900円	
寸庭陶芸庫屋根等修繕	清水建築	
	927,426円	

5. 社会教育関係事業

(1) 音楽、演劇等

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
奥多摩清流太鼓	5 回	48 名	奥多摩文化会館他	
子ども国際交流音楽祭	10 月 10 日		羽村市ゆとろぎ	コロナウイルスの影響により中止
	10 月 11 日		奥多摩中学校体育館	コロナウイルスの影響により中止
東京都交響楽団 プレミアムコンサート	1 月 29 日		奥多摩文化会館	コロナウイルスの影響により中止
ひな展コンサート	2 月 27 日		奥多摩文化会館	ワクチン接種により会場使用不可のため中止

(2) 展示会、式典等

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
奥多摩文化芸術展	10 月 9 日 ～10 月 24 日	出展 7 団体他 一般参加 来場者 1,269 名	奥多摩文化会館	生花、絵画、水墨画、絵手紙、 押し花、書道、手工芸、陶芸
「成人の日」の式 成人の集い	1 月 10 日	27 名 16 名	奥多摩文化会館	令和 2 年度コロナウイルスの影響により実施できなかった「成人の日」の式を成人の集いとして実施
ひな人形展	2 月 12 日 ～3 月 3 日		奥多摩文化会館	ワクチン接種により会場使用不可のため中止

(3) 講演会

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
青少年応援プロジェクト @奥多摩	7 月 3 日		文化会館 古里小学校体育館	コロナウイルスの影響により中止

(4) 教室、研修会、講習会等

事業名	回数	人員	会場	備考
英会話教室	31回	9名	奥多摩文化会館	講師：オームズビー・パトリシア氏
中国語教室	17回	5名	奥多摩文化会館	講師：何 孟容氏
放課後子ども教室推進事業 チャレンジおくたま	15回	延463名	古里小・氷川小	放課後子ども教室運営委員会 講師：文化団体連盟加盟団体他

6. 社会体育関係事業

(1) スポーツ大会及びスポーツ教室等

事業名	年月日	人員	会場	備考
第74回都民体育大会春季大会	5月9日		武蔵野の森スポーツ プラザ他	コロナウイルスの影響により中止
第53回東京都市町村総 合体育大会	9月11日		西東京市	コロナウイルスの影響により中止
第29回歩く大会	10月24日		古里小学校他	コロナウイルスの影響により中止
スポーツ推進委員主催 ハイキング	10月		山梨県甲州市大菩薩	コロナウイルスの影響により中止
第30回西多摩地域広域 行政圏体育大会	11月21日		あきる野市・檜原村	コロナウイルスの影響により中止
体育協会 第61回加藤旗争奪駅伝競走大会	12月12日		古里駅前→小中茶屋 →古里駅前	コロナウイルスの影響により中止
スポーツ推進委員冬季研修会 ポッチャ研修会	2月26日		福祉会館	コロナウイルスの影響に より中止
放課後スポーツ教室	2回	延51名	古里小・氷川小	指導：スポーツ推進委員 種目：ポッチャ、ドッチビー ディスクゲッター
体育協会 軟式野球大会	春季 秋季	12チーム 12チーム	登計原山村広場運動公園	
体育協会 卓球大会	春季 秋季			コロナウイルスの影響により中止
体育協会 ソフトボール大会	春季 秋季	5チーム 5チーム	登計原山村広場運動公園	ファーストピッチ・スローピッ チ
体育協会 ゲートボール大会	年間	15チーム	川井スポ・コミ施設	
体育協会 グラウンドゴルフ大会	春季 秋季 フレッシュ大会	25名 31名 28名	古里小学校校庭	

(2) 施設の利用
プール開放

施設名	有料入場者数		無料入場者数			総入場者数
	大人	子供	大人	子供	幼児	
古里小プール	0名	0名	0名	0名	0名	0名

登計原山村広場運動公園（奥多摩総合運動公園）

施設名	運動場	テニスコート	ゲートボール場	合計
	(内夜間照明使用)			
件数	49件	0件	26件	75件
	(6件)	—	—	(6件)
利用者数	2,298名	0名	2,392名	4,690名
	(46名)	—	—	(46名)

※ゲートボール場を地元のゲートボール愛好者が使用する場合には、集計していません。

学校開放施設

施設名 学校名		校庭 (内夜間照明使用)	体育館	教室	合計
古里小学校	件数	56件 (7件)	127件	0件	183件 (7件)
	利用者数	900名 (102名)	1,673名	0名	2,573名 (102名)
氷川小学校	件数	37件 (16件)	49件	1件	87件 (16件)
	利用者数	1,093名 (574名)	854名	6名	1,953名 (574名)
奥多摩中学校	件数	5件 (0件)	61件	15件	81件 (0件)
	利用者数	57名 (0名)	629名	90名	776名 (0名)
合計	件数	98件 (23件)	237件	16件	351件 (23件)
	利用者数	2,050名 (676名)	3,156名	96名	5,302名 (676名)

スポーツ・コミュニティ施設

施設名	奥多摩	日原	川井	合計
件数	92件	0件	169件	261件
(内有料件数)	(1件)	(0件)	(103件)	(104件)
利用者数	778名	0名	2,048名	2,826名

7. 青少年育成関係

青少年の健全育成を目的に以前から取り組んでいた「あいさつ運動」や「家庭での躰」「地域での子育て」について、夏休み前にチラシを作成して小・中学校の児童生徒に呼びかけを行うとともに、地域の人にも協力いただいて、青少年の健全な成長と、安全で安心できる地域づくりに取り組んだ。

また、恵まれた奥多摩の雄大な自然環境の中で、自らの力でたくましく、心豊かな子どもに成長することを目的として、スポーツの振興と青少年スポーツ団体の育成と支援を行った。

①青少年スポーツ団体の育成

青少年スポーツについては、少子化の状況下においても盛んに活動している。

なお、町体育協会が平成18年度から東京都と東京都体育協会の支援を受けて、10種目のジュニアスポーツ教室（ジュニア育成地域推進事業）を開催した。

②活動団体名

奥多摩剣道会・奥多摩柔道会・体育協会卓球部・体育協会綱引き競技部・バドミントン部

奥多摩カヌークラブ・奥多摩スキークラブ

奥多摩町少年スポーツ連盟（古里少年野球クラブ、氷川FC、スーパーヒーローガールズ）

8. せせらぎの里美術館

(1) 入館者数 (令和3年度入館者数)

*子供は中学生以下

月別 種別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数		22	0	25	26	25	25	26	25	22	21	24	25	266
入館者	有料	87	0	120	86	141	119	87	284	79	15	0	0	1,018
	一般 子供	4	0	2	3	13	2	0	7	0	1	0	0	32
	無料	36	0	154	114	105	85	152	33	27	87	178	212	1,183
計		127	0	276	203	259	206	239	324	106	103	178	212	2,233

(2) 企画展

○名称 鹿野 裕介 展

期間 4月1日～5月9日

※ 小河内村と小河内ダムをテーマとした現代美術の展覧会

○名称 小川 まり子 展

期間 5月12日～6月13日

※ 色面構成で風景を表現する、若手作家による展覧会

○名称 奥多摩町文化団体連盟 展

期間 6月16日(水)～7月4日

※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

○名称 福島 重徳 展

期間 7月7日～8月22日

※ 奥多摩出身の画家が、独特のタッチで描く多摩の自然や植物、風物の世界

○名称 奥多摩の風景 展

期間 8月25日～9月26日

※ 奥多摩在住の作家たちによる奥多摩の風景展

○名称 西多摩障害者 展

期間 9月29日～10月17日

※ 西多摩地域に在住の障害をお持ちの方々による絵画・工芸作品展

○名称 石山 久輔 展

期間 10月20日～12月5日

※ 奥多摩で美術家として生きる、石山久輔の世界を、絵画とオブジェで表現する。

○名称 小澤 七絵 展

期間 12月8日～1月16日

※ 奥多摩に咲く花や草木を描く

○名称 公募展

期間 1月20日～3月13日

※ おくてん実行委員会による公募展

○名称 奥多摩町文化団体連盟展

期間 3月17日～3月31日

※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

9. 図書館

誰もが自由に利用できる身近な社会教育施設として図書館の果たす役割は年々大きくなっている。平成14年4月から図書館の管理運営事務を行ってきたが平成30年10月からは指定管理者として「一般財団法人奥多摩木村奨学会」に委託し更なるサービスの向上と事務の効率化を図った。

平成24年1月より図書電算システム更新により、それまで自宅のパソコンや携帯電話からの蔵書検索機能のみであったが、新たに蔵書の予約が可能になり利用者の利便性が向上している。また、従来から行っている乳児期からの読書の大切さを知っていただくために、幼児コーナーを設けるなど利用しやすい図書館を目指した。今後も図書館を生涯学習の拠点として位置づけ、両図書館のさらなる充実を図り、情報の収集や発信の場として、町民が親しみやすく便利な図書館を目指していきたい。さらに平成14年10月から開始された西多摩地域での広域利用サービスも普及し多くの人に利用いただいている。またサービスの向上を図るために西多摩図書館担当者連絡会議では、広域利用ポスターやガイドブックを作成して広報することはもとより、更に充実した広域利用や情報収集、相互貸出協力、地域資料の共有化、広域利用の問題点などの課題について検討を行ってきた。

(1) 分類別電算登録冊数（令和3年度末現在）

分類	古里図書館				氷川図書館			
	前年度末登録冊数	購入冊数	除籍冊数	計	前年度末登録冊数	購入冊数	除籍冊数	計
0. 総記	834	14	△6	842	552	5	△91	466
1. 哲学	948	15	△1	962	569	9	△3	575
2. 歴史	3,486	96	△25	3,557	2,376	55	△43	2,388
3. 社会科学	3,483	133	△12	3,604	1,791	32	△16	1,807
4. 自然科学	3,317	97	△8	3,406	2,015	79	△10	2,084
5. 技術	3,340	109	△1	3,448	2,280	95	△10	2,365
6. 産業	1,287	33	△1	1,319	718	27	0	745
7. 芸術	4,205	101	△2	4,304	2,885	35	△1	2,919
8. 語学	555	9	0	564	407	2	△5	404
9. 文学	19,342	600	△14	19,928	17,726	490	△105	18,111
児童	4,656	163	△52	4,767	4,323	129	△62	4,390
郷土	68	0	0	68	74	0	0	74
その他	1,017	375	△327	1,065	949	367	△410	906
計	46,538	1,745	△449	47,834	36,665	1,325	△756	37,234

(2) 利用状況 (令和3年度利用者数)

古里図書館

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	23	21	22	21	0	27	23	23	24	20	22	251
一般	313	268	273	331	311	0	391	372	373	397	313	319	3,661
学生	9	7	3	11	22	0	4	8	15	9	17	7	112
児童	64	17	98	85	85	0	194	88	151	126	129	87	1,124
計	386	292	374	427	418	0	589	468	539	532	459	413	4,897

氷川図書館

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	23	23	19	23	20	26	23	23	24	22	25	276
一般	236	168	196	195	211	234	250	251	274	346	187	238	2,786
学生	17	23	27	15	8	4	25	46	19	19	10	11	224
児童	72	75	59	36	55	53	116	56	59	64	51	76	772
計	325	266	282	246	274	291	391	353	352	429	248	325	3,782

移動図書館「やまびこ号」

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	4	3	4	4	4	3	4	3	3	4	4	4	44
一般	66	60	79	60	82	55	77	46	55	66	71	70	787
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	66	60	79	60	82	55	77	46	55	66	71	70	787

(3) 図書利用状況 (令和3年度利用数)

古里図書館

(単位:冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	986	970	1,093	1,007	1,177	82	1,171	1,216	953	1,047	1,044	1,043	11,789
学生	5	12	2	15	31	0	14	5	29	7	4	0	124
児童	166	199	123	135	237	0	306	177	226	209	211	132	2,121
計	1,157	1,181	1,218	1,157	1,445	82	1,491	1,398	1,208	1,263	1,259	1,175	14,034

氷川図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	557	656	662	633	641	908	691	493	738	582	457	651	7,669
学生	10	0	5	1	8	8	25	6	2	14	0	37	116
児童	142	148	134	112	195	158	207	114	170	125	117	140	1,762
計	709	804	801	746	844	1,074	923	613	910	721	574	828	9,547

移動図書館「やまびこ号」

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	412	295	372	355	382	273	357	305	289	370	355	398	4,163
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	412	295	372	355	382	273	357	305	289	370	355	398	4,163

(4) 移動図書館「やまびこ号」

移動図書館の運行に際しては、巡回ごとに本の入れ替えを行い、リクエスト本にも積極的に応えけるとともに、常に新しい本を提供するよう努めている。また、返却についても移動図書館だけでなく古里・氷川図書館に返却できるシステムにし、利用者の利便性の向上に努めている。

運行については、毎週火曜日に町内各地域を月2回、20か所の巡回を行った。

今後も利用状況に応じて巡回場所の変更を行い、より利用しやすい移動図書館となるよう努めたい。

(5) 西多摩地区図書館広域利用

奥多摩町立図書館の利用数

(単位：人)

登録者区分	利用者数	貸出数(冊・件)				合計
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	
青梅市	348	435	169	61	0	665
福生市	0	0	0	0	0	0
羽村市	19	22	57	0	0	79
あきる野市	13	15	28	0	0	43
瑞穂町	20	25	0	0	0	25
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0
合計	400	497	254	61	0	812

奥多摩町民の各図書館利用数

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青 梅 市	1, 0 9 1	1, 4 5 3	1, 6 5 9	2 9 4	4 3 7	3, 8 4 3
福 生 市	6	2 0	0	0	0	2 0
羽 村 市	3 0	3 0	1 5	0	3 0	7 5
あきる野市	5 1	2 3 3	1 2 4	0	3 6	3 9 3
瑞 穂 町	2	0	5	2	0	7
日 の 出 町	4	6	0	0	0	6
檜 原 村	0	0	0	0	0	0
合 計	1, 1 8 4	1, 7 4 2	1, 8 0 3	2 9 6	5 0 3	4, 3 4 4

10. 奥多摩文化会館

文化活動と生涯学習の振興を図ることを目的に平成7年8月に開館した「奥多摩文化会館」は、社会教育関係団体に限らず地域団体の会議等に、多目的ホールと視聴覚室については、研修会・講習会・ミニコンサート・展示会・発表会等様々なかたちで利用されている。特に多目的ホールの利用については、卓球やダンス、軽体操等に親しむ人が多く、文化面だけではなくスポーツや健康増進、コミュニケーションの場として、また、子どものいる母親を中心とした自主活動の場としても活用されている。

毎年、奥多摩町文化団体連盟を中心に実施している文化芸術展も会場や期間が定着し充実した内容で実施している。さらに表現活動の発表会も同時期に開催しており、文化活動の拠点としての役割を果たしている。ひな人形展やひな展コンサートの開催についても多くの方が来場している。

また、平成30年10月から文化会館を効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、生涯学習の振興並びに福祉の増進を図ることを目的として、一般社団法人木村奨学会を指定管理者として委託している。今後さらに生涯学習の拠点として様々な活動に利用していただくために、施設の充実と安全で安心して使える会館運営を目指したい。

(1) 施設概要

○文化会館

①構 造	鉄筋コンクリート造 2階建		
②規 模	建設面積	1, 0 8 1. 2 6 m ²	
	延床面積	1, 9 2 0. 4 7 m ²	
③内 容	1階 事務室	4 2. 9 m ² ・ 会議室	5 7. 6 m ²
	和 室	4 9. 3 m ² ・ 美術工芸室	5 0. 3 m ²
	多目的ホール	2 0 6. 7 m ² ・ ラウンジ	2 7. 0 m ²
	給湯コーナー	6. 7 m ² ・ ロッカー	1 2. 0 m ²
	診療所	1 7 8. 6 m ²	
	2階 図書館	3 3 4. 7 m ² ・ ラウンジ	1 1 1. 6 m ²
	視聴覚室	2 1 2. 6 m ² ・ 収納庫室	2 1. 8 m ²

(2) 利用状況 (令和3年度利用者数)

(単位:人)

月別 種別	3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	計
会議室	146	100	745	81	54	31	96	146	104	72	33	89	1,697
和室	17	50	216	4	0	0	212	38	7	11	0	18	573
美術工芸室	55	50	222	60	60	17	50	65	50	65	7	30	731
多目的ホール	201	372	1,385	1,240	1,264	788	1,375	430	340	169	425	807	8,796
視聴覚室	43	0	36	0	0	0	1,281	41	60	80	10	62	1,613
計	462	572	2,604	1,385	1,378	836	3,014	720	561	397	475	1,006	13,410

1.1. 日原ふるさと美術館

芸術文化の向上と旧日原小学校の跡地の有効活用及び地域の振興を図ることを目的に平成9年7月に開館した「日原ふるさと美術館」は、森林館と併せて地域エコミュージアムの中核をなし、町の文化芸術の振興に大きく寄与している。

○施設概要

- ①構造 木造平家建
- ②規模 建設面積 77.38㎡
延床面積 75.18㎡
- ③内容 風除室、展示室

○展示概要

町に寄贈された倉田三郎画伯の作品を展示している。

水と緑のふれあい館係

I. 水と緑のふれあい館関係

奥多摩水と緑のふれあい館は、東京近代水道100周年及び小河内ダム竣工40周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成10年11月27日にオープンし開館23年目を迎えた。館内では奥多摩の豊かな自然・ダムの仕組み・水の大切さなどを紹介しながら、東京都の水源地である奥多摩町と水道を利用する都市住民との交流を図ることを目的に、奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能・地場産業等の紹介及び企画展示を行い、都市と山村のふれあいの場として事業運営を行っている。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和3年4月1日から令和3年6月7日まで（令和2年12月23日から継続）と令和4年1月12日から令和4年3月23日の間、臨時休館を行い、主催イベントや3Dシアターを一部中止とした。（3Dシアターは、令和4年1月6日から再開）

1. 施設概要

(1) 名称 奥多摩 水と緑のふれあい館

(2) 所在地 東京都西多摩郡奥多摩町原5番地

(3) 施設規模

①敷地面積 5,325.26㎡

②構造 鉄筋コンクリート造 2階建

③規模 建築面積 976.50㎡

延床面積 1,830.88㎡

④内容

1階	ウェルカムゾーン(ロビー・多摩川マップ・案内モニター)	191.93㎡
	事務室及び機械電気室	168.94㎡
	郷土資料展示ゾーン(奥多摩町文化財資料展示室)	167.00㎡
	水源の自然ゾーン(水道水源林の機能と保全を展示)	168.94㎡
	小河内ダムゾーン(森の四季映像、ダムの不思議シアター)	167.00㎡
2階	都民ギャラリー(企画展示室)	62.64㎡
	セミナールーム(3Dシアター)	106.30㎡
	水と暮らしゾーン(水道全般の学習・パソコンQ&A)	168.94㎡
	奥多摩町ゾーン1(特産品展示・販売)	129.47㎡
	奥多摩町ゾーン2(特産品試食・販売)	168.94㎡

(4) 入館料 無料

(5) 休館日 水曜日(水曜日が休日の場合は翌日)

年末・年始(12月28日から1月4日まで)

2. 業務内容

(1) 東京都水道局と奥多摩町との協定に基づく管理運営業務

①歳入歳出予算執行及び各種業務報告

②郷土資料展示ゾーンにおける奥多摩町の文化財展示業務

③都民ギャラリーを使った企画展示業務

④立体映像による奥多摩の自然紹介業務

⑤映像展示による水道全般にわたる紹介・学習業務

⑥映像展示による奥多摩の自然紹介業務

(2) 特産物即売所及び試食販売所の管理、行政財産使用許可及び実費徴収業務

3. 企画事業

(1) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル

期 日：令和3年11月21日（日）

内 容：小丹波「こ組 はやし連」の公演

(2) 「白箸」作り体験

期 日：令和3年12月12日（日）

内 容：江戸時代から日原地区に伝わる「白箸作り」を来館者が体験

4. 運営評議会

期 日 令和3年8月 書面開催

議 題 令和2年度運営報告について

令和3年度予算について

大規模修繕について

5. 運営評議会幹事会

(1) 第1回 期 日 令和3年6月 書面開催

議 題 令和3年度予算について

大規模修繕について

(2) 第2回 期 日 令和4年3月 書面開催

議 題 令和4年年度予算について

令和4年度のイベントについて

6. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な委託業務

件 名	受 託 者	備 考
	契 約 額 (円)	
奥多摩水と緑のふれあい館清掃業務委託（日常・定期清掃）	(一財) 小川内振興財団	館内・屋外の日常清掃業務および定期清掃業務
	12,264,648円	
奥多摩水と緑のふれあい館設備点検業務委託	株式会社東建社	昇降機及び自動ドア保守点検 消防設備保守点検業務
	1,649,450円	
奥多摩水と緑のふれあい館植栽管理業務委託	(一財) 小川内振興財団	敷地内植栽管理業務（剪定、施肥、除草、散水及び薬剤散布等）
	2,605,020円	
奥多摩水と緑のふれあい館展示メンテナンス業務	株式会社ムラヤマ	「ボールサーカス」館内展示室 照明器具保守点検業務
	961,400円	
奥多摩水と緑のふれあい館水が生まれるコーナー保守点検業務委託	ノムラテクノ株式会社	水が生れるコーナー保守点検業務
	523,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館AVシステム設備保守点検業務委託	(一財) NHKエンジニアリングシステム	館内AVシステム設備の定期点検保守業務
	556,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館3Dシアター機器保守点検委託	(一財) NHKエンジニアリングシステム	3Dシアター他映像音響機器保守点検業務
	980,100円	

奥多摩水と緑のふれあい館警備委託業務	セコム株式会社	館内警備委託業務
	264,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館運営要員業務委託	株式会社東建社	受付、3Dシアター案内、館内巡回業務（常時3名）
	18,098,520円	
奥多摩水と緑のふれあい館自家用電気工作物保安管理業務	(一財) 関東電気保安協会	館内受電設備、太陽光発電設備保安管理、受電設備清掃業務
	430,716円	
奥多摩水と緑のふれあい館冷暖房機保守点検業務委託	三菱重工冷熱株式会社	館内冷暖房切替調整、換気扇・熱交換器保守点検、清掃業務
	495,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館害虫駆除業務委託	株式会社東建社	館内薬剤散布・煙霧消毒
	145,200円	
計	38,974,254円	

7. 入館者数（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

月別種別	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入館者数	0	0	7,355	12,375	18,083	12,866	15,652
開館日数	0日	0日	19日	27日	27日	25日	27日
日平均入館者	0	0	387.1	458.3	669.7	514.6	616.7
臨時休館	26	27	6	0	0	0	0
月別種別	11月	12月	4年1月	2月	3月	計	
入館者数	26,990	7,465	1,139	0	2,494	104,419	
開館日数	26日	23日	6日	0日	7日	187日	
日平均入館者	1038.1	324.6	189.8	0	356.3	558.4	
臨時休館	0	0	17	24	19	119	

※臨時休館日 令和3年4月1日（木）から令和3年6月7日（月）まで
令和4年1月12日（水）から令和4年3月23日（水）まで
新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため

8. 3Dシアター入場者数（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

月別種別	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入場者数	0	0	0	0	0	0	0
上映日数	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
日平均入場者	0	0	0	0	0	0	0
月別種別	11月	12月	4年1月	2月	3月	計	
入場者数	0	0	36	0	97	133	
上映日数	0日	0日	6日	0日	7日	13日	
日平均入場者	0	0	6	0	13.9	10.2	

※3Dシアターは、令和2年2月29日(土)から令和4年1月5日(水)まで、令和4年1月12日(水)から令和4年3月23日(水)までは、新型コロナウイルス感染防止対策として上映中止とした。

9. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な修繕

件名	施工者	備考
	修繕額(円)	
奥多摩水と緑のふれあい館ボールサーカス異音修繕	株式会社ムラヤマ	水が広がるボールサーカス作動時の異音修繕
	115,500円	
奥多摩水と緑のふれあい館サインエージプレイヤー修繕	(一財)NHKエンジニアリングシステム	ふれあい広場サインエージプレイヤー交換修繕
	354,860円	
奥多摩水と緑のふれあい館女子トイレ修繕	新堀建設工業株式会社	女子トイレの便器修繕 1基 (和式から洋式)
	611,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館ボールサーカス駆動機器修繕	株式会社ムラヤマ	水が広がるボールサーカス作動時の駆動機器修繕
	352,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館回廊タイルカーペット修繕	大野インテリア	経年使用に伴う汚れや一部剥がれ等の交換修繕
	950,711円	
奥多摩水と緑のふれあい館男子トイレ洗面台修繕	新堀建設工業株式会社	経年使用に伴う電気温水器の故障や漏水の交換修繕
	1,313,400円	
計	3,698,071円	

II. 文化財及び森林館関係

町の貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、文化財保護審議会において町内の文化財等の調査を継続して実施した。並行して、歴史資料(古文書)の解読・整理作業を歴史民俗資料調査会に委託し、古文書の解読、史料集の作成等も継続して実施した。

伝統芸能の公開では町内各神社の祭礼が中止となり、町内外の各種大会や企画公演活動も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったものが多くあるなか、出演者全員が事前にPCR検査を受け、当日はYouTubeによる完全無観客ライブ配信により八王子いちょうホールにて上演された「伝承のたまてばこ」～多摩伝統文化フェスティバル2021へ鹿島踊保存会が出演した。また、水と緑のふれあい館にておいて、実施予定日を延期して行った「奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル」に小丹波「こ組」の祭囃子が出演した。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会においては、定期総会ならびに今後の伝統芸能の公開・周知に向けた検討を行うための理事会も書面により開催した。また伝統芸能の保存に向けた撮影業務委託も、祭礼の中止により実施を見合わせた。

文化財保存事業においては東京都指定文化財である白丸の「木造十一面観音立像」及び附の「毘沙門天立像」「不動明王立像」の3体の仏像の修復を2か年計画の初年度として開始し、収蔵するお堂についても防火防犯設備の改修工事を東京都・町からの補助を受け修復を行いました。町指定文化財の棚沢の「木造伝三面不動尊」においても町の補助を受け2か年の修復計画の初年度の修復を行った。

森林館の業務においては、白箸作り体験等の参加型体験イベントの定期開催の実施を見合わせ、道具の整備等を中心に行った。施設整備においては、受電用の電柱が地盤の沈下により傾斜を起こしたため、当該電柱の移設工事を行った。設備では合併処理浄化槽の爆気ブロワーの修繕を行うなどの施設整備に努めた。

1. 文化財関係

(1) 指定文化財（令和4年3月31日現在）

- 国指定文化財 2件（有形民俗1件、無形民俗1件）
- 都指定文化財16件（有形3件、有形民俗3件、無形民俗4件、史跡名勝天然記念物6件）
- 町指定文化財56件（建造物6件、有形34件、無形10件、史跡名勝天然記念物6件）

(2) 文化財保護審議会

文化財保護審議会においては、奥多摩町内にある文化財の保存・活用に関して、奥多摩町教育委員会の諮問に応じて重要事項を審議し、意見を建議するため必要な調査・研究を行なうとともに、新たな奥多摩町の文化財の指定に向けた調査・検討を行なった。

令和3年度は、7月20日の審議会にて町内の文化財の収蔵状況を視察調査し、文化財の適正管理を行うための収蔵庫建設の必要性についての意見を具申した。

11月16日の第2回審議会は、江戸東京博物館において、奥多摩町指定文化財の展示がされた特別展「縄文2021」の視察研修を実施した。

○委員一覧

役職	氏名	役職	氏名
会長	石田 充法	委員	堀口 行雄
副会長	梶谷 義明	委員	原島 和喜
委員	小林奈都美	委員	福島 喜彦

※任期：令和2年6月1日から令和5年5月31日

(3) 調査・研究会の実施

1) 歴史・民俗資料調査

史料集作成に向けた坂和家文書の資料整理を行った。
国指定有形文化財等の収蔵状況の調査を実施した

2) 古文書研究会

毎月第2、第4金曜日に文化会館にての講座、及び、古文書の解説作業の予定を、新型コロナウイルス感拡大防止のため自宅での作業に変更して実施した。また、新たな受講希望者も随時募りながら、文書の解説を通し奥多摩の歴史解明の一助としたい。

(4) 文化財史料集の作成・印刷

奥多摩町史料集 第59号 285ページ坂和家文書解説文(六) 部数：150部

(5) 指定文化財補助事業

1) 奥多摩町指定文化財保存に対する管理謝礼(37件)

有形文化財(24件)、無形文化財(10件)、天然記念物(3件)

2) 指定文化財保存事業に対する補助

①都指定有形文化財の修復に係る事業費補助(2か年事業の初年度)

・「木造十一面観音菩薩立像」保存修復費

総事業費：3,431,582円

都補助金：2,916,000円

町補助金額：257,000円

②町指定有形文化財の修復に係る事業費補助

・「木造伝三面不動立像」の修復に係る事業費補助(2か年事業の初年度)

総事業費：1,998,920円

町補助金：999,000円

3) 郷土芸能保存団体の支援

伝統芸能の保存・伝承を主な目的とした保存団体の協議会へ支援を行った。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会(奥多摩町原5番地 構成20団体(町補助額60,000円))

(6) 文化財に係る委託事業

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 歴史・民俗資料調査委託	歴史民俗資料調査会	3.4.1～4.3.31 (坂和家資料解説他)
	250,000円	

(7) 文化財公開事業の全ての予定事業が中止となった。

- 1) 多摩伝統文化フェスティバル2021「伝承のたまてばこ」 会場：八王子いちょうホール
鹿島踊り保存会 5月30日(日)
- 2) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル(変更実施) 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
小丹波熊野神社「こ組」囃子連 11月21日(日)
- 3) 奥多摩ふれあいまつり(中止) 会場：登計原山村広場運動公園
海沢下中組獅子舞保存会
- 4) 多摩川流域郷土芸能フェスティバル(中止) 会場：狛江市エコルマホール
海沢下中組獅子舞保存会
- 5) 川野の車人形公演 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
川野車人形保存会(中止)

(8) 青目立不動尊休み処・文化財展示施設入場者数

(単位：人)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
25		329	387	268	215	232	279	241	685	143	37	12	37	2,865
26		199	266	122	189	248	234	316	741	90	69	39	56	2,569
27		323	609	236	268	336	283	468	590	88	53	77	97	3,428
28		355	591	291	336	343	202	324	644	115	53	80	192	3,526
29		—	—	105	117	115	101	148	1067	—	—	—	—	1,653
30		299	613	359	277	510	281	558	1038	200	89	138	266	4,628
元		596	930	274	263	579	950	—	—	—	—	—	—	3,592
2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成29年度は、管理委託業者が撤退したため、6月から11月の間、文化財展示施設のみ公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターに管理を委託して週4日午前10時から午後4時まで開館した。

令和元年度9月末日に指定管理者撤退によりその後臨時休館となる。

(9) 特別天然記念物滅失等の状況

○カモシカ・ヤマネ滅失等の状況 令和3年度処理件数 8件(8頭)

発見日	発見場所	発見状況	措置内容	備考(死亡原因等)
3.4.28	大丹波真名井林道脇	白骨	東京都立大学研究用標本	原因不明(カモシカ)
3.8.4	氷川国際マス釣り場	死体	町有地に搬送し埋葬	水死(カモシカ)
3.8.4	境林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	原因不明(カモシカ)
3.9.13	奥多摩周遊道路脇	死体	町有地に搬送し埋葬	原因不明(カモシカ)
3.10.23	小丹波地内多摩川	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
3.12.6	鋸山林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4.2.7	大丹波真名井林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4.3.2	棚沢西側線林道上部	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)

2. 奥多摩町森林館

森林館は平成6年10月1日にオープンし20年以上が経過しているため建物の老朽化、設備の劣化も目立つようになり各種修繕や機器の更新が年々必要となってきた。展示機器や内容を計画的に更新しながら、入館者の増加も併せて考えていく。

令和3年度は、高圧線引き込み用電柱の地盤沈下に伴う電柱の移設工事並びに、トイレの様式化に伴う改修工事を行った。また、平成15年度から行っている環境省所管巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務委託を本年度も受託するとともに「巨樹・巨木林ページ」への投稿内容の管理業務や、巨樹・巨木林データの継続的な更新・管理を行った。

この他、巨樹コースの管理点検を継続的に行うとともに、28年度から日原地域で昭和初期まで盛んに生産されていた「白箸づくり」の体験を地元の方に指導いただき実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実演並びに体験イベントを自粛し、用具類の点検整備を主にを行うとともに、12月12日(日)に水と緑のふれあい館での白箸づくり体験イベントの講師として参加した。

(1) 環境省所管（自然環境研究センター）管理業務受託

件名	契約者 / 契約額	備考
巨樹・巨木林調査データベース及び 検索ホームページの管理業務受託	一般財団法人 自然環境研究センター	3.4.27～4.3.15
	550,000円	

(2) 森林館委託事業（1件30万円以上の委託事業）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館業務及び巨樹コース整備等委託	日原自治会	3.4.1～4.3.31
	9,639,200円	
2. 森林館建物消毒業務委託	有限会社オオモリユニテック	3.4.1～4.3.31
	412,500円	

(3) 修繕（1件30万円以上）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 合併処理浄化槽ブロワー修繕	東京日化サービス株式会社	3.12.3～3.12.3
	332,200円	

(4) 工事費

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館電柱移設工事	株式会社荒井電業社	3.9.30～4.3.25
	3,217,500円	
2. 森林館トイレ改修工事	新堀建設工業株式会社	3.5.25～3.6.30
	792,000円	

(5) 日原巨樹コース整備

日原自治会に委託し、以下の作業を主に行った。

- ①各巨樹コース、コースの調査点検・歩道・階段整備。

(6) 令和3年度森林館活動報告

- 1) 森林館研修会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。）

令和3年度受入団体：巨樹・巨木林の会 巨樹観察会（6回の予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となった。）

白箸づくり体験：（新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験活動は自粛し、道具の手入れを2回行った。）

(7) 森林館年度別入館者数

年度 項目	29	30	元	2	3
入館者数	1,247人	1,181人	820人	507人	549
対前年比	98.5%	94.7%	69.4%	61.8%	110%

・平成6年度～令和3年度入館者数(開設時からの総数) 65,620人

(8) 月別入館者

(単位:人)

年度 月	29	30	元	2	3
4	56	86	56	休館(道路崩落)	46
5	118	140	86	休館(コロナ)	休館(コロナ)
6	55	67	62	〃	40
7	237	161	133	57	79
8	261	232	206	117	66
9	128	144	252	91	75
10	70	107	25	69	46
11	104	139	—	56	69
12	49	35	—	27	28
1	33	15	—	13	29
2	47	22	—	38	32
3	89	33	—	39	39
計	1,247	1,181	820	507	549

